昭和58年7月豪雨災害の記録

島　根　県

災害発生状況

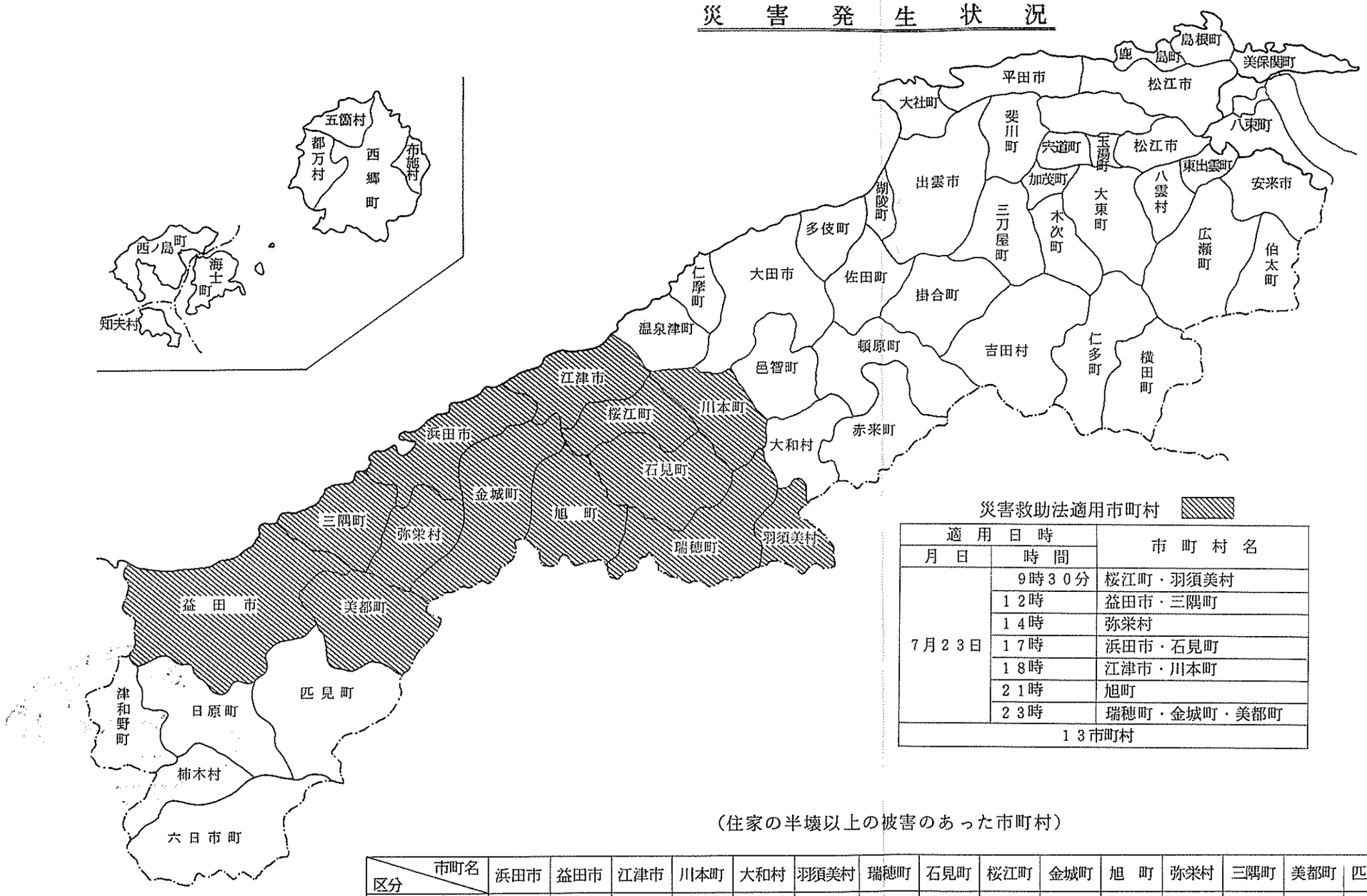

災害救助法適用市町村

適用日時		市町村名
月日	時間	
7月23日	9時30分	桜江町・羽須美村
	12時	益田市・三隅町
	14時	弥栄村
	17時	浜田市・石見町
	18時	江津市・川本町
	21時	旭町
	23時	瑞穂町・金城町・美都町
13市町村		

（住家の半壊以上の被害のあった市町村）

区分＼市町名		浜田市	益田市	江津市	川本町	大和村	羽須美村	瑞穂町	石見町	桜江町	金城町	旭町	弥栄村	三隅町	美都町	匹見町
死者	男	8	15	1	1			2		1				11	3	
	女	14	16		2								2	22	5	
行方不明	男									1						
	女		1							2						
傷者	重傷	4	19			2		1		4	1		5	21	4	
	軽傷	13	48	4	1	3	1			5	5		4	12		2
全壊		62	247	13	6		7	3	8	8	15	2	31	490	47	
半壊		57	1,418	21	3	6	13	13	28	30	23	10	21	298	36	
流失			59	2			2		3					51	8	

県全体被災合計			
死者	男	42	103
	女	61	
行方不明	男	1	4
	女	3	
傷者	重傷	61	159
	軽傷	98	
全壊		939	
半壊		1,977	
流失		125	

昭和58年7月豪雨災害の記録

島　　根　　県

序　　文

昭和５８年７月２０日から２３日にかけての島根県西部地域を中心とする集中豪雨は、死者・行方不明者１０７名、被害総額3.６００億円を超える大惨禍をもたらしました。ここに、改めて亡くなられた方々の、御めい福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に心から御見舞いを申し上げます。

市町村の中には壊滅的な被害をうけたところもありますが、災害発生と同時に天皇・皇后両陛下、皇太子・同妃両殿下からの御見舞いをはじめ、全国各地の皆様方から温かい救援の手をさしのべていただきましたことは、私達県民に力強い励ましと復興への勇気を与えてくれました。お寄せいただきました御厚情に対し衷心から厚くお礼申しあげます。今後は、一日も早い復興に全力を挙げ、二度とこのような惨禍を招来することのない、住みよい県土を築くために県民あげて努力を積み重ねてまいりたいと存じます。

今次の災害におきましては、死者・行方不明者の８５％が山地崩壊、土石流によるものであり、急傾斜地崩壊防止対策、土石流災害の防止、気象情報や災害状況等情報の収集、伝達体制、住民の避難体制など多くの面で尊い教訓を残しました。本書はこれら災害の概況を永く記録にとどめ、今後の防災対策の一助とするため、被害状況、災害に際して講じた各種の施策、措置等の概要をとりまとめたものです。この記録が、今後の豪雨災害対策への資料となり、教訓となれば幸いです。

終わりに、災害対策の実施に御支援、御協力を賜りました関係機関に対し心から感謝の意を表しますとともに、本書刊行に当たり各方面から寄せられました御協力に対し厚くお礼申し上げます。

昭和５９年３月

島根県知事　恒松制治

濁流に呑まれる三隅町地内

濁流が家々を押し流した（７月28日、三隅町役場屋上より）

濁流が引いた後の三隅町三隅地区の惨状

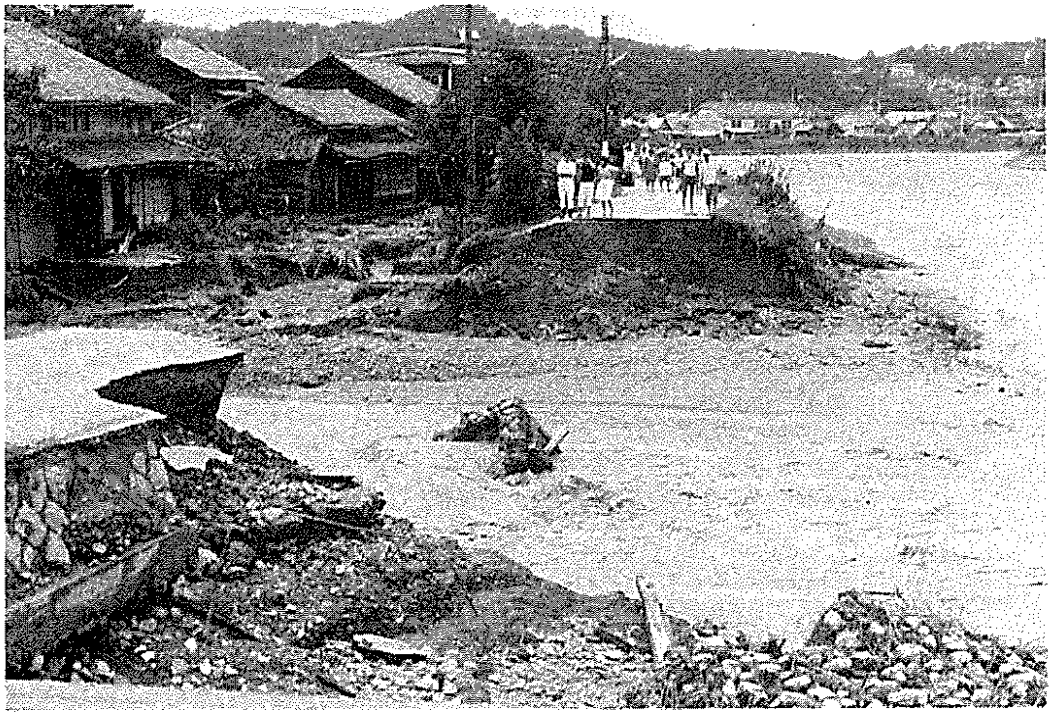

破堤した益田川右岸（益田市昭和町）

濁流が引いた後は倒壊した家屋と流木が……（益田市七尾町）

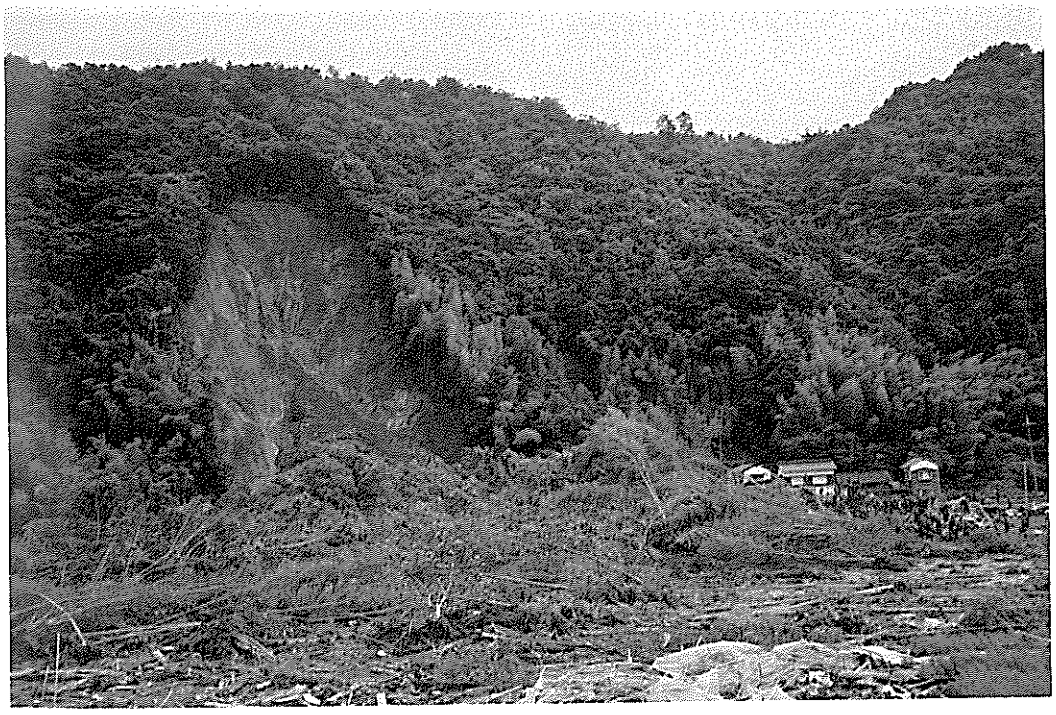

15名の死者を出した山腹崩壊（浜田市穂出町・共同通信社提供）

裏山の崩壊により全壊した家屋（浜田市原井地区・共同通信社提供）

敬川の増水で流れ込む濁流（７月23日午前２時頃、江津市敬川）

濁流にえぐられた家屋（川本町谷地区・中国新聞社提供）

濁流に洗われる口羽小学校（羽須美村下口羽地区）

濁流に耐える出羽橋（瑞穂町出羽）

日和川のはんらんにより家屋全壊（石見町中日和地区）

増水した江の川（桜江町川越大橋附近）

崖くずれにより倒壊した家屋（弥栄村仲三地内）

周布川が決壊奔流となって波佐小学校へ（金城町波佐地内）

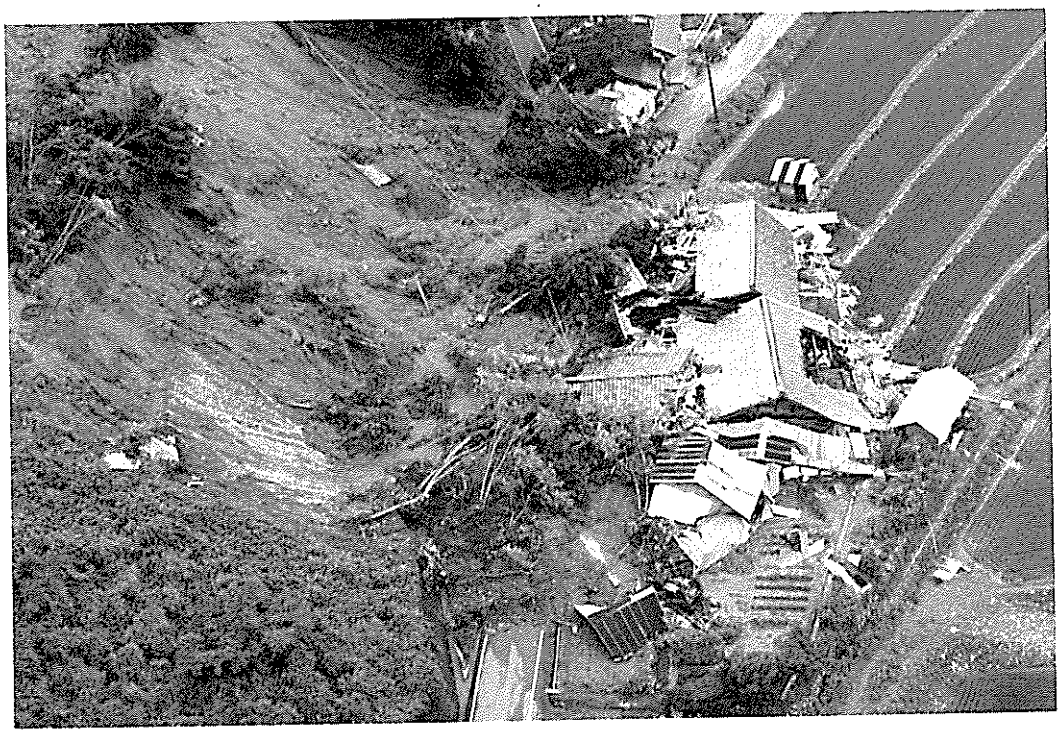

崖くずれにより壊れた家屋（金城町波佐）

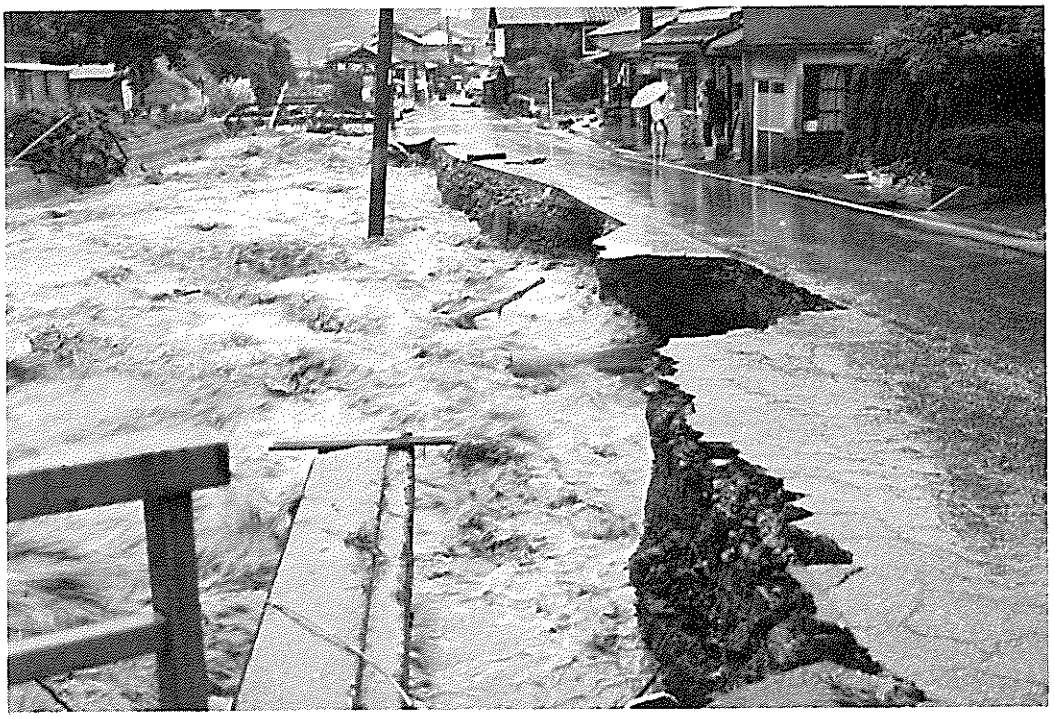

都茂小学校前道路決壊（美都町都茂地区）

山腹崩壊による農地被害（旭町和田地区）

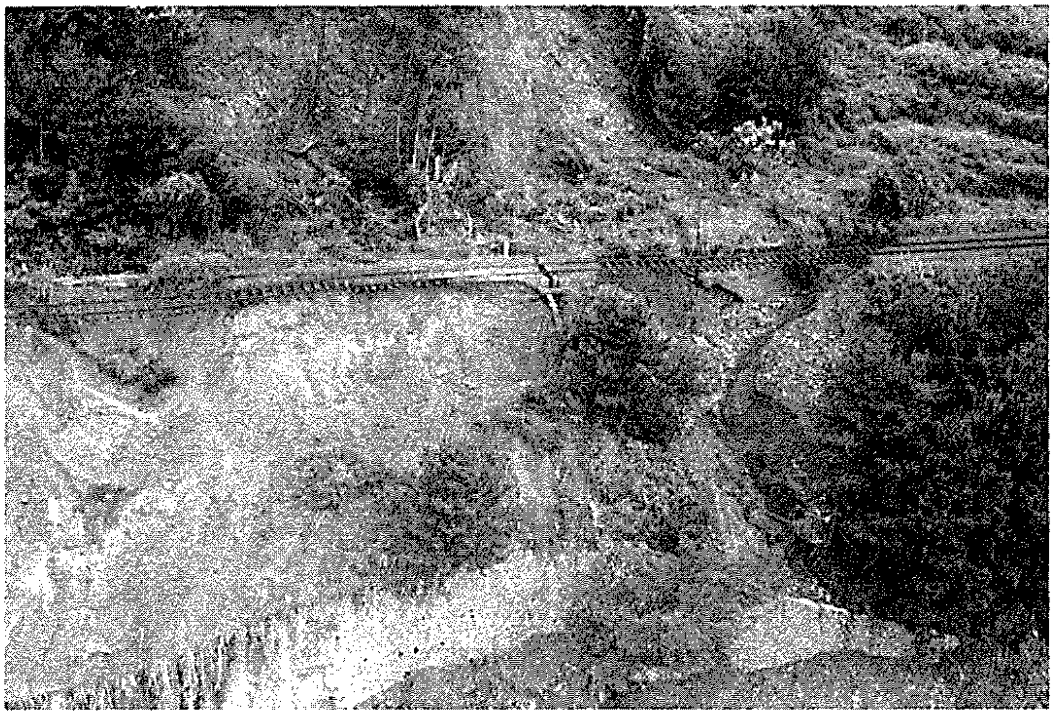

岡見鎌手間築堤崩壊（益田市土田地区）

自衛隊員による崩壊家屋の遺体捜索作業（浜田市内）

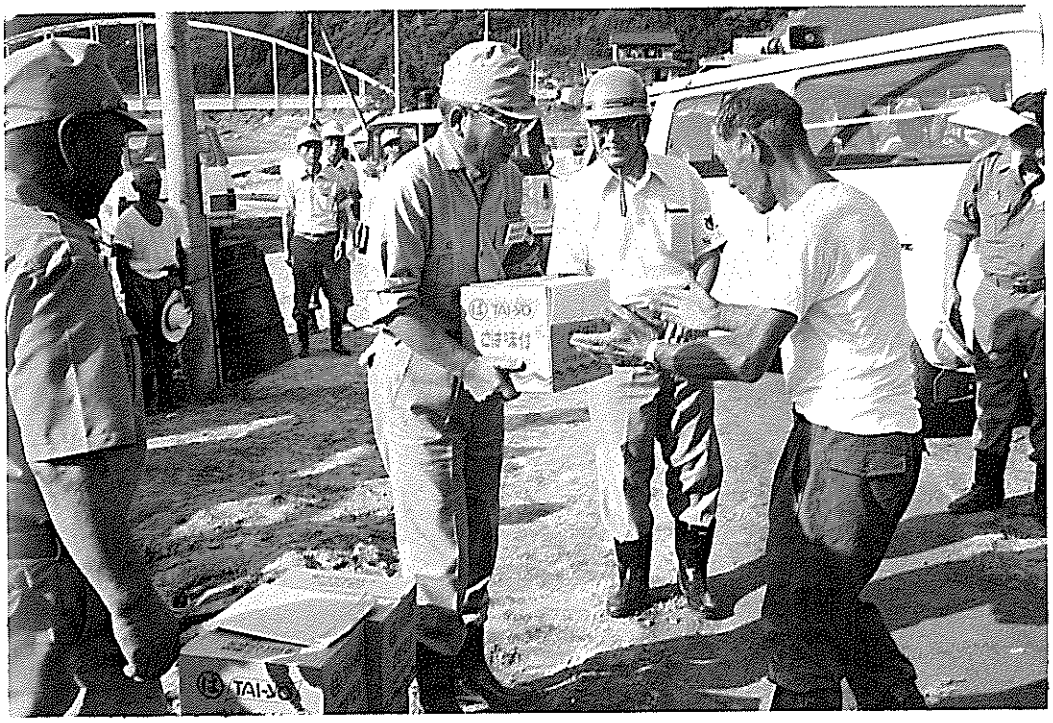

被災地住民を激励する恒松知事（桜江町、７月27日）

浜田市田ノ浦から美都町へ衛星通信地上局装置の空輸（７月26日）

県警機動隊員による負傷者の救出（三隅町）

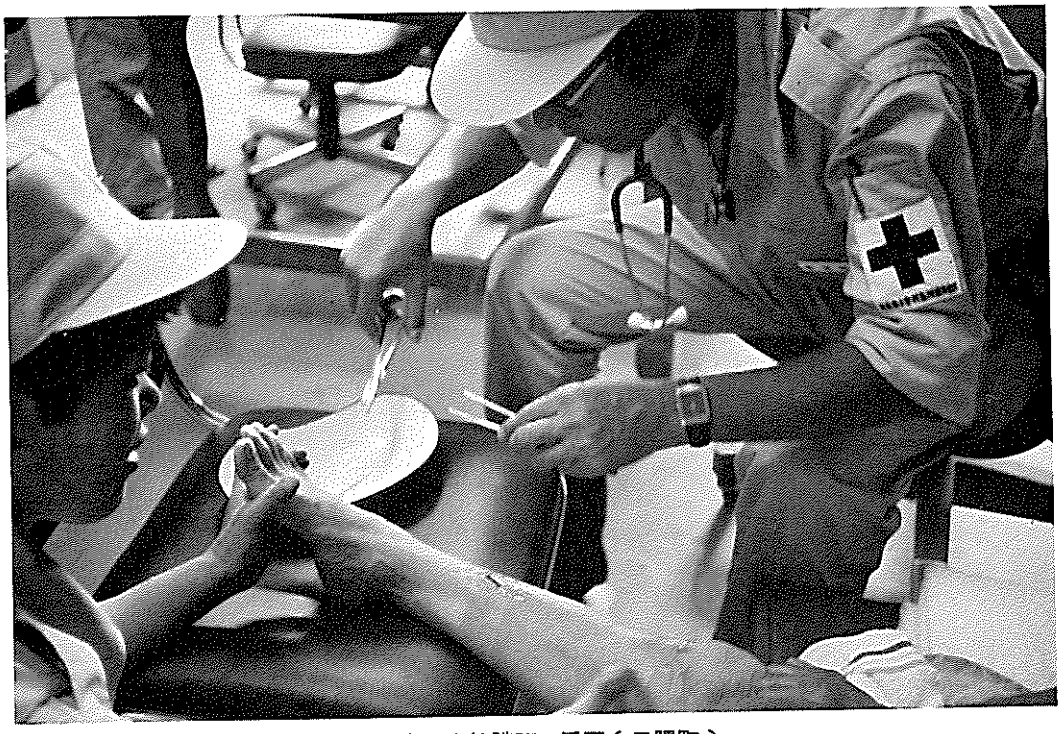

日赤医療救護班の活躍（三隅町）

昭和58年7月豪雨災害の記録

目　　次

第1章　気　　象 …… 1

第1節　概　　況 …… 1

1. 気象経過と降雨状況 …… 1

2. 気象レーダー・エコーの概略 …… 2

3. 降雨の特徴 …… 3

第2節　気　象　通　報 …… 41

1. 注意報、警報、情報等の発表 …… 41

2. 鉄道気象通報の発表 …… 46

第2章　防　災　体　制 …… 47

第1節　県の防災体制と活動 …… 47

1. 防災体制 …… 47

2. 58. 7豪雨時における災害対策 …… 50

3. 県防災行政無線の活動 …… 59

4. 広報活動 …… 64

第2節　市町村の防災体制と活動 …… 67

1. 概　　況 …… 67

2. 主な被災市町村の災害発生状況と措置状況 …… 72

第3節　県内官公署等の体制及びとった措置 …… 79

1. 気象官署 …… 79

2. 中国地方建設局 …… 80

3. 陸上自衛隊出雲駐屯部隊 …… 82

4. 日本電信電話公社島根電気通信部 …… 82

5. 中国電力株式会社島根支店 …… 83

6. 米子鉄道管理局 …… 83

7. 浜田海上保安部 …… 83

第3章　被　害　状　況 …… 85

第1節　概　　況 …… 85

1. 58. 7豪雨災害の総被害 …… 85

第2節　人的被害および家屋被害 …… 87

1. 人的被害 …… 87
2. 家屋被害 …… 88
第3節 土木関係の被害 …… 91
1. 河川の被害 …… 91
2. 道路および橋梁の被害 …… 93
3. 砂防施設の被害 …… 97
4. 公園、都市施設の被害 …… 99
5. 港湾の被害 …… 99
第4節 商工業関係の被害 …… 99
第5節 農林水産業関係の被害 …… 100
1. 概　況 …… 100
2. 農業関係の被害 …… 101
3. 畜産の被害 …… 105
4. 林道、治山、山林、林産物等の被害 …… 106
5. 漁港および水産施設等の被害 …… 107
第6節 福祉、医療関係の被害 …… 109
1. 社会福祉施設の被害 …… 109
2. 医療および保健衛生施設の被害 …… 111
第7節 交通および通信関係被害 …… 113
1. 鉄道の被害 …… 113
2. その他交通機関 …… 115
3. 通信施設の被害 …… 118
第8節 電気、水道およびガス施設の被害 …… 120
1. 電力施設の被害 …… 120
2. 水道施設の被害 …… 120
3. ガス施設の被害 …… 127
第9節 文教施設関係の被害 …… 128
第10節 自然公園および自然歩道施設の被害 …… 129
第11節 公営住宅の被害 …… 129
第12節 警察施設関係の被害 …… 130
第13節 その他公用および公共施設の被害 …… 131

第4章 救援、救護 …… 133
第1節 概　要 …… 133
第2節 災害救助法の適用 …… 133

第3節　医療および防疫 …… 139
1.　医療活動 …… 139
2.　防疫活動 …… 139
第4節　生活物資等の価格の安定 …… 142
1.　緊急物価調査 …… 142
2.　関係機関への協力要請 …… 145
第5節　労務調整等 …… 146
第6節　警察の活動 …… 147
1.　事前の体制と活動 …… 147
2.　災害発生時、発生後の活動 …… 147
3.　被害調査および救助、復旧機関への協力 …… 148
4.　防犯、捜査活動 …… 148
5.　交通秩序の確保 …… 149
6.　広報活動 …… 149
第7節　自衛隊等の活動 …… 150
1.　陸上自衛隊 …… 150
2.　海上保安部 …… 155
第8節　日本赤十字社の活動 …… 156
1.　医療救護活動 …… 156
2.　赤十字救援物資、見舞金の送付による救援活動 …… 157
3.　義援物資の受入れ配分 …… 158
第9節　その他の救援 …… 159
1.　御下賜金、見舞金、義援金 …… 159
2.　義援物資 …… 162

第5章　復　旧　対　策 …… 166
第1節　概　　要 …… 166
第2節　県および国に対する要望、陳情等 …… 166
1.　県に対する要望、陳情等 …… 166
2.　政府および国会に対する要望、陳情等 …… 168
3.　激甚災害への指定状況 …… 178
第3節　災害復旧予算措置 …… 179
1.　概　　要 …… 179
2.　措置状況 …… 180
第4節　復旧資金等の融資、貸付 …… 188

1. 中小企業向け融資特別措置 …… 188
2. 勤労者の住宅復旧および生活再建資金の融資 …… 190
3. 農林業施設緊急再建資金等の融資 …… 191
4. その他復旧資金等の貸付等 …… 193
第5節 県税等の減免措置 …… 197
1. 県税の減免 …… 197
2. 市町村税の減免 …… 199
3. 県立高等学校授業料の減免 …… 202

第6章 功労者の表彰、感謝状および礼状の贈呈 …… 203
第1節 表 彰 …… 203
第2節 感謝状の贈呈 …… 203
第3節 礼状の発送 …… 209

余 録 …… 211
災害日記 …… 213
防災都市構想策定委員会の記録 …… 229
島根県総合土石流対策の推進について …… 238
危険物等の流出の記録 …… 240
技術職員の災害派遣および応援状況 …… 244
災害査定状況 …… 251
島根県災害年表 …… 262

第１章　気　　象

第１節　概　　況

1.　気象経過と降雨状況

梅雨前線は、７月１９日に本州の南海上まで南下して、一時活動が弱まったが、中国大陸から東進してきた低気圧の接近に伴って、急速に北上をはじめた。

７月２０日、低気圧が、日本海中部を東進するに伴い、この梅雨前線は、山陰沿岸まで南下し、再び活動が活発となった。これに対し、隠岐地方では、１１時１０分に強風波浪注意報、島根県東部西部に対しては、１５時３０分に大雨洪水雷雨波浪注意報を発表した。

２０日の降水量は、島根県中部・東部で３０～５０㎜、吾妻山で105㎜であった。

７月２１日には、低気圧は、日本海の北東部に進み、梅雨前線は南下して、中国地方の瀬戸内側に停滞した。降水量は、西部で早朝と、夜半前の時間帯に多く降り、日降水量は100～200㎜、波佐で222㎜であった。注意報は、０５時００分、県東部、西部に対して大雨・洪水警報、雷雨波浪注意報に切替発表され、隠岐地方に対しては、２０日２２時４５分、大雨・雷雨・波浪注意報に切替発表された。以後２４日まで、気象変化に対応し、梅雨前線の活動状況と各種実況値、レーダー資料、予測資料図、予測計測値等を使用、解析を行い大雨・洪水警報、注意報、強風・波浪・雷雨注意報の切替発表と１８回に及ぶ大雨に関する情報の発表を頻繁に行った。（気象警報、注意報、情報の発表状況の項参照）

７月２２日、梅雨前線は北上して山陰沖に停滞するようになり、松江レーダーによると、高さ、5.3㎞の雨雲が、朝鮮海峡の東部から東北東へ７０㎞／ｈで移動し明方島根県東部から隠岐海峡をおおうようになり島根県東部と隠岐地方を中心に４０～６０㎜の降雨があり日中は小康状態となった。しかし低気圧1002ｍｂが山陰沖の梅雨前線上を能登半島に向って進んでおり、これに関連して、松江レーダーによると島根県の北西海上に８～９㎞の強い雨雲が現われて、北東から南西にのびる帯状となり東へ７０㎞／ｈで進んでいた。これにより先ず島根県東部で雨がやや強くなり１時間降水量１０～２０㎜、２～３時間遅れて、島根県西部でも雨が降り始め強まってきた。２２日の降水量は、島根県西部で５～３０㎜、東部で３０～100㎜であり２３日に移行した。

２３日は低気圧1,003ｍｂが能登半島方面にあり、これを通る梅雨前線の活動は活発で西の方から南下を始めた。松江レーダーによると夜半から夜明前にかけ雨雲は急激な変化と強まりを増し、高さは10～12㎞あり、雨雲の中は８０～100㎞内外の帯状（バンド状）で、東北東から西南西にのび島根県全域をおおい東南東に移動した。その後朝方には中国山地上に停滞気味となり、バンド状

の走行もほぼ東西で、強い雨雲の部分は島根県西部にかかった。雨は０時頃から島根県西部の平野部で急速に更に強まってきて大雨となり、先ず１時頃から３時にかけ、桜江、浜田、川本方面で強い雨のピークを記録し、１時間降水量５０～７０㎜、次いで４時頃から９時頃にかけ、浜田、三隅、弥栄、益田方面で１時間降水量４０～９０㎜の強い降雨群によるピークを記録した。この２つの強雨群によって、島根県西部を中心に先行降雨と相まって洪水、山・がけくずれ、土砂流により甚大なる災害が発生した。降雨は西部では昼前から、東部では、夜に入り終った。

２４日は、梅雨前線は太平洋高気圧の勢力強化に伴い日本海南部に北上し、明け方にかけて隠岐地方で１０～６０㎜の降雨があった外は本土側では時々晴れるようになり、夏らしい天候になってきた。

2. 気象レーダー・エコーの概略

7月20日15時、中国地方の山陽側に拡った中程度のエコーで７km位を含む面エコーは、北上してきて山陰地方に達し、東へ６０km／ｈで移動中夜半になりエコーの南北巾はせまくなって３０～５０kmとなった。

２１日０２時前からエコーは西の方から南下を始め０２時には山陰平野部に達し、中程度のエコー７～９kmは、島根県西部と東部から鳥取県西部にかけてあり、東へ90 km／ｈ位で移動しながら南下して中国山地上にかかり、正午頃には島根県はほとんどエコーは弱まり無くなった。午後になり朝鮮海峡方面から拡ってきたエコーは、15時、県の西部から中部に拡り高さ５～８kmのものを含み東へ６０km／ｈで移動しながら南下して、２２時には中国山地へ移り、２４時には島根県本土側のエコーはなくなった。

22日02時、朝鮮海峡方面から拡がってきたエコーで並６～８kmを含むものが沿岸にかかり始め、県中部から東部をおおったのち、８時には隠岐付近の海上まで北上した。その後エコーは、夕方まで海上で散在傾向にあった。１７～１８時、山陰北西海上に北北東から南南西にのびる強い高さ８～１１kmのエコーを含む帯状エコーが形成され、20時には隠岐、２１時県東部沿岸、２３時には全県をおおってきて、その中心は宍道湖周辺にあり東へ５０km／ｈで移動した。

２３日、エコーは島根県東部西部を帯状になっておおっており、高さ9.4～13.8kmのエコーを含む巾５０～100 kmのものが０１時から停滞気味であった。０３時には帯状エコーの巾はやや広くなりゆっくり南下気味で、07時には、県中部東部の強いエコーは南下し弱まったもようだが、西部には、9.6～13.2kmのものが引きつづいて存在していた。１０時には、西部のエコーも弱化傾向で主に中部にあり、12時には主体は北上して海上に出て弱まり始めた。１７時、島根半島付近を除き、エコーは沿岸北西海上にあり、弱化傾向となったがまだ所々で強い点エコーが残っていた。

24日、海上へ北上した強いエコー高さ8.0～10.5kmを含むものは、隠岐を含む東西海上に拡がっており、03時には東へ50km／hで移動し、西部海上方面からエコーはなくなってきた。05時にはエコーは隠岐周辺とその東方海上にあり、本土側にはなくなった。14時、隠岐周辺のエコーも消えたが、島根県南西部にエコーが発生し点在したが17時にはこれもなくなった。

3. 降雨の特徴

1) 今回の梅雨末期の大雨は、日本海を東進した低気圧に伴う梅雨前線が、中国地方に停滞して前線活動が活発となり、中国山地から山陰沿岸海上にかけて南下、北上をくりかえしたもので特に、22日夜から、23日朝にかけて前線上を低気圧が東進し日本の南海上をおおう太平洋の夏の高気圧から、暖温な気流が前線に向って流入したため、主に島根県西部の益田、三隅、浜田方面と益田川、三隅川、浜田川、周布川流域にかけて局地的豪雨をもたらした。

2) 島根県西部で雨の強かったのは、21日朝、21日午後から夜にかけて、および22日夜から23日朝にかけてで、特に22日夜からの降雨は、浜田で1912年測候所創設以来の1時間91.0㎜（但し23日01時40分までの1時間）という強い雨が降り、22日夜からの降水量も351㎜に達した。また益田では、1時間最大90㎜（但し23日07時00分までの1時間）、波佐では、22日夜からの降水量が344㎜を記録した。

3) 20日から24日までの総降水量は、益田、三隅方面が600㎜以上、その南東山地にあたる波佐方面が600㎜位、島根県南西部と東部が250㎜以下、その他の島根県西部と中部が300～500㎜であった。降水が最も集中した23日は、西部の平野部から山地の波佐方面にかけての区域が300～400㎜、島根県南西部と東部は100㎜以下、中部とその他の西部が100～250㎜であった。

第１－１－１図　　地　上　天　気　図

昭和５８年７月２２日２１時

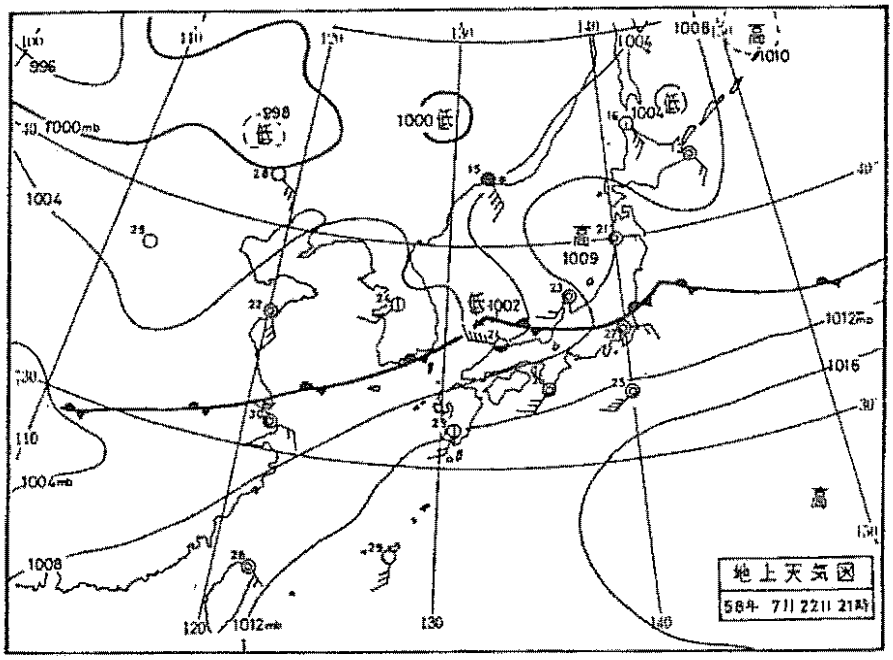

第１－１－２図　　地　上　天　気　図

昭和５８年７月２３日０３時

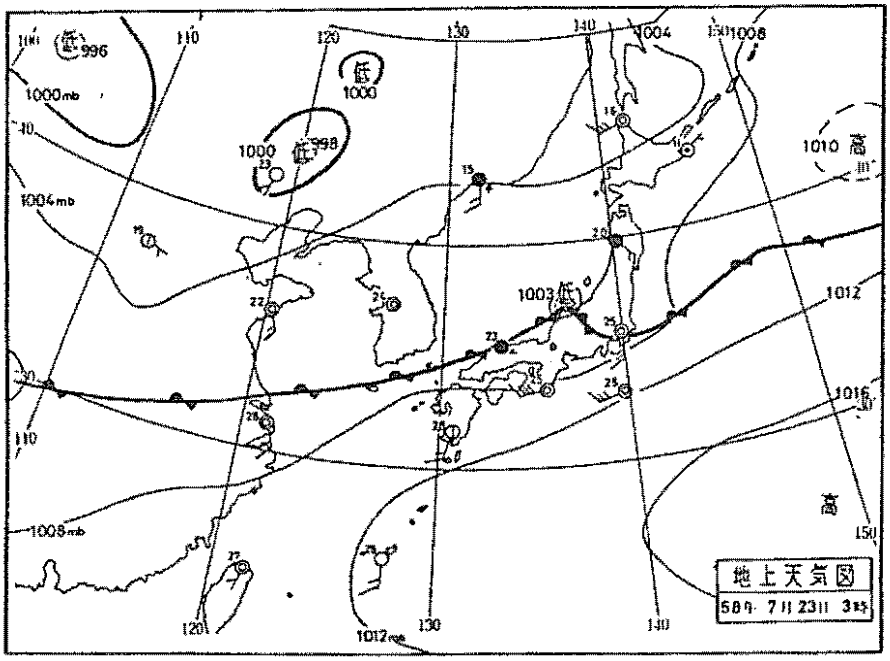

第１－１－３図　　レーダースケッチ図（松江レーダー）

昭和５８年７月２３日０１時

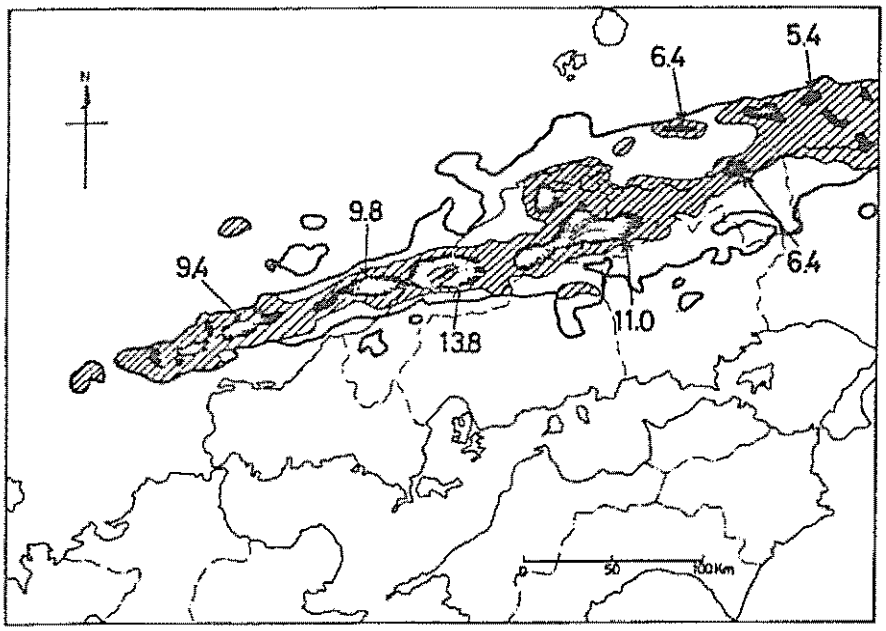

○ はエコー強度非常に弱い　▨ はエコー強度弱い　● はエコー強度並　数字はエコーの高さ（Km）

第１－１－４図　　総降水量分布図

昭和５８年７月２０日００時から
昭和５８年７月２３日２４時まで

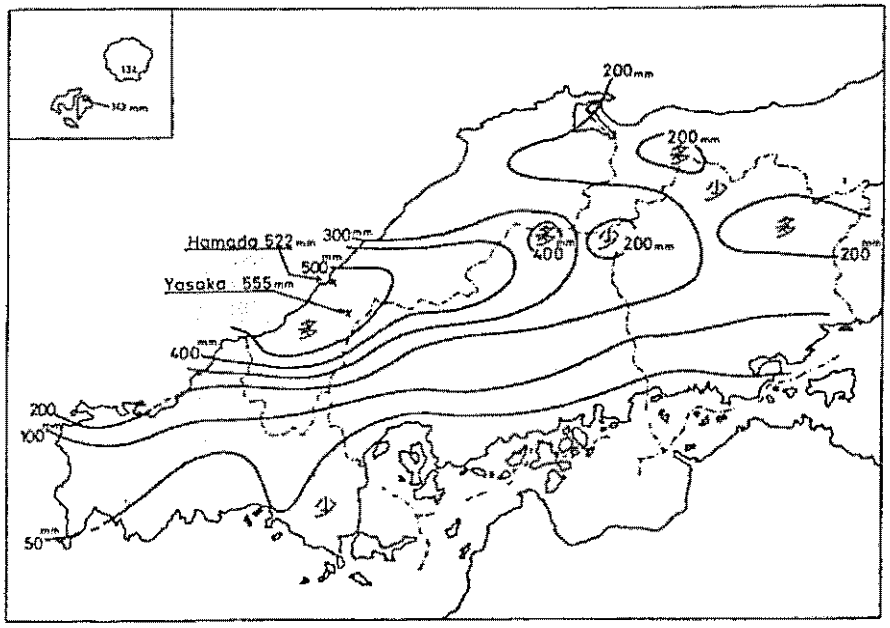

（数字の単位は㎜）

第１－１－５図

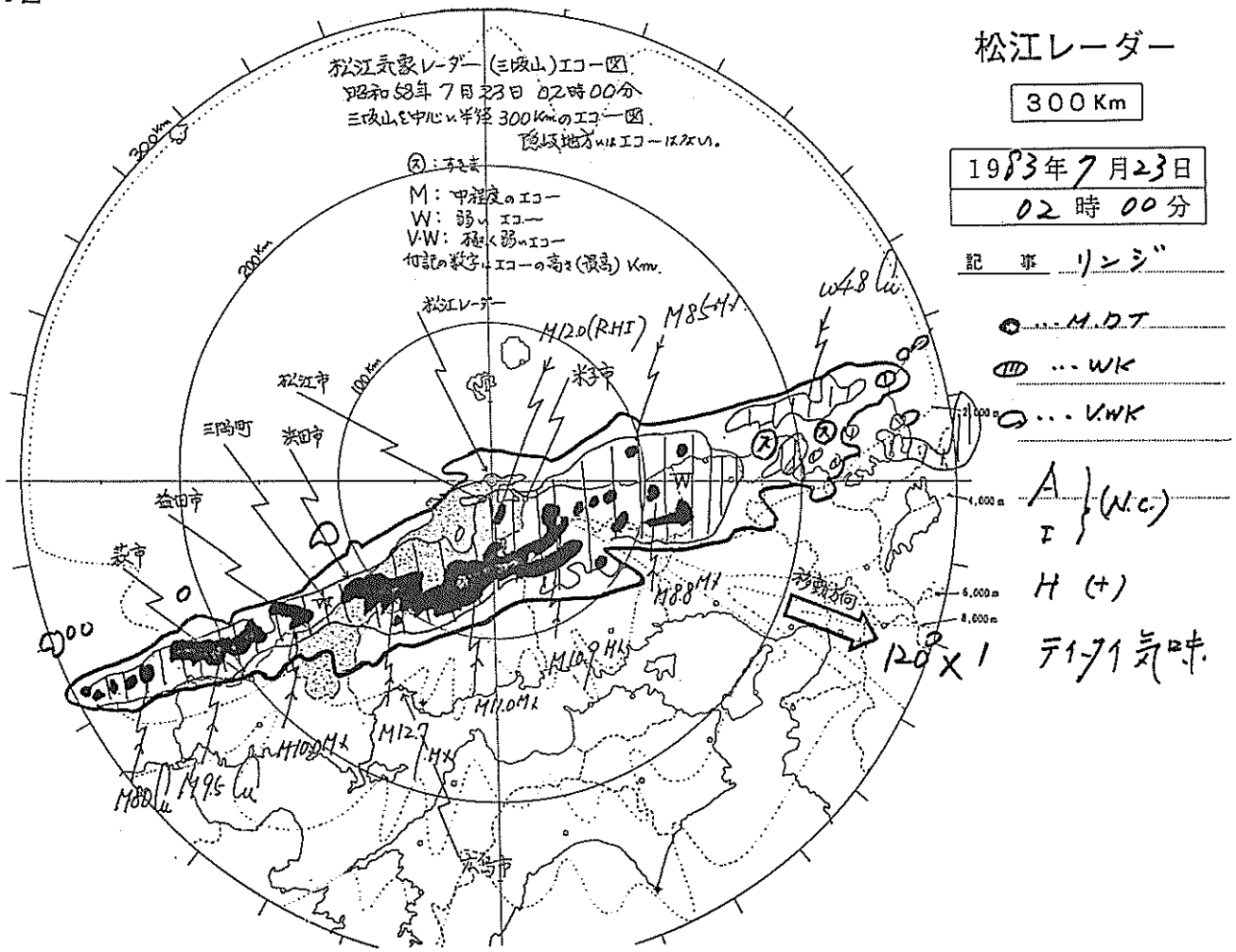

松江レーダー

300Km

1983年7月23日

02時00分

記事 リンジ

○…M.D.T

…WK

…V.WK

A
I
(N.C.)

H (+)

テイフイ気味

第1－1－6図　　観　測　所　配　置　図

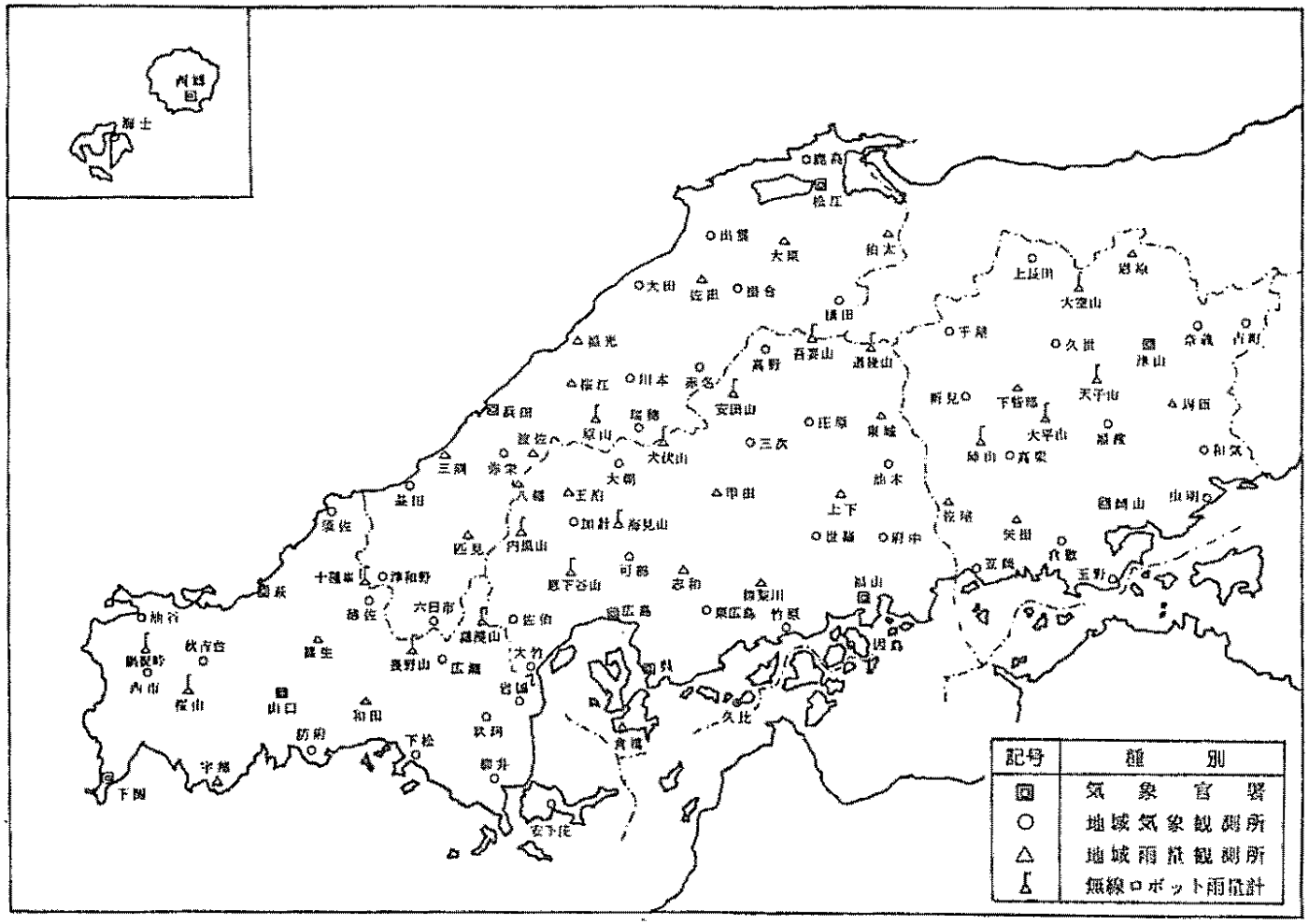

記号	種　別
◎	気　象　官　署
○	地域気象観測所
△	地域雨量観測所
⅄	無線ロボット雨量計

第1－1－1表　　気象官署観測表

官署名	日　時	海面気圧 mb	気温 ℃	湿度 %	風向 16方位	風速 m／S	降水量 mm	天気 日本式
松江	22、18	1004.8	26.1		ESE	2.8	—	◎
	〃、21	1005.7	24.4	90	WNW	9.2	3.0	⚡
	〃、24	1007.1	22.2		NW	1.3	34.0	●
	23、03	1006.9	22.5	97	—	0.0	11.5	●
	〃、06	1007.2	23.7		W	0.3	0.5	◎
	〃、09	1007.7	24.5	96	W	1.3	—	◎
	〃、12	1009.0	23.4		WSW	2.2	1.0	●
	〃、15	1010.9	21.2	93	WSW	6.2	9.5	●
	〃、18	1009.0	22.2		—	0.1	9.0	●
浜田	22、18	1004.5	29.9		SSW	9.1	—	◎
	〃、21	1005.7	29.2	61	SW	8.2	—	◎
	〃、24	1006.9	24.0		SW	5.5	19.0	⚡
	23、03	1006.9	24.2	95	WSW	6.7	149.5	⚡
	〃、06	1008.0	23.7		SW	7.6	26.5	●
	〃、09	1009.4	22.8	95	S	3.4	57.5	⚡
	〃、12	1010.6	21.9		WSW	0.6	97.5	●
	〃、15	1010.6	23.0	95	—	0.2	0.5	●
	〃、18	1009.5	26.6		SW	8.2	0.0	◎
西郷	22、18	1004.9	22.8		ENE	1.6	0.0	◎
	〃、21	1003.7	23.3	93	W	6.0	27.5	◎
	〃、24	1006.4	22.0		NW	2.7	—	◎
	23、03	1006.7	21.6	95	—	0.0	0.0	●
	〃、06	1007.2	21.3		—	0.0	0.0	◎
	〃、09	1007.5	23.8	96	W	1.8	0.0	◎
	〃、12	1008.1	24.9		WSW	5.3	0.0	◎
	〃、15	1008.3	23.5	92	SW	9.1	0.0	●
	〃、18	1008.5	22.1		WNW	2.6	0.0	●

降水量は前3時間の値、天気欄　①……晴　◎……曇　●……雨　●……霧雨　⚡……雷雨

第1－1－2表　　気象官署極値表（58.7.20～58.7.24）　　松江地方気象台

観測種目		観測値	起時
気圧（海面）	最低	1000.5 mb	21日00時50分
風	最大	風向WSW風速 11.6m／s	22日11時10分
	最大瞬間	風向WSW風速 19.1m／s	21日01時20分
	風向時計まわり又は反時計まわり	反時計まわり WSW→SE 風速10m／s以上の持続した期間	21日01時20分から
			21日01時30分まで
雨	総降水量	208.0 mm	20日00時10分から
			23日23時50分まで
	日降水量の最大値	90.5 mm	22日
	1時間降水量の最大値	26.0 mm	22日04時40分まで
	10分間降水量の最大値	7.5 mm	21日21時40分まで
雪	積雪の深さの最大値	－ cm	日　時　分
	降雪の深さの最大値	－ cm	日　時　分

浜田測候所

観測種目		観測値	起時
気圧（海面）	最低	1001.4 mb	20日19時30分
風	最大	風向SW 風速 12.7 m／s	22日20時20分
	最大瞬間	風向SW 風速 19.8 m／s	22日18時50分
	風向時計まわり又は反時計まわり	時計まわり SSW→SW 風速10m／s以上の持続した期間	22日18時50分から
			22日20時30分まで
雨	総降水量	521.5 mm	19日21時20分から
			23日15時20分まで
	日降水量の最大値	331.5 mm	23日
	1時間降水量の最大値	91.0 mm	23日01時40分まで
	10分間降水量の最大値	20.0 mm	23日01時40分まで
雪	積雪の深さの最大値	－ cm	日　時　分
	降雪の深さの最大値	－ cm	日　時　分

西郷測候所

観測種目		観測値	起時
気圧（海面）	最低	999.7 mb	20日17時00分
風	最大	風向SW 風速 10.8 m/s	20日12時10分
	最大瞬間	風向SW 風速 19.4 m/s	20日11時20分
	風向時計まわり又は反時計まわり	変化なし 風速10m/s以上の持続した期間 SW	20日11時30分から
			20日12時20分まで
雨	総降水量	195.0 mm	20日00時00分から
			24日06時12分まで
	日降水量の最大値	97.5 mm	22日
	1時間降水量の最大値	28.5 mm	24日03時50分まで
	10分間降水量の最大値	12.0 mm	24日03時10分まで
雪	積雪の深さの最大値	— cm	日 時 分
	降雪の深さの最大値	— cm	日 時 分

第1－1－3表　雨に関する観測値の順位の更新（5位以内）　昭和58年7月

気象官署名	事項	観測値	起日	月の順位	従来の極値
浜田測候所	10分間降水量の最大値	20.0 mm	23	1	20.0 mm 1954.29
浜田測候所	1時間降水量の最大値	91.0 mm	23	1	59.9 mm 1957.29
浜田測候所	日降水量の最大値	331.5 mm	23	1	302.5 mm 1972.11
浜田測候所	多雨の月	743.5 mm	—	2	703.5 mm 1957.

第1－1－4表　　地域気象観測毎時降水量表　　（単位 mm）　1983年7月20日

観測所地点名＼時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	日計	最大時(mm、時)
西郷		1	6	2	2	1	1	4	3											3	3	3		1	30	6 03
海士		2	5	1	1	1	2	1	2				1								2	2	4	3	27	5 03
鹿島			1			1				1		3					5		1		12	13	1		38	13 22
松江			1	1				1				2				1	5			2	8	7			28	8 21
出雲		1						1			1	5	1		1	1	2			13	13	2			41	13 21*
大東			2					1				5	1	1		1	4	1		10	13	3		1	43	13 21
伯太				1			1					2	1	2			1	2		2	7	3		2	24	7 21
佐田		1				1				2	3	4	3		1	3	4	2		10	18	1	5	1	59	18 21
大田		1			1	1		1		3	5	2	2		2	1	6			18	13		3		59	18 20
掛合										2	3	4	2		1	3	4	4		8	7	1	1	2	42	8 20
横田							1				3	3	1			6	5	2		7	1		1	3	33	7 20
福光					1					2	3				1	1	9		1	4		1	2		25	9 17
赤名		1	2		1					2	5	4	1	1	13	17	7	7	2			3	2	5	73	17 16
吾妻山			3	1		1	2				9	8	3	4	8	15	19	4	9	2	1	5	2	9	105	19 17
桜江		1				1				3	2		1	5	20	1		4	2			1	3	2	46	20 15
川本		1				1				3	4	2		2	18	6	3	4	2			1	1	6	54	18 15
浜田						1				1			2	5	12	1		2	1				6	2	33	12 15
原山		1								1			2	3	7	2		6	2			1		3	28	7 15
瑞穂		2			1					1	2	1		7	6	9	1	9	3			2	1	2	47	9 18*
三隅					1								10	5	13	1		3			1		6	2	42	13 15
弥栄						1					1		7	8	10	6		4			1	1	3		42	10 15
波佐		1			1					1	1		4	10	7	7		3			2	1	1	2	41	10 14
益田											1	1	3	3	12	5		5			1		2		33	12 15
匹見				1					1		3	2	3	3	11	5	2	1							32	11 15
十種峯								1	2	1	3	5	6	8	6	1	1							5	39	8 14
津和野									1	1	2	3	4	5	4	1								2	23	5 14
六日市										1		3	3	3	5	2		1							18	5 15

（単位 mm） 1983年7月21日

観測所地点名＼時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	日計	最大時(mm、時)
西郷																			4	2					6	4 19
海士																		1	2	1					4	2 19
鹿島		10	1	3													1	2	2	3	2	15	3	2	44	15 22
松江		10	6	1												1	1	2	2	6	2	10	8	1	50	10 22*
出雲	3	6	4	1											1	3	2	5	4	5	5	9	2		50	9 22
大東		3	3	4											1	1	2	4	2	3	2	6		3	34	6 22
伯太		7	5	5			1		1								1	3	2	3	1	6	2	2	39	7 02
佐田	6	5	13	3	1		1	1							2	2	3	11	5	2	6	3	3	1	68	13 03
大田	5	1	11	1		1		1						1	3	3	9	5	6	6	5	1	3	1	63	11 03
掛合	4	5	18	3		1	1	1							1	2	3	12	2	3	6	3	4	1	70	18 03
横田	1	16	6	9	2	1	2	1							1	2	2	4		5	5	6	8	3	74	16 02
福光	5	2	8	1		2	2							2	6	2	9	2	10	5	9	1	4		70	10 19
赤名	5	8	16	9	22	7	4	2					1	2	3	2	3	3	1	6	6	29	13	1	143	29 22
吾妻山	4	15	5	12	11	5	4	2						1	3	3	2	8	2	12	6	25	21	3	144	25 22
桜江	12	2	24	14	12	5	4	1					2	1	4	2	7		9	2	25	6	8	1	141	25 21
川本	10	2	24	14	16	5	4	1					1	2	2	2	6	2	4	6	18	19	10		148	24 03
浜田	6	12	9	16	10	7	6						3	5	6	5	6	1	7	6	17	10	1	1	134	17 21
原山	3	1	9	15	26	14	8	1					2	2	2	3	5		5	1	3	19	4		123	26 05
瑞穂	1	4	11	13	24	20	9	2					2	3	2	3	4	2	5		4	30	16		155	30 22
三隅	3	2	13	20	16	34	7					2	6	3	6	4	4	1	9	4	17	42	1		194	42 22
弥栄	7	2	6	17	24	37	7					3	8	3	3	3	4		9	2	23	53	1		212	53 22
波佐	6	1	5	20	27	40	14					2	4	3	4	3	4		7	2	22	55	3		222	55 22
益田	5	3	1	9	27	16	10			1		4	4	5	5	5	6	3	2	17	14	16	1		154	27 05
匹見	10		10	7	10	23	30	1		1	2	6	4	3	2	2	3	2	2	4	4	9	3		138	30 07
十種峯	3	1	4	2	1	10	12		1	1	8	7	5	3	1	4	2	3	6	9	1	10	3		97	12 07
津和野	3		3	2	1	8	14			1	5	6	7	2	1	2	3	1	4	10		11	3		87	14 07
六日市		1	2		1	1	15	2		3	4	9	1	2	1	1	2	1		2		11	2		61	15 07

（単位　mm）　1983年7月22日

観測所地点名＼時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	日計	最大時(mm、時)
西郷	4	2				2	6	22	12	15	2	4	1							10	18				98	22 08
海士	5	4	2		3	5	19	13	18	8	4	3	2	1	1					18	5				111	19 07
鹿島			1	9	24	18					3	1									6	15	22	9	108	24 05
松江	1		2	12	21	14	1					2	1								3	13	13	8	91	21 05
出雲	1		14	22	16	2					2	3									2	20	7	4	93	22 04
大東			8	14	16	6						2										10	4	10	70	16 05
伯太			7	7	9	3						5										6	7	2	46	9 05
佐田		3	18	17	13							1										11	3	10	76	18 03
大田		3	27	18	5																	11	3	18	85	27 03
掛合		2	20	10	8																	8	3	6	57	20 03
横田			10	9	4																	1	6	2	32	10 03
福光		10	24	7	1																	9	2	7	60	24 03
赤名			5	5																		3	10	6	29	10 23
吾妻山				7	1		1																8	15	32	15 24
桜江			4	1																		4	6	12	27	12 24
川本		1	6	1																		5	6	13	32	13 24
浜田			3	1																		2	4	15	25	15 24
原山			2																				5	2	9	5 23
瑞穂																							4	3	7	4 23
三隅				1																			12	11	24	12 23
弥栄		5											1		1								12	4	23	12 23
波佐			1																				8	3	12	8 23
益田		2			1																		3	8	14	8 24
匹見																								1	1	1 24
十種峯																							2	4	6	4 24
津和野																							1	3	4	3 24
六日市																							1		1	1 23

（単位　mm）　1983年7月23日

観測所地点名＼時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	日計	最大時（mm、時）
西郷																										
海士															1										1	1 15
鹿島	5	2											2		9	4		1	10						33	10 19
松江	7	4		1								1	1	1	7	9			8						39	9 16
出雲	7	2	1						1			1	2	3	2	3			6						28	7 01
大東	14	1	3	1							1	1	1	6		2			2						32	14 01
伯太	21	9	1	3				1			1	3	1	2	2	1			1						46	21 01
佐田	28	4	6	3				1	1			1	4	3	1	1			3						56	28 01
大田	4	2	3	1		1		1	1			2	12	1		1									29	12 13
掛合	38	2	8	7	1			2	1			1	2	1	1		1		3	1					69	38 01
横田	26	10	9	17	4	3	2	5	2		2	2	1	2	2	1			4						92	26 01
福光	18	2	2	2	1		2	4		16	30	12	2	2	1		1								95	30 11
赤名	17	33	42	×	×	×	×	×	!	×	!	×	99*	1											192	×
吾妻山	12	30	22	14	9	6	5	6	5	1	5	5	2	1	1										124	30 02
桜江	63	68	26	8	6	3	5	3	18	27	29	12※	4※	3※	※	1※	＋	＋	＋	＋	＋	※	※	※	276※	68※ 02
川本	38	56	45	10	7	3	5	2	6	23	24	13	4	4		1									241	56 02
浜田	60	72	16	5	15	7	6	13	44	53	34	4	1												330	72 02
原山	15	57	53	27	49	11	16	10	23	11	15		2												289	57 02
瑞穂	5	45	43	30	40	20	21	8	13	13	11	1	1	1											252	45 02
三隅	16	46	44	44	×	×	×	×	!	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
弥栄	5	26	25	39	39	52	41	47	4																278	52 06
波佐	3	39	36※	39※	43※	50※	43※	27＋	36※	15※	1※	※	1＋	※	※	※	※	※	＋	＋	※	＋	※	＋	333※	50※ 06
益田	1	13	36	46	68	56	90	15																×	×	×
匹見		5	17	9	32	5	16※	19※	6＋	＋	＋	※	※	1※	※	※	※	※	※	※	＋	※	※	※	110※	32※ 05
十種峯	4	4	11	6	1	1																			27	11 03
津和野	2	2	6	7	2																				19	7 04
六日市			1	2																					3	2 04

（単位 mm）　1983年7月24日

観測所地点名 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	日計	最大時 (mm、時)
西郷	7	6	10	27	11																				61	27 04
海士	3	1	7	3																					14	7 03
鹿島								1	4																5	4 09
松江										1															1	1 10
出雲																										
大東																										
伯太																										
佐田						1																			1	1 06
大田																										
掛合																										
横田																										
福光																										
赤名																										
吾妻山																										
桜江	×	×	×	×	×	×	+	×																	×	×
川本																										
浜田																										
原山															4										4	4 15
瑞穂																										
三隅	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	!	×	×	×	×	×	!	×	!	×	×	×
弥栄																										
波佐	×	×	×	×	×	×	×	+	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
益田	×																							!	×	×
匹見	×	×	×	×	×	×	×	+	×	×	×	×	×	2×	1×	×	+	×	+	+	×	×	+	×	3×	2× 14
十種峯																										
津和野																										
六日市																1									1	1 16

第1－1－5表　　地 域 気 象 観 測 毎

観測所地点名	風向・風速 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	風向	WNW	W	E	SSE	S	S	SSW	SW	WSW	WSW	WSW	SW
	風速	2	1	1	2	6	5	4	3	7	5	9	10
海士	風向	E	SSE	SE	SE	SSE	S	SW	SSW	SW	SW	WSW	WSW
	風速	1	1	1	3	5	3	3	5	6	6	8	8
鹿島	風向	SW	—	NE	ESE	SE	S	SSE	S	SSW	SSW	SSW	SSW
	風速	2	0	1	1	2	2	2	2	3	4	6	6
松江	風向	W	—	ESE	E	E	—	SSW	NNW	NE	SW	SW	WSW
	風速	1	0	3	3	2	0	3	2	1	3	6	4
出雲	風向	—	SSE	EN	S	S	SSW	S	SSW	SSW	SSW	SSW	SW
	風速	0	2	2	2	2	2	3	4	2	4	3	3
大田	風向	SE	SE	S	S	SSE	SSE	SSE	SSE	SSE	SSE	S	SSE
	風速	2	2	3	2	2	3	2	3	3	2	2	3
掛合	風向	—	—	—	SE	S	SSW	S	SSW	SW	SSW	S	S
	風速	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	1	1
横田	風向	NE	N	NNE	WSW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW
	風速	1	1	1	1	5	5	4	3	5	5	4	3
赤名	風向	SSE	SSW	S	SW	NW	SSW	SW	SSW	W	SSW	WSW	—
	風速	2	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	0
川本	風向	—	E	SSE	NNE	SSW	E	SSE	SE	S	S	—	—
	風速	0	2	1	1	1	1	1	2	2	1	0	0
浜田	風向	E	S	SSW	SSW	S	S	SSW	SSW	SSW	SW	SSW	SW
	風速	2	5	5	5	6	8	7	8	8	7	7	6
瑞穂	風向	—	SE	W	—	—	ENE	—	—	W	WSW	W	WSW
	風速	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1
弥栄	風向	—	S	S	S	S	S	S	S	S	S	SSW	S
	風速	0	2	2	3	3	3	3	3	3	4	2	3
益田	風向	-	ESE	SSE	SW	SSW	SSW	S	SSW	SSW	SW	SSW	SSW
	風速	0	1	1	1	3	3	3	4	4	4	4	3
津和野	風向	—	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SW	SSW
	風速	0	2	4	6	4	4	6	7	6	6	4	5
六日市	風向	E	NE	NE	—	—	NE	NNE	ENE	NNW	NNE	ENE	E
	風速	2	1	2	0	0	2	1	1	2	1	2	2

時風向・風速表　　（単位 m/s ）　1983年7月20日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	最多 平均	最大風速時 (m/s,時)
SW	SW	SW	WSW	SW	WSW	WSW	WSW	W	W	W	W	WSW	SW
9	8	9	9	8	9	7	6	4	5	7	6	5.9	10 12
SW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	W	W	W	WSW	WSW
7	6	7	7	9	7	8	6	6	6	6	7	5.5	9 17
SSW	S	S	SSW	S	S	SSE	SSW	S	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW
4	4	4	4	3	3	1	1	4	4	4	5	3.0	6 12*
WSW	WSW	SW	WSW	W	WSW	WSW	SSW	WSW	W	W	WSW	WSW	WSW
2	3	4	3	4	4	2	1	3	3	4	7	2.8	7 24
SSW	SSW	SSW	SW	SW	SW	SW	SSW	—	WSW	SW	WSW	SSW	WSW
2	4	3	2	4	3	1	1	0	1	1	5	2.3	5 24
SSE	SSE	SE	SSE	S	SE	SE	SSE	SE	SE	W	SW	SSE	SW
3	3	2	2	3	2	2	3	2	2	2	3	2.4	3 24*
SSW	SSW	S	S	S	SSE	S	—	SSW	SSE	SE	SSE	S	SE
1	2	2	1	1	1	1	0	1	1	2	1	1.0	2 23*
SW	SW	SW	SW	SW	WSW	—	WSW	SW	SW	SW	WSW	SW	SW
2	4	4	1	2	2	0	2	4	3	2	1	2.7	5 10*
SSW	S	—	SSW	—	—	SSW	SSW	WSW	—	S	—	SSW	SSW
1	1	0	1	0	0	1	2	1	0	1	0	0.9	2 20*
NNW	NNE	—	—	—	N	N	WNW	—	—	N	NNW	N	S
1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0.8	2 09*
SSW	WSW	SW	SSW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	WSW	SW	SW
7	6	5	7	4	5	4	7	8	7	9	6	6.2	9 23
WSW	—	—	SSW	SSW	—	—	WSW	—	—	—	SSE	WSW	WSW
2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0.5	2 13
S	S	SSE	S	S	SSE	S	S	SW	SSW	W	SSE	S	S
2	3	2	2	2	3	2	2	3	3	2	3	2.5	4 10
SSW	WSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SW	SSW	SSW	SSW	SW	W	SSW	SSW
3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2.3	4 11*
SW	SSW	SW	SSW	SW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW
3	4	5	4	3	4	5	5	5	4	4	5	4.4	7 08
NE	E	ENE	NE	NNE	WSW	W	SW	SW	SSW	SW	SW	NE	SW
2	2	1	1	2	2	1	2	3	3	2	3	1.7	3 24*

観測所地点名	風向・風速 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	風向	W	NW	NW	W	WNW	NW	N	—	W	W	WSW	WSW
	風速	4	3	2	3	2	2	1	0	3	3	3	3
海士	風向	WNW	W	W	WNW	WSW	W	E	WSW	SW	SW	SW	SW
	風速	4	4	4	3	2	2	1	2	4	3	3	5
鹿島	風向	SW	W	WSW	SSE	SSE	—	SSE	—	—	SSW	SW	W
	風速	7	5	2	2	1	0	1	0	0	3	5	3
松江	風向	W	W	WSW	WSW	WSW	WSW	SW	SSE	WSW	WSW	W	WSW
	風速	5	6	6	3	2	2	1	1	3	6	5	7
出雲	風向	WSW	W	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	W	WSW
	風速	9	7	4	2	1	3	2	2	3	4	4	4
大田	風向	WSW	SW	W	ESE	ESE	SSE	S	SSW	SE	NNW	SW	W
	風速	5	3	2	1	2	1	1	1	2	1	3	3
掛合	風向	SSE	S	NNE	NE	E	—	—	—	SSE	SSE	—	SSW
	風速	1	1	2	2	1	0	0	0	1	1	0	1
横田	風向	—	W	W	W	W	WSW	SSW	E	W	WSW	WNW	WSW
	風速	0	1	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2
赤名	風向	W	SSE	SE	N	NNE	NE	SE	SE	SSE	SE	N	—
	風速	1	1	2	1	2	1	1	1	2	1	2	0
川本	風向	—	SW	SW	NNW	NNW	—	WSW	WSW	WSW	SW	W	WSW
	風速	0	1	4	2	2	0	2	2	1	2	2	1
浜田	風向	SW	WSW	SW	WSW	SW	SW	SSW	SSW	SW	SSW	SW	SSW
	風速	8	7	10	6	7	5	5	5	4	4	5	4
瑞穂	風向	—	NW	SSW	—	W	WSW	WSW	WNW	W	W	—	W
	風速	0	1	1	0	6	3	1	1	2	2	0	1
弥栄	風向	SSW	S	W	W	WNW	NW	S	SSW	SW	SW	SSW	S
	風速	3	3	2	3	3	2	3	2	2	2	1	3
益田	風向	S	WSW	—	—	WNW	WNW	SE	SSE	SSW	ESE	SW	S
	風速	1	1	0	0	3	4	1	1	2	1	2	3
津和野	風向	SSW	SSW	SW	SW	SW	NNE	NE	NE	—	—	SSW	NE
	風速	3	4	2	3	2	2	2	1	0	0	2	1
六日市	風向	WSW	WSW	WSW	WNW	WSW	W	SW	WSW	WSW	NE	NW	—
	風速	4	1	1	3	4	1	3	2	2	2	1	0

（単位　m/s）　1983年7月21日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	最多 平均	最大風速時 (m/s,時)
W	W	WSW	WSW	W	W	NW	NNE	N	NNW	NW	NNW	W	W
4	3	4	4	4	1	2	1	1	1	1	1	2.3	4 17*
SW	WSW	SW	SW	SW	WSW	—	—	—	—	W	—	SW	SW
3	4	3	4	2	2	0	0	0	0	1	0	2.3	5 12
W	SSW	SSE	S	ENE	E	—	NE	WNW	SSW	—	—	SSE	SW
3	3	2	5	1	1	0	1	1	1	0	0	2.0	7 01
WSW	WSW	SW	WNW	ESE	ENE	ESE	ENE	SE	SSE	ESE	—	WSW	WSW
8	5	2	1	2	1	2	1	3	2	1	0	3.1	8 13
SW	SW	—	E	ENE	E	NE	ESE	NE	—	—	—	SW	WSW
4	1	0	2	1	3	2	1	2	0	0	0	2.5	9 01
WSW	S	SSE	SSE	SE	SE	SSW	SE	SSE	SE	SE	SSW	SE	WSW
2	2	1	1	1	3	1	2	2	1	2	1	1.8	5 01
S	SSW	SE	—	—	—	—	—	SSE	SW	SSE	S	SSE	S
1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0.8	2 24*
SW	—	ESE	E	E	WSW	S	SW	SW	WSW	—	WSW	WSW	WSW
2	0	1	1	1	1	1	2	2	4	0	2	1.4	4 22
—	SSE	SSE	—	SE	SSE	S	S	SW	W	SSE	SW	SSE	SSE
0	1	1	0	1	1	2	1	1	1	2	1	1.1	2 23*
S	—	NW	NNW	NNW	E	E	NNW	NNE	WNW	—	—	NNW	SW
1	0	1	1	1	2	1	1	1	2	0	0	1.3	4 03
SSW	ESE	ENE	ENE	E	ENE	WSW	—	S	SW	W	SSE	SW	SW
3	1	3	4	1	1	4	0	1	7	1	1	4.0	10 03
—	NE	—	ENE	ENE	NNE	NNW	NE	NNE	×	E	—	W	W
0	1	0	2	4	1	1	1	2	1	2	0	1.4	6 05
SSW	N	NE	N	SSW	WSW	W	S	S	SSW	SSE	SSE	SSW	SSW
1	1	3	1	4	1	1	2	1	5	1	2	2.2	5 22
SE	N	ESE	SSE	W	—	SE	SSE	—	WSW	SW	SSW	SSE	WNW
1	1	1	1	1	0	1	3	0	3	3	1	1.5	4 06
—	—	NE	S	SW	SW	SW	SSW	SW	SW	SSW	SW	SW	SW
0	0	1	1	3	4	3	3	3	1	3	2	1.9	4 18*
W	NW	E	ENE	NNE	NE	NNE	E	WSW	N	—	—	WSW	WSW
1	1	1	2	2	1	1	3	2	2	0	0	1.7	4 05*

観測所地点名	風向・風速 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	風向	WNW	NW	—	NE	ENE	ENE	S	SE	NE	ENE	ENE	E
	風速	1	1	0	1	1	2	4	3	3	4	2	3
海士	風向	—	—	—	—	—	ESE	SSE	NE	N	E	ENE	SSE
	風速	0	0	0	0	0	1	2	1	3	1	1	1
鹿島	風向	SSW	SSW	SW	S	S	SE	S	ESE	SSE	SW	SW	SW
	風速	5	4	4	2	1	1	1	1	2	3	8	3
松江	風向	SW	—	WSW	SW	WSW	WNW	E	E	NNE	WSW	WSW	WSW
	風速	1	0	6	3	1	2	1	2	1	4	8	6
出雲	風向	SW	WSW	SW	SSW	SW	SE	ENE	N	SW	SW	WSW	SSW
	風速	4	3	3	2	3	1	2	2	4	6	8	2
大田	風向	SW	—	S	ESE	SE	SSE	SE	SE	SW	SW	WNW	ESE
	風速	1	0	1	1	2	1	3	4	3	4	5	1
掛合	風向	SSE	S	SE	—	—	—	SSE	—	SSW	SSW	SSE	N
	風速	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1
横田	風向	—	NNE	NNE	E	ENE	—	—	—	SW	SW	SW	WNW
	風速	0	1	1	1	1	0	0	0	3	4	3	3
赤名	風向	SSW	NW	—	ESE	—	—	—	—	SSW	SSW	SSE	SSE
	風速	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1
川本	風向	—	N	ENE	SSE	NE	—	—	WNW	SW	WSW	SW	W
	風速	0	1	2	1	1	0	0	1	1	3	1	2
浜田	風向	ENE	—	NW	ENE	NE	SW	SW	SW	SW	SW	WSW	W
	風速	2	0	1	2	1	6	7	10	10	9	5	4
瑞穂	風向	—	NE	WSW	NW	—	ENE	—	—	S	S	W	—
	風速	0	1	1	1	0	1	0	0	4	1	1	0
弥栄	風向	SW	SE	SE	SSW	S	S	SW	SSW	SSW	SW	SSW	SW
	風速	1	1	1	2	3	3	4	3	4	4	2	2
益田	風向	—	—	SE	S	—	SSE	SSW	SSW	SW	SW	S	SSW
	風速	0	0	1	1	0	1	1	3	2	1	1	2
津和野	風向	SW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW
	風速	2	4	4	5	6	6	5	4	4	4	2	3
六日市	風向	NNW	—	WSW	W	SW	WSW	WSW	WSW	SW	WNW	SSE	WSW
	風速	1	0	2	3	1	4	2	4	4	4	2	2

（単位　m/s）　　1983年7月22日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	最多平均	最大風速時 (m/s,時)
E	NE	WNW	WSW	—	ENE	SE	WSW	W	WNW	NW	NW	ENE	W
1	1	1	2	0	1	3	3	6	5	5	2	2.3	6 21
SW	SW	—	WSW	—	SE	SE	SW	W	W	WNW	WSW	SW	W 1
2	3	0	1	0	3	3	4	7	4	2	1	1.7	7 21
—	SSE	SSE	ESE	S	ESE	SE	SSW	WNW	WNW	WSW	—	S	SW
0	2	2	1	1	2	3	6	7	3	2	0	2.7	8 11
W	WNW	—	SE	ESE	ESE	SSW	SSW	WNW	WSW	W	WNW	WSW	WNW
3	3	0	1	3	3	5	7	9	7	3	1	3.3	9 21
—	—	—	SW	SE	SSE	S	SSW	W	SW	SW	—	SW	WSW
0	0	0	1	1	3	3	5	4	3	3	0	2.6	8 11
SE	SW	NNW	ESE	S	SSE	SSE	S	W	W	W	W	SE	W
1	2	1	2	2	2	2	3	5	1	1	2	2.1	5 21*
NNE	SSW	S	—	—	S	SSW	SSW	S	—	SSE	SSE	SSE	S
1	1	1	0	0	2	2	2	2	0	1	1	0.9	2 21*
SSW	—	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	WSW	NNW	ENE	SW	SW
1	0	3	3	2	4	5	6	5	5	1	1	2.2	6 20
—	SE	—	S	S	S	S	SSE	S	S	—	—	S	SSE
0	2	0	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0.8	2 20*
WSW	SW	—	WSW	S	S	S	S	S	NNW	SW	SE	S	S
1	1	0	1	2	3	4	2	2	1	1	1	1.3	4 19
W	WSW	W	SW	S	SSW	SW	SW	SW	WSW	SW	SW	SW	SW
2	1	2	7	7	9	11	11	8	5	7	5	5.5	11 20*
N	SE	S	S	S	SSW	S	SSW	W	W	W	NNW	S	S
1	3	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1.2	4 09
×	×	SSW	S	SSW	S	S	S	SSW	SW	W	WSW	SSW	SSW
3	3	2	2	4	3	4	3	4	3	1	1	2.6	4 21*
S	SSW	SW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	WSW	—	—	SSW	SSW
3	3	2	3	3	4	4	5	2	2	0	0	1.8	5 20
S	SW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SSW	SW	SSW	SSW
4	5	5	6	5	7	6	6	6	6	4	3	4.7	7 18
SW	SW	SSW	WSW	W	WNW	SW	WSW	WSW	SW	SW	WSW	WSW	WSW
2	2	4	2	1	2	2	4	3	2	3	2	2.4	4 20*

観測所地点名	風向・風速 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	風向	EW	S	—	WNW	NNE	—	—	—	W	W	SW	WSW
	風速	1	1	0	1	1	0	0	0	1	2	4	5
海士	風向	ENE	SSW	—	—	—	—	SW	SW	SW	SW	SW	SW
	風速	1	1	0	0	0	0	2	2	4	4	5	4
鹿島	風向	ENE	—	—	E	S	S	SW	S	S	SSW	SSW	S
	風速	1	0	0	1	2	2	3	1	2	3	3	2
松江	風向	—	—	—	—	WSW	W	—	—	W	W	SW	WSW
	風速	0	0	0	0	4	1	0	0	1	3	3	2
出雲	風向	SW	WSW	SW	SW	SW	SSW	SSW	—	—	SSW	W	—
	風速	3	4	4	2	2	2	1	0	0	2	2	0
大田	風向	W	SE	W	SW	SSW	SSE	SE	SSE	SSE	SE	SSE	SSE
	風速	2	1	1	2	1	1	2	1	2	3	2	2
掛合	風向	NNW	—	ESE	—	—	SE	SSE	SSW	—	SSW	SSW	SSW
	風速	1	0	1	0	0	1	1	1	0	3	1	2
横田	風向	S	ESE	—	SSW	—	—	—	ESE	ESE	—	NE	W
	風速	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	1
赤名	風向	NNE	SSE	—	×	×	×	×	×	!	×	!	×
	風速	1	1	0	×	×	×	×	×	!	×	!	×
川本	風向	—	SW	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×
	風速	0	1	1	1	1	1	1	1	3	1	0	1
浜田	風向	WSW	WSW	WSW	WSW	SW	SW	SSW	S	S	SSE	SE	—
	風速	9	6	7	3	8	8	7	5	3	1	3	0
瑞穂	風向	ESE	SW	W	ESE	W	WNW	S	WSW	SW	WSW	—	—
	風速	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	0	0
弥栄	風向	NNW	SSW	NW	SW	SSW	×	×	—	—	×	—	—
	風速	2	1	1	1	3	1	2	0	0	3	0	0
益田	風向	WSW	W	SW	—	W	NE	WNW	×	×	×	×	×
	風速	3	1	1	0	3	2	1	1	×	×	×	×
津和野	風向	SSW	SSW	SW	SW	SW	SSW	SW	SW	×	×	×	SSW
	風速	4	3	3	2	3	5	3	3	×	×	×	2
六日市	風向	WSW	SW	WSW	WSW	WSW	ESE	WSW	×	×	W	×	×
	風速	3	4	2	4	5	1	4	×	×	3	×	×

（単位　m/s）　　1983年7月23日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	最多 平均	最大 風速時 (m/s,時)
WSW	WSW	SW	WSW	WSW	WNW	W	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	SW
5	6	9	4	6	3	2	5	4	5	3	7	3.1	9 15
SW	SW	SW	WSW	SW	W	SW	WSW	SW	SW	SW	WSW	SW	WSW
4	6	6	6	5	4	5	4	3	4	5	7	3.4	7 24
SSE	SSW	SSW	SSE	ESE	—	SSE	ESE	E	ENE	NE	SSE	S	SSW
3	8	4	3	2	0	3	1	1	1	1	2	2.0	8 14
WSW	SW	WSW	WSW	—	—	—	WNW	—	ENE	—	SE	WSW	WSW
2	6	6	4	0	0	0	1	0	2	0	1	1.5	6 15*
SSW	SW	SW	E	ENE	—	WNW	—	ESE	—	—	SSE	SW	SW
3	4	3	2	1	0	3	0	1	0	0	1	1.7	4 14*
SE	SE	E	SE	SE	SE	ESE	SE	SE	SE	SE	SE	SE	SE
1	2	1	2	2	1	2	3	2	3	3	2	1.8	3 23*
SSE	S	—	—	—	SE	S	SSW	—	SSW	SSW	SW	SSW	SSW
1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0.8	3 10
NNW	—	—	—	NNE	E	—	W	NW	SSW	—	NE	ESE	NE
1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0.6	1 24*
SE	S	NNE	NNW	—		—	S	S	WSW	—	SSW	×	
1	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	1	×	×
×	×	×	—	—	—	×	×	—	—	—	×	×	
1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0.8	3 09
—	—	NE	NE	NW	SW	S	SSW	SSW	SSW	SW	SW	SW	WSW
0	0	1	2	1	8	1	2	6	5	6	7	4.1	9 01
—	E	ENE	W	NE	NE	E	—	×	—	—	E	W	
0	1	2	1	1	2	2	0	×	0	0	1	0.9	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
1	1	2	2	2	1	1	2	3	2	2	4	1.5	4 24
×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	—	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	0	×	×	×
×	SSW	S	SSW	SSW	W	WNW	—	—	SSW	SSW	SSW	SSW	
×	2	3	4	3	2	1	0	0	3	4	5	×	×
WNW	NW	W	WNW	WSW	W	W	N	×	NE	NE	NNE	×	
3	2	4	3	3	2	3	2	×	1	2	2	2.8	×

観測所地点名	風向・風速 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	風向	SW	WSW	WSW	WSW	W	W	W	W	W	W	W	W
	風速	9	8	8	7	6	6	7	7	5	5	5	6
海士	風向	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	W	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW
	風速	6	7	8	9	9	9	9	8	8	6	6	8
鹿島	風向	—	NNE	E	SSW	SSW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	WSW
	風速	0	1	1	4	5	6	7	4	6	4	4	6
松江	風向	E	—	WNW	W	WSW	WSW	WSW	WSW	W	W	W	WSW
	風速	1	0	1	4	7	8	9	11	9	7	11	11
出雲	風向	SSW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	WSW	SW	WSW
	風速	1	3	5	5	7	6	7	7	8	7	7	7
大田	風向	SE	SE	S	SSW	WSW	SW	WSW	SW	WSW	WSW	WSW	WSW
	風速	3	1	1	2	3	2	4	3	2	3	4	6
掛合	風向	SSE	S	S	SSW	S	S	S	S	SSW	WSW	S	SSE
	風速	1	1	1	2	2	2	2	1	1	2	1	2
横田	風向	—	—	SW	SW	SW	WSW	WSW	WSW	W	WSW	WSW	WSW
	風速	0	0	2	4	4	3	3	4	4	4	5	3
赤名	風向	—	S	SSE	SSE	—	—	SSE	—	ESE	ESE	E	E
	風速	0	2	1	1	0	0	1	0	1	1	1	2
川本	風向	—	—	—	—	—	×	×	—	×	×	×	×
	風速	0	0	0	0	0	1	2	0	3	4	5	5
浜田	風向	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	WSW	WSW	SW	WSW
	風速	6	6	8	8	8	8	8	7	5	8	8	9
瑞穂	風向	—	W	—	—	—	E	—	WSW	W	W	W	WSW
	風速	0	1	0	0	0	1	0	1	1	4	5	6
弥栄	風向	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	風速	2	3	3	3	4	3	2	×	2	1	2	3
益田	風向	—	—	SSE	SSW	SSW	×	×	SW	×	WSW	WSW	×
	風速	0	0	1	1	2	×	×	3	×	2	3	×
津和野	風向	SSW	SW	SW	SSW	SW	SW	SSW	S	S	S	S	NNW
	風速	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	1
六日市	風向	SE	WNW	W	W	WNW	W	W	WSW	W	NW	W	NW
	風速	1	3	3	3	4	3	3	2	3	3	3	2

（単位　m/s）　1983年7月24日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	最多 平均	最大風速時 (m/s,時)
W	W	WSW	WSW	W	W	WSW	W	W	WSW	SW	WSW	W	SW
6	5	7	5	5	6	4	3	3	2	2	4	5.5	9 01
WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	SW	WSW	SW	WSW	WSW
7	8	7	6	6	7	6	5	6	5	5	4	6.9	9 07*
WSW	SW	SSW	SW	SW	SW	SSW	SSW	SSW	SSW	—	ENE	SW	SW
7	6	7	8	6	7	6	3	3	3	0	1	4.4	8 16
W	W	W	W	W	W	WSW	W	WSW	WSW	W	W	W	W
11	11	11	7	8	7	7	5	5	4	2	2	6.6	11 15*
WSW	WSW	SW	WSW	WSW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW	SW
7	6	6	6	6	5	6	4	3	1	2	2	5.2	8 09
WSW	WSW	SW	SW	SW	SW	SW	SSW	SSW	ESE	SSE	SE	WSW	WSW
5	4	4	4	4	4	2	2	1	2	1	2	2.9	6 12
S	SSW	SSW	S	SSW	S	S	S	S	SSE	S	S	S	S
1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1.3	2 18*
WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	—	—	—	—	WSW	WSW
6	4	5	4	2	3	1	2	0	0	0	0	2.6	6 13
SSE	ENE	ENE	SSE	SSE	SSE	SSE	SE	SSE	—	—	—	SSE	SSE
1	1	1	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0.9	2 18*
SW	SW	SW	WSW	×	WSW	WSW	SW	W	—	—	—	×	SW
6	4	4	3	5	4	2	1	1	0	0	0	2.1	6 13
WSW	SW	SW	SW	SW	WSW	SW	SW	WSW	—	SSW	SSW	SW	SW
8	7	8	9	9	5	6	4	1	0	3	4	6.4	9 17*
WSW	W	W	WNW	W	W	W	W	W	—	—	—	W	WSW
7	2	3	2	4	3	4	3	1	0	0	0	2.0	7 13
×	×	×	W	W	W	SSW	SSW	—	—	—	S	×	
1	5	2	2	2	2	1	1	0	0	0	1	2.0	×
×	×	WSW	×	W	WSW	×	×	×	SE	—	SE	×	
×	×	2	×	2	1	×	×	×	1	0	1	×	×
SSE	—	E	ENE	SSE	W	WNW	—	×	—	—	—	S	
1	0	1	1	2	1	1	0	×	0	0	0	1.7	×
NW	SW	WNW	—	WSW	—	—	NW	N	SSW	—	ENE	W	WNW
3	3	2	0	1	0	0	1	1	1	0	1	1.9	4 05

第1－1－6表　　地 域 気 象 観 測 毎 時

観測所地点名	時刻 / 気温・日照	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	気温	229	213	207	206	210	219	221	219	225	234	250	247
	日照												
海士	気温	217	207	204	208	216	220	223	236	244	255	254	243
	日照												
鹿島	気温	207	205	205	211	216	216	218	225	240	246	253	237
	日照												
松江	気温	227	221	210	210	211	219	228	234	241	257	256	234
	日照												
出雲	気温	210	205	216	237	236	233	237	250	252	252	241	243
	日照												
大田	気温	219	210	224	222	220	218	223	228	237	228	227	236
	日照												
掛合	気温	194	189	194	219	226	224	229	238	247	243	225	229
	日照												
横田	気温	204	199	194	211	231	213	217	229	243	243	226	221
	日照												
赤名	気温	202	203	202	201	198	196	198	203	213	212	210	213
	日照												
川本	気温	205	202	201	203	204	206	221	229	246	223	219	220
	日照												
浜田	気温	223	265	260	251	244	251	266	273	265	253	257	272
	日照												
瑞穂	気温	189	186	187	187	191	193	196	202	218	223	219	228
	日照												
弥栄	気温	188	223	230	226	219	225	243	249	240	232	229	237
	日照												
益田	気温	226	224	224	263	257	260	273	271	264	265	260	255
	日照								0.1			0.2	
津和野	気温	210	245	252	247	235	239	256	254	241	245	244	240
	日照											0.2	
六日市	気温	200	200	201	203	194	196	204	221	235	228	230	223
	日照											0.5	

気温・日照時間表　　1983年7月20日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均 日計	気温 最高時 最低時 (℃・時)
245	250	258	258	256	254	251	248	244	240	241	233	23.6	25.8 16*
													20.6 04
245	246	252	247	243	244	246	248	250	251	242	234	23.6	25.5 10
													20.4 03
247	260	260	257	244	247	246	243	242	243	246	252	23.6	26.0 15*
0.2	0.3											0.5	20.5 03*
244	266	262	256	244	243	248	243	243	240	244	245	23.9	26.6 14
	0.2											0.2	21.0 04*
253	276	260	256	255	257	257	247	242	243	251	257	24.4	27.6 14
0.1	0.2											0.3	20.5 02
245	253	249	249	244	249	246	243	243	247	258	258	23.7	25.8 24*
													21.0 02
240	253	240	238	233	233	240	234	241	243	246	245	23.1	25.3 14
	0.3											0.3	18.9 02
231	241	237	230	225	233	230	227	241	244	237	231	22.7	24.4 22
0.3	0.4	0.3										1.0	19.4 03
220	227	220	220	222	220	220	223	227	230	230	232	21.4	23.2 24
													19.6 06
232	235	230	232	233	231	231	231	231	233	235	234	22.4	24.6 09
													20.1 03
259	246	248	260	262	254	263	271	264	272	244	248	25.7	27.3 08
0.3												0.3	22.3 01
236	228	226	227	228	225	223	229	227	230	228	230	21.5	23.6 13
0.1												0.1	18.6 02
229	233	228	233	238	235	241	245	247	247	241	236	23.3	24.9 08
													18.8 01
251	253	248	251	256	255	262	266	266	268	264	259	25.6	27.3 07
												0.3	22.4 03*
244	243	250	249	253	255	262	262	264	265	262	252	24.9	26.5 22
												0.2	21.0 11
224	224	223	229	233	246	243	252	256	259	256	260	22.7	26.0 24
												0.5	19.4 05

観測所地点名	気温・日照 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
酒郷	気温	225	225	220	215	214	217	218	224	234	246	247	249
	日照									0.2	1.0	0.5	0.7
海士	気温	232	231	229	227	225	226	221	226	234	239	245	246
	日照									0.4	0.9	0.6	0.7
鹿島	気温	254	226	218	210	209	212	217	224	238	243	245	247
	日照									0.3	0.2	0.9	0.7
松江	気温	247	228	211	211	213	214	221	226	236	252	255	253
	日照										0.2	0.4	0.8
出雲	気温	252	227	211	210	218	226	228	228	235	241	245	245
	日照										0.3	0.4	0.5
大田	気温	252	253	211	218	217	224	227	221	233	249	257	259
	日照									0.1	0.4	0.7	
掛合	気温	240	252	214	204	206	202	206	207	213	228	242	244
	日照										0.1	0.1	
横田	気温	230	227	228	199	197	197	198	197	208	224	238	248
	日照										0.2	0.4	0.4
赤名	気温	230	228	229	223	207	196	192	192	204	212	230	233
	日照										0.2	1.0	0.3
川本	気温	232	241	241	234	223	215	205	209	224	241	247	246
	日照										0.5	0.2	
浜田	気温	244	247	245	236	220	211	215	220	234	243	245	238
	日照									0.4	0.7	0.3	
瑞穂	気温	227	230	231	232	227	204	197	200	213	223	245	232
	日照									0.1	0.3	0.9	0.1
弥栄	気温	233	234	233	230	218	200	186	193	205	213	222	203
	日照										0.2	0.6	
益田	気温	253	254	252	250	235	218	207	219	229	243	237	228
	日照												
津和野	気温	253	253	247	250	251	239	220	214	215	221	214	217
	日照										0.1		
六日市	気温	265	246	243	253	252	246	235	224	229	206	198	202
	日照										0.2		

1983年7月21日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均 日計	気温 最高 時 最低 時 (℃・時)
240	238	243	236	229	223	209	201	195	197	196	199	22.3	24.9 12
0.3		0.3										3.0	19.5 21
237	236	235	233	229	216	206	201	197	200	200	200	22.4	24.6 12
												2.6	19.7 21
241	235	232	216	206	199	199	200	204	207	208	210	22.1	25.4 01
0.3												2.4	19.9 19*
245	239	233	216	207	206	206	206	207	209	210	212	22.3	25.5 11
0.3												1.7	20.6 20*
239	237	224	210	203	201	204	202	204	209	212	213	22.2	25.2 01
0.2												1.4	20.1 18
251	225	219	213	210	216	216	218	221	224	229	238	22.9	25.9 12
												1.2	21.0 17
238	218	211	197	197	194	198	225	227	233	230	241	21.9	25.2 02
												0.2	19.4 18
240	222	214	193	188	189	219	227	228	226	218	220	21.6	24.8 12
												1.0	18.8 17
211	204	198	191	202	207	210	213	217	215	220	217	21.2	23.3 12
												1.5	19.1 16
222	216	210	209	205	215	208	206	207	210	215	214	22.1	24.7 11
												0.7	20.5 17*
219	215	202	206	213	223	225	224	225	235	232	240	22.7	24.7 02
												1.4	20.2 15
207	205	203	197	195	200	207	204	209	×	220	217	21.4	24.5 11
												1.4	19.5 17
200	197	192	194	237	228	225	223	227	227	227	225	21.6	23.7 17
												0.8	18.6 07
229	221	215	221	221	229	231	234	240	243	251	249	23.4	25.4 02
													20.7 07
217	222	228	235	250	250	244	243	249	245	245	239	23.6	25.3 02*
												0.1	21.4 11*
204	208	221	227	230	230	228	230	239	232	228	224	22.9	26.5 01
												0.2	19.8 11

観測所地点名	気温・日照 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	気温	198	201	200	203	204	206	217	210	206	202	205	207
	日照												
海士	気温	201	202	202	206	207	212	219	221	207	211	206	209
	日照												
鹿島	気温	223	238	236	232	229	228	231	235	257	265	256	247
	日照												0.1
松江	気温	214	215	233	232	228	229	230	234	243	258	274	240
	日照												
出雲	気温	243	243	234	231	230	230	232	242	279	285	255	235
	日照												
大田	気温	246	240	232	231	230	230	236	255	285	297	286	262
	日照										0.2	0.1	0.1
掛合	気温	239	228	223	220	218	218	218	243	260	266	270	250
	日照												0.1
横田	気温	217	214	215	217	215	216	220	234	251	261	258	240
	日照										0.4	0.2	0.4
赤名	気温	216	214	218	215	221	226	230	238	239	242	242	266
	日照												0.3
川本	気温	215	215	218	223	219	217	220	234	269	274	268	289
	日照												0.2
浜田	気温	233	234	232	231	232	268	274	280	286	287	275	280
	日照									0.1	0.3		0.5
瑞穂	気温	214	212	212	215	212	213	217	227	249	256	253	262
	日照										0.1		
弥栄	気温	222	222	230	238	241	243	250	250	259	256	258	279
	日照												0.4
益田	気温	243	241	239	253	258	255	272	280	288	295	306	311
	日照											0.7	0.8
津和野	気温	247	259	261	260	260	261	262	267	273	275	290	299
	日照											0.3	0.3
六日市	気温	223	223	247	244	254	257	261	263	268	272	270	276
	日照										0.4	0.2	0.3

1983年7月22日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均 日計	気温 最高時 最低時 (℃・時)
210	215	228	232	234	228	225	231	233	220	222	220	21.5	23.4 17
													19.8 01
234	234	234	245	244	235	235	234	225	226	222	221	22.1	24.5 16
0.1	0.1											0.2	20.1 01
245	260	266	260	266	269	276	286	228	222	216	218	24.5	28.6 20*
0.1	0.7	0.3										1.2	21.6 23
244	270	275	263	262	259	286	286	244	227	222	223	24.5	28.6 20*
	0.9	0.5										1.4	21.4 01
252	285	284	276	281	292	287	290	244	220	220	224	25.4	29.2 18
0.2	1.0	0.3										1.5	22.0 23
304	316	290	289	293	289	282	288	264	248	246	244	26.6	31.6 14
0.8	1.0	0.1										2.3	23.0 06*
282	297	288	264	275	279	277	275	272	230	232	232	25.2	29.7 14
0.3	0.7	0.2										1.3	21.8 07*
252	273	282	273	270	270	271	270	264	262	226	225	24.6	28.2 15
0.3	0.5	0.4	0.1									2.3	21.4 02
271	273	273	263	258	256	252	251	250	240	224	224	24.2	27.3 15*
0.2	0.7	0.3										1.5	21.4 02
295	306	287	272	286	286	282	283	285	242	238	233	25.7	30.6 14
0.3	0.9											1.4	21.5 02*
295	281	278	302	301	298	297	296	290	243	241	240	27.0	30.2 16
1.0	0.2											2.1	23.1 04
276	295	283	271	268	266	262	262	259	258	233	226	24.6	29.5 14
0.3	0.8	0.4										1.6	21.2 05*
×	×	274	279	271	271	268	269	262	263	230	230	25.3	×
0.9	0.4	0.1	0.2									2.0	22.2 02*
327	316	310	308	302	300	296	287	278	280	252	250	28.1	32.7 13
0.8	0.4											2.7	23.9 03
306	304	294	294	293	286	281	279	276	275	253	249	27.5	30.6 13
0.8	0.8	0.3	0.2	1.0	0.2							3.9	24.7 01
281	283	279	272	271	267	266	266	265	262	250	245	26.1	28.3 14
0.2	0.5	0.5										2.1	22.3 02*

観測所地点名	時刻 / 気温・日照	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	気温	221	215	216	213	211	213	214	220	238	250	248	249
	日照										0.1		
海士	気温	211	216	213	214	216	221	233	237	242	244	238	245
	日照												0.1
鹿島	気温	216	222	226	228	236	240	243	247	251	261	250	236
	日照												
松江	気温	223	226	226	229	237	238	241	242	246	255	238	234
	日照												
出雲	気温	240	247	244	244	247	245	246	247	249	253	236	233
	日照												
大田	気温	248	247	245	248	249	248	245	244	243	234	229	232
	日照												
掛合	気温	229	231	229	228	230	233	238	238	229	225	223	223
	日照												
横田	気温	221	222	220	220	220	219	218	219	219	218	218	206
	日照												
赤名	気温	222	219	219	×	×	×	×	×	!	×	!	×
	日照				×	×	×	×	×	!	×	!	×
川本	気温	232	231	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	日照												
浜田	気温	241	241	240	239	236	235	236	233	229	228	225	219
	日照												
瑞穂	気温	225	225	224	222	221	220	218	215	208	204	206	210
	日照												
弥栄	気温	233	222	232	228	221	×	×	×	×	×	×	×
	日照												
益田	気温	255	245	248	247	235	235	242	×	×	×	×	×
	日照									×	×	×	×
津和野	気温	253	252	246	246	252	259	254	265	×	×	×	301
	日照									×	×	×	×
六日市	気温	253	259	247	257	261	237	262	×	×	282	×	×
	日照								×	×	×	×	×

1983年7月23日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均 日計	気温 最高 時 最低 時 (℃・時)
247	244	235	226	221	221	221	226	229	245	249	257	23.0	25.7 24
												0.1	21.1 05
238	236	224	219	222	223	227	233	236	243	252	262	23.1	26.2 24
												0.1	21.1 01
232	228	205	212	218	219	216	219	218	217	221	217	22.8	26.1 10
													20.5 15
233	226	211	216	222	223	221	217	216	219	217	221	22.8	25.5 10
													21.1 15
232	222	219	218	225	223	239	222	223	229	226	225	23.5	25.3 10
													21.8 16
231	223	225	222	227	235	240	241	240	240	239	237	23.8	24.9 05
													22.2 16
225	222	218	213	212	239	242	242	242	252	257	248	23.2	25.7 23
													21.2 17
219	215	214	209	211	217	216	225	225	223	236	224	21.9	23.6 23
0.1					0.1							0.2	20.6 12
210	212	208	205	215	228	221	217	227	226	229	229	×	×
×					0.1							×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
		0.1			0.2							0.3	×
228	231	229	235	243	264	239	242	274	271	271	280	24.2	28.0 24
					0.1							0.1	21.9 12
217	227	229	229	235	241	229	220	×	211	209	204	22.0	24.1 18
	0.3		0.1	0.4	0.7	0.1						1.6	20.4 24*
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
		0.1										0.1	×
×	×	×	×	×	×	×	244	×	×	272	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×					×	×
×	296	299	299	299	285	257	251	237	259	267	268	×	×
×	×	0.1	0.3	0.3	0.7							×	23.7 21
286	285	293	286	288	281	274	237	×	226	239	244	26.3	×
×	0.8	0.4	0.7	0.8	0.2							6.9	22.6 22

観測所地点名	気温・日照 ＼ 時刻	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
西郷	気温	251	256	250	249	247	253	255	256	257	251	254	257
	日照												
海士	気温	248	254	248	253	258	259	259	259	260	258	260	260
	日照												
鹿島	気温	217	219	226	252	254	265	267	260	259	271	275	284
	日照										0.1	0.4	0.8
松江	気温	218	222	223	239	256	256	269	272	262	261	271	282
	日照										0.4	0.4	0.4
出雲	気温	240	265	271	272	274	271	275	274	277	282	292	291
	日照										0.2	0.8	0.9
大田	気温	237	261	268	272	271	271	273	277	281	292	300	301
	日照										0.5	0.7	1.0
掛合	気温	243	255	256	259	261	256	262	267	270	276	279	286
	日照								0.1	0.2	0.1	0.3	0.7
横田	気温	213	215	239	249	251	252	254	257	264	265	272	279
	日照								0.2	0.2	0.6	0.4	0.7
赤名	気温	223	221	213	230	223	229	240	239	247	260	257	266
	日照										0.5	0.4	0.9
川本	気温	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	日照										0.4	0.2	0.7
浜田	気温	274	274	276	275	274	270	272	276	274	266	277	279
	日照								0.5		0.1	1.0	1.0
瑞穂	気温	206	203	203	202	204	207	222	260	268	277	282	290
	日照								0.7	0.8	0.8	1.0	1.0
弥栄	気温	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	日照								×	×		0.5	1.0
益田	気温						×	×	×	×	×		
	日照											0.8	×
津和野	気温	264	261	260	258	257	260	265	277	289	291	291	283
	日照								0.2	0.5	0.3	0.5	0.1
六日市	気温	263	262	262	263	263	262	263	271	272	280	289	275
	日照									0.1	0.5	0.8	0.8

1983年7月24日

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均 日計	気温 最高時 最低時 (℃・時)
260	259	263	265	264	261	260	264	262	258	258	260	25.7	26.5 16
													24.7 05
263	262	269	261	264	267	265	266	263	254	252	252	25.9	26.9 15
		0.1										0.1	24.8 03*
285	290	292	279	277	272	266	262	261	260	246	241	26.2	29.2 15
0.9	1.0	1.0	1.0	0.9								6.1	21.7 01
280	294	292	286	283	270	270	264	263	264	253	251	26.3	29.4 14
1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.1							6.2	21.8 01
291	299	301	289	289	280	274	275	273	268	264	262	27.7	30.1 15
1.0	1.0	1.0	1.0	0.7	0.1	0.1						6.8	24.0 01
307	297	293	291	293	281	279	275	273	259	254	251	27.7	30.7 13
1.0	0.8	1.0	0.5	0.8	0.2							6.5	23.7 01
294	300	294	280	275	270	268	264	261	257	257	256	26.9	30.0 14
0.9	1.0	0.9	0.4	0.3								4.9	24.3 01
284	287	287	277	274	269	258	253	249	229	226	221	25.5	28.7 15*
0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9							7.6	21.3 01
267	265	260	256	256	250	248	247	240	234	220	216	24.2	26.7 13
0.5	0.3	0.3	0.2									3.1	21.3 03
295	288	282	275	×	273	265	265	247	240	233	229	×	29.5 13
1.0	0.6	0.2	0.1	0.1	0.1							3.3	×
279	268	272	273	272	266	269	270	261	259	265	270	27.1	27.9 13*
0.7	0.6	0.7	0.5	0.3	0.6							6.0	25.9 22
285	282	253	265	265	263	260	256	240	227	221	216	24.4	29.0 12
1.0	0.7	0.2	0.7	0.7								7.6	20.2 04
×	×	×	255	252	258	254	247	228	223	217	221	×	×
	04	0.4	0.2	0.2	0.2							3.0	×
												×	×
×	×	×	×	×	0.8							×	×
300	298	294	306	296	277	266	265	×	247	239	236	27.3	30.6 16
0.1	0.5	0.7	0.8	0.6								4.3	23.6 24
289	311	282	271	278	268	248	241	235	235	230	224	26.4	31.1 14
0.9	1.0	0.9	0.5	0.6								6.1	22.4 24

第1－1－7表　　県内観測所日別降水量表

	7.月 20日	21日	22日	23日	24.日	合計
西郷	30mm	6mm	98mm	—mm	61mm	195 mm
海士	27	4	111	1	14	157
鹿島	38	44	108	33	5	228
松江	28	50	91	39	1	209
出雲	41	50	93	28	—	212
大東	43	34	70	32	—	179
伯太	24	39	46	46	—	155
佐田	59	68	76	56	1	260
大田	59	63	85	29	—	236
掛合	42	70	57	69	—	238
横田	33	74	32	92	—	231
福光	25	70	60	95	—	250
赤名	73	143	29	192	—	437
吾妻山	105	144	32	124	—	405
桜江	46	141	27	276	—	490
川本	54	148	32	241	—	475
浜田	33	134	25	330	—	522
原山	28	123	9	289	4	453
塩穂	47	155	7	252	—	461
三隅	42	194	24	×	×	× （流失）
弥栄	42	212	23	278	—	555
波佐	41	222	12	333	—	608
益田	33	154	14	×	×	× （水没）
匹見	32	138	1	110	3	284
十種峰	39	97	6	27	—	169
津和野	23	87	4	19	—	133
六日市	18	61	1	3	1	84

第1－1－7図　　日別降水量分布図

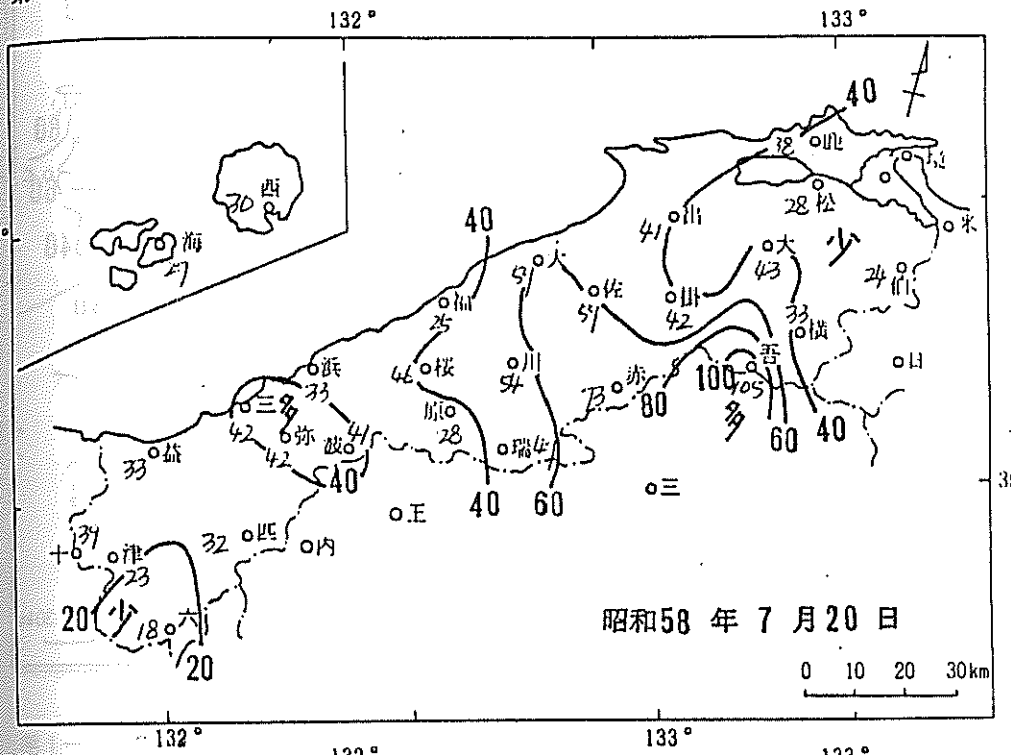

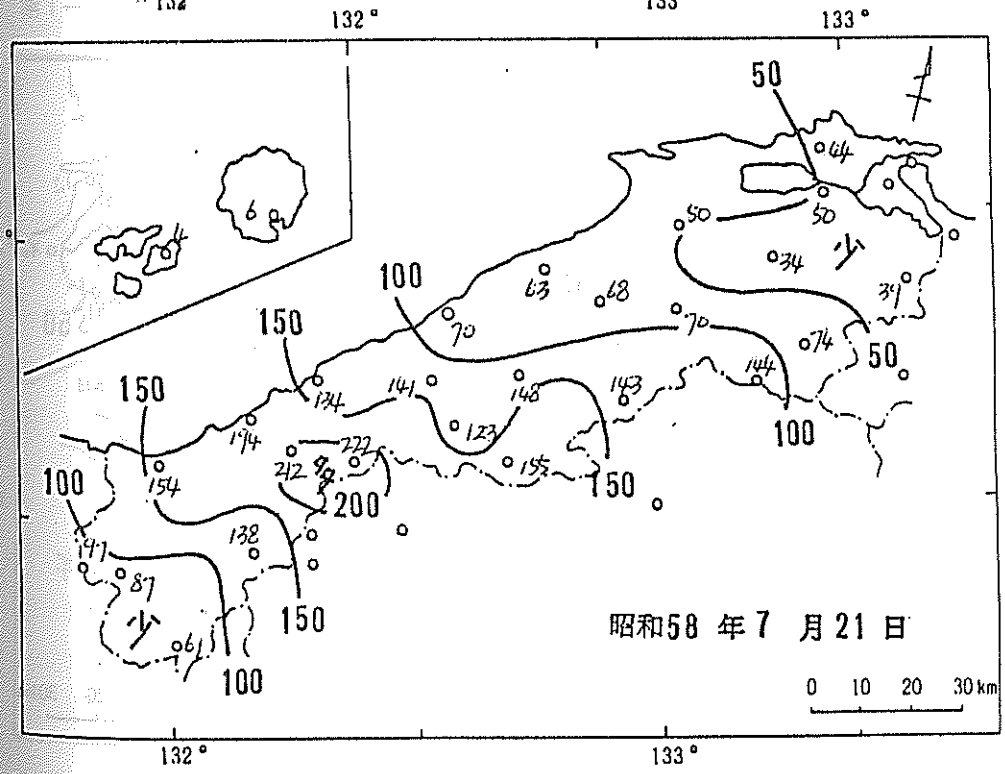

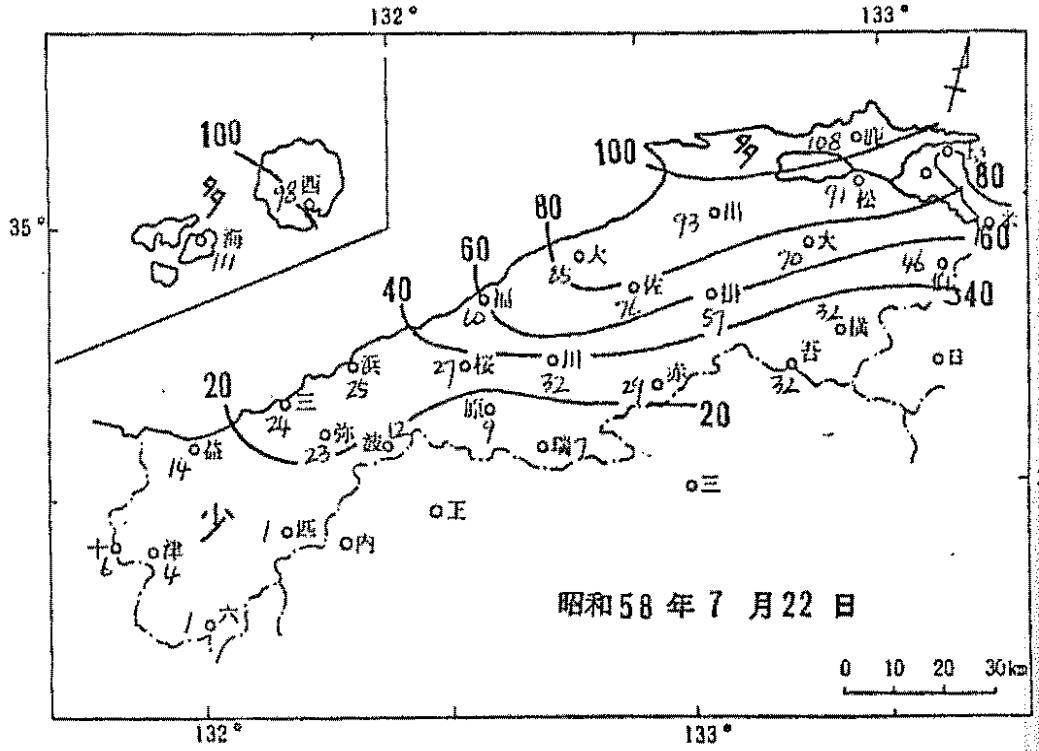
132°
133°
35°
100
80
60
40
20
多
少
西
海
福
大
佐
出
松
米
横
晋
日
浜
桜
川
三
弥
波
益
津
王
内
六
昭和58年7月22日
0 10 20 30km

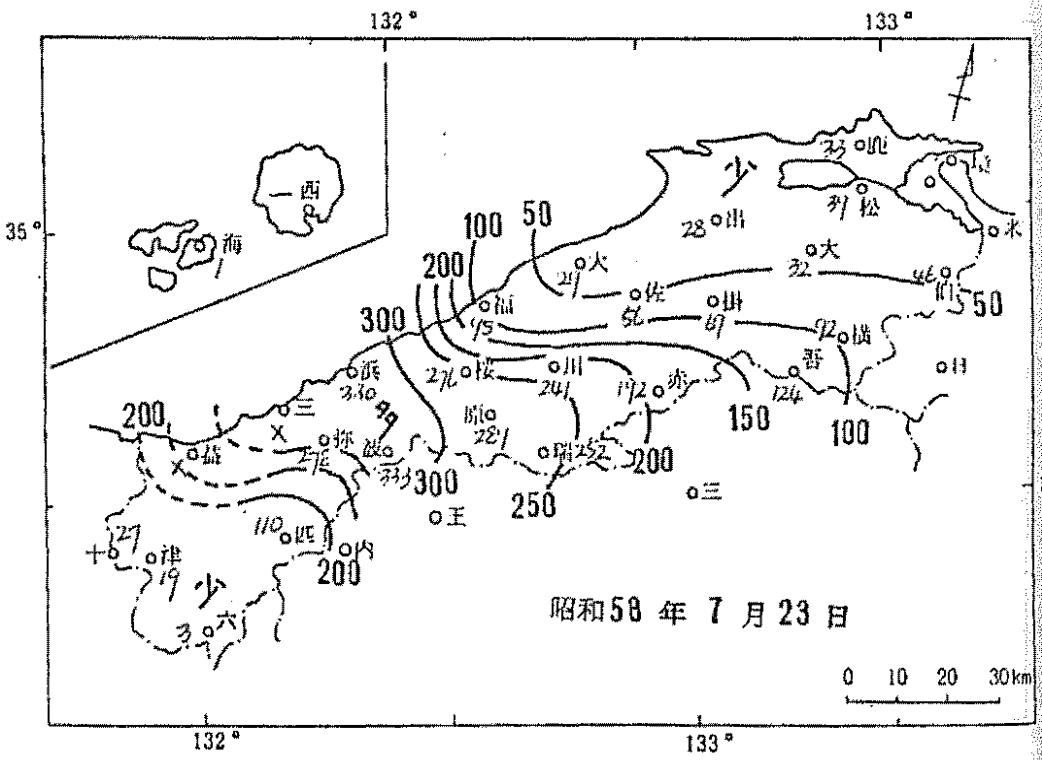
132°
133°
35°
300
200
100
50
150
250
少
西
海
福
大
佐
出
松
米
横
晋
日
浜
桜
川
三
弥
波
益
津
王
内
六
昭和58年7月23日
0 10 20 30km

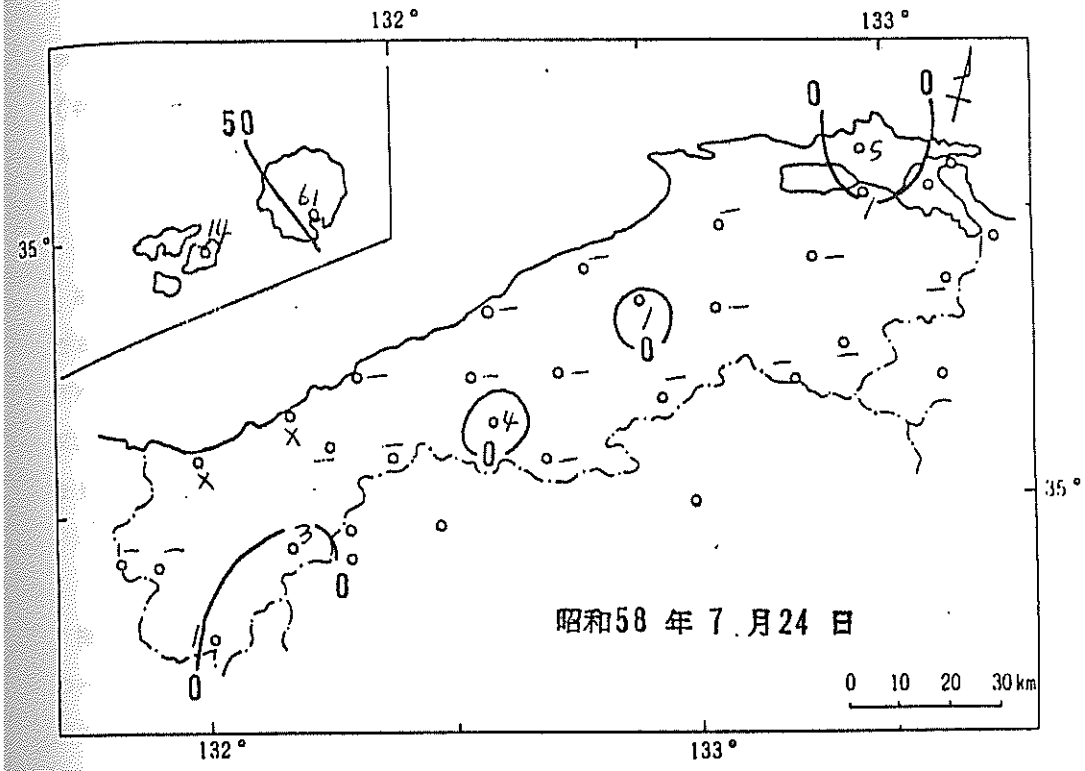

第1－1－8図　　総 降 水 量 分 布 図

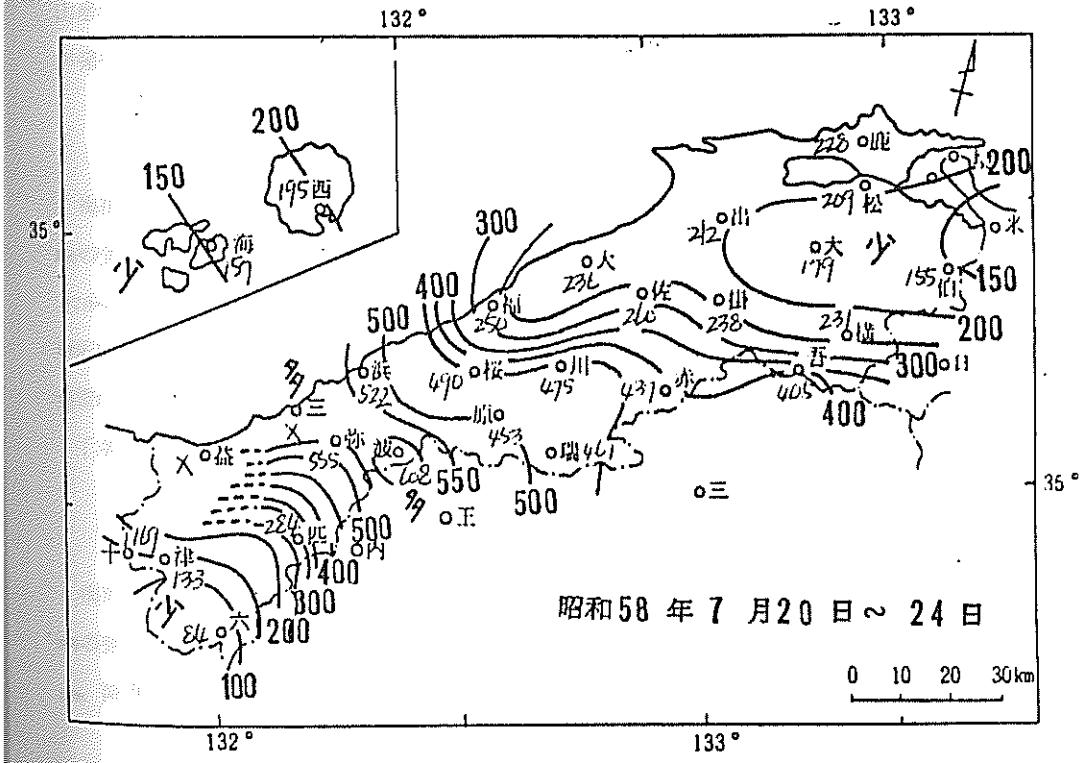

第１－１－９図　　松江・浜田・波佐・益田における時間降水量図

（昭和５８年７月２２日２０時～２３日２０時）

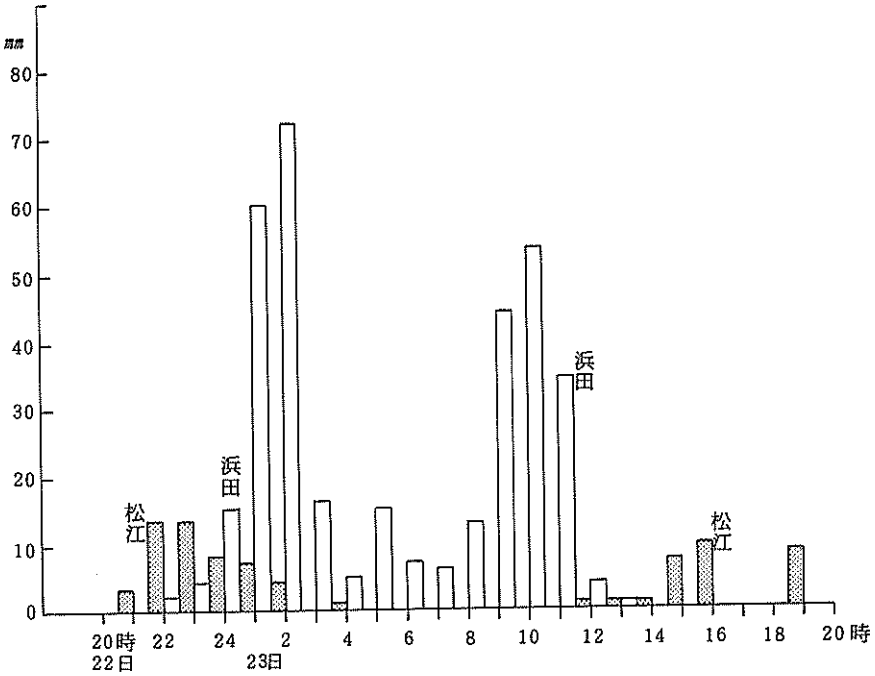

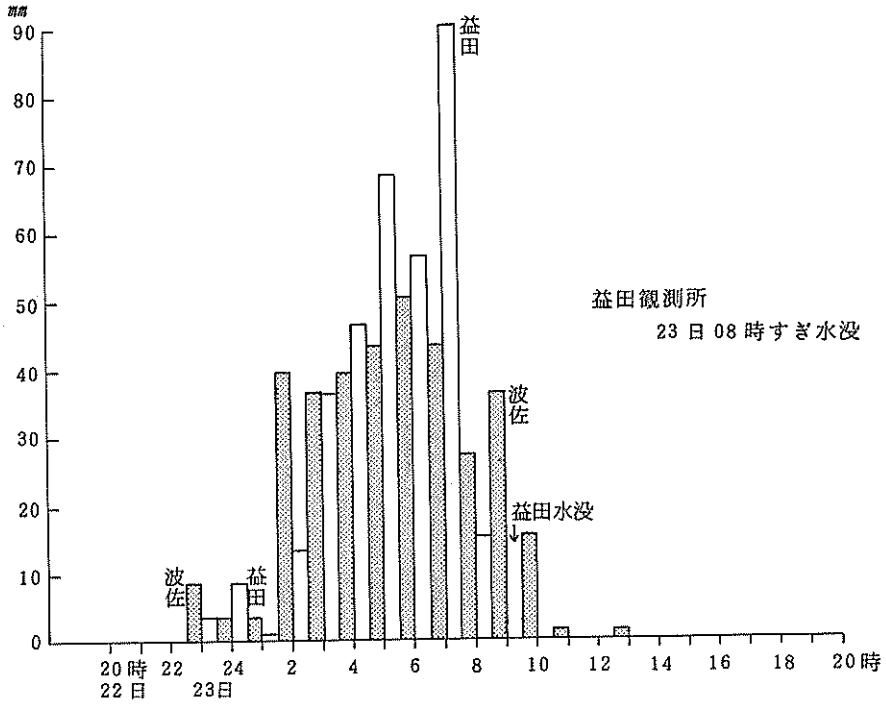

第2節　気　象　通　報

1. 注意報・警報・情報等の発表　　松江地方気象台関係（島根県東部・西部）抜粋

大雨・洪水・雷雨・波浪注意報　　7月20日　15時30分発表

梅雨前線の活動が活発となっています。島根県の東部・西部では間もなく強い雨が断続し大雨となる恐れがあり、時間雨量10～30mmの強い雨が断続しましょう。今後の雨量は50～70mm、所により70～100mm、低地の浸水や山崩れ、がけ崩れ、河川のはんらんに十分注意して下さい。又、雷が発生し落雷の恐れがあります。沿岸の海上では南西のち西の風で最大風速10～15/sとなり風波が高くなりましょう。明日も続くみこみです。

大雨・洪水警報、雷雨・波浪注意報　　7月21日　05時00分発表

梅雨前線の活動が活発になっています。島根県の東部・西部では間もなく時間雨量30～50mmの一時的に強く降る雨が断続し大雨はまだ続きましょう。これから夕方までの雨量は70～100mm、所により150mm、降り始めから夕方までの総雨量は100～150mm、所により200～250mm、今までにかなりの雨が降り河川は増水し地盤が軟弱になっています。小河川のはんらん、洪水、低地浸水、山崩れがけ崩れなどの局地的に大きな災害を引き起こす恐れがありますので十分警戒してください。又、雷がが発生し落雷の恐れがあります。沿岸の海上では波浪が高くなっています。明日も続くみこみです。

大雨・洪水・雷雨・波浪注意報　　7月21日　13時40分発表

梅雨前線の活動が活発となるみこみです。島根県の東部・西部では間もなく時間雨量10～30mmの強い雨が断続し大雨となる恐れがあります。これから明朝までの雨量は50～70mm、所により70～100mm、降り始めから明朝までの総雨量は150～200mm。今までにかなりの雨が降り、河川は増水し地盤が軟弱になっています。低地の浸水や山崩れ、がけ崩れ、河川のはんらんに十分注意して下さい。又、雷が発生し落雷の恐れがあります。沿岸の海上では南西の風で最大風速10～15m/sとなり風波が高くなりましょう。

「特記付加事項」雨の最も強くなるのは夕刻から夜半前頃の見込みです。

大雨・洪水警報、　雷雨・波浪注意報　　7月21日　21時30分発表

梅雨前線の活動が活発となっています。島根県東部・西部のところどころで時間雨量30～40mmの強い雨が断続し局地的に大雨が続きましょう。今後の雨量は50～70mm、所により70～100mm、降り始めから明朝までの総雨量は200～300mm。今までにかなりの雨が降り河川は増水し地盤が

軟弱になっています。河川のはんらん、洪水、低地浸水、大規模な山崩れ、がけ崩れがおこり大きな災害を引きおこす恐れがありますので厳重な警戒が必要です。又、雷が発生し落雷の恐れがあります。沿岸の海上では南西の風で最大風速１０～１５m/sとなり風波が高くなりましょう。

明朝には弱くなるみこみです。今後の気象情報に注意を要します。

大雨・雷雨・強風・波浪注意報　　７月２２日　１８時４０分発表

梅雨前線の活動が活発となるみこみです。島根県の東部・西部・沿岸の海上では間もなく一時的に強い雨が降り、雷が発生し落雷の恐れがあります。又、風が強くなり沿岸の海上では突風のおそれがあります。今後の雨量は２０～３０mm、所により５０mm、今までかなりの雨が降り地盤が軟弱になっています。低地の浸水や、山崩れ、がけ崩れや河川の増水に注意して下さい。風は南西のち北西の風で陸上の最大風速１０～１５m/s、海上の最大風速１５～２０m/sとなり沿岸の海上では風波が高くなりましょう。明日には弱くなるみこみです。

大雨・洪水警報、雷雨注意報　　７月２３日　００時３５分発表

梅雨前線の活動が活発となっています。島根県の東部・西部では間もなく雷が発生し落雷の恐れがあります。強い雨が断続し大雨となる恐れがあり時間雨量３０～５０mmの強い雨が断続しましょう。これから昼前までの雨量は７０～100mm、所により150mm 、降り始めから昼前までの総雨量は250～300mm、今までにかなりの雨が降り河川は増水し、地盤が軟弱になっています。河川の増水、はんらん、洪水、低地浸水、山崩れに十分警戒して下さい。今日昼前には弱くなるみこみ。

大雨・洪水警報、雷雨注意報　　７月２３日　０６時４０発表

梅雨前線が島根県付近で活動が活発となっています。島根県の東部・西部では大雨はまだ続き時間雨量５０～６０mmの強い雨が断続しましょう。今後の雨量は東部では５０～７０mm、西部では７０～100mm、所により150mm、降り始めから昼過ぎまでの総雨量は300～400mm、多い所は500～600mm、今までにかなりの雨が降り河川は増水し地盤が軟弱になっています。河川のはんらん、洪水、低地浸水、大規模な山崩れ、がけ崩れがおこり大きな災害を引きおこす恐れがありますので厳重な警戒が必要です。昼すぎには弱くなるみこみ。

大雨・洪水警報、雷雨注意報　　７月２３日　１５時４０分発表

梅雨前線の活動が活発となっています。島根県の東部・西部では大雨はまだ続き雷雨が発生し落雷の恐れがあります。時間雨量４０～６０mmの強い雨が断続しましょう。これから明朝までの雨

量は100～150㎜、所により200㎜、降り始めから明朝までの総雨量は400～600㎜、所により700㎜、今までにかなりの雨が降り河川は増水し地盤が軟弱になっています。河川のはんらん、洪水、低地浸水、大規模な山崩れ、がけ崩れがおこり大きな災害を引きおこす恐れがありますので厳重な警戒が必要です。明日には弱くなるみこみ。

「特記付加事項」　雨の最も強くなるのは夕刻から夜半にかけての見込みで更に災害が予想されます。

洪水注意報　　7月24日　06時15分発表

島根県の東部・西部では今までにかなりの雨が降り河川は増水し地盤が軟弱になっています。河川の増水、はんらん、洪水、低地浸水、山崩れ、がけ崩れに十分警戒して下さい。今夜には弱くなるみこみ。

大雨に関する情報　第1号　　7月21日　22時40分発表

山陰地方を走る梅雨前線の活発化に伴い、県西部山地を中心に1時間40～50㎜、東部で20～30㎜の激しい雨が降りましたが、松江レーダー観測によると、この雨雲は東へ進んでいます。しかしまだ山陰沖の海上にはところどころ強い雨雲がありますので明朝まで引続き警戒が必要です。（この他に、アメダス27地点の雨量を付加した。これはすべての情報共おなじ）

大雨に関する情報　第2号　　7月22日　09時25分発表

三坂山レーダー観測によると強い雨雲は山陰沖に北上して隠岐島では強い雨が降っていますが、県内では小雨程度になっています。しかし強い雨雲は再び南下しはじめており島根県に近づいています。まもなく東部沿岸から次第に西にかけて1時間10～30㎜の強い雨が降るおそれがあります。今までにかなりの雨量になっていますので、山がけくずれ、河川の増水、洪水に十分警戒して下さい。

大雨に関する情報　第3号　　7月23日　01時40分発表

レーダー観測によると、梅雨前線に伴う強い雨雲は島根県の沿岸にそって内陸まで広く拡がっています。特に県の西部では1時間60～70㎜の激しい雨となっています。強い雨雲は山口県沖にもあって東進しており、この状態はここ数時間続き総雨量は20日01時から400㎜をこして大きな災害が予想されますので厳重な警戒が必要です。

大雨に関する情報　第６号　７月２３日　０４時２５分発表

松江レーダー観測によると、島根県を広くおおっていた厚い雨雲は、やや南下傾向がみられ県の中部沿岸部では雨は弱まっています。しかし山口沖から進入する厚い雨雲は県西部益田、三隅付近から進入し１時間４０㎜の雨を降らせています。降り始めからの総雨量は400㎜をこえた所もあり、西部では500㎜に達する所もありますので引き続き警戒が必要です。

大雨に関する情報　第９号　７月２３日　０７時２５分発表

大雨に伴う梅雨前線は引き続き山陰沿岸ぞいに停滞しているため益田付近を中心とする厚い雨雲は７時までの１時間に９０㎜の豪雨を降らせました。レーダー観測によっても西部沿岸に上陸する１０Km以上の雨雲はなお山口沖を東進していますので引き続き警戒が必要です。

大雨に関する情報　第１２号　７月２３日　１０時３０分発表

レーダー観測によれば、県西部には強い雨雲が停滞し浜田では１０時、時間雨量５３㎜を観測、なお益田付近でも引続き強い雨が降っています。なお、強い雨雲は益田の西海上にあって今後益田～浜田を結ぶ線上に進んでくる見込みです。引き続き厳重な警戒を要します。

大雨に関する情報　第１５号　７月２３日　１３時３０分発表

レーダー観測によれば県西部の強い雨雲は弱まりながら北上、浜田付近の強い雨は弱まってきました。しかし大田付近では１時間１０㎜程度の強い雨が降り出してきました。これから県東部にも影響する恐れがありますので引き続き警戒して下さい。

大雨に関する情報　第１８号　７月２３日　１８時３０分発表

レーダー観測によると強い雨雲が島根半島にかかっています。このため東部沿岸部を中心に時間雨量１０～２０㎜の雨が断続する見込みですから十分警戒して下さい。

第1－2－1表　　注意報・警報などの発表状況

58年　7月
松江地方気象台

種別	発表			解除		
	日	時	分	日	時	分
大雨・洪水・雷雨・波浪注意報	20	15	30			
大雨・洪水警報、雷雨・波浪注意報	21	05	00			
洪水注意報	21	03	30			
大雨・洪水・雷雨・波浪注意報	21	13	40			
大雨・洪水警報、雷雨・波浪注意報	21	21	30			
大雨に関する情報№1	21	22	40			
大雨・洪水・雷雨注意報	22	02	30			
大雨・洪水警報、雷雨注意報	22	05	45			
大雨・洪水・雷雨注意報	22	07	25	22	13	30
大雨に関する情報№2	22	09	25			
大雨・雷雨・強風・波浪注意報	22	18	40			
大雨・洪水警報、雷雨注意報	23	00	35			
大雨に関する情報№3	23	01	40			
大雨に関する情報№4	23	02	30			
大雨に関する情報№5	23	03	35			
大雨に関する情報№6	23	04	25			
大雨に関する情報№7	23	05	20			
大雨に関する情報№8	23	06	20			
大雨・洪水警報、雷雨注意報	23	06	40			
大雨に関する情報№9	23	07	25			
大雨に関する情報№10	23	08	30			
大雨に関する情報№11	23	09	35			
大雨に関する情報№12	23	10	30			
大雨に関する情報№13	23	11	30			
大雨に関する情報№14	23	12	30			
大雨に関する情報№15	23	13	30			
大雨に関する情報№16	23	14	30			
大雨・洪水警報、雷雨注意報	23	15	40			
大雨に関する情報№17	23	17	15			
大雨に関する情報№18	23	18	30			
大雨・洪水注意報	23	22	10			
洪水注意報	24	06	15	24	11	00
強風・波浪注意報	24	12	10			
大雨・雷雨・強風・波浪注意報	24	14	00	24	17	00

第1―2―2表　　注意報・警報などの発表状況

58年　7月
西郷測候所

種別	発表			解除		
	日	時	分	日	時	分
強風・波浪注意報	20	11	10			
大雨・雷雨・波浪注意報	20	22	45	21	08	00
大雨・雷雨・波浪注意報	21	17	00			
大雨・洪水・雷雨注意報	22	08	40			
大雨に関する情報No.1	22	17	00			
濃霧注意報	23	07	45			
大雨・洪水・雷雨・波浪注意報	23	16	00			
大雨に関する情報No.2	24	10	00			
波浪注意報	24	14	55	25	06	40

2　鉄道気象通報の発表

予報区	警戒	発表日時分	解除日時分
ヨナ3　1. 2. 3. 4.　ヒロ3	テケヘ	7月20日　15°30′	7月21日　08°30′
ヨナ3　1. 2. 3. 4.　ヒロ3	テケヘ	7月21日　13°40′	7月22日　13°30′
ヨナ3　1. 2. 3. 4.　ヒロ3	テケイ テケヘ	7月22日　18°40′	7月23日　00°30′
ヨナ3　1. 2. 3. 4.　ヒロ3	テケヘ	7月23日　00°35′	7月24日　06°15′

第1―2―3表　　鉄道気象通報予報図

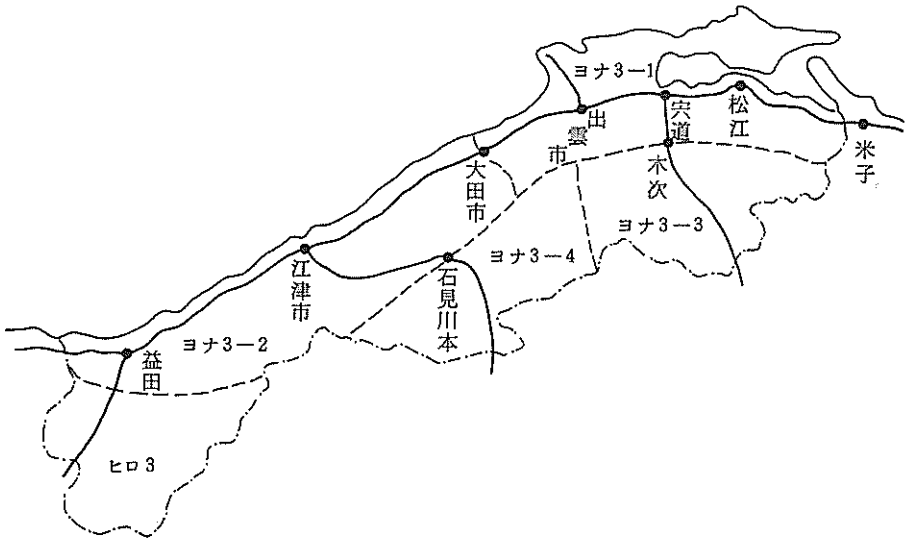

第２章　防　災　体　制

第１節　県の防災体制と活動

1. 防　災　体　制

県では災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、県地域防災計画及び水防計画に基づき、防災関係機関が相互に有機的一体性をもって的確かつ円滑に対処しうるよう体制の整備を図っている。

(1) 災害対策本部

島根県災害対策本部は、「島根県災害対策本部条例」及び「島根県災害対策本部規程」の定めるところにより、知事が必要と認めたとき設置されるが、具体には次の各号の１に該当する場合である。

ア、大規模な災害が発生する恐れがあり、その対策を要するとき。

イ、災害が発生し、その規模及び範囲からして特に対策を要するとき。

ウ、災害救助法の適用をうけるような災害が発生したとき。

本庁に県本部、支庁及び各総務事務所に地区本部、県外各事務所に県外連絡部を置き、それぞれ所管する災害応急対策を行なうことにしている。

なお、県本部及び地区本部の組織系統は第２－１－１図のとおりである。

(2) 水　防　本　部

島根県水防計画に基づき島根県土木部河川課に水防本部を、各土木建築（土木）事務所に水防支部を常時設置し、洪水・高潮に対する水防態勢を整備するとともに、水防の第１次責任を有する市町村に対し、必要な指導、援助等を行うなど水防対策を実施している。

水防計画は、水防法の規定に基づき県内の各河川に対する水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送およびダム又は水門等の操作、水防のための水防団および消防機関の活動、水防管理団体相互の協力および応援ならびに水防に必要な器具、資材等について定めたもので、これに基づき水防本部は下記の責務を負っている。

① 県内における水防体制と組織の確立、強化を図るとともに、各水防管理団体（市町村）が行う水防が十分行われるように指導と水防能力の確保につとめること。

② 知事は、建設大臣又は知事が洪水又は高潮により相当な損害を生ずる恐れがあると認めて指定した河川について行う水防警報の発令に対し、水防計画の定めるところにより直ちにその警報事項を水防関係機関に通知すること。

第2—1—1図　　島根県災害対策本部（本庁）

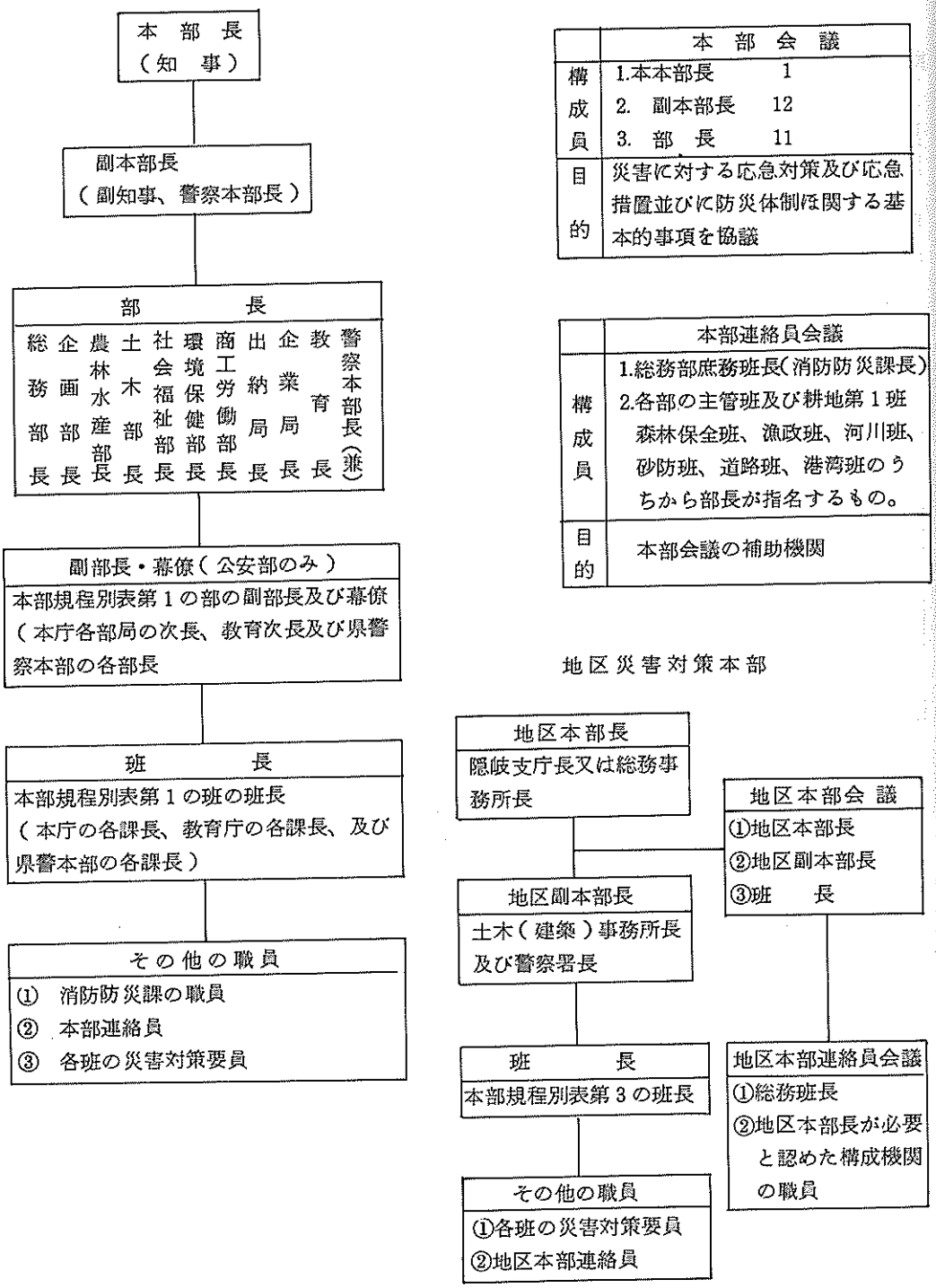

第2－1－2図　水防本部組織系統図

1. 水防関係組織図

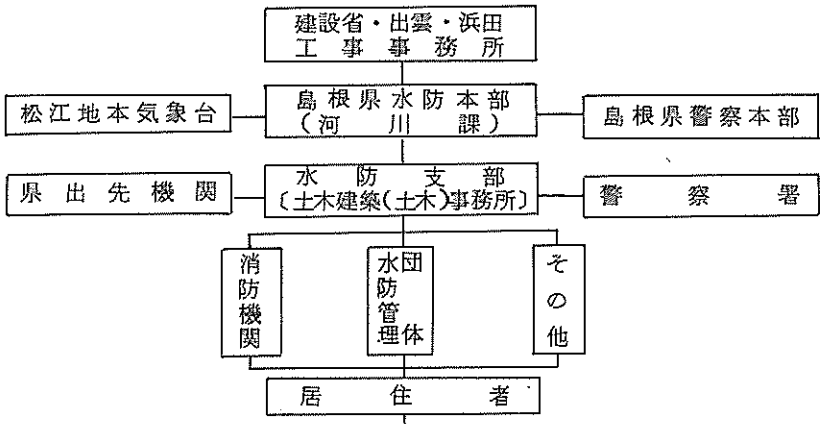

2. 県における水防組織系統

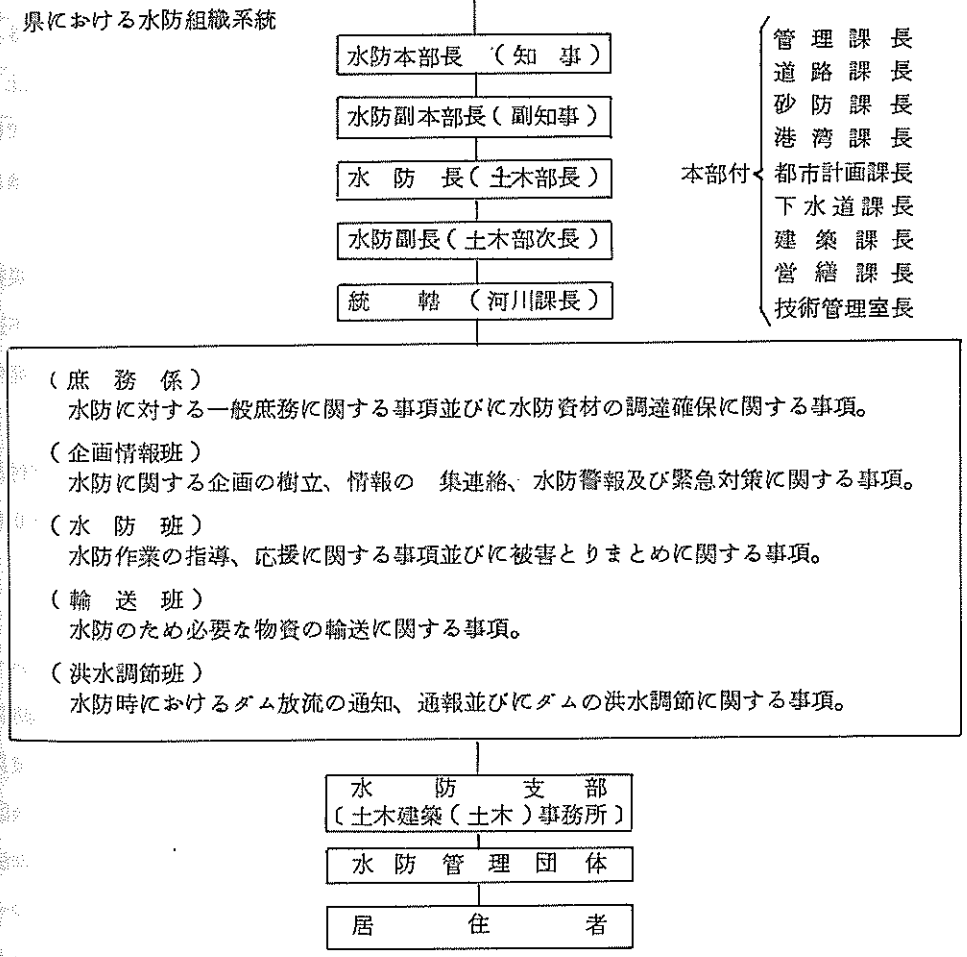

これらの業務を行うため、松江地方気象台又は西郷測候所から水防に関する気象等の予警報を受けたとき、状況に応じ準備、警戒、緊急、非常の各体制を組織し、水防時の河川水位等の情報連絡、ダム操作、水防警報の発令、通知等の業務を実施している。

2. 58. 7.豪雨時における災害対策

(1) 災害対策本部の活動

7月19日に本州の南海上まで南下して一時的に活動が弱まっていた梅雨前線は、20日に低気圧が日本海中部を東進したことにともなって、再び活動が活発となった。21日には、低気圧は日本海の北東部に進み、梅雨前線は中国地方の瀬戸内側に停滞した。松江地方気象台は、同日21時30分に「大雨・洪水・雷雨・波浪注意報」を「大雨・洪水警報、雷雨・波浪注意報」に切り替えて、住民に厳重な注意を呼びかけた。県本庁は、これを受けて、関係課の時間外連絡責任者等と連絡をとり、情報の収集及び連絡体制の強化を図るため、21日21時30分に第1災害体制(準備・警戒)に入った。梅雨前線は、22日には再び山陰沿岸まで北上し停滞した。加えて22日夜から23日午前中にかけて山陰沖を低気圧が通り、島根県西部では局地的に強い雨をもたらし、松江地方気象台は、「大雨・雷雨・強風・波浪注意報」を23日00時35分に「大雨・洪水警報、雷雨注意報」に切り替えた。

県本庁は「大雨に関する情報」を松江地方気象台から入手すると同時に、全市町村に防災行政無線を利用し逐次伝達した。23日の未明には、国鉄浜田駅構内が浸水し、山陰本線が不通になるとともに、島根県の西部を中心に、各地で山・がけくずれによる人的被害が相ついで発生し、その後更に拡大する気配にあった。

県本庁は、松江地方気象台からの雨量情報、各土木(建築)事務所・ダムからの水位情報、市町村及び県出先機関等からの被害報告などから相当規模の災害になると判断されたため、23日08時00分災害対策本部を設置し、同時に第2災害体制に入った。

県における災害対策本部の設置状況は第2－1－1表のとおりである。

災害対策本部は、23日12時45分から第1回の本部会議を開催し、今後の対策について協議するとともに、以後連日本部会議及び本部連絡員会議をもち、対策本部の各班、関係防災機関と緊密な連携をもって救助活動に入った。具体的には、被災地における情報の収集、被災地の救援・救護、被災施設の緊急復旧など各種の応急対策の実施について、県出先機関(地区災害対策本部)、関係市町村に指示を行うとともに、三隅町外12市町村に対する災害救助法の適用、自衛隊に対する災害派遣要請、関係防災機関との連絡調整などを行い、総合的かつ一体的な応急活動を時を移さず実施した。なお、7月25日08時30分には第3災害体制をと

り、災害応急対策を強力にすすめることになった。また今次災害は、県下全域に及んだとはいうものの、激甚な被害を受けた市町村が西部に多かったため、企画部次長外２名の職員を西部に派遣し、被災地の調査、緊急復旧措置等の情報収集のパイプをつくった。

災害対策本部は、各般に亘る災害応急対策が終了したと認められ、また公共施設等の査定業務も１２月２３日に終了したことに伴い１２月２８日をもって解散した。

なお、国の非常災害対策本部は１２月２３日に解散されている。

第２―１―１表　　島根県災害対策本部設置状況

名　　称	設　置　日　時	解　散　日　時
島根県災害対策本部	７月２３日　０８時００分	１２月２８日
川本地区災害対策本部	７月２３日　０３時００分	９月　８日　１２時００分
浜田地区　〃	７月２３日　０５時３０分	１２月２８日　１０時0.0分
益田地区　〃	７月２３日　０５時３０分	１２月２８日　１０時００分

(2)　水防本部の活動

水防本部は、７月２０日１５時３０分松江地方気象台発表の県東西部大雨洪水雷雨波浪注意報を受けて準備体制に入り業務を開始した。

雨は断続的に降り続き、２１日５時、同日２１時３０分、２２日５時４５分にそれぞれ大雨洪水警報に切替えられ、各河川の水位は上昇し、江の川、神戸川では一部警戒水位を上回り、関係水防管理団体に対し、待機、出動の水防警報を発令、河川の警戒に当った。また、県管理の各ダムに対しても洪水調節を指示するなど連絡業務を行った。

22日13時30分、それまで出されていた大雨洪水雷雨注意報も解除され、降雨状況も快復に向うかに思われたが、再び同日16時30分大雨雷雨等の注意報が発令され、22日24時までに各地の降り始めからの雨量は川本、桜江、瑞穂、弥栄の各観測所では200㎜を記録し、災害の心配も出始めた。

23日０時35分、大雨洪水警報発令と共に、各地の時間雨量は50～70㎜に達し、２時ごろより各地での被災状況の連絡が入り、その対応及び各河川への水防警報の発令、県警察本部、自衛隊、報道機関への連絡、ダム操作の調整等の業務に追われた。

23日未明、雨域は浜田市から益田市へと移り、時間雨量70～90㎜の豪雨となり各地での水防活動も思うにまかせず、非難命令を出すのがやっとという状況であった。雨は昼すぎまで降り続き、降り始めからの雨量は県西部の各地で、のきなみ500㎜を越え、各河川は氾濫し、山崩れと合いまって大災害となった。

第2－1－2表　河川の水位状況

（第1表）　河川の状況（建設省管理河川）

河川名（観測地）	警戒水位(m)	右岸 左岸 堤防高(m)	最高水位		前5時間水位					水防活動等
			水位(m)	時刻	2時	3時	4時	5時	6時	
江の川（尾関山）	8.00	－ －	10.08	23日 11:00	6.09	5.88	5.70	5.57	5.46	
〃（都賀）	5.40	－ －	9.12	12:00	5.23	5.05	4.81	4.59	4.38	23日6時30分 水防警報（出動）発令→　24日1時解除
〃（川本）	6.00	17.30 －	12.57	14:00	6.44	6.16	5.95	5.74	5.44	〃 〃　（〃）〃　24日3時解除
〃（谷住郷）	7.70	－ －	15.78	16:00 15:00	10.13	9.49	8.81	8.50	8.01	〃 〃　（〃）〃　24日6時解除
〃（川平）	8.40	－ －	14.35	16:00	11.24	9.59	9.06	8.63	8.22	23日5時 〃　（〃）〃　24日5時解除
高津川（高角）	3.10	8.60 8.10	4.20	9:00	－	－	－	－	－	23日7時45分 〃　（〃）〃　23日20時30分解除
〃（神田）	3.30	－ 7.40	2.55	8:00	－	－	－	－	－	
斐伊川（木次）	3.50	7.38 6.22	3.30	8:00	2.37	2.32	2.30	2.30	2.26	23日7時45分 水防警報（出動）発令→23日20時5分解除
〃（大津）	2.50	6.73 6.53	2.05	10:00	1.33	1.31	1.27	1.24	1.20	23日10時45分 〃　（〃）〃　23日20時15分解除
〃（源光寺橋）	2.80	6.73 6.57	3.65	13:00	－	－	－	－	－	
〃（松江大橋川）	1.20	3.00 2.40	1.14	13:00	1.20	1.20	1.20	1.21	1.20	23日16時 水防警報（出動）発令→24日9時5分解除
〃（中海湖心）	0.90	－ －	0.59	13:00	0.45	0.49	0.50	0.51	0.51	

（第2表） 河川の状況（ 7月20日～7月24日、県管理河川）

地区名	河川名（観測地）	警戒水位	計画高水位	右岸 左岸 堤防高	最高水位		
						日	時
仁 多	大馬木川〔車 橋〕	2.40		5.15 3.32	2.50	23	5
出 雲	神 戸 川〔佐 田〕	2.95		4.03 —	3.97	23	8
〃	〃 〔乙 立 橋〕	2.00		3.90 4.50	3.05	23	9
〃	〃 〔馬 木〕	3.50		6.32 7.58	4.90	23	10
〃	平田船川〔船 橋〕	1.00	2.50	1.70 1.60	1.26	23	20
〃	新 建 川〔荘 原〕	1.20	2.50	3.06 3.06	1.55	22	7
川 本	出 羽 川〔下 口 羽〕	2.50		3.60 3.60	3.00	23	5
〃	早 水 川〔粕 淵〕	1.50		2.40 2.40	1.50	23	5
〃	濁 川〔因 原〕	4.00		6.10 —	5.80	23	14
〃	八 戸 川〔市 木〕	1.10		2.30 2.10	2.20	23	5
〃	〃 〔川 戸〕	4.20		14,00 6.00	10.90	23	16
浜 田	敬 川〔敬川橋〕	3.00	3,80	5.20 5.20	4.00	23	5
〃	下 府 川〔土 穴 橋〕	2.50		4.80 4.80	不 明	23	不 明
〃	周 布 川〔周布大橋〕	2.70		6.25 5.95	〃	23	〃
〃	三 隅 川〔三隅大橋〕	3.00	6.57	8.79 8.99.	7.20	23	6
〃	浜 田 川〔浜田大橋〕	1.60	2.50	3.15 2.60	2.89	23	11
益 田	匹 見 川〔昭 和 橋〕	3.00		4.80 4.90	3.30	21	8
〃	白 上 川〔落 合 橋〕	3.00		5.60 3.90	4.60	23	6
〃	益 田 川〔新 橋〕	2.50	3.50	4.00 4.20	（5.10）	23	7
西 郷	重 栖 川〔五箇大橋〕	1.70	2.80	2.70 2.10	1.80	22	10
〃	都 万 川〔西 新 橋〕	1.50		2.50 2.30	1.50	22	10
〃	八 尾 川〔八 郎 橋〕	2.00		4.60 4.60	2.80	24	5
計	19 河川〔22ヶ所〕						

(3) 道　路　対　策

① 交通確保の状況

島根県西部では、被災時には直轄国道から市町村道に至るまで斜面崩壊、道路流出、構造物損壊、路面冠水などにより、表第２－１－３及び図第２－１－１に示すように、ほとんど全ての道路が寸断され、多くの集落が孤立した。

② 今回の災害の特徴

県道路上の道路について今回の災害をそのタイプに分類したのが図第２－１－２である。

今回の災害の特徴は、タイプ④のように大量の出水によるボックス、床版橋、盛土などの流出が従来の災害に比べて多かった点である。河川沿いの災害に併せて、このタイプの災害により緊急復旧が非常に困難なものとなった。

第２－１－１図　道路網寸断状況

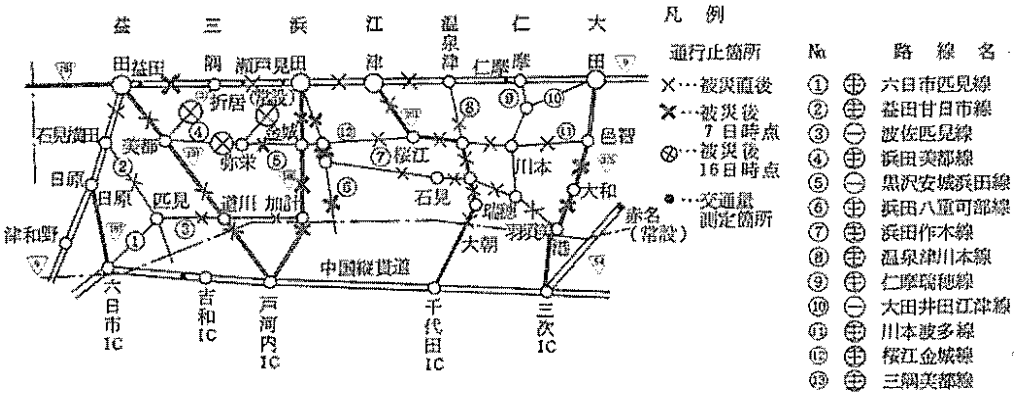

第２－１－２図　道路被災のタイプ別形態

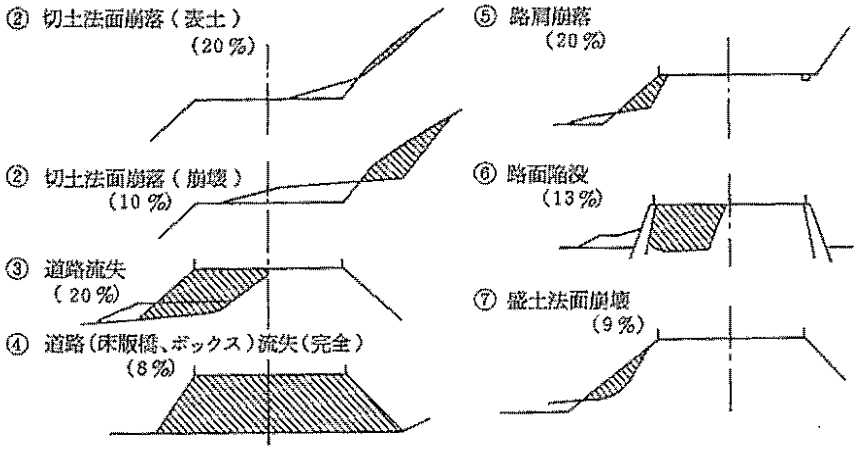

第2—1—3表　　通行不能箇所経表

道路種別	路線名	通行不通箇所 区間	概要		解除経過 7月 23	24	25	26. 27	28. 29	30 31	8月 1	2	3	4	6	7	8	13	22	23	9月 1	27	S 59.3月末現在不能箇所数
国道	186 号	浜田市杉戸～金城町県境	崩土、欠壊	15		9		3			2				1								
〃	191 号	益田染羽～匹見町県境	崩土 欠壊	3			1					1				1							
〃	261 号	江津市川平～瑞穂町三坂	崩土、欠壊 落橋	13		5	5	1 1						1									
〃	314 号	木次町平田～西日登	崩土	2	2																		
〃	375 号	邑智町川戸～大和村県境	崩土、欠壊	4			1	1		1									1				
県管理計	5 路線		崩土、欠壊 落橋	37	2	14	7	4 2		1	1	1			1	1							
主要地方道	益田廿日市	益田市　原	欠壊	1					1					1					1				
〃	浜田八重可部	浜田市黒川～旭町都川	崩土、欠壊	8		2	3	1		1													
〃	吉田瑞穂	瑞穂町下田所～岩領	浸水、崩土	3		3																	
〃	浜田作木	旭町今市～羽須村下口羽	崩土 欠壊 落橋	11	2	2	1	4		2													
〃	出雲三次	頓原町阿井～赤来町上来島	崩土	3			3																
〃	益田阿武	益田市松原	崩土	1		1																	
〃	仁摩瑞穂	川本町多田～瑞穂町高見	崩土	6	2			3 1															
〃	温泉津川本	川本町小屋原	崩土	1		1																	
〃	浜田美都	浜田市内田～美都町宇津川		10	2	2	2	2													2		
〃	西郷浄土ケ浦	西郷町都万目	崩土	1		1																	
〃	湖陵掛合	佐田町原田	落石	1	1																		

道路種別	路線名	通行不通箇所			解除経過																					S 59. 3 月末現在不能箇所数
		区間	概要		7月									8月										9月		
					23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	6	7	8	13	22	23	1	27	
主要地方道	川本波多	川本町下三島～邑智町高畑	崩土	3		3																				
〃	桜江金城	桜江町市山～金城町皆合	崩土	4			3	1																		
〃	西郷都万五箇	五箇村福浦	崩土	1		1																				
〃	大田桜江	大田市祖武～桜江町谷住郷	崩土、欠壊	3	1		1	1																		
〃	西郷布施	西郷町大久	陥没	1		1																				
〃	三隅美都	三隅町三隅～美都町宇津川	崩土、欠壊 落橋	2				1																1		
計	17路線			60	8	17	13	13	1	1		2	1	1										3		
一般県道	都賀高宮	羽須美村下口羽	欠壊	1				1																		
〃	三沢江津	桜江町川戸～石見町日和	欠壊	1																					1	
〃	都川中野	旭町都川	崩土	1				1																		
〃	今福戸河内	金城町久佐	崩土	1				1																		
〃	波佐芸北	金城町波佐～県境	崩土、欠壊	1																	1					
〃	日原須佐	津和野町長福	崩土	1	1																					
〃	日原田万川	日原町二	崩土	1	1																					
〃	市木芸北	旭町米尾～県境	欠壊	1											1											
〃	松江七類港	松江市手角	陥没、崩土	1	1																					
〃	邑智赤来	邑智町連水	崩土	1	1																					
〃	川本赤来	大和吽賀西～赤来町下畑田	崩土、欠壊	4			1	1	1	1																

一般県道	益田種三隅	益田市東町～三隅町湊浦	崩土、欠壊 洗堀	4			1	2							1											
〃	田所国府	瑞穂町田所～江津市清見	崩土、欠壊 落橋、流出	9	1	5		1															1			1
〃	黒沢安城浜田	浜田市河内～三隅町下古和	崩土、欠壊 落橋	5		2	1							1								1				
〃	川本大家	川本町谷戸～大田市大代	崩土	4		4																				
〃	浜田商港	浜田市福井	崩土	1				1																		
〃	枕木山	松江市別所	崩土	1		1																				
〃	布部安来	安来市上吉田	崩土	1	1																					
〃	大野魚瀬恵曇	松江市魚瀬	欠壊	2			2																			
〃	宮内掛合	掛合町穴見	欠壊	1			1																			
〃	久利五十猛(停)	大田市大屋	欠壊	1	1																					
〃	君谷川本	邑智町地頭所～川本町川本	崩土	2		1						1														
〃	宇津井阿須那	羽須美村水越	崩土	1								1														
〃	高見三日市	瑞穂町上原	浸水	1			1																			
〃	日貫川本	石見町福原～桜江町川越	崩土	2	1																1					
〃	皆井田江津	石見町中山～江津町神主	崩土	4			1		1						1					1						
〃	下府江津	江津市敬川	崩土	1											1											
〃	跡市波子(停)	江津市波子	欠壊	1				1																		
〃	佐野波子(停)	浜田市宇津井～宇野	欠壊	1											1											
〃	徳田田の原	金城町小国	崩土	1									1													
〃	一の瀬折居	三隅町周布地～井野	崩土、欠壊 落橋	3										1			2									
〃	三隅井野長浜	三隅町三隅～浜田市田橋	崩土、欠壊	2								1		1												

道路種別	路線名	通行不能箇所			解除経過																				S 59.3 月末現在不能箇所数
					7月									8月									9月		
		区間	概要		23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	6	7	8	13	22	23	1	27	
一般県道	長安野坂	弥栄村栃木	崩土	1	1																					
〃	波佐匹見	金城町若生～匹見町道川	崩土、欠壊	2	1																1					
〃	野地鎌手(停)	益田市西平原	崩土	1			1																			
〃	東仙道　田(停)	益田市大草～美都町仙道	崩土、落橋	1					1																	
〃	須川谷日原	日原町相撲ケ原	崩土	1	1																					
〃	美濃地石見横田停	益田市美濃地～横田	崩土	1			1																			
〃	長福飯浦	益田市美濃地～飯浦	崩土	1																						1
〃	中村　戸港	西郷町原田	崩土	1	1																					
〃	飯浦 (停)	益田市飯浦	落橋	1										1												
〃	雲月山公園	旭町県境	欠壊	1											1											
〃	美川周布	浜田市吉地	欠壊	1										1												
〃	美都匹見	美都町都茂～匹見町矢尾	欠壊	1																	1					
計	44路線			75	12	13	10	9	3	1		3	1	5	6		2			1	4	1	1		1	
合計	66路線			172	22	44	30	26	6	2		5	3	8	7		3	1	1	1	4	2	1	3	1	2

3. 県防災行政無線の活動

県本庁は、7月21日夕方から梅雨前線が活発になったので21時30分「第1災害体制」に入った。統制局としては、動員計画に基づき夜間待機態勢をとり気象予警報や情報の伝達業務に当たった。

降雨の状況は、22日夜半から激しくなり、浜田、八戸ダムの管理情報や被災市町村からの情報が交錯し、一層緊迫した状態となった。23日早朝になると、山崩れによる死者、行方不明者の報告、河川のはんらん、家屋の浸水、道路の損壊等の情報が相次いだ。県は、08時00分災害対策本部を設置し、本部会議、連絡員会議等が開かれ具体的な救援活動体制に入った。

統制局は、直ちに回線の疎通率を高めるため、幹線系を自動と手動の併用扱い（準統制）とし、県庁からの通話は全て待持方式を採り、手動交換により緊急通話を処理した。（第2－1－5表）

又、被災市町村のほとんどが長時間の停電と電話回線の途絶で孤立状態にあり、県出先機関はもとより端末市町村は防災行政無線が唯一の頼りであった。

統制局職員の勤務態勢は、統制台に4名を配置（主・副席、移動系席及び建設回線交換）して交替勤務制とし、他は被災地端末局との連絡調整や非常通話等の取扱業務に従事した。

第2－1－4表　　陸上移動局のか動状況

所属		局名	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	計	備考
県庁	秘書	しまね 1				18		14				32	
	消防防災	〃 2						20	21			41	
	水産試験鹿島分場	〃 3			15							15	
	道路	〃 4					24					24	
	公衆衛生	〃 5		14	18	21	18	24	13	10	15	133	
	消防防災	〃 6						18	20	22		60	災害の連絡用として三隅町役場に設置し本庁及び浜田地区等と通信を実施
		〃 205					32	39	45	46	31	193	
		〃 206		16		12	35	24	34			121	
松江	松江土木	まつえ 3	14				36	20		15		85	
	東部福祉	〃 5	16									16	
木次	木次総務	きすき 1		18								18	
	木次土木	〃 4	12			16	30	22	15	22		117	
	雲南福祉	〃 5					34					34	
	木次土木頓原出張所	とんばら1		21	18	20	34	13	13			119	
	出雲総務	いずも 1	12									12	

所属		局名	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	計	備考
出雲	出雲土木	いづも 3	14									14	
		〃 4	14		20							34	
	中部福祉	〃 5	13		21							34	
	大田土木	おおだ 1		25								25	
		〃 2	12									12	
川本	川本総務	かわもと 1					34					34	
	川本土木	〃 3	24	34	26		45					129	
		〃 4		32			48			22	30	132	
		〃 5		30	24		46	21	24			145	
	邑智福祉	〃 6		34	48	38	30	37				187	
浜田	浜田総務	はまだ 1	28	48	43	36	28	26	28	30		267	
	浜田土木	〃 3	32	42	46	42	35	25	34			256	
		〃 4	34	42	45			37	36	30		224	
		〃 5			40	37	42	42	45	36		242	
	那賀福祉	〃 6	24	34	43	40	38	38	40	38	36	331	
益田	益田総務	ますだ 1	34	40		42			30			146	
	益田土木	〃 3	38	42	45	46	41	35	45	32		324	
		〃 4	39	36								75	
	西部福祉	〃 5	36	38	40		49	42		35	35	275	
	益田土木匹見出張所	ひきみ 1		30								30	
	津和野土木	つわの 1				35						35	
	津和野土木六日市出張所	むいかいち1					14			25		39	
隠岐	隠岐農林	おき 2	12		13	14						39	
	西郷土木	さいごう 2	10									10	
	黒木保健	くろき201				12						12	
		〃 202				14						14	
		日計	418	576	505	443	693	497	443	363	147	4,085	

第2－1－5表　　統制局統制台手動接続による取扱数内訳表

県出先機関名	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	計
川本総務	1	5	6	3	3	3	3		2	26
浜田〃	5		14	10	5	3	6	5	4	52
益田〃	2	15	24	14	10	2	6	1	3	77
松江農林				6						6
川本〃					1					1
浜田〃		3	21	8	5					37
益田〃			15		7				1	23
川本土木			4	2	3	1		1		11
浜田〃		3	23	11	9	6	4			56
益田〃		6	19	15	9	5	10	6		70
西郷〃		1			1					2
邑智福祉			8	14	3	1	1	5		32
那賀〃	2	6	14	12	7	6	2			49
西部〃	1		10	10	2	6	6	1		36
津和野土木			4	1	1	1				7
八戸ダム		2	4	1	1	2				10
浜田ダム		2		1	1					4
三隅川発電		2	2							4
匹見出張所		1	1	1						3
津和野農改			4	1						5
益田保健		3	9	4	4	3	1			24
〃教育	1	3	9	5	1					19
〃家畜			4	4	3	5	4	1		21
〃農改			6							6
浜田水産			8	5	2	2		2		19
〃教育			8	7						15
〃保健			14	5	3	3				25
〃労政				3	1					4
その他	26	10	3	12	3	3	6	2		65
県出先計	12	52	231	143	82	49	43	22	10	644

市町村名	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	計
浜田市	16	12	22	6	5	4	4	3		72
益田市	25	20	18	16	17	4	12	2	2	116
江津市	1	4	4	3	3					15
川本町		2	1	1	1	1	1			7
大和村	1			3			1			5
羽須美村	1		4	3	2	1				11
瑞穂町	1	1	5	4	1	1				13
石見町	3	2	5	3	2	3				18
桜江町	7	1	1	1	2	1				13
金城町	1	1	5	4	5	6	1			23
旭町			1	1	2					4
弥栄村	3	10	16	3	3	4	1	2		42
三隅町	16	28	34	31	41	28	21	5	6	210
美都町	3	8	17	10	16	16	4	1	1	76
匹見町	3	4	6	1	1	2	7	1		25
津和野町	3		1							4
日原町			1							1
六日市町	3		1							4
市町村計	87	93	142	90	101	71	52	14	9	659
合計	125	155	376	245	186	123	101	38	19	1,368

第2―1―6表　　災害による予備発動発電機の運転記録

局別		停電時間	運転時間	運転状況	発動発電機	適用事項
地区・中継局	益田(地)	23日 08:00 ～ 24日 18:00	34	連続運転	100 V　5 KVA ディーゼル	
	浜田(地)	23日 01:30 ～ 23日 05:00	3.5	〃	100 V　5 KVA	
	川本(中)	23日 03:15 ～ 23日 20:00	17	〃	100 V　5 KVA	
	高山(中)	23日 04:30 ～ 23日 05:30	1	〃	100 V　5 KVA	
	大麻(中)	23日 08:00 ～ 24日 18:00	34	〃	200 V　5 KVA	
	高津(中)	23日 09:00 ～ 23日 20:00	11	〃	100 V　5 KVA	
端末局	浜田市	23日 01:30 ～ 26日 10:00	3.5	〃 01:30 ～ 05:30	100 V　300VA ガソリン	応急措置 別途大型発電機から導入
	江津市	な　し				
	三隅町	23日 04:15 ～ 25日 18:00	62	連続運転	100 V　300 VA	
	金城町	な　し				
	弥栄村	23日 09:00 ～ 25日 12:00	51	連続運転	100 V　300 VA	
	旭町	23日 04:50 ～ 23日 06:00	1.1	〃	100 V　300 VA	
	桜江町	23日 03:15 ～ 24日 08:00	29	〃	100 V　300 VA	
	石見町	23日 02:00 ～ 24日 20:00	42	〃	100 V　300 VA	
	羽須美村	23日 04:50 ～ 26日 24:00	79.3	〃	100 V　300 VA	
	瑞穂町	23日 02:30 ～ 23日 06:00	3.5	〃	100 V　300 VA	
	益田市	23日 08:30 ～ 26日 17:00	80.3	〃	100 V　300 VA	本館は26日17時復電
	美都町	23日 07:00 ～ 28日 19:00	132	〃	100 V　300 VA	

4. 広　報　活　動

(1) 県は、梅雨期の豪雨災害に備え、6月17日に山陰中央新報、6月26日に中国新聞、また6月22日には山陰放送ラジオを通じ、県民に対し災害予防の注意事項や、災害時の心得等を呼びかけた。

(2) 豪雨災害時には、新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用し、災害の状況や県の救助対策、災害復旧の活動状況を広報するとともに、被災地の住民に対し健康ならびに衛生管理の注意事項や、生活再建の援護措置などについて周知した。

(3) 媒体別広報活動一覧表　　第2－1－7表

区分	実施年月日	媒体名	タイトル等
新聞	58. 6. 17	山陰中央新報　10段	雨期に備えて
	6. 26	中国新聞　10段	〃
	8. 5	山陰中央新報　10段	58.7豪雨災害と今後の対策　(1)
	8. 17	〃　〃	〃　(2)
	8. 27	中国新聞　10段	58.7豪雨災害と今後の対策
	8. 7	山陰中央新報　2段7センチ	被災地における社会保険相談
	9. 11	朝日新聞全国版　2段14.4センチ	豪雨災害の救援に感謝申し上げます。
	〃	毎日　〃	〃
	〃	読売　〃	〃
	〃	サンケイ　〃	〃
	〃	中国新聞共通版　半3段	〃
	〃	山陰中央新報共通版	〃
	9. 19	新日本海共通版　2段14.4センチ	〃
	9. 20	日本経済新聞全国版　〃	〃
テレビ番組	58. 7. 31	山陰放送（15分番組）	58.7豪雨災害とその対策 ～恒松知事に聞く～
	8. 13	山陰中央TV（　〃　）	〃 ～社会福祉部長に聞く～
	8. 21	山陰放送　（　〃　）	〃 ～農林水産部長に聞く～
	8. 27	山陰中央TV（　〃　）	〃 ～土木部長に聞く～
	8. 28	日本海TV　（　〃　）	〃 ～商工労働部長に聞く～
	12. 11	〃	58.7豪雨災害とその後
テレビスポット	58. 8. 3～8. 6	山陰放送スポット（10秒）	豪雨災害に伴う県税特例措置
	8. 1～8. 4	日本海TV　〃　（　〃　）	豪雨災害被災世帯貸し付け制度

区分	実施年月日	媒体名	タイトル等
ラジオ	58. 8. 8 ～ ～ 8.11	日本海TVスポット（10秒）	被災世帯奨学生の募集
	58. 6. 22	山陰放送H.L.D.（5分）	雨期に備えよう
	7. 29	〃	58.7豪雨災害とその対策 ～恒松知事にきく～
	8. 1	〃	被災世帯に対する援護資金制度
	3	〃	被災地における県税の特例措置
	5	〃	被災世帯住宅助成制度
	24	〃	被災世帯奨学生募集
	31	〃	災害と税金
刊物行	58. 10. 1	フォトしまね秋季号	58.7豪雨災害特集
その他	58. 7. 28	冊誌配布B5判　25頁	58.7豪雨災害対策指針
	8. 12	〃	〃　緊急代替作物栽培指針
	7. 24 ～ 28	チラシB4判　5万枚	災害後の伝染病、食中毒に気をつけよう
	7. 23 ～	各種報道機関への資料提供、協力依頼	災害後の生活の注意事項や生活再建諸制度の周知

島根県豪雨災害の救援に心から感謝申し上げます

さきの島根県西部地域を中心とする集中豪雨は、死者・行方不明者百七名、被害総額三千六百億円にのぼる大惨禍をもたらしました。

被災以来、天皇・皇后両陛下、皇太子・同妃両殿下からの御見舞いをはじめ、全国各地の皆様方から温かい救援の手をさしのべていただきましたことは、被災住民にとってこのうえない励ましとなり、すでに再建に向かって力強く前進を始めております。お寄せいただきました皆様方のご厚情に対し厚くお礼申し上げます。

今後は、一日も早い復興に全力をあげ、二度とこのような惨禍を招来することのない、住み良い県土を築くために、県民挙げて努力を積み重ねる決意です。

ここに各方面から賜りました多大の御援助に重ねて感謝を申し上げ、御礼に代えさせていただきます。

昭和五十八年九月十一日

島根県知事　恒松制治
島根県議会議長　石田浩造

豪雨災害の救援に心から感謝申し上げます

さきの島根県西部地域を中心とする集中豪雨は、死者・行方不明者百七名、被害総額三千六百億円にのぼる大惨禍をもたらしました。

被災以来、天皇・皇后両陛下、皇太子・同妃両殿下からの御見舞いをはじめ、全国各地の皆様方から温かい救援の手をさしのべていただきましたことは、被災住民にとってこのうえない励ましとなり、すでに再建に向かって力強く前進を始めております。お寄せいただきました皆様方のご厚情に対し、厚くお礼申し上げます。

今後は、一日も早い復興に全力を挙げ、二度とこのような惨禍を招来することのない、住みよい県土を築くために、県民挙げて努力を積み重ねる決意です。

ここに各方面から賜りました多大の御援助に重ねて感謝を申し上げ、御礼に代えさせていただきます。

昭和五十八年九月十一日

島根県知事　恒松制治
島根県議会議長　石田浩造

島根県広報

考える県政

未然に防こう 身近な災害

雨期に備えて

的確な判断で行動

防災知識習得も心掛け

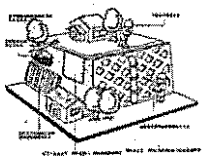

島根県広報

考える県政

一日も早い復旧へ

58・7 豪雨災害

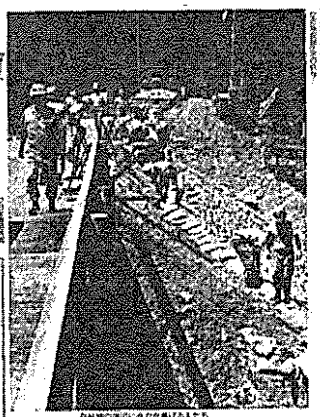

衣・食・住の確保に全力

温かい義援金、救援物資を

住宅など救助活動実施

被災地の皆さまへ　島根県知事　恒松制治

復旧、再建へ融資も

健康に十分留意

異常あればすぐ病院へ

申告、納税期限を延長

事業税、自動車取得税の減免も

第２節　市町村の防災体制と活動

１　概　　況

各市町村は、気象予警報の受信のつど防災行政無線、有線放送、広報車等により住民にその内容を伝達し警戒をよびかけるとともに災害に備え体制を強化した。被害が発生しはじめた７月２１日から７月２３日にかけて、島根県西部の市町村を中心に相ついで災害対策本部の設置、及び準備、警戒体制の措置をとり水防活動、避難の指示、勧告、被災者の救援、救護にあたった。各市町村の災害対策本部の設置状況、市町村長の住民に対する避難の指示等の状況及び消防団員等の活動状況はそれぞれ第２－２－１表、第２－２－２表及び第２－２－３表のとおりである。

第２－２－１表　　市町村災害対策本部設置状況

市町村名	設置日時		解散日時	
	月　日	時　分	月　日	時　分
松江市	7. 23	19：15	7. 25	09：00
広瀬町	7. 23	09：00	7. 25	09：00
吉田村	7. 23	14：00	7. 24	10：00
赤来町	7. 23	04：00	7. 30	08：30
佐田町	7. 23	08：25	7. 26	09：00
大田市	7. 23	14：00	7. 25	17：00
温泉津町	7. 23	15：00	8. 26	17：00
川本町	7. 23	02：00	9. 3	12：00
邑智町	7. 23	05：00	8. 17	12：00
大和村	7. 23	06：30	8. 6	17：15
羽須美村	7. 23	03：00	8. 12	17：00
瑞穂町	7. 23	04：00	11. 30	17：00
石見町	7. 23	02：00	10. 1	17：00
桜江町	7. 23	02：00	8. 11	17：00
浜田市	7. 23	01：30	9. 30	15：00
江津市	7. 23	00：35	12. 30	12：00
金城町	7. 21	00：00	12. 28	17：00
旭町	7. 23	02：30	12. 28	15：00
弥栄村	7. 23	04：00	12. 28	10：00
三隅町	7. 21	06：00	12. 28	17：00
益田市	7. 23	05：30	12. 30	12：00
美都町	7. 23	05：00	12. 30	11：00
匹見町	7. 23	07：15	7. 24	24：00
計	２３市町村			

第2—2—2表　　市町村長の避難の指示等の状況

市町村名	発令日時		発令手段	発令区域（地区名）
	月　日	時　分		
赤来町	7. 23	03：15	有線放送	野菅、下赤名
川本町	7. 23	04：25	有線放送 町広報車 屋外スピーカー	町内全域対象避難勧告（29地区） 日の出　上新町　中新町 下新町　元町　本町 天神町　谷　木路原 市井原　長原　矢谷 芋畑　双葉　中倉 因原　多久和　谷戸 笹畑　三島　西 八幡　三原　田窪 南佐木　親和　湯谷 三俣　三大字
		05：05	有線放送 町広報車	谷地区（住宅河川側）避難命令
		10：13	有線放送 町広報車 無線 屋外スピーカー	低地帯避難勧告（江の川本流・支流） 多久和　本町　天神町 谷　木路原　谷戸 三島　木谷　因原 尾原　上新町　中新町 下新町　元町
邑智町	7. 23	3：20	電話	竹　地区4戸
		3：35		酒谷下地区1戸
		9：10	職員派遣	乙原地区16戸
		9：30		上川戸地区1戸
		9：35		浜原地区1戸
		10：02	有線放送	滝原地区2戸
		10：15	職員派遣	港　地区4戸
		10：20	電話	市井原地区3戸
		10：25	有線放送	邑智町全地域
		11：19	職員派遣	粕淵地区1戸
		11：52	有線放送	浜原全地域
大和村	7. 23	09：00	防災行政無線	都賀行　上野、都賀西
羽須美村	7. 23	04：30	有線放送	全村
瑞穂町	7. 23	03：50	有線放送	全地区 （市木、田所、出羽、高原、布施）

市町村名	発令日時		発令手段	発令区域（地区名）
	月　日	時　分		
石見町	7. 23	02：30	町広報無線	矢上、中野、井ノ原、日貫、日和
桜江町	7. 23	01：50	有線放送	全地区
		03：30	〃	〃（再度）
浜田市	7. 23	01：10	消防団員現地指示	黒川町森橋氏宅付近住民（避難警戒指示）
		01：40	消防調査隊指示	全市内調査被害入電内容に応じて。
		02：15	現地消防職員指示	河内町細谷宅付近住民
		02：30	有福分団指示誘導	大金町大津地区住民
		03：00	広報車2台	浜田川新橋下流両岸住民指示
		04：00	電話命令	ワニ石地区住民
		05：00	嘱託員電話消防団員各戸伝達	周布地区・周布原井地区・駅前地区・津摩・治和1町内（避難準備命令）
		09：30	広報消防車3台	浜田川流域下流住民指示
		09：30	消防車サイレン吹鳴	周布地区・周布原井地区避難命令
		10：46	サイレン吹鳴	浜田川下流住民避難命令
		11：00	消防車サイレン吹鳴	周布駅前地区・津摩・治和1町内避難命令
江津市	7. 23	01：10	サイレン	跡市地区
		01：25	〃	〃
		05：00	有線放送	「警戒」呼びかけ江川沿線
		10：00	〃	〃　〃
		10：20	広報車	「避難準備」　〃〃
		12：00	有線放送	避難先指示　〃〃
		15：00	広報車有線放送	「注意」呼びかけ　〃
金城町	7. 23	02：00	防災行政無線	全町
		06：00	〃	美又温泉地区

市町村名	発令日時		発令手段	発令区域（地区名）
	月　日	時　分		
		06：50	防災行政無線	波佐地区
旭　町	7，23	02：45	有線放送	全町に避難準備命令を発令
		03：45	〃	都川地区、重富地区、市木地区（中郡）、市木地区（越木）
		06：45	〃	今市地区
弥栄村	7．23	04：10	有線放送	全　村
三隅町	7．23	05：18	防災行政無線	全　町
益田市	7．23	06：24	サイレン吹鳴	益田地区
		06：28	〃	吉田地区
		06：48	〃	益田、吉田地区（再度）
美都町	7．23	05：20	町防災行政無線	美都町全域
		05：30	〃	〃
		05：35	〃	〃 随時避難命令及び気象情報、危険箇所等の放送
		05：00	電話	災害時に特に危険で避難が必要と思われる世帯に役場より電話にて避難命令
		05：30		１９世帯
匹見町	7．23	08：30	有線放送	山根下、半田、下道川下、白木谷

第2—2—3表　　市町村消防団員等の活動状況

出動・実施団体および人員				主要な使用資材						
市町村名	消防団員出動延人員	消防職員出動延人員	水防団員出動延人員	かます	麻袋	ビニール袋	縄	杭	竹	その他
松江市	15人	96人	人	枚	枚	枚	玉	本	本	
美保関町	240									タフロープ 3束 鉄線 8 kg 大ハンマー 1 掛矢 1
大東町	34			40					34	
吉田村	20									
頓原町	49									
赤来町	285					7,560				
出雲市			395	460			(m) 500			砂 10 m³
平田市	10					100		77		8番線 5 kg
斐川町	43					600				砂 12 m³
佐田町	45									
大社町	3	10								
大田市	169	26		60			2	30		
温泉津町	88					200				
川本町	594	27				3,308	(kg) 24	40		
邑智町	331					290				
大和村	226					500				
羽須美村	286					20,000				
瑞穂町	331	10			12,000	3,500				
石見町	391	14				3,000	(m) 4,000	200		
桜江町	735					7,400				
浜田市		187	727	4,418		1,150	95	86	625	砂 13 m³
江津市	1,334					4,365				
金城町	288					7,000				
旭町	168					1,300				
弥栄村	100				13,200					ロープ 1,500 m
三隅町	1,071					500				
益田市		160	819	500	3,000	13,000				
美都町	190	54				20,000				ビニール・シート 枚 (20m×20m) 10
匹見町	106					210	(kg) 8			
五箇村	137									
合計	7,289	584	1,941	5,478	28,200	93,983	—	433	659	—

2　主な被災市町村の災害発生状況と措置状況

(1) 浜　田　市

月　日・時　分	災害発生状況及び措置状況
7月23日　0時35分	大雨洪水警報・雷雨注意報発令
1時00分	合庁前・立正校正会前付近浸水
〃　08分	相生町日名子宅裏山山崩
〃　〃	同現地調査及び市内浸水状況調査消防署員2名赴く
〃　10分	浅井町森脇博宅山崩・家屋全壊・生き埋め2名2時間後救助、救急にて病院搬送
〃　〃	黒川町森橋伍登史宅裏山山崩・家族4名生き埋め、現地 現地調査1分隊（3名）赴く 石見分団員4～5名救出作業及び避難警戒の指示 指示後分隊市内状況調査
〃　19分	市内13軒より浸水又は山崩等報有り
〃　20分	消防長各分団に団員招集サイレン吹鳴指示 各分団毎に河川の警戒・水防作業に入る
〃　30分	消防職員、団員、市職員非常招集サイレン吹鳴 浜田分団・石見分団水防体制に入る
〃　〃	市長　浜田市災害対策本部の設置指示
〃　〃	美川分団、上府分団団員招集サイレン吹鳴
〃　32分	三階町1町内佐々木勲宅裏山山崩・家屋倒壊・家族4名生き埋め
〃　〃	三階町調査指示するが、今井迫川氾濫のため調査出来ず、市内状況調査続行
〃　40分	全市内より被害状況入電多くなる 消防長　入電毎に内容に応じた避難を指示
〃　45分	周布分団　団員招集サイレン吹鳴
〃　50分	本部長　災害対策本部職員電話招集
〃　〃	伍野分団　団員招集サイレン吹鳴
2時00分	長浜、美川、大麻分団　団員招集サイレン吹鳴
〃　13分	本部長　消防団員、市職員非常招集サイレン再度吹鳴
〃　〃	後野町7町内　正連山宅倒壊・住民下敷となる 急ぎ救助に向ったが、186号・八重可部線とも通行止めのため断念する。
〃　15分	河内町　細谷武美宅裏山山崩・家屋倒壊 救出に向も、現地到着時既に救出されていた 細谷宅横吉川房衣宅も全壊のため現地消防署員付近住民に避難指示

月　日	時　分	災害発生状況及び措置状況
7月23日	2時30分	大金町大津地区道路溢流・住民避難・家屋浸水 有福分団　同地区住民避難指示誘導及び警戒に当る
	〃　〃	宇野分団　団員招集サイレン吹鳴
	〃　50分	上府分団　団員再度招集サイレン吹鳴
	3時00分	浜田川増水 消防長　浜田川新橋下流両岸住民に対し避難指示（広報車2台）
	〃　〃	杉戸町　大久保嗜視宅裏山山崩・1名生き埋め 地元民・浜田分団7名等で救出作業実施
	〃　15分	市内各所道路冠水状況　調査隊より入電
	〃　40分	浜田川水位観測員常駐30分ごとに本部へ報告
	4時00分	青川陸橋下　原井川増水　橋岡宅基礎1m位洗われ家屋危険なため調査
	〃　〃	副本部長　ワニ石地区住民に避難命令（電話） 避難場所　浜田浄苑指定
	〃　22分	原井町　橋岡宅へ積土のう工法のため、土のう400ケ作り、作業実施（署員7名、浜田分団員20名、住民15名協力）
	5時00分	周布川通し口付近東側土手崩壊 周布分団21名・長浜分団10名作業に当る
	〃　〃	副本部長　周布地区～春日神社、周布原井地区～周布公民館、日脚児童館、駅前地区～治和集会所、津摩、治和1町内～専称寺各住民に避難準備命令、嘱託員電話連絡、消防団員各戸伝達
	〃　30分	本郷橋（美川地区）2m沈下
	〃　34分	周布川河川の長見ダム上流激しく降雨が続いている 今後周布川氾濫恐れ有り 川沿の住民警戒の要有り
	6時00分	久光橋流失
	〃　30分	後野町正連山宅救出に向う （3号隊4名、石見分団5名、地元民13名）
	7時30分	周布地区堤防決壊の恐れ有り 住民避難中
	8時30分	周布川の水防工法は危険であるため実施出来ない 団員は新大橋にて警戒に当る
	〃　45分	西村長　岩本啓市宅家屋倒壊・生き埋めとなる 3,5号隊9名出動救出作業実施（大麻分団21名）
	9時00分	浜田ダム8時00分現在　ダム貯水位137.45m、流入量181.5㎥/S、放流量130 t/S ただし書き操作開始水位139.00mを越え、更にサーチャージ水位142.50mに達すると予想 「ただし書操作状況通知」9時15分より操作移行通知有り 今後放流増大十分注意警戒

月　日	時　分	災害発生状況及び措置状況
7月23日	9時15分	治和町ワニ石地区3世帯孤立 救助袋等により救助作業実施（消防署員5名）
	〃 30分	原井陸橋下現場土のう400俵により積土のう工法を実施（署員7名、浜田分団）
	〃　〃	消防長　浜田分団　浜田川流域下流住民に避難指示広報消防車3台により行う
	〃　〃	副本部長　周布地区、周布原井地区住民避難命令 消防車サイレン吹鳴伝達
	10時00分	野原町1町内　大駅　勇宅土砂崩れ母娘生き埋め救出作業実施（署員8名）
	〃 46分	浜田川水位観測不能 本部長　浜田川下流住民に避難命令サイレン吹鳴
	11時00分	浜田川沿岸水位警戒
	〃　〃	副本部長　周布駅前地区、津摩、治和1町内住民避難命令、消防車サイレン伝達
	13時32分	穂出町中場地区山崩れ第1報 調査に美川分団出動 1号車水道部応援給水実施
	14時07分	同上第2報　生き埋め10名位、負傷者多数
	〃 14分	穂出町中場地区山崩れ第3報美川分団10名応援
	〃 18分	同上　消防署より救助隊出発14名
	〃 50分	同上　美川分団1名残し全員救出作業行う 現場へ医師1名同行（花田先生）
	〃　〃	市役所内排水作業
	15時30分	穂出町中場地区被害状況 家屋全壊7棟、不明者15名、負傷者3名
	19時00分	自衛隊先見隊到着
	〃 30分	同上　穂出町現場到着
	20時00分	救出作業日没のため取り止め
	23時00分	本部長　避難命令解除　口頭伝達
		※　停電により団員招集サイレンの吹鳴ができなかった地区 国分分団（国分町）……電話　口頭伝達 （団員招集避難命令） 下府分団（下府町）……同　上 久代分団（久代町・荒相町内） ……7時50分自動車で広報伝達（団員招集避難命令）

月　日	時　分	災害発生状況及び措置状況
7月24日	6時00分	穂出町中場救出作業
	7時00分	大麻分団　松風園・診療町内土砂除去作業 美川分団穂出町救出作業実施 周布分団水防作業実施
	8時45分	署中場現場出動 全市内被害状況調査
	9時30分	消防水道部給水応援
7月25日		周布分団穂出町中場応援 署員救出作業実施 大麻・長浜分団吉地への進入路確保のため応援 消防水道部給水応援 全市内被害状況調査

(2) 三　隅　町

月　日・時　分		災害発生状況及び措置状況
7月21日	5時00分	大雨洪水警報、雷雨波浪注意報発令
	6時00分	第一次災害体制
	8時40分	警報解除、第一次災害体制解除
	21時30分	大雨洪水警報発令
	22時00分	第一次災害体制 谷集落山崩れ、家屋一戸被災 消防団第二分団出動命令（無線放送）
7月22日	8時30分	被害状況調査に調査班町内全域へ出動
	13時30分	大雨洪水警報解除
	14時00分	被害状況とりまとめ
	17時15分	職員家庭待機
7月23日	0時35分	大雨洪水警報
	2時00分	第二次災害体制
	3時40分	岡崎集落において山崩れ、家屋二戸被災 消防団第一分団現場へ出動命令（無線放送）
	4時00分	井野、大口川堤防決壊 住民一世帯避難命令
	〃 07分	消防団一、二、三、四、五、六、分団に対し警戒体制命令（無線放送）
	〃 25分	国道九号線（吉浦）決壊、自動車二台転落、救急車出動、建設省へ連絡
	〃 55分	役場職員出動命令（無線放送）

月　日	時　分	災害発生状況及び措置状況
7月23日	5時00分	町内各地区から山崩れ、家屋被災等、公社電話により通報、各々安全な場所へ避難するよう命令 各地区役場職員から増水山崩れ等のため役場庁舎へ行けない旨連絡 三保地区職員は三保出張所、岡見地区は老人ホーム、井野地区は井野児童館に詰めるよう指示
	〃 18分	全町民に対し非常事態宣言（無線放送）
	〃 25分	浜田総務事務所へ状況報告
	〃 26分	井野地区において家屋全壊により行方不明1名 第5分団現場へ出動命令（無線放送）
	〃 40分	全町民に対し非常事態宣言（無線放送）
	〃 45分	三隅川警戒水位突破 三隅川流域住民に対し避難命令
	6時06分	岡見須津山崩れ発生、13名行方不明の旨公社電話により通報 消防団第三分団現場へ出動命令（無線放送）
	〃 12分	三保地区（中組）において山崩れ発生、行方不明1名の旨電話通報
	〃 13分	消防団第二分団現場へ出動命令（公社電話）
	〃 17分	三隅川水面は三隅大橋々桁まであと1mとなる
	〃 50分	三隅南小学校（下古和）孤立、あと2mで校舎水没の危険避難住民40名が脱出できない旨公社電話で連絡 浜田総務事務所に状況報告 自衛隊へリコプターでの救助を要請（公社電話）
	〃 50分	非常事態宣言（無線放送）
	7時27分	県へ災害救助法適用申請（公社電話）
	〃 35分	町防災行政無線室水没のため放送終了
	〃 42分	公社電話不通となる
	〃 58分	三隅大橋付近堤防越流
	8時30分	三隅大橋付近堤防決壊
	10時30分	本部会議（今後の対応協議）
	〃 37分	救援物資県に依頼 （飲料水、牛乳、パン、むすび等6,000人分）
	〃 40分	役場前庭引水
	13時30分	電話不通のため、岡見、三保、井野、黒沢地区の連絡所（役場出張所等）へ伝令員各2名、岡見地区職員は老人ホーム所長、三保地区職員は税務課長、井野地区職員は商工観光課長の指示により行動し状況を速やかに対策本部まで報告せよ
	〃 30分	県災対本部から救援物資二時に松江出発

月　日　時　分	災害発生状況及び措置状況
	温泉津港から海上輸送で福浦港沖まで行くので漁船により受け取るよう連絡
7月23日　13時43分	職員2名福浦集落へ救援物資受取り用の船の依頼に行く
14時40分	県災対本部から救援物資を発送した旨連絡 （温泉津港4時30分頃出港の予定）
15時30分	厚生課長外10数名福浦港へ救援物資受領のため役場出発
〃　30分	災害情報収集
7月24日　9時00分	自衛隊災害派遣要請（応急救援） 行方不明者の捜索に約500人 給　水　に約500人 防　疫　に約500人

(3) 益　田　市

月　日　時　分	災害発生状況及び措置状況
7月23日　1時00分	松江地方気象台　0：35　発表 「大雨洪水警報雷雨注意報」発令 警備員 → 庶務課長 → 助役、総務部長 ↘ 担当職員 } 連　絡
〃　20分	総務部長、庶務課長以下防災職員登庁 建設省浜田工事事務所より高津川水系の水位、雨量の情報を聴取する
4時15分	本部、向市で家屋の倒壊の連絡が入る 第1災害体制、職員に動員をかける 益田川沿岸の自治会長に電話で警戒を呼びかける
〃　30分	市役所前で床上浸水家屋が出始める
5時00分	益田市水防本部を設置する　（消防署）
〃　30分	第2災害体制 益田市災害対策本部を設置する　職員に動員をかける
〃　48分	沖田自治会より「子供と老人を東中学校に避難させた」と云う連絡入る
6時24分	益田地区の避難サイレンを吹鳴
〃　28分	吉田地区の　〃
〃　30分	第3災害体制
〃　45分	再度　消防本部へ避難サイレンの吹鳴を要請
〃　48分	吉田地区の避難サイレンを吹鳴
〃　50分	消防本部より「建設省裏の堤防で越水」の連絡が入る

月　日　　時　分	災害発生状況及び措置状況
7月23日　7時05分	本部町で土砂崩れ発生（消防署より） 金山町で土砂崩れ発生一家6人生埋め（消防署より） 角井地区9号線で土砂崩れのため車2台が高津川に落ち、なお数台が埋っている　（消防署より）
〃　30分	益田川の堀川地区で堤防が決壊
〃　40分	電話の通信が不能となる
〃　55分	災害救助法を申請する
8時20分	中西地区で家屋倒壊の連絡が入る
〃　42分	大境安永　栄氏宅の裏山崩壊で2人生埋めの連絡が入る
9時00分	美濃公民館長より1人死亡、1人重体の連絡が入る
〃　15分	県災害対本部に自衛隊派遣の正式要請を行う
10時30分	パン10,000個確保、消防の舟で被災者に配給するよう手配した
11時15分	美濃地区の重傷者の救急移送のため、県災害体策本部へヘリコプターの派遣を要請する 益田川の水位が下り始める
12時00分	災害救助法が適用となる
13時30分	災害対策本部会議を開催する　災害復旧処理対策を協議 （市長、助役、他本部員）
14時40分	給水及び炊き出しの手配する 益田地区への給水活動を開始する
15時00分	県災害救助本部（社会課）より、食糧等救援物資を積載した船が温泉津港を出港し大浜港に入港の連絡入る 飲料水を満載してタンクローリー車が広島を出発の連絡入る
16時00分	給水活動のため消防署へ増車の要請する
20時15分	自衛隊の連絡員到着 孤立部落の救出、市街地の整理及び給水活動を要請する
21時00分	災害対策本部議を開く 防疫、ゴミ、排土処理、食糧、給水、被服の確保等協議 各担当部署に指示
7月24日　8時30分	各担当部署においてそれぞれ活動開始

第３節　県内官公署等の体制及びとった措置

1　気象官署

1）松江地方気象台

大雨監視体制	７月２０日１５時３０分	－	
大雨警戒体制	２１日０５時００分	－	０８時３０分。
大雨監視体制	２１日１３時４０分	－	
大雨警戒体制	２１日２１時３０分	－	
大雨監視体制	２２日０２時３０分	－	
大雨警戒体制	２２日０５時４５分	－	
大雨監視体制	２２日０７時２５分	－	１３時３０分。
大雨監視体制	２２日１８時４０分	－	
大雨警戒体制	２３日００時３５分	－	
大雨監視体制	２３日２２時１０分	－	２４日１７時００分。

2）浜田測候所

大雨警戒体制	７月２１日０５時００分	－	０８時３０分。
大雨警戒体制	２１日２１時３０分	－	２２日０２時３０分。
大雨警戒体制	２２日０５時４５分	－	０７時２５分。
大雨警戒体制	２３日００時３５分	－	２２時１０分。

3）西郷測候所

大雨監視体制	７月２０日２２時４５分	－	２１日０８時００分。
大雨監視体制	２１日１７時００分	－	２３日０７時４５分。
大雨監視体制	２３日１６時００分	－	２４日１４時５５分。

上記の体制により各気象官署毎に定められている臨時編成を組織し、予報担当官、観測・通報担当官、気象解説担当官等の増員を行った。臨時作業の主たるものは、レーダーによる雨雲の連続観測・解析・通報アメダスによる県内及び隣接県の毎時・随時の降水量の監視・集計・解析。各種気象通報の送受信、気象注意報・警報・情報の作成・通報・伝達、県内気象官署との連絡・情況収集・指示伝達、部外からの照会に対する応答・解説、上級官署への報告等であった。その

他に定常業務の予報・観測・通報・防災等の業務があり、これらは昼夜の別なく実施された。

通信線は有線と無線で数系統が作動しているが、浜田測候所が２３日洪水のため有線通信系統が不通となり、可動していた気象庁超短波無線電話系統によって浜田の送受信電報を松江地方気象台が中継して有線電信回線系統（テレタイプ回線）に接続した。

特に三坂山気象レーダー観測所においては、２０日１５時から２４日１７時まで、３名の観測官にて、連続８４時間におよぶ不休の観測・通報・解析が行われた。

2　中国地方建設局

(1)　松江国道工事事務所

ア、７月２３日、０時３５分に大雨洪水警報が発表され、１時３５分より１級準備体制に入り対策班が降雨量の情報収集を開始した。

イ、その後も断続的に降雨があり、道路災害の発生する恐れがあり、９時頃より管内の道路パトロールを強化した。

(2)　出雲工事事務所

梅雨前線の接近に伴い、７月２０日より降り始めた雨は２２日まで豪雨と小康状態を繰り返した。このため２級準備体制、１級準備体制とし、降雨量及び水位の情報収集を行なった。

２２日深夜から２３日にかけ降雨は強くなり、２３日０時３５分には大雨洪水警報が発表されたため、６時に１級準備体制、１０時３０分には警戒体制に入り、河川のパトロールを行なった。

長期間にわたる降雨のため宍道湖の水位は上昇し、２３日１６時には警戒体制の１.２ｍを越え、強風による越波箇所も見られた。これに先立ち水防警報は出動とし、水防活動を行なうとともに当事務所でもこれら水防機関との情報交換を緊密にして警戒を強めた。以後、事務所の水防体制は、災害の恐れのなくなった２４日１７時まで行なった。

(3)　浜田工事事務所

ア、河川関係

２２日１８時４０分大雨雷雨強風波浪注意報が発表され、２３日０時雨が強く降り始めたため、２級準備体制に入り、降雨量及び水位の情報収集を開始した。０時３５分大雨洪水警報雷雨注意報発表

その後も降雨が続き、江の川及び高津川の水位の上昇が予想されるため、４時に１級準備体制に切替え、両河川の流量観測、情報の収集を強化した。５時に警戒体制に入り、適時水防警報を発表すると共に情報の伝達、地元水防機関の水防の指導に努めるなど万全を期した。

イ、道路関係

(ア) 松江気象台より７月２３日午前０時３５分、大雨洪水警報、雷雨注意報の発令を受け、１時３０分に１級準備体制に入り、道路情報の収集を開始すると共に道路パトロールを実施した。

(イ) 道路災害が発生し、広範囲にわたり交通が途絶し重大な被害が発生したため、４時２０分に非常体制に入り道路パトロールを強化し状況及び情報収集の継続を行なった。

(ウ) １８時３０分体制を緊急体制に移行し、緊急復旧工事の施工及び道路パトロールを引き続き実施した。

(エ) ７月２８日午前０時に警戒体制に変更し、緊急車両の通行の開放を行ないつつ道路パトロールを実施した。

(オ) ８月８日１２時、体制を解除し、一般車両の通行を開放した。

ウ、浜田工事事務所のとった措置

中国地方建設局浜田工事事務所担当管理区間延長125キロメートルのうち約９１キロメートルの区間（約７３パーセント相当）が被災し、箇所数でも164箇所という開設以来最大の規模となった。

復旧作業は、先ず被災箇所とその内容の把握から始まった。道路は至る所で寸断されていたところから、当然徒歩による調査となり、２３日は夜を徹し、２４日も連続して行った。

現地での状況把握に努める一方、浜田工事の対策本部では、災害復旧工法を決定するとともに、必要な資材、緊急復旧までで土のう３万5,000袋、砕石等の盛土材6,000㎥、ヒューム管116本、仮橋用鋼材150ｔなどを投入した。また、機械は、トラクタショベルを延べ1,140時間、バックホウを延べ730時間、ブルドーザを延べ115時間投入するなどした。また、人員的にも近隣の事務所から延べ297人（内業従事者を含む）の応援をあおぎ、被災当日の２３日夕刻までには、益田市木部以西と浜田市西村以東について片側交互通行規制区間を混じえ復旧を促進した。残った２０キロメートルの区間では被災箇所数が数多くかつ大規模なため、緊急復旧工事行程の正念場になったが、さらに体制を増強投入して昼夜兼行で復旧にあたった。工法としては、一刻も早くという緊急性を念頭に、比較的水量の少ない小河川や谷部横断箇所ではヒューム管を継ぎ並べて数段に重ね、その上に土をまき出して仮道路を造って前進した。

この結果、被災から５日目の２７日夜までには、最後に残った三隅町岡見の岡見川に仮橋を架け、ついに全線にわたり緊急輸送車両の通行が可能となった。この後、地域の復旧や国道の工事も促進され、島根県災害対策本部等と連絡を取り、予定期間を半日短縮して８月８

日正午には一般交通に開放することができたのである。

3　陸上自衛隊出雲駐屯部隊

(1)　7月23日、8時、県災害対策本部が設置された。同時刻に駐屯地は、第2種非常勤務態勢を発令し指揮所を開設すると共に連絡幹部以下3名（島根地方連絡部の支援を受ける。）を県災害対策本部へ派遣。8時40分、国道9号線（出雲～浜田間）の道路、橋梁等の被害状況を偵察するため、偵察班長以下3名を派遣した。

(2)　連絡幹部及び偵察班長からの報告で被害状況を承知した。出雲駐屯地司令は、9時45分、第3種非常勤務態勢を発令し自主、積極的に災害派遣出動準備に入った。

(3)　島根県知事から12時20分に桜江町（給水支援）、17時に大和村（緊急患者空輸）、18時20分に美川地区（行方不明者の捜索）、20時に三隅町（給水支援）に対し、それぞれ災害派遣の要請がだされた。第13特科連隊第1大隊長は、直ちに緊急患者空輸を第13師団長に上申すると共に出雲駐屯地に所在する部隊を、出動させた。

その際偵察班長以下8名を先行させ部隊の誘導にあたらせた。

(4)　出雲駐屯部隊は、7月24日、12時35分以降第13師団主力と合流し、師団長の指揮下で以後、8月5日まで派遣活動を行った。

4　日本電信電話公社島根電気通信部

(1)　7月22日18時40分に「大雨・雷雨・強風・波浪注意報」が発表されると、直ちに全機関が警戒体制に入り、応急復旧機器の点検、緊急動員体制を確立した。

(2)　7月23日0時35分に「大雨・洪水警報、雷雨注意報」が発表されると災害対策本部を設置し災害措置計画の実施に万全を期した。

(3)　災害発生後、迂回ルート回線を作成し、また市町村へ設置した孤立無線の運用を開始し、孤立化地域には移動無線電話により臨時公衆電話を設置し被災地域の通信確保を行った。

(4)　被災地域の被害状況の把握及び復旧資材、要員の輸送を陸海空から行い、近隣県をはじめ近畿・東海から延18,000人に及ぶ動員を行った。

(5)　水没した三隅電話交換局は松江及び近畿から非常用移動電話局装置を輸送し三隅小学校校庭に設置、7月26日から交換接続を開始した。

(6)　美都電話交換局を結ぶ市外回線の復旧は道路損壊、山崩れにより早急な復旧が困難となったため、全国初めての通信衛星さくら2号により通信を確保した。

(7)　一般加入電話も約11,800加入が故障したが流出した家屋等を除き8月5日に全て復旧を完

了した。

5　中国電力株式会社島根支店

(1)　7月23日、4時頃より各事業場（出雲電力所、浜田営業所、益田電力所）において防護体制をとり、情報の収集・対策に取り組んでいたが、広範囲かつ甚大な被害が予想されたため、5時30分に支店に災害対策本部を設置して県下全事業場（支店、営業所、出張所、電力所、発電所、変電所、その他）に対し警戒体制を発令するとともに、非常事態に備えて人員・資材の確保と輸送計画ならびに的確な情報のは握等に万全を期した。

(2)　8時、気象状況の悪化と被害の拡大にともない非常体制を発令するとともに、本店をはじめ他県下事業場ならびに関係事業者等に対し協力を要請し、被災地に対する出動準備を整えた。

(3)　災害発生後は準備していた人員、資材、装備の全機動力を動員し、特にヘリコプターの出動や移動用機器（変圧器・キュービクル等）および移動無線の活用は非常に効果を発揮し、広範囲かつ甚大な被害に比し早期復旧をはかることができた。

6　米子鉄道管理局

(1)　7月20日15時30分大雨注意報が発表され、米鉄局管内においても、午後より断続的に降り続いた雨は、21時には出雲・浜田・益田地区の一部で100㎜に達し、災害発生のおそれがあるため、逐次災害警備体制に入った。

(2)　7月21日6時45分山陰本線周布折居間において最初の土砂崩壊が発生、続いて土砂流入落石等10件の災害が発生し、なお被害の増大が予想されるため、22時本局に災害対策本部を設置するとともに、浜田駅構内に現地対策本部を設置し、非常事態に備えた。

(3)　7月22日には雨は小康状態となり、災害発生25箇所で内13箇所の列車支障であったが早期復旧に努め、14時30分全線開通した。

(4)　しかし、7月22日夜半から7月23日早朝にかけて、浜田・益田地方に集中した記録的な豪雨により、山陰本線の江津駅以西、三江線・山口線の一部で線路が寸断され、再び運転不能となった。

(5)　7月24日被害状況把握のため、山陰本線江津奈古間と三江線江津口羽間に、ヘリコプターによる空中査察を実施した。

7　浜田海上保安部

(1)　7月23日07時30分、所属巡視船艇に対し、非常即応体制を発令するとともに、第八管区海上

保安本部美保航空基地と連けい、沿岸部の被害調査・航路障害物の調査警戒にあたらせた。

(2) 隣接海上保安部署（境・西郷・美保）の応援を得て、関係機関と協力しつつ現地救援活動にあたるため、7月24日04時00分、浜田海上保安部長を本部長とする現地対策本部を設置した。

(3) 県の要請により、交通の途絶した益田・三隅地区への巡視船による救援物資の輸送、美保航空基地所属ヘリコプターによる負傷者の輸送、行方不明者の捜索及び沿岸部の被害調査のほか第八管区海上保安本部管内（島根～福井）は勿論、隣接の第九管区海上保安本部管内（石川～新潟）にかけ、流出・漂流した材木・ドラム缶・プロパンボンベ・船舶等の調査・除去・警戒にあたった。

(4) 浜田航路標識事務所は、被災地域の航路標識施設（灯台・灯標・灯浮標・方位信号所など）を２３日から精力的に巡回・点検・補修を実施、海上航行船の安全に万全を期した。

第3章　被　害　状　況

第1節　概　　況

7月20日から降りはじめた雨は、21日夜までに島根県西部を中心に多いところでは、200ミリから260ミリに達した。このため河川は増水し土地は崩れやすい状態となっていた。

この先行降雨につづいて22日夜から23日早朝にかけて、日雨量250ミリから300ミリに達する降雨があり浜田では、測候所観測開始以来の1時間雨量91ミリを記録し、連続雨量は500ミリをこえる局地的な豪雨となった。このため多くの尊い人命を失うと共に甚大な被害が発生した。三隅川、益田川、周布川等中小河川の流域での強い雨であったため、河川の増水が急激で堤防の決壊が各所で発生し、又濁流が堤防を越えて住宅地に流れこみ、多くの住家が流失、床上浸水、床下浸水した。

大規模な山くずれ、崩くずれが続発し、これによる家屋の倒壊で多数の死傷者がでた。被災地は外部との通信がとだえ、孤立地区を有する市町村も多く、国鉄山陰本線、国道9号線など鉄道網、道路網もマヒ状態となった。今回の被害は、その額において昭和47年7月豪雨災害を大きく上わまわり、県災害史上最大級のものである。

1　58. 7豪雨災害の総被害

今次災害による総被害は第3－1－1表のとおり3,661億630万3千円に達した。このうち土木関係被害が1,291億1,761万7千円と全体の35.27％、ついで農林水産関係被害が1,265億3,508万3千円と全体の34.56％を占めている。さらに商工業関係被害が559億2,316万5千円で15.28％とつづいている。

第3－1－1表　　被　害　額

項　目	内　訳	被害額（単位千円）	比　率(%)
住家等家屋関係	住家被害	31,774,590	
	民有非住家被害	3,094,854	
	小　計	34,869,444	9.52
土木関係	河　川	68,723,791	
	道　路	39,612,730	
	橋　梁	4,726,890	
	砂　防	15,228,300	

項目	内訳	被害額（単位千円）	比率(%)
	公園・都市施設等	629, 906	
	港湾	196, 000	
	小計	129, 117, 617	35. 27
商工業関係	商業	35, 224, 908	
	工業	15, 528, 003	
	その他	5, 170, 254	
	小計	55, 923, 165	15. 28
農林水産関係	農業関係	44, 111, 704	
	林業関係	82, 071, 903	
	水産業関係	351, 476	
	小計	126, 535, 083	34. 56
福祉医療関係	社会福祉施設	419, 263	
	医療施設	485, 370	
	環境衛生施設	790, 455	
	小計	1, 695, 108	0. 46
交通及び通信関係	鉄道	6, 412, 459	
	国鉄バス	27, 680	
	民営バス	250, 000	
	通信施設	3, 500, 000	
	小計	10, 190, 139	2. 78
電気水道及びガス施設	電力施設	2, 060, 000	
	水道施設	1, 235, 575	
	ガス施設	19, 260	
	小計	3, 314, 835	0. 91
文教施設関係	公立学校	1, 707, 272	
	私立学校	724, 450	
	社会教育・体育施設・文化財等	205, 747	
	小計	2, 637, 469	0. 72
自然公園及び自然歩道施設		60, 687	0. 02
公営住宅関係	県営住宅	51, 922	
	市町村営住宅	14, 932	
	小計	66, 854	0. 02
警察施設関係		150, 588	0. 04
その他公用及び公共施設関係		1, 545, 314	0. 42
合計		366, 106, 303	100. 00

第2節　人的被害及び家屋被害

1　人　的　被　害

7月豪雨による人的被害は266人に達した。このうち死者・行方不明者は107人でこれを原因別にみれば山くずれ、崖くずれに起因する倒壊家屋の下敷となったり、崩土の生き埋めによる者が91人と全体の85％を占め、続いて濁流に流されて水死した者が11人と続いている。またこれを地域別にみれば、特に被害が激甚であった浜田市・益田市・三隅町の3市町だけで、人的被害204人と全体の76.7％、死者・行方不明者に限定すれば実に87人、81.3％に及んでいる。

今回の人的被害の発生の特徴は、過去に崩れたことのないところで相次いで山崩れが発生したこと、及び河川のはんらんを警戒して、山手や高台に避難した人々が山崩れにまきこまれ犠牲を大きくしたことにある。

人的被害の状況は、第3－2－1表のとおりである。

第3－2－1表　　原因別、市町村別人的被害の状況　　（県警調べ）

区分／市町村別	死亡	死亡原因					重傷者	原因内訳			軽傷者	行方不明	計
		山崖崩れ		水死		その他		山崖崩れによる家屋倒壊	山崖崩れに巻き込まれ	川に転落流され			
		家屋の倒壊	土砂	避難途中	その他								
浜田市	22	22					4	4			13		39
益田市	31	24	4	1	2		19	18	1		48	1	99
江津市	1				1						4		5
三隅町	33	21	6		5	1	21	20		1	12		66
金城町							1	1			5		6
弥栄村	2	2					5	5			4		11
川本町	3	3									1		4
桜江町	1	1					4	3		1	5	3	13
瑞穂町	2				2		1		1				3
大和村							2	1		1	3		5
羽須美村											1		1
美都町	8	8					4	4					12
匹見町											2		2
小計	103	81	10	1	10	1	61	56	2	3	98	4	266
合計	103	91		12			61				98	4	
比率(%)		88.3		11.7				91.8	3.3	4.9			
備考													

2 家屋被害

河川のはんらん、山崩れ、崖崩れによって、各地で家屋の流失、倒壊、浸水等が続出し住家被害は17,600棟、罹災者は31,697人に及んでいる。特に三隅町、及び益田市では、三隅川及び益田川の堤防が決壊したため、住家に何らかの被害を受けた世帯は、それぞれ全世帯数（昭和55年10月1日国勢調査）の60％及び46％と壊滅的な被害であった。

7月豪雨による家屋被害は第3－2－2表から第3－2－4表までのとおりである。

第3－2－3表　　住家の被

市町村名＼項目	全壊				流失				半壊				一部
	棟	世帯	人	金額	棟	世帯	人	金額	棟	世帯	人	金額	棟
掛合町													
頓原町													
赤来町													
出雲市													
佐田町													
温泉津町													
川本町	6	8	16	45,500					3	3	6	11,000	
邑智町													
大和村									6	5	20	50,600	2
羽須美村	7	9	15	87,000	2	2	3	20,000	13	15	39	26,000	1
瑞穂町	3	3	7	45,000					13	13	55	97,500	9
石見町	8	8	22	160,000	3	3	7	60,000	28	28	102	280,000	53
桜江町	8	8	31	110,240					30	30	98	283,500	
浜田市	62	52	142	620,000					57	57	204	228,000	145
江津市	13	12	37	169,000	2	0	0	26,000	21	19	74	105,000	79
金城町	15	15	50	350,000					23	23	70	230,000	55
旭町	2	2	3	31,426					10	10	25	68,373	25
弥栄村	31	31	92	558,000					21	21	63	105,000	27
三隅町	490	461	1,429	7,300,000	51	44	114	744,600	298	299	1,045	3,925,000	65
益田市	247	231	723	1,237,236	59	59	209	316,004	1,418	1,492	4,858	4,044,812	51
美都町	47	47	146	167,800	8	8	16	28,600	36	36	124	57,800	47
匹見町													4
西郷町													
五箇村													
知夫村													
計	939	887	2,713	10,881,202	125	116	349	1,195,204	1,977	2,051	6,783	9,512,585	563

第3—2—2表　　家屋被害総括表

住家被害		罹災者 31,697人		被害額 31,774,590千円
全壊（含流失）	1,064棟	1,003世帯	3,062人	12,076,406千円
半壊	1,977棟	2,051世帯	6,783人	9,512,585千円
一部破壊	563棟	551世帯	1,779人	536,982千円
床上浸水	6,953棟	7,020世帯	21,852人	7,883,337千円
床下浸水	7,043棟	7,040世帯	20,889人	1,765,280千円
民有非住家被害		5,432棟		3,094,854千円
全壊（含流失）	722棟	1,662,359千円	半壊 383棟	432,595千円
破損	497棟	257,882千円	浸水 3,830棟	742,018千円

害状況　　（金額単位：千円）

破壊			床上浸水				床下浸水				計			
世帯	人	金額	棟	世帯	人	金額	棟	世帯	人	金額	棟	世帯	人	金額
							1	1	5	200	1	1	5	200
			3	2	5	3,500	11	5	14	150	14	7	19	3,650
			18	18	43	9,900	93	93	269	6,510	111	111	312	16,410
			1	1	2	3,000					1	1	2	3,000
			1	1	10	200	1	1	2	100	2	2	12	300
							2	2	7	100	2	2	7	100
			125	125	300	69,300	128	128	381	19,200	262	264	703	145,000
			14	11	30	26,000	38	32	108	4,560	52	43	138	30,560
2	6	4,000	15	13	36	22,400	104	96	306	27,800	127	116	368	104,800
1	2	1,000	50	50	145	50,000	132	132	404	39,600	205	209	608	223,600
9	25	54,000	47	47	139	181,900	288	288	903	115,200	360	360	1,129	493,600
53	132	159,000	67	67	222	33,500	252	252	579	75,600	411	411	1,064	768,100
			322	322	998	1,334,920	210	210	679	278,460	570	570	1,806	2,007,120
144	510	116,000	1,291	1,291	3,749	774,600	2,664	2,664	8,338	532,800	4,219	4,208	12,943	2,271,400
70	214	63,200	461	382	1,171	322,700	553	508	1,532	55,300	1,129	991	3,028	741,200
55	182	55,000	43	43	160	34,400	260	260	910	52,000	396	396	1,372	721,400
24	65	28,432	45	45	143	50,867	209	200	616	116,216	291	281	852	295,314
27	57	27,000	4	4	12	2,000	52	52	107	10,400	135	135	331	702,400
64	225	8,450	623	589	2,072	622,000	345	333	1,144	27,600	1,872	1,790	6,029	12,627,650
51	181	5,100	3,724	3,916	12,321	4,307,600	1,423	1,514	3,779	380,014	6,922	7,263	22,071	10,290,766
47	165	10,800	84	84	267	30,000	158	158	504	19,800	380	380	1,222	314,800
4	15	5,000	2	2	6	2,100	17	21	59	1,550	23	27	80	8,650
							14	14	37	420	14	14	37	420
			13	7	21	2,450	75	63	171	1,400	88	70	192	3,850
							10	10	27	300	10	10	27	300
551	1,779	536,982	6,953	7,020	21,852	7,883,337	7,043	7,040	20,889	1,765,280	17,600	17,665	54,365	31,774,590

第3－2－4表　　民有非住家の被害状況　　（金額単位：千円）

項目 / 市町村名	全壊		流失		半壊		破損		浸水		計	
	棟	金額	棟	金額	棟	金額	棟	金額	棟	金額	棟	金額
頓原町			1	675							1	675
赤来町					1	500	1	300	7	490	9	1,290
佐田町									1	100	1	100
大田市	2	500					1	200	1	0	4	700
温泉津町									2	100	2	100
川本町	3	1,500	3	1,500	1	100			73	3,650	80	6,750
邑智町					1	1,200			31	3,100	32	4,300
大和村	1	500	1	8,000	4	18,900			37	11,300	43	38,700
羽須美村	6	42,000	2	1,200	9	2,700	4	800	64	3,200	85	49,900
瑞穂町	2	12,000	1	800	12	3,600			139	41,700	154	58,100
石見町	14	98,000	7	14,000	14	49,000			140	14,000	175	175,000
桜江町	30	129,000	36	133,200	32	112,000	71	106,500	602	379,260	771	859,960
浜田市	76	152,000			39	39,000	47	14,100	750	112,500	912	317,600
江津市	22	44,000	10	20,000	15	15,000	27	16,200	341	34,100	415	129,300
金城町	26	130,000	12	24,000	56	11,000	85	25,500	167	50,100	346	240,600
旭町	5	10,614	1	1,357	6	7,035	31	28,932	29	18,093	72	66,031
弥栄村	28	112,000			22	44,000	81	55,000	26	7,800	157	218,800
三隅町	123	123,000	77	77,000	94	47,000	56	2,800	338	6,760	688	256,560
益田市	142	356,562	41	102,951	52	65,260	67	3,350	1,028	51,400	1,330	579,523
美都町	37	50,300	11	15,000	23	14,100	22	1,900	34	3,100	127	84,400
匹見町			2	700	2	2,200	4	2,300	17	1,250	25	6,450
知夫村									3	15	3	15
計	517	1,261,976	205	400,383	383	432,595	497	257,882	3,830	742,018	5,432	3,094,854

第３節　土木関係の被害

土木関係被害の概況は第３－３－１表のとおりである。

７月２０日から７月２３日にかけて、県西部の３市１０町村は、局地的な集中豪雨に襲われ、中小河川が氾濫し堤防、道路、橋梁等の欠壊が相次ぎ、特に今災害の特徴として未曽有の降雨量により山くずれ、がけくずれが多発し107名の死者行方不明者中８０数パーセントを占めたのである。土木関係被害も有史以来の額となった。

第３－３－１表　　土木関係被害概況

区分	国関係		県関係		市町村関係		計	
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
		千円		千円		千円		千円
河川	51	2,270,000	3,565	44,473,770	3,021	21,980,021	6,637	68,723,791
道路	158	1,780,400	2,317	16,054,280	7,053	21,778,050	9,528	39,612,730
橋梁	6	341,600	23	1,180,530	161	3,204,760	190	4,726,890
砂防	—	—	737	15,228,300	—	—	737	15,228,300
公園、都市施設等	—	—	10	56,496	73	573,410	83	629,906
港湾、空港	—	—	11	196,000	—	—	11	196,000
計	215	4,392,000	6,663	77,189,376	10,308	47,536,241	17,186	129,117,617

１　河川の被害

県下各河川の被害状況は第３－３－２表から第３－３－３表までのとおりである。

第３－３－２表　　建設省直轄管理河川の被害状況

河川名	箇所数	被害額	摘要
		千円	
斐伊川	12	120,000	
江の川	24	1,434,000	
高津川	15	716,000	
計	51	2,270,000	

第3—3—3表　　県管理河川の被害状況

市町村名	箇所数	被害額	市町村名	箇所数	被害額
松江市	19	31,620千円	温泉津町	3	6,700千円
鹿島町	1	600	仁摩町	4	7,900
島根町	1	1,800	川本町	136	1,239,490
東出雲町	1	920	邑智町	5	11,940
八雲村	1	1,000	大和村	130	788,730
玉湯町	2	1,950	羽須美村	215	2,733,150
安来市	1	3,860	瑞穂町	338	1,729,630
広瀬町	5	5,500	石見町	356	3,067,810
伯太町	9	127,400	桜江町	173	1,941,040
大東町	3	17,140	浜田市	216	3,617,400
加茂町	4	45,930	江津市	163	2,287,040
木次町	8	22,530	金城町	282	2,204,800
三刀屋町	5	10,010	旭町	286	3,968,810
吉田村	9	11,670	弥栄村	43	472,090
掛合町	4	11,390	三隅町	86	5,269,940
頓原町	27	97,000	益田市	590	11,090,290
赤来町	99	375,880	美都町	85	2,048,580
仁多町	16	58,500	匹見町	81	389,550
横田町	36	332,800	津和野町	14	30,500
出雲市	10	24,200	日原町	22	57,300
平田市	15	31,800	西郷町	2	17,200
佐田町	22	178,870	布施村	1	650
多伎町	2	11,600	五箇村	26	45,500
湖陵町	1	1,060	都万村	2	6,000
大社町	2	7,700			
大田市	3	29,000	計	3,565	44,473,770

第3－3－4表　　市町村管理河川の被害状況

市町村名	箇所数	被害額	市町村名	箇所数	被害額
松江市	2	4,350 千円	仁摩町	2	2,880 千円
八雲村	1	1,500	川本町	199	496,300
宍道町	1	900	邑智町	73	155,250
広瀬町	3	3,130	大和村	129	475,140
大東町	8	17,420	羽須美村	41	268,310
加茂町	2	6,300	石見町	556	1,739,400
木次町	4	5,100	桜江町	114	742,740
三刀屋町	4	6,200	浜田市	230	1,708,060
吉田村	19	25,900	江津市	252	893,380
掛合町	45	79,000	金城町	327	2,354,620
頓原町	29	71,500	旭町	73	781,180
赤来町	241	1,151,400	弥栄村	41	1,686,121
仁多町	22	39,440	三隅町	148	5,004,890
横田町	49	78,930	益田市	274	3,074,250
平田市	7	26,520	美都町	25	913,770
斐川町	1	9,100	津和野町	11	6,710
佐田町	3	1,610	五箇村	6	26,000
多伎町	11	7,600	都万村	2	4,000
湖陵町	1	500	西ノ島町	1	6,000
大田市	35	38,670			
温泉津町	29	65,950	計	3,021	21,980,021

2　道路及び橋梁の被害

道路及び橋梁の被害状況は第3－3－5表及び第3－3－7表であり、又、県道及び国道における交通規制の状況は第3－3－6表のとおりである。

第3—3—5表　　道路の被害状況

市町村名	国関係		県関係		市町村関係		計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
		千円		千円		千円		千円
松江市	—	—	4	23,300	12	7,660	16	30,960
浜田市	35	277,500	245	1,561,540	722	1,619,610	1,002	3,158,650
出雲市	—	—	2	1,300	12	9,550	14	10,850
益田市	64	611,200	221	1,454,880	1,336	4,910,160	1,621	6,976,240
大田市	—	—	32	61,130	90	145,160	122	206,290
江津市	17	121,600	134	700,500	395	864,870	546	1,686,970
平田市	—	—	3	3,560	10	14,010	13	17,570
鹿島町	—	—	—	—	2	2,670	2	2,670
島根町	—	—	1	680	2	1,030	3	1,710
八雲村	—	—	—	—	1	1,250	1	1,250
玉湯町	—	—	—	—	2	1,800	2	1,800
宍道町	—	—	—	—	1	1,000	1	1,000
広瀬町	—	—	—	—	9	11,240	9	11,240
伯太町	—	—	1	2,000	8	7,620	9	9,620
大東町	—	—	3	3,400	30	20,950	33	24,350
加茂町	—	—	—	—	7	8,940	7	8,940
木次町	—	—	1	2,500	29	38,150	30	40,650
三刀屋町	—	—	7	10,200	34	27,790	41	37,990
吉田村	—	—	2	2,100	11	34,050	13	36,150
掛合町	—	—	7	26,400	37	73,700	44	100,100
頓原町	—	—	6	66,000	17	130,550	23	196,550
赤来町	—	—	24	114,250	121	238,300	145	352,550
仁多町	—	—	7	6,630	25	35,940	32	42,570
横田町	—	—	15	30,950	18	21,660	33	52,610
斐川町	—	—	1	490	4	6,970	5	7,460
佐田町	—	—	3	5,300	13	17,860	16	23,160
多伎町	—	—	1	800	17	18,800	18	19,600

市町村名	国関係		県関係		市町村関係		計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
		千円		千円		千円		千円
湖陵町	—	—	—	—	2	1,500	2	1,500
大社町	—	—	—	—	1	1,130	1	1,130
温泉津町	—	—	7	9,860	48	49,850	55	59,710
仁摩町	—	—	—	—	7	7,690	7	7,690
川本町	—	—	119	831,300	266	678,000	385	1,509,300
邑智町	—	—	27	89,000	93	137,550	120	226,550
大和村	—	—	66	358,000	223	531,610	289	889,610
羽須美村	—	—	64	272,700	106	297,430	170	570,130
瑞穂町	—	—	64	237,700	261	395,000	325	632,700
石見町	—	—	89	401,000	369	824,800	458	1,225,800
桜江町	—	—	130	973,800	210	1,318,050	340	2,291,850
金城町	—	—	188	1,664,460	510	1,204,040	698	2,868,500
旭町	—	—	100	450,290	293	834,480	393	1,284,770
弥栄村	—	—	140	1,337,730	400	1,506,400	540	2,844,130
三隅町	42	770,100	308	3,149,730	785	3,612,670	1,135	7,532,500
美都町	—	—	152	1,497,410	472	2,012,190	624	3,509,600
匹見町	—	—	120	659,370	21	63,780	141	723,150
津和野町	—	—	2	2,000	3	3,060	5	5,060
日原町	—	—	3	1,800	6	9,100	9	10,900
柿木村	—	—	1	5,200	—	—	1	5,200
西郷町	—	—	5	16,200	—	—	5	16,200
布施村	—	—	1	2,300	—	—	1	2,300
五箇村	—	—	3	2,230	8	10,450	11	12,680
都万村	—	—	2	2,590	2	980	4	3,570
海士町	—	—	2	2,400	—	—	2	2,400
西ノ島町	—	—	2	22200	2	7,000	4	9,200
知夫村	—	—	1	1,100	—	—	1	1,100
合計	158	1,780,400	2,316	16,048,280	7,053	21.778,050	9,527	39,606,730

第3—3—6表　　交通規制の状況　　（箇所）

区分	全面禁止	大型車禁止	普通車禁止	片側禁止	計
一般国道	37				37
主要地方道	60				60
一般県道	75				75
小計	172				172
一般国道（直轄）	35			1	36
合計	207			1	208

第3—3—7表　　橋梁の被害状況

市町村名	国関係		県関係		市町村関係		計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
		千円		千円		千円		千円
浜田市	—	—	6	554,280	11	484,230	17	1,038,510
益田市	3	148,600	1	9,000	20	366,200	24	523,800
江津市	1	9,100	—	—	7	477,700	8	486,800
平田市	—		—	—	1	200	1	200
赤来町			—	—	6	65,200	6	65,200
川本町	—	—	—	—	9	112,600	9	112,600
大和村	—	—	—	—	1	6,000	1	6,000
羽須美村	—	—	—	—	5	220,000	5	220,000
瑞穂町	—	—	—	—	13	97,000	13	97,000
石見町	—	—	—	—	10	92,000	10	92,000
桜江町	—	—	—	—	6	140,400	6	140,400
金城町	—	—	4	26,530	9	172,500	13	199,030
旭町	—	—	1	66,900	13	124,090	14	190,990
弥栄村	—	—	5	81,320	8	101,700	13	183,020
三隅町	2	183,900	5	402,500	32	559,650	57	1,146,050
美都町	—	—	1	40,000	6	87,780	7	127,780
匹見町	—	—	—	—	2	85,510	2	85,510
津和野町	—	—	—	—	1	3,000	1	3,000
五箇村	—	—	—	—	1	9,000	1	9,000
計	6	341,600	23	1,180,530	161	3,204,760	190	4,726,890

3　砂防施設の被害

第3—3—8表　　溪流施設の被害状況

水系名	箇所数	被害額	水系名	箇所数	被害額
1級水系		千円	青川	6	360,700 千円
斐伊川	14	182,305	益田川	141	4,790,570
江川	143	2,016,730	喜阿弥川	2	65,430
高津川	43	155,215	二見川	3	12,820
計	200	2,354,250	飯浦川	29	267,480
2級水系			計	502	11,435,510
神戸川	3	3,680	その他水系		
福光川	1	8,600	久村川	1	6,000
下府川	14	43,620	折居川	12	1,360,410
浜田川	18	60,700	福井掛川	7	38,530
周布川	93	870,530	戸田川	13	29,700
三隅川	163	4,537,180	井尻川	1	2,500
沖田川	23	345,200	菱川	1	1,400
津田川	4	59,600	計	35	1,438,540
遠田川	2	9,400	合計	737	15,228,300

上段：土石流
中段：地すべり
下段：急傾斜地

第3—3—9表　　土砂害による被害状況

市町村名			人的被害 死者	計	行方不明	計	負傷者	計	合計	計	住宅被害 全壊	計	半壊	計	一部破損	計	合計	計
川本町	9		—		—		—		—		—		1		1		2	
	—		—	3	—	—	—	—	—	3	—	1	—	3	—	6	—	10
	12		3		—		—		3		1		2		5		8	
邑智町	3		—		—		—		—		—		—		—		—	
	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—		—		—		—		—		—		—		—		—	
大和村	2		—		—		—		—		—		—		3		3	
		12	—	—	—	—	—	1	—	1	—	2	—	2	—	10	—	14
	10		—		—		1		1		2		2		7		11	
羽須美村	11		—		—		1		1		2		4		9		15	
	—	19	—	—	—	—	—	2	—	2	—	5	—	6	—	16	—	27
	8		—		—		1		1		3		2		7		12	
瑞穂町	5		—		—		—		—		—		4		1		5	
	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	6	—	5	—	13
	8		—		—		—		—		2		2		4		8	

市町村名	箇所数		人的被害 死者	計	行方不明	計	負傷者	計	合計	計	住宅被害 全壊	計	半壊	計	一部破損	計	合計	計
石見町	1		—		—		—		—		—		—		—		—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	4	—	15	—	24
	21		—		—		—		—		5		4		15		24	
桜江町	25		—		—		3		3		2		7		15		24	
	1	42	1	1	—	—	—	5	1	6	2	6	—	12	—	31	2	49
	16		—		—		2		2		2		5		16		23	
浜田市	28		—		—		1		1		2		9		14		25	
	1	193	15	22	—	—	1	9	16	31	8	56	—	54	—	131	8	241
	164		7		—		7		14		46		45		117		208	
江津市	3		—		—		—		—		1		2		—		3	
	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4	—	6	—	12
	9		—		—		—		—		1		2		6		9	
金城町	12		—		—		—		—		—		—		5		5	
	—	24	—	—	—	—	—	5	—	5	—	4	—	4	—	10	—	18
	12		—		—		5		5		4		4		5		13	
旭町	9		—		—		—		—		2		2		11		15	
	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	6	—	22	—	31
	15		—		—		—		—		1		4		11		16	
弥栄村	8		—		—		2		2		7		2		8		17	
	—	44	—	2	—	—		8	—	10	—	16		13	—	29	—	58
	36		2		—		6		8		9		11		21		41	
三隅町	83		4		—		2		6		45		39		50		134	
	2	205	1	28	—	—	0	13	1	41	2	139	—	81	4	92	6	312
	120		23		—		11		34		92		42		38		172	
益田市	54		1		—		9		10		12		26		100		138	
	3	337	—	23	—	—	—	38	—	61	3	163	2	105	2	271	7	539
	280		22		—		29		51		148		77		169		394	
美都町	27		—		—		—		—		9		1		12		22	
	—	89	—	8	—	—	—	4	—	12	—	35	—	12	—	43	—	90
	62		8		—		4		12		26		11		31		68	
匹見町	5		—		—		—		—		—		—		5		5	
	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7
	1		—		—		—		—		—		—		2		2	
出雲市	—		—		—		—		—		—		—		—		—	
	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—		—	3
	1		—		—		—		—		3		—		—		3	
合計 土石流	285		5		—		18		23		82		97		234		413	
地すべり	7	1,067	17	87	—	—	1	85	18	172	15	442	2	312	6	694	23	1,446
急傾斜地	775		775		—		66		131		345		213		454		1,012	

(注) 前表の土砂災害発生箇所(1,067 箇所)の内、下記事業の採択基準に適合する箇所については国庫補助事業とし対策する。

(1) 災害関連緊急砂防事業……6 65 渓流(65 箇所) 4,311,600 円
(2) 〃 急傾斜地崩壊対策事業…… 106 箇所 3,201,000 円
(3) 〃 地すべり対策事業…… 8 〃 507,100 円
(4) 砂防激甚災害対策特別緊急事業…… 42 渓流(80 箇所) 4,527,300 円
(5) 地すべり 〃 〃 …… 8 箇所 1,308,000 円

4. 公園・都市施設の被害

第3－3－10表　　公園、都市施設の被害状況

区分	県関係		市町村関係		計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
街路	—	千円 —	—	千円 —	—	千円 —
公園	10	56,496	42	221,162	52	277,658
下水路	—	—	3	9,360	3	9,360
排水路	—	—	14	9,631	14	9,631
排土事業	—	—	14	333,257	14	333,257
計	10	56,496	73	573,410	83	629,906

5. 港湾の被害

港湾の被害状況は、第3－3－11表のとおりである。

第3－3－11表　　港湾の被害状況

港湾名	県関係		市町村関係		合計	
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
浜田港	6	44,000 千円	—	— 千円	6	44,000 千円
三隅港	5	152,000	—	—	5	152,000
合計	11	196,000	—	—	11	196,000

第4節　商工業関係の被害

商工業関係の被害は、県西部地方全域におよび、総額559億円余に達した。特に三隅町は、河川の氾濫により町全体が水没し、ヘドロやガレキの山と化し、工場や商店も壊滅的な打撃を受けた。又、益田川堤防の決壊により益田市街地の大部分が床上浸水し、店舗や商品も甚大な損害を受けた。

商工業関係の被害状況は第3－4－1表のとおりである。

第3－4－1表　　昭和58年7月豪雨災害
商工業関係の被害状況

市町村名	被災事業所数	被害総額	建物 被災棟数	建物 被災敷地	建物 被害額	設備 被害額	商品 被害額	仕掛品 被害額	その他 被害額
		千円		m²	千円	千円	千円	千円	千円
浜田市	933	6,010,352	933	—	363,025	2,065,758	2,916,026	663,543	—
出雲市	1	3,000	1	—	1,000	1,000	—	—	1,000
益田市	2,171	35,315,527	2,171	4,599	3,273,801	5,896,985	19,451,092	6,690,721	2,928
太田市	1	300	—	—	—	300	—	—	—
江津市	265	1,576,074	265	6,346	583,520	649,836	331,605	11,113	—
赤来町	44	175,630	33	1,200	13,570	52,460	9,300	60,300	40,000
川本町	32	111,210	13	3,940	40,530	30,620	21,310	15,750	3,000
邑智町	6	32,300	1	—	3,000	800	9,000	1,500	18,000
大和村	56	191,780	29	2,442	34,650	28,220	15,280	70,670	42,960
羽須美村	26	137,000	3	—	6,600	—	14,300	53,400	62,700
瑞穂町	83	76,360	87	60	17,780	15,910	25,970	16,700	—
石見町	60	216,850	29	45	79,000	—	21,600	65,590	50 660
桜江町	87	516,455	80	160,05	44,585	50,948	53,708	5,580	361,634
金城町	43	172,527	16	—	25,595	101,518	31,094	7,340	6,980
旭　町	37	127,620	33	1,200	54,990	19,500	30,130	20,500	2,500
弥栄村	29	88,410	6	—	5,100	7,500	2,900	26,400	46,510
三隅町	448	10,705,000	430	1,000	4,817,000	439,000	2,921,000	1,272,000	1,256,000
美都町	83	450,190	63	682	217,400	116,450	30,800	29,900	55,640
匹見町	9	15,780	3	19.8	2,160	2,330	—	10,060	1,230
五箇町	4	800	4	—	—	—	800	—	—
合　計	4,418	55,923,165	4,200	21,693.85	9,583,306	9,479,135	25,887,915	9,021,067	1,951,742

第5節　農林水産業関係の被害

1. 概　　況

農林水産業関係の被害は、第3－5－1表のとおり、被害総額は、1,265億余円という激甚なものであった。

その内訳は、農業関係34.8％、林業関係65％、水産業関係0.2％となっており、特に林業、農業関係の被害が大きかった。

第3－5－1表　　農林水産業関係の被害の概況

区分		概要	被害額
農業	農地農業用施設	田畑流失・埋没等 2,252 ha、水路損壊 4,717 ケ所、農道損壊 2,259 ケ所、頭首工損壊 1,098 ケ所、その他	38,800 000 千円
	農作物等	農作物の被害 4,954 ha、樹体被害、養蚕、共同・非共同利用施設、農協等在庫品被害	4,861,075
	畜産・畜産物	家畜・家きん、畜産物、畜舎、飼料、牧草地、牧野施設被害	450,629
	小計		44,111,704
林業	林道	218 路線（1,014 ケ所）、橋梁 29 ケ所	2,967,112
	治山	荒廃渓流 1,557 ケ所、山腹崩壊 624 ケ所、林地崩壊 1,737 ケ所、拡大地すべり地 15 ケ所（3.1 ha）、施設 5 ケ所	76,863,200
	山林等	人工林 364 ha、天然林 589 ha、樹苗（苗木）1～3 年生苗 1,461 千本、（施設）4.61 ha	778,811
	林産物等	素材・製材品流出 14,725 m³、わさび 400 kg、竹 100 束木材倉庫 2 棟、貯木場 60 m²、機械施設 48 点等	1,462,780
	小計		82,071,903
水産物	水産物 水産施設（漁港）	漁港 2 1 ケ所、漁船の破損、水産物の損失、その他	351,476
合計			126,535,083

2. 農業関係の被害

農地、農業用施設及び農作物等の被害は、第3－5－2表から第3－5－8表までのとおりである。

その被害は、ほとんどが県西部に集中しており、記録的な豪雨であったため、山崩れ及び河川の氾濫による被害が著しく、谷合いの農地及び河川沿いの農地は壊滅的な被害を受け農作物についても甚大な被害を受けた。また、農業用施設については、小河川の用排水路を中心として、農道決壊、河川内の頭首工、橋梁等が流失し被害は激甚であった。

第3—5—2表　　農地および農業用施設（耕地関係）の被害

区分		数量 件数	数量 面積	被害額
農地	田流失・埋没	5,136	1,167.14ha	11,155,000千円
	畑流失・埋没	954	324.71	653,000
	畦畔崩壊	6,422	759.76	3,909,000
	小計	12,512	2,251.61	15,717,000
農業用施設	溜池損壊	212	—	602,000
	頭首工損壊	1,098	—	4,937,000
	水路損壊	4,717	—	9,726,000
	揚水機損壊	28	—	96,000
	農道損壊	2,259	—	4,637,000
	橋梁流失	420	—	2,470,000
	農地保全	54	—	615,000
	小計	8,788	—	23,083,000
合計		21,300	—	38,800,000

第3—5—3表　　農作物の被害

区分	被害面積	減収量	被害額	備考
水稲	3,945ha	7,110t	2,355,961千円	
野菜	427	2,652	481,519	野菜一般、わさび、いも、豆等
果樹	141	278	145,273	ぶどう、梨、栗、柿等
工芸作物	113	163	377,765	たばこ、みつまた、薬用人参等
茶	23	110	87,500	
桑	148	68	149,610	
飼料作物	125	2,217	24,257	
その他	32	—	37,609	花き、イチゴ苗等
計	4,954	—	3,659,494	

第3—5—4表　　果樹、茶樹、桑樹等の樹体被害

区分	被害面積	被害額
栗	2.70 ha	2,600 千円
柿	1.70	3,205
ゆず	1.10	1,100
梨	0.10	130
桃	0.50	500
茶	20.75	57,938
桑	84.96	54,772
みつまた	10.00	750
計	121.81	120,995

第3—5—5表　　養蚕の被害

区分	減収量	被害額
繭	3.6 t	7,957 千円

第3—5—6表　　共同利用施設の被害

区分		全壊		大破		中破		小破		計	
		件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
		件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
耕種	育苗施設	—	—	3	800	1	30,000	2	3,400	6	34,200
園芸	育苗施設	—	—	1	700	—	—	—	—	1	700
	パイプハウス	10	7,000	1	300	3	900	2	300	16	8,500
	製茶施設	—	—	—	—	4	18,000	1	100	5	18,100
	集出荷施設	1	5,000	—	—	2	40,000	—	—	3	45,000
	その他	—	15,000	—	—	—	—	—	—	—	15,000
	小計	—	27,000	2	1,000	9	58,900	3	400	—	87,300
養蚕	稚蚕飼育所	—	—	—	—	2	13,164	1	3,000	3	16,164
	農業倉庫	—	—	—	—	11	23,089	9	22,818	20	45,907
	有線放送施設	—	—	6	260,000	1	30,000	1	3,000	8	293,000
	発電施設	1	20,000	1	10,593	2	10,320	—	—	4	40,913

区分		全壊		大破		中破		小破		計	
		件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
		件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
その他	事務所	—	—	—	—	2	3,000	—	—	2	3,000
	農機具センター	—	—	—	—	—	—	1	3,200	1	3,200
	給油所	—	—	—	—	—	—	1	610	1	610
	LPG保管施設	—	—	—	—	—	—	1	371	1	371
	えのき茸生産施設	—	—	—	—	—	—	1	876	1	876
	小計	1	20,000	7	270,593	16	66,409	14	30,875	38	387,877
合計		—	47,000	12	272,393	19	168,473	20	37,675	—	525,541

第3—5—7表　　非共同利用施設の被害

区分		全壊		大破		中破		小破		計	
		件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
		件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
耕種	農舎	34	63,950	10	6,400	34	34,180	72	7,700	150	112,230
園芸	パイプハウス	113	70,290	5	2,440	8	2,196	4	330	130	75,256
	製茶施設	—	—	—	—	—	—	1	300	1	300
	その他	—	5,440	6	2,140	2	1,800	7	1,050	—	10,430
	小計	—	75,730	11	4,580	10	3,996	12	1,680	—	85,986
養蚕	蚕舎	20	6,600	5	750	11	1,500	13	600	49	9,450
その他	椎茸乾燥施設	—	—	—	—	—	—	1	570	1	570
	農機具	32	8,300	29	4,000	24	2,300	156	3,170	241	17,770
	小計	32	8,300	29	4,000	24	2,300	157	3,740	242	18,340
合計		—	154,580	—	15,730	—	41,976	—	13,720	—	226,006

第3—5—8表　　農協等在庫品被害

区分	数量	被害額	備考
肥料	93.4 t	38,825 千円	
飼料	27.0 t	23,982	
農薬	48.0 t	65,787	
米	263.7 t	80,273	
農機具	200 台	33,600	
食料・雑貨	—	45,450	
その他	—	33,165	
計		321,082	

3. 畜産の被害

家畜、畜産物、畜舎、畜産施設及び飼料等の被害状況は、第３－５－９表から第３－５－１４表までのとおりである。

畜産の被害は、記録的な集中豪雨により、県西部を中心に畜舎等の流失、埋没、全半壊、家畜の死亡、流失、また畜産物についても道路の決壊箇所が多く、生乳、鶏卵の廃棄、更に濃密飼料等の流失、廃棄等甚大な被害を受けた。一方、牧草地や牧野施設も流失、決壊による被害が大きかった。

第３－５－９表　　家畜及び家きんの被害

区分	死亡・流失		疾病・傷害		計	
	頭羽数	被害額	頭羽数	被害額	頭羽数	被害額
	頭	千円		千円		千円
乳牛	2	1,020	—	—	—	1,020
肉用牛	79	42,100	—	—	—	42,100
豚	600	14,100	—	—	—	14,100
採卵鶏	6,626 羽	7,158	—	—	—	7,158
ブロイラー	51,200	40,390	—	—	—	40,390
みつばち	53 群	1,590	—	—	—	1,590
計	—	106,358	—	—	—	106,358

第３－５－１０表　　畜産物の被害

区分	数量	被害額
生乳	41,562 kg	4,777 千円
鶏卵	20,600	5,338
計	62,162	10,115

第３－５－１１表　　畜舎の被害

区分	流失・埋没		全壊		半壊		浸水		計	
	棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額
		千円		千円		千円		千円		千円
畜舎	7	6,620	55	114,980	53	42,050	315	24,978	430	188,628

第3－5－12表　　飼料の被害

区分	数量	被害額
浸水流出	47.5 t	20,957 千円

第3－5－13表　　牧草地の被害

区分	被害面積	被害額
改良草地	43.3 ha	97,800 千円
飼料専用畑	27.7	6,095
自然牧野	6.1	240
計	77.1	104,135

第3－5－14表　　牧野施設の被害

区分	被害量	被害額
牧道	550 m	14,750 千円
牧柵	4,720	1,300
附属施設	11 件	4,386
計	—	20,436

4. 林道、治山、山林、林産物等の被害

山林関係の被害状況は、第3－5－15表のとおりである。

山林関係被害は、六日市町を除く58市町村と全県下におよんでいるが、特に益田市、三隅町、浜田市を中心とした県西部に集中している。

この度の被害の特徴は、森林の保水能力が飽和状態になっているところへ想像を絶するような時間雨量があったため、山腹崩壊、荒廃溪流などの治山関係被害が最も多く、次いで、素材、製材品の流出・埋没・冠水などを中心とした林産物関係被害と製材工場や機械の流出・冠水・椎茸榾木乾燥機の流出・埋没などの林産物生産施設被害や樹苗関係被害を含めた人工造林地の崩壊による山林被害などとなっている。

第3－5－15表　　林業関係の被害状況

区分			数量	被害額
林道		路線数	218路線（1,014ヶ所）	2,711,062 千円
		橋梁	29ヶ所	256,050
		小計		2,967,112
治山		崩壊地	荒廃渓流1,557ヶ所、山腹崩壊624ヶ所 林地崩壊1,737ヶ所	76,209,200
		地すべり地	拡大地すべり地15ヶ所（3.1 ha）	563,000
		施設	5ヶ所	91,000
		小計		76,863,200
山林等	山林	人工林	364 ha	436,224
		天然林	589 ha	278,168
	苗畑	樹苗（苗木）	1～3年生苗1,461千本	32,607
		〃（施設）	4.61 ha	31,812
	小計			778,811
林産物等		林産物（木材）	素材　8,185 m³ 製材品　6,540 m³	602,290
		〃（特殊林産物）	わさび　400 kg 竹　100束	2,200
		林産物施設（木材加工）	木材倉庫2棟、貯木場60 m²、建物40棟 機械施設48点、集運材施設15	471,280
		〃（特殊林産物）	わさび育成施設53,000 m²、 椎茸ほだ木794千本 建物53棟、乾燥機等113点	387,010
		小計		1,462,780
合計				82,071,903

5. 漁港および水産施設等の被害

7月豪雨による漁港および水産施設の被害は、第3－5－16表および第3－5－17表のとおりである。

豪雨による漁港護岸崩壊等のため、漁港被害が全体の57％を占めている。

第3—5—16表　　漁港および水産施設等被害状況

区分			数量	被害額	備考
漁港			21ヶ所	201,700千円	
漁船	無動力船		4隻	1,250	
	動力船	5t未満船	84隻	52,010	
		5t以上船	2隻	2,100	
	小計		90隻	55,360	
養殖施設			23面2,040㎡	38,300	コイ、アユ、ニジマス、ヤマメ等
その他非共同利用施設			1棟	10,610	事務所
共同利用施設			3ヶ所	9,880	事務所、冷蔵施設、漁具倉庫
水産物	アユ・ヤマメ・ニジマス		272,000尾	15,185	
	コイ		14,000kg	11,200	
	ウナギ		15kg	40	
	スッポン		700尾	3,000	
	アワビ・サザエ・イタヤ貝		122,533個	6,201	
	小計		—	35,626	
合計			—	351,476	

第3—5—17表　　漁港施設の被害状況

種別	漁港名	位置	工種	数量	被害額
2種	御津	八東郡鹿島町大字御津	−3.0m浚渫	(85㎡) 120㎡	500千円
2	唐鐘(下府)	浜田市国分町	導流堤	24m	10,000
2	唐鐘(下府)	〃	護岸	50m	35,000
2	唐鐘(下府)	〃	−1.5m物揚場	58m	23,000
2	唐鐘(下府)	〃	物揚場護岸	70m	28,000
2	唐鐘(下府)	〃	−1.5m浚渫	(10,500㎡) 5,000㎡	15,000
2	須津	那賀郡三隅町大字岡見	−1.5〜−2.5m浚渫	(2,500㎡) 2,500㎡	12,000
2	須津	〃	西船揚場取付護岸	5.7m	1,000
2	大浜	益田市木部町	−3.0m浚渫	(2,000㎡) 3,000㎡	13,500
2	大浜	〃	道路	50m	1,500

種別	漁港名	位置	工種	数量	被害額
2種	飯浦	益田市飯浦町	松島東物揚場	20 m	3,500千円
2	飯浦	〃	－2.0 m浚渫	(900 m³) 900 m³	4,500
1	今浦（大麻）	那賀郡三隅町大字折居	－2.5 m浚渫	（600 m²） 1,600 m³	7,500
1	土田	益田市土田町	道路	25 m	1,500
1	木部	〃 木部町	護岸	21 m	3,000
1	津田	〃 津田町	護岸	9 m	6,000
1	津田	〃 〃	護岸	51 m	11,000
1	津田	〃 〃	導流堤	17 m	10,000
1	小浜	〃 小浜町	護岸	88 m	12,000
1	小浜	〃 〃	護岸	17 m	1,500
1	津摩	浜田市津摩町	公園	230 m²	1,700
	計				201,700

※ 浚渫の数量欄は、（　）内数字は被害面積を示し、（　）外数字は流入土砂の量を示す。

第6節　福祉・医療関係の被害

社会福祉施設、医療および保健衛生施設の被害は、総額１６億９千５百１０万８千円に達した。

1. 社会福祉施設の被害

社会福祉施設の施設ごとの被害状況は、第３－６－１表のとおりである。

第３－６－１表　　社会施設の被害状況

市町村名	施設名	種別	概算被害額	被害の状況
益田市	雪舟園	特養	1,375千円	床上浸水、土砂流入
浜田市	偕生園	〃	60	敷地浸水
〃	松風園	養護	10,138	倉庫流失
川本町	江川荘	〃	5,400	裏山崩壊
美都町	春日荘	〃	21,000	床下浸水
三隅町	三隅町老人福祉センター	老人福祉センターA	13,000	一階水没
弥栄村	弥栄村 〃	〃	0	床上浸水
浜田市	浜田市 〃	〃	9,364	裏山崩壊、土砂流入
川本町	川本町 〃	〃	1,000	取付道路崩壊

市町村名	施設名	種別	概算被害額	被害の状況
美都町	美都町老人福祉センター	老人福祉センターA	0千円	床下浸水
浜田市	石見身障厚生センター	補装具・点字	300	備品の汚損
邑智町	邑智園	重身授産施設	50	敷地陥没
羽須美村	阿須那保育所	保育所	30	床下浸水
〃	口羽 〃	〃	50	床上浸水
桜江町	谷住郷 〃	〃	661	水没
〃	川越 〃	〃	77,390	全壊
益田市	明星保育園	〃	97,980	裏山崩壊、土砂流入
〃	常盤乳児園	〃	2,578	床上浸水
〃	中須保育所	〃	2,124	〃
〃	ひかり 〃	〃	15,100	一階水没
〃	葵乳児園	〃	2,139	床上浸水
〃	まるに保育園	〃	0	床下浸水
〃	横田乳児園	〃	0	〃
〃	梅賀山保育園	〃	800	床上浸水
〃	須子 〃	〃	0	床下浸水
〃	高津保育所	〃	0	〃
〃	北仙道 〃	〃	100	土砂流入
〃	遠田保育園	〃	40	〃
〃	久城 〃	〃	840	園庭破損
〃	緑ケ丘 〃	〃	40	〃
〃	吉田保育所	〃	0	〃
三隅町	三隅 〃	〃	34,168	水没
〃	三保 〃	〃	0	床下浸水
浜田市	みのり 〃	〃	50	園庭冠水
〃	有福 〃	〃	400	裏山崩壊、土砂流入
〃	みなと 〃	〃	1,540	〃
〃	聖バルナバ 〃	〃	1,000	〃
江津市	都治 〃	〃	1,010	倉庫半壊
〃	跡市 〃	〃	414	フェンス破損
〃	嘉久志 〃	〃	200	通園道崩壊
瑞穂町	高原 〃	〃	0	床下浸水
美都町	東仙道 〃	〃	1,000	床上浸水
〃	都茂 〃	〃	0	床下浸水
益田市	益田児童館	児童館	6,600	床上浸水、土砂流入
〃	吉田 〃	〃	2,800	〃
浜田市	浜田児童相談所	児童相談所	1,272	裏山崩壊
三隅町	聖嘆寮	養護施設	27,000	敷地崩壊
浜田市	とくぶ学園	精薄児施設	700	浄化槽破損
石見町	石見授産所	精薄授産施設	1,040	フェンス破損
三隅町	三隅町母子健康センター	助産施設	16,644	床上浸水
瑞穂町	瑞穂町 〃	〃	444	〃
石見町	石見町 〃	〃	1,530	〃
合計			419,283千円	

2. 医療及び保健衛生施設の被害

医療施設および市町村別環境衛生施設等被害状況は、第3－6－2表から第3－6－4表までのとおりである。

第3－6－2表　　医療関係施設被害（除施設分）

施設名		施設数	被害施設数	被害額	備考
益田市	計	75	37	256,170千円	
	病院	4	2	196,170	
	一般診療所	53	25		
	歯科 〃	18	10	60,000	
浜田市	計	80	13	92,900	
	病院	8	4	82,900	
	一般診療所	48	7		
	歯科 〃	24	2	10,000	
江津市	計	47	1	2,300	
	病院	4		—	
	一般診療所	33	1	2,300	
	歯科 〃	10		—	
三隅町	計	11	8	134,000	
	一般診療所	8	6	94,000	
	歯科 〃	3	2	40,000	
合計		213	59	485,370	

第3—6—3表　　市町村環境衛生施設等被害状況

市町村名（組合等）	し尿処理施設	ごみ処理施設	埋立処分施設	災害廃棄物処理事業	火葬場	計
浜田市	千円	千円	千円	11,277千円	千円	11,277千円
益田市				352,026	7,250	359,276
江津市	917			10,741		11,658
仁摩町			2,384		240	2,624
川本町				825		825
邑智町				385		385
羽須美村				522		522
瑞穂町				326		326
石見町				355		355
桜江町				3,513		3,513
三隅町		82,701		235,160	6,160	324,021
美都町				459		459
浜田・那賀環境衛生事務組合	1,174		5,536			6,710
益田市外4町環境衛生組合	54,400	400				54,800
江津市・桜江町環境衛生組合		3,180	4,500			7,680
邑智郡環境衛生組合	6,024					6,024
計	62,515	86,281	12,420	615,589	13,650	790,455

第3—6—4表　　災害廃棄物処理支援状況

市町村名	派遣車輌	期間	派遣台数	延台数
益田市	バキュームカー	7月26、27、29日	7台	21台
三隅町	〃	7月27、28日　8月6、7日	12台	24台

第７節　交通及び通信関係被害

1. 鉄道の被害（国鉄関係）

米鉄局管内で７月２３日から９月１１日までに、運転を休止した列車本数は延べ3,576本で、運休区間の旅客輸送はバス代行にて延べ3,500台を使用し、102,400人の旅客を輸送した。

災害発生後は、下関工事局の支援を得て復旧体制を確立し、復旧要員延べ24,420人と、ブルドーザー、ショベル、ダンプカー等の土木主要機械類延べ9,045台を投入し、９月１２日に５１日ぶりに全線が開通した。

鉄道関係、国鉄バス関係の被害状況及び復旧状況については、第３－７－１表から第３－７－３表までのとおりである。

第３－７－１表　　鉄道の被害状況

区分		概要		被害額
国鉄	山陰本線	施設関係 5,008,643千円 電気関係 670,299	付帯経費 230,404千円	5,909,346千円
	木次線	施設関係 27,855	付帯経費 2,628	30,483
	三江線	施設関係 362,529 電気関係 41,902	付帯経費 15,765	420,196
	山口線	施設関係 41,207 電気関係 8,600	付帯経費 2,627	52,434
	計			6,412,459

第３－７－２表　　国鉄バスの被害状況

年度	昭和５８年７月　豪雨災害	
区分	中国地方自動車局	
被害種別	被害額	記事
施設関係	14,290 千円	応急工事　1,210千円　復旧工事　13,080 千円
車輌関係	0	
設備関係	52	（調度関係）　洗濯機３１　ルームランナー２１
その他	13,338	（営業損失他）
合計	27,680	

第3—7—3表　　鉄道の復旧状況

区分		7月23日	7月27日	7月28日	8月8日	8月12日		8月13日	8月24日	8月27日	9月12日
国鉄	山陰本線	不通	温泉津～江津 開通 12°00′		江津～浜田 開通 0°00′	浜田～三保三隅 開通 0°00′	江崎～奈古 開通 21°00′			益田～江崎 開通 21°30′	三保三隅～益田 開通 0°00′
	三江線	不通						石見川本～口羽 開通 0°00′	江津～石見川本 開通 0°00′		
	山口線	不通		石見横田～益田 開通 11°20′							

第3—7—4表　　国鉄バスの復旧状況　（島根県）

月日	路線・区間等	
7.23	大田線。雲芸線。川本北線。川本線。広浜線。岩益線。	一部不通
7.23	大田線。粕渕～赤名	開通
24	雲芸線。潛岩～呑谷	開通
〃	川本北線。大田栄町～石見川本	開通
〃	岩益線。石見横田～益田	開通
25	川本線。矢上～三坂口、田所～出羽　田所～石見高原	開通
〃	広浜線。浜田～浜田国立病院前、雲城～石見今福	開通
26	川本北線。石見川本～三谷神社前	開通
27	大田線。三瓶山口～国民宿舎前	開通
〃	川本北線。川本東大橋～三瓶山口、柳谷～石見多田	開通
28	広浜線。石見辻堂～雲城口、石見今福～石見今市	開通
29	川本北線。石見川本～石見三原	開通
〃	川本線。石見高原～布施、出羽八日市～大林	開通
〃	広浜線。浜田国立病院前～辻堂	開通
30	〃　高原口～一の瀬	開通
8.1	〃　一の瀬～石見今市	開通
4	川本線。川本大橋～木谷　因原～石見井原、矢上～日貫、柳谷～江津、井田～石見中野	開通

月　日	路　線　・　区　間　等	
8.18	広浜線。石見今市～和田本郷、石見柳～木田	開　通
24	川本線。川戸～長谷	開　通
31	広浜線。和田本郷～中戸川	開　通
9. 1	大田線。赤名千束～畑田下	開　通
〃	川本北線。三谷神社前～温泉津、石見三原～大渡	開　通
〃	川本線。石見谷～芋畑口、上田所～岩ケ迫、日貫～戸川口	開　通
〃	広浜線。美又温線口～追原、越木～福田屋原、久佐郷口～浄光寺前	開　通
12.23	川本線。石見高原～大庭	開　通
59.1.20 現在不通区間 川本線。芋畑口～八色石、日貫～市山、大庭～口羽		

2. その他交通機関

(1) 石見交通株式会社

７月２３日午前７時頃、益田川及び多田川の氾濫による濁流が本社構内に流入し、事務所、修理工場、車庫、乗務員待機所等の家屋、施設について1.3 m～ 1.5 mの浸水となった。このため構内駐車中のバス５３両全車が冠水し運行不能となった。又、自家用乗用車５両も水没し使用不能となったほか、貯蔵していたタイヤ１００本を流失し、敷地の一部も損壊する等、致命的な打撃をうけ益田営業所は業務不能となった。

そのほか三隅町において、車庫に駐車中のバス５両は屋根を超える溢水のため完全に水没したのをはじめ、井野乗務員宿舎が山津波により流失する等各地の諸施設が被害を受けた。

バス路線は、７月２３日益田市以東～江津市間、及びこれらからその奥地を結ぶ道路の損壊のため、各地で路線を寸断され全路線の８０％が運行不能となった。

会社は、出勤可能な従業員を動員し、更に他社より技術関係者の応援も得て、罹災車両の復旧整備と路線の再開に努め、江津～浜田海岸線をはじめとして、道路の応旧修理開通に伴い逐次運行を再開した結果、９月１日の学校始業日までに被災路線の大方が復旧したが、その間において約１９万キロを運休することとなった。

出水時には、本社２階の一部を開放して地元町内の罹災者の避難場所として提供したほか、被災直後より従業員食堂の復旧に努め、７月２７日まで５日間町内住民への炊き出し等の救援活動に協力した。尚、益田市、三隅町等石見西部に在住する従業員については、家屋の全半壊２９戸、家屋の一部損壊５戸、床上浸水４１戸等多数の被災者を出した。

第3—7—5表　　被　害　状　況

区　分	概　　要　（単位　千円）			被害額
石見交通	施設関係　12,500 乗合事業　85,000	車両関係　77,500 貸切事業　72,000	その他 3,000	250,000千円

第3—7—6表　　復　旧

区分	7月23日	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	8月1日	8月2日
石見交通	益田・浜田（営）管内不通	益田駅～津和野通開 周布～江津通開	益田駅～緑ケ丘通開 益田～向横田通開 益田駅～県工前通開	益田駅～広島通開 益田～土田通開	江津～川平通開 浜田市内通開	益田駅～江崎通開 益田～久城通開	浜田～三隅通開 周布～金城中通開 江津～千田通開	益田駅～蟠竜湖通開	周布～広島通開 益田～匹見通開
	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日
	三隅～松原通開			浜田駅～有福通開	金城中学～上追原通開	小国橋～柚根通開	つづら口～つづら通開		

状　　況

8月3日	8月6日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月17日	8月18日
周布～波佐開通 瀬戸ケ島線開通 江津～有福開通 益田～大塚開通 8/5益田～左ケ山口開通	益田～登川開通	広浜線 益田～広島開通	益田～小島開通 益田～浜田開通	益田～二川開通	浜田～田橋開通	益田～種開通	益田～真砂開通		
8月28日	**8月29日**	**8月30日**	**8月31日**	**9月1日**	**9月12日**	**10月1日**	**11月9日**	**12月15日**	**12月19日**
松原～岡見駅口開通				梅月～西益田小開通 東仙道～久原開通 本郷橋～安城開通 本郷橋～上櫟田原開通 三隅～大谷開通 三隅～折居～大谷開通 三隅～中古和開通	矢原口～矢原郷開通	上櫟田原～大谷開通	中古和～上古和（手前0.5km）開通	梨木峠～安城開通	二川～板井川開通

3. 通信施設の被害

通信施設の被害復旧総額は３５億円に達し、特に三隅電話交換局が水没したのをはじめ、浜田、益田、川本電報電話局を結ぶ市外電話回線は、河川の氾濫、山崩れにより寸断され壊滅状態となり、長時間にわたる弧立局も発生し、島根県西部への通信は一時途絶する地区がでるなど甚大な被害を受けた。

通信施設の被害状況及び復旧状況は第３－７－７表から第３－７－10表までのとおりである。

第３－７－９表　　電気通信設備

項目 ＼ 月日		7. 23	24	25	26	27	28	29
復旧関係	加入電話（故障 11,764 加入）	―	―	―	―	―	―	―
	交換機（三隅）		C23－K	C23－K Ⓢ		KD－20	KD－20	KD－20
	幹線ルート（浜田－益田）	宇回ルート設定	TZ 403 設置 / TY11P 設置	TZ 403 設置 / TY11P 設置		応急復旧ケーブル 仮設	応急復旧ケーブル 仮設	応急復旧ケーブル 仮設
	幹線ルート（津和野－益田）	応急復旧ケーブル 仮設	応急復旧ケーブル 仮設	応急復旧ケーブル 仮設 Ⓢ				
	集中局管内ルート（益田－美都）			通信衛星 Ⓢ	通信衛星 Ⓢ	ケーブル 仮設	ケーブル 仮設	ケーブル 仮設
	集中局管内ルート（他８区間）			ケーブル 仮設	ケーブル 仮設	ケーブル 仮設	ケーブル 仮設	ケーブル 仮設 Ⓢ
そ通・サービス関係	特設公衆電話（災害用無料電話）	―	―	逐時設置	逐時設置 64台（32箇所）	逐時設置 64台（32箇所）	逐時設置 64台（32箇所）	逐時設置 64台（32箇所）
	弧立防止用無線機	―	―	運用（TZ－60、20台）	運用（TZ－60、20台）	運用（TZ－60、20台）	運用（TZ－60、20台）	運用（TZ－60、20台）
	お見舞い電報等	―	―	23,000通（浜田・益田方面）	23,000通（浜田・益田方面）	23,000通（浜田・益田方面）	23,000通（浜田・益田方面）	23,000通（浜田・益田方面）
	市外通話のそ通状況	―	―	通話規制	通話規制	通話規制	通話規制	規
				（夜間等のふくそう時50～90％）	（夜間等のふくそう時50～90％）	（夜間等のふくそう時50～90％）	（夜間等のふくそう時50～90％）	（夜間等のふくそう時50～90％）

注　Ⓢは復旧完了を示す

C23－K……非常用電話局装置　　KD－20……大容量可搬型電子交換装置

TZ 403、TY 11 P……移動無線装置

第3—7—7表　　電話回線の故障状況　　（単位　回線）

地　　域	種　　別	設備数	故障数	故障率
浜田益田川本江津	市外電話	5,472	2,576	471
電報電話局管内	市内電話	70,856	11,764	

第3—7—8表　　通信設備の被害状況

被害設備	電　柱	架空ケーブル	地下ケーブル	地下管路	マンホール	交換局水没	電話機
	5,186本	248km	31km	20km	5コ	1局	6,778コ

被害復旧状況

30	31	8. 1	2	3	4	5	記　事
						全面復旧	家屋の全壊、流失等により復旧困難なものを除く。
	Ⓢ						KD—20運用中
Ⓢ							
			Ⓢ				通信衛星は8月9日廃止
	運		用				9月21日廃止
配達完了							
制終了							

第3－7－10表　　弧立局の復旧状況

交換局名	所在地	加入数	発生日時	原因	復旧日時
三隅交換局	那賀郡三隅町三隅	2,347	7月23日 7：40	三隅川氾濫により交換局水没	7月26日 0：30
井野交換局	〃 井野	515	7月23日 15：00	豪雨によりケーブル断	7月27日 15：06
黒沢交換局	〃 黒沢	274	7月23日 7：40	豪雨によりケーブル断	7月31日 14：08
益田東交換局	益田市大字木部	1,682	7月23日 7：15	豪雨によりケーブル断	7月28日 17：30
益田西交換局	益田市大字白上	1,084	7月23日 6：30	豪雨によりケーブル断	7月24日 13：50
匹見交換局	美濃郡匹見町匹見	922	7月23日 6：33	豪雨によりケーブル断	7月29日 23：35
美都交換局	美濃郡美都町	1,196	7月23日 6：30	豪雨によりケーブル断	7月27日 17：23
益田南交換局	益田市波田町	254	7月23日 12：50	豪雨によりケーブル断	7月29日 18：00
道川交換局	美濃郡匹見町道川	104	7月23日 6：33	豪雨によりケーブル断	7月29日 23：55

第8節　電気、水道及びガス施設の被害

1. 電力施設の被害

(1) 被害の概要

中国電力㈱島根支店管内でピーク時（7月23日の12時）には、延べ停電戸数が59,400戸（停電率は16.7％）に達するとともに、水力発電所・変電所の冠水、送電線の鉄柱流失等電力設備も大きな被害を受けた。

今回の被害の特徴は、短期間に特定地域へ雨量が集中し、山くずれ、河川のはんらんが各所におこったため支持物の流失・倒壊・折損等が予想以上に多く出たことである。また道路の被害箇所が多く、資材・発電機等の運搬におけるヘリコプターの活用に努めたものの、多くは人力に頼らざるを得なかった。

電力施設関係の被害は第3－8－1表のとおりである。

第3－8－1表　　電力関係の被害状況　（島根支店管内分）　　（億円）

設　備	被　害　の　概　要	復旧額
水力発電所	出羽川発電所・匹見発電所の主要機器が水没、周布川第二発電所の裏山崩れ等による運転不能のほか、取水ダム等に土砂・塵芥が流入し8カ所（16カ所のうち）の発電所が一時的に運転不能となった。	2.9
変　電　所	三隅変電所・益田変電所の主要機器が水没のため運転不能となった。	1.5
送　電　線	益田三隅線・三隅川線の鉄柱10基が倒壊・傾斜したほか、23線路にわたって樹木接触や基礎周辺の崩壊等の被害を受けた。	3.1
配　電　線	電柱の流出・倒壊・折損・傾斜は約3,100本におよんだほか、柱上変圧器・開閉器・取引用計器等の流出、水没等の被害を受けた。	7.5
そ　の　他	三隅出張所の流失、益田営業所・有福出張所・浜田営業所をはじめ社宅および車両・車載無線機等の浸水による被害を受けた。	5.6
合　計		20.6

(2) 中国電力株式会社島根支店のとった措置

設備被害の甚大さに加え、道路網・通信網のいたるところでの寸断、宿舎・食糧の確保難、猛暑といった悪条件のなかでの復旧作業は困難を極めたが、災害対策本部の設置と同時に最悪の事態を想定した復旧体制を整え、他県下事業場からの応援ならびに関係事業者の協力のもとに延約15,000名の動員と、ヘリコプター延25機を出動させる等、全力を傾注し停電の早期解消に努めた。

ア　道路網が寸断されているなかで復旧要員・機材の輸送に困難を極めたが、これらの輸送にヘリコプターを活用することにより早期復旧をはかることができた。

イ　電柱の建替が困難なところではケーブルで対処する等状況に応じ最速最適な工法を行った。

ウ　浸水家屋については絶縁診断を行い、絶縁不良の家庭には臨時灯を取り付ける等の配慮を行った。

エ　変電所の水没機器については移動用機器（変圧器・キュービクル等）を搬入して応急復旧をはかり早期に供給体制を整えた。

オ　保安通信設備の障害に対しては移動無線を活用し復旧作業に支障をきたさないよう努めた。

なお、益田市から弧立地域への緊急物資輸送の要請をうけ、当社の復旧資材輸送ヘリコプターにて協力輸送を行った。

2. 水道施設の被害

県下５９市町村のうち２１市町村にわたり、上水道５カ所、簡易水道４７カ所、飲料水供給施設７カ所の計５９施設の被害があり、特に益田市、三隅町、金城町、美都町では壊滅的で被害総額は1,235,575千円に及んだ。

上水道施設については、水源が確保されていたため比較的早く復旧できたが、簡易水道施設で水源が水没被災したところでは復旧に相当の日数を要した。

水道施設関係の被害状況及び復旧状況については、第３－８－２表から第３－８－７表までのとおりである。

第３－８－２表　　上水道事業の被害状況

市町村名	事業者名	現在給水人口	被災数		被害額	被害状況
			戸数	人口		
		人	戸	人	千円	
浜田市	浜田市	46,847	10,000	3,200	100,430	水源モーター等浸水 橋梁添架破損５カ所
益田市	益田市	39,474	11,966	39,474	298,000	水源流失１カ所 水源浸水２カ所 水管橋破損３カ所
大田市	大田市	24,989	3,330	10,000	2,500	送水管破損（ℓ＝80ｍ）
江津市	江津市	19,138	5,000	15,200	8,350	取水ポンプ浸水 配水管破損１カ所
川本町	川本町	2,775	1,027	2,775	1,000	橋梁添架破損２カ所 配水管破損
計		133,223	22,323	70,649	410,280	

第３－８－３表　　用水供給事業（江の川用水供給事業）の被害状況

事業主体	施設名	現在給水人口	被災数		被害額	被害状況
			戸数	人口		
					千円	
島根県	導水施設	—	—	—	1,121	敷地法面崩壊 敷地路肩崩壊
	浄水施設	—	—	—	20,304	
	送水施設	—	—	—	950	
	計	—	—	—	22,375	

第3—8—4表　　簡易水道事業の被害状況

市町村名	施設名	現在給水人口	被災数 戸数	被災数 人口	被害額	被害状況
		人	戸	人	千円	
浜田市	大麻	307	98	307	27,250	水源地埋没 送水管破損
益田市	小野	2,177	638	2,177	2,000	配水管・橋梁添架破損2カ所
	久々茂	294	80	294	30,000	水源池浸水 配水管破損（ℓ＝2,700 m）
	計	2,471	718	2,471	32,000	
江津市	有福	1,169	430	1,169	10,000	水源池水没
	東部	3,430	1,168	3,430	330	配水管破損
	松平	930	307	930	150	電柱倒壊
	波積	1,169	413	1,169	440	ろ過池埋没
	計	6,698	2,318	6,698	10,920	
平田市	一畑	121	—	—	4,300	浄水場の崩土
赤来町	赤来	2,742	28	161	4,000	配水管破損2カ所 導水管破損1カ所
湖陵町	湖陵	4,324	1,000	3,000	4,700	配水管破損1カ所
温泉津町	元井田	416	152	416	1,000	水源流失
川本町	因原	825	225	799	3,000	配水管破損1カ所
邑智町	粕渕・浜原	1,706	600	1,706	750	配水管埋没1カ所 〃　破損1カ所
	石原	566	—	—	1,500	取水堤崩壊
	計	2,272	600	1,706	2,250	
大和村	都賀	1,248	302	1,248	3,000	配水管破損4カ所 橋梁添架破損1カ所
	都賀行	382	115	382	3,000	水源浸水 配水管破損2カ所
	潮	169	57	169	1,500	配水管破損4カ所
	比の宮	107	36	107	30,000	浄水場流失
	計	1,906	510	1,906	37,500	
羽須美村	口羽	724	17	57	10,000	浄水場埋没 配水管破損1カ所
	阿須那	325	29	100	30,000	水源池埋没2カ所

市町村名	施設名	現在給水人口	被災数		被害額	被害状況
			戸数	人口		
	計	1,049人	46戸	157人	40,000千円	
瑞穂町	市木	340	120	340	2,000	ろ過池・配水池埋没
	布施	252	50	100	3,000	橋梁添架流失
	高原	542	30	90	3,500	〃
	下出羽	143	66	143	10,000	〃
	田所	1,803	40	120	11,000	配水管流失
	観音寺原	150	63	150	1,000	取水井浸水
	計	3,230	369	943	30,500	
石見町	矢上	4,104	1,369	4,104	11,600	水源池水没2カ所 配水管流失（ℓ＝1,090 m）
	日貫	378	119	378	3,000	橋梁添架等流失8カ所
	日和	457	150	457	2,000	水源池水没 配水管流失（ℓ＝60 m）
	計	4,939	1,638	4,939	16,600	
桜江町	渡田・田津	269	88	269	6,000	水源池水没
	大貫	223	69	223	2,500	配水管破損
	鹿賀	204	67	204	2,500	水源池水没
	桜江	2,141	706	2,141	9,000	水源池水没 橋梁添架破損1カ所
	計	2,837	930	2,837	20,000	
金城町	雲城・波佐	2,945	844	2,945	169,300	浄水場ポンプ埋没 橋梁添架破損5カ所
	今福	838	234	838	11,000	ポンプ室水没
	美又	201	66	201	10,000	浄水場水没
	計	3,984	1,144	3,984	190,300	
旭町	旭	2,306	723	2,306	20,000	浄水場埋没 配水管破損1カ所
	市木	460	169	460	12,000	配水管破損2カ所
	都川	428	143	428	4,000	浄水場浸水 配水管破損13カ所
	計	3,194	1,035	3,194	36,000	

市町村名	施設名	現在給水人口	被災数 戸数	被災数 人口	被害額	被害状況
弥栄村	弥栄	970人	280戸	970人	35,000千円	送水管破損（ℓ＝80 m） 配水管破損5カ所
三隅町	三保	4,909	1,405	4,909	100,000	水源埋没 橋梁添架破損1カ所
	三隅	1,542	467	1,542	80,000	水源埋没 橋梁添架破損1カ所
	計	6,451	1,872	6,451	180,000	
美都町	都茂	1,269	415	1,269	10,000	配水管破損7カ所 水源池冠水
	二川	286	110	286	3,000	浄水場埋没 配水管破損2カ所
	仙道	820	244	820	80,000	水源及び浄水場埋没
	笹倉	98	28	98	10,000	水源池埋没
	計	2,473	797	2,473	103,000	
匹見町	匹見	1,277	78	250	2,500	配水管破損
合計		52,486	13,838	43,662	780,820	

第3—8—5表　　飲料水供給事業の被害状況

市町村名	施設名	現在給水人口	被災数 戸数	被災数 人口	被害額	被害状況
羽須美村	宇都井	91人	33戸	91人	300千円	橋梁添架破損6カ所 配水管破損
石見町	断魚	54	30	54	800	水源池・浄水施設水没
桜江町	坂本	42	15	42	500	井戸水没 配水管破損
	八戸	68	20	68	5,500	水源池水没 配水管破損（ℓ＝500 m）
	長谷	54	17	54	8,000	送水管・配水管破損 配水池破損
	計	164	52	164	14,000	
金城町	岩塚	92	30	92	5,000	配水管破損6カ所
匹見町	出合原	75	22	75	2,000	送水管破損1カ所 ポンプ室埋没
合計		476	167	476	22,100	

第3—8—6表　　給水機器の利用状況

市町村名	内容	7月 23	24	25	26	27	28	29	30	31	8月 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
浜田市	自衛隊（1t車）3台																																	
	広島市（20ℓ）400ケ																																	
益田市	自衛隊1tトレーラー5台、同（20ℓ）水缶60ケ																																	
	山口市、防府市　1tタンク10ケ																																	
	松江市外 0.5tタンク2ケ、1tタンク6ケ 2tタンク1ケ（給水車）																																	
	広島市　1t給水車2台、（20ℓ）400ケ																																	
	民間　4t車2台																																	
	益田市　2t車1台																																	
江津市	松江市 2tタンク2ケ　県水道協会 2tタンク1ケ　民間 4t車1台																																	
瑞穂町	広島市　1tタンク6ケ																																	
桜江町	自衛隊　給水車（1t）4台、水缶（20ℓ）40ケ																																	
金城町	民間　4t車2台																																	
三隅町	松江市　（20ℓ）130ケ　（30ℓ）88ケ																																	
	自衛隊　5t給水車1台、1tトレーラー5台																																	
	松江市2tタンク2ケ、県水道協会2tタンク1ケ																																	
美都町	松江鹿島水道企業団　1tタンク2ケ																																	

第3—8—7表　　水道施設応急復旧支援状況

市町村名	支援市町村等	派遣月日	延人数	市町村名	支援市町村等	派遣月日	延人数
益田市	松江市	8／22～27	12人	瑞穂町	県水道協会	8／5～6	2人
	出雲市	〃	6	金城町	〃	8／8	1
	斐川町	〃	6				
三隅町	松江市	7／25～27 7／29～30 8／1～3	22	旭町	〃	8／9	1
				石見町	〃	8／10	1
美都町	県水道協会	7／27～29、8／10	7	弥栄村	〃	8／11	1
	日原町	7／27～8／6	21	桜江町	〃	8／12	1
	六日市町	8／2～8／6	8				
	柿木村	〃	9	計	—	—	102
	匹見町	8／2、8／4	4				

3　ガス施設の被害

このたびの水害は、浜田ガス株式会社港町工場の構内に浸水し、あと10数cm水位が上昇すれば構内主要ガス施設に被害が発生し、一時は、全市都市ガスの供給停止と云う最悪事態にまで陥った。

また、浜田ガスの都市ガス供給先き6,050戸の内、浸水家庭は40％にあたる約2,400戸に及んだが、幸い、市内に埋設されている主要導管に損傷が無かった為、ガスの供給に殆んど支障がなかった。しかし、約200戸に及ぶ需要家のガス消費機器が冠水のため、一時使用不能となったが、これの復旧に約4日間を要した。

構内の浸水により、ガス器具、工事用資材倉庫は水浸しとなり、これによって、約1 000万円の被害を蒙った。

第3—8—8表　　都市ガスの被害状況

区分	概要	被害額	備考
機械設備	主に工場内電気系統の被害	2,650千円	ガス製造に支障なし
導管関係	供給用引込管の土砂崩れによる切損等	950	供給不良のもの4日間 約200戸
貯蔵品・その他	倉庫の浸水による器具資材、車輛等	15,660	ガス製造供給支障なし
計		19,260	

第9節　文教施設関係の被害

文教施設関係の被害状況は、第3－9－1表から第3－9－4表までのとおりで、被害総額は26億3700万円に達した。特に、益田市及び三隅町の地区内の学校施設は壊滅的な損害を被り、その他社会教育施設、社会体育施設、文化財等の被害も甚大であった。

また、学校は夏季休業中であったが、がけ崩れによる住居の倒壊等により、児童・生徒6人の犠牲者と3人の負傷者が出た。

第3－9－1表　　公立学校関係被害状況

区分	施設数	建物	土地	工作物	設備	計
幼稚園	5	千円	9,003千円	50千円	千円	9,053千円
小学校	57	495,954	407,692	127,936	202,196	1,233,778
中学校	27	45,200	130,024	26,000	52,080	253,304
高等学校	12	58,396	52,697	37,658	34,756	183,507
その他（特殊学校 共同調理場）	3	18,000	5,000	130	4,500	27,630
計	104	617,550	604,416	191,774	293,532	1,707,272

第3－9－2表　　私立学校関係被害状況

所在地	幼稚園		高等学校		各種学校		計		備考
	施設数	金額	施設数	金額	施設数	金額	施設数	金額	
益田市	3	116,982千円	2	599,638千円	3	7,530千円	8	724,150千円	幼稚園（益田、萬福寺、益田天使）、高校（益田東、益田商業、江の川）、各種（大賀洋裁学院益田高等和裁学校、益田文化学院）
江津市			1	300			1	300	
計	3	116,982	3	599,938	3	7,530	9	724,450	

第3－9－3表　　社会教育施設、社会体育施設及び文化財の被害状況

区分	施設数	建物	土地	工作物	設備	計	備考
社会教育施設	20	23,935千円	1,150千円	11,140千円	6,593千円	42,818千円	公民館、集会所、文化センター等
社会体育施設	8	25,399	5,720	200		31,319	サッカー場、体育館、運動場、プール、キャンプ場等
文化財	5	1,000	118,110		12,500	131,610	
計	33	50,334	124,980	11,340	19,093	205,747	

第１０節　自然公園及び自然歩道施設の被害

自然公園及び自然歩道施設の被害状況は第３－１０－１表のとおりである。

第３－１０－１表

施設＼市町村	旭　町	桜江町	石見町	浜田市	三隅町	計
自然公園	2,100千円（歩道ℓ=12m）	千円	千円	千円	千円	2,100千円
中国自然歩道		21,575（ℓ=326.7m）	31,512（ℓ=425m）	1,000（ℓ=61m）	4,500（ℓ=380m）	58,587
計	2,100	21,575	31,512	1,000	4,500	60,687

第１１節　公営住宅の被害

県下公営住宅の管理戸数は、10,551戸（昭和５８年３月３１日現在）であるが、このうち、益田市、美都町、川本町の公営住宅において、滅失１０戸、被害額31,458千円、修繕必要戸数７２戸、被害額17,097千円の被害が生じた。

これら被害をうけた公営住宅は、昭和５８年中に全て復旧し、従前どおり使用することにしている。

なお、一般住民の罹災者に対しては、災害公営住宅125戸の建設を計画している。

公営住宅関係の被害状況は第３－１１－１表および第３－１１－２表のとおりである。

第３－１１－１表　　県営住宅の被害状況

団地名	被害戸数	原因	被害額
染羽団地（益田市）	10戸	滅失	31,458千円
沖田〃（〃）	4戸	床上浸水	3,499
仙道〃（美都町）	16戸	〃	12,688
原浜〃（益田市）	—	受水槽 高架水槽 ）清掃	436
山陵〃（美都町）	—	擁壁崩壊	2,391
汐入〃（浜田市）	—	崖崩れ	1,000
二反田〃（〃）	—	土砂除去	100
小福井〃（〃）	—	敷地崩壊	350
計			51,922

第3—11—2表　　市町村営住宅の被害状況

市町村名	戸数	世帯数	被害額
浜田市	2	2	150千円
益田市	68	68	6,944
江津市	1	1	40
川本町	17	17	1,360
石見町	2	2	50
桜江町	2	2	1,036
美都町	6	6	5,052
匹見町	6	6	300
計	104	104	14,932

第12節　警察施設関係の被害

警察施設関係の被害状況は第3—12—1表のとおりである。

警察施設関係の被害

第3—12—1表　　警察署別の被害状況

区分 / 警察署	庁舎	施設被害						設備被害			計
		派出所		駐在所		その他					
		箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	交通安全	通信	車両	
	千円		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
本部									100		100
掛合								30			30
大田								21			21
川本				1	694			140	315	367	1,516
江津				3	14,687			89		257	15,033
浜田	680			6	28,702	2	459	25,474	562	1,743	57,620
益田	8,525	1	2,510	1	63	15	9,924	37,520	9,176	8,550	76,268
計	9,205	1	2,510	11	44,146	17	10,383	63,274	10,153	10,917	150,588

第１３節　その他公用および公共施設の被害

県および市町村の庁舎、職員宿舎、集会等公用および公共施設関係の被害は第３－１３－１表から第３－１３－３表までのとおりである。

第３－１３－１表　　県・市町村別被害状況

区分	庁舎関係	その他	公営企業関係		計
			収益事業	その他	
県	334,249千円	千円	120,725千円	千円	454,974千円
市町村	72,980	931,261	76,899	9,200	1,090,340
計	407,229	931,261	197,624	9,200	1,545,314

第３－１３－２表　　県の収益事業関係（第３－１２－１表からの再掲）

区分		概要	被害額
県営発電所関係	水力発電所	八戸川第１・第２発電所は、送電線支持物１基が流失し発・送電が不能となったのをはじめ、三隅川発電所は制御用機械装置に濁水が混入し、矢原川発電所を含む発電用水路工作物に土砂が流入埋没、一部破損したため４０日余、運転不能となったほか、浜田川発電所も放水口が一部埋没する等、県西部に所在する５発電所が被災した。	22,039千円
	送電関係	八戸川第１・第２発電所間を連接する送電線支持物１基流失等	6,916千円
	管理施設関係他	三隅川発電所職員宿舎７戸浸水、半壊し入居不能となったのをはじめ、放流警報用緊急自動車、サイレンおよび警報板が流失、木都賀ダム管理設備、その他が被災した。	47,370千円
その他	都市用水道施設（建設中）	江の川都市用水道関係	
		浄水場敷地法面崩壊　３ケ所	33,840千円
		取水施設浸水欠壊　４ケ所	5,010千円
		導水管施設等崩壊　４ケ所	4,150千円
	工業団地（造成中）	江津地域拠点工業団地 地中排水工の砕石流出　350 m	1,400千円
計			120,725千円

第3—13—3表　　県の庁舎関係の被害状況

区分	被害箇所数	被害額	備考
行政財産	30	262,217千円	
出先庁舎	9	53,132	益田合同庁舎、益田家畜保健衛生所 御部大長見ダム建設事務所他
施設	4	164,887	益田高等職業訓練校、石見高等看護学院 特別養護老人ホーム雪舟園他
その他	17	44,198	益田農林事務所無線局、防災行政無線 三隅町役場、益田回線、他
普通財産	76	72,032	
職員宿舎	75	71,232	益田地区、浜田地区、他
その他	1	800	浜田児童温水プール
計	106	334,249	

第4章　救援、救護

第1節　概　　要

7月23日、0時35分、大雨洪水警報が発令され、刻々と入ってくる情報により、早朝から関係職員を非常招集し、情報収集に努めた。

23日8時、県災害対策本部が設置されると、ただちに災害救助本部を設け、災害応急救助対策について万全を期し、刻々報告される被害状況にもとづき、同日午前9時30分桜江町をはじめとして、同日午後11時までに13市町村に逐次災害救助法を適用して、被災者の救援、救護にあたった。

第2節　災害救助法の適用

7月22日夜半から一層強まった豪雨は、県西部を中心として県下全域に被害をもたらし、各地からの被害状況が、23日早朝より刻々と報告されたが、遂に午前9時30分、桜江町および羽須美村の被害が災害救助法施行令第1条第1項第1号の基準に達したため、ただちに災害救助法を適用した。次いで、益田市、三隅町に対して災害救助法を適用し、順次、弥栄村、浜田市、石見町、江津市、川本町、旭町、瑞穂町、金城町、美都町に適用した。この間、各地の被害状況が判明するにしたがい、県下における住家の滅失世帯数が1,000世帯に達したので災害救助法施行令第1条第1項第2号基準を適用することとし、旭町、瑞穂町、金城町についても、適用することとなった。

この度の災害は、交通・通信が広範囲な地域の各所で途絶し、情報収集をはじめ救援物資の輸送等において困難をきわめた。特に三隅町は役場周辺が水没し、益田市街地は、一時完全に交通が途絶し、県西部の山間部において孤立地区が数十か所判明する等困難な状況はあったものの、職員等関係者の必死の努力により救助活動に万全を期した。

災害救助法にもとづく救助の状況は、第4－2－1表から第4－2－13表までのとおりである。

第4—2—1表　　災害救助法の適用状況

救助種目 / 市町村名	避難所	仮設住宅	炊出し食品	飲料水	被服・寝具生活必需品	医療・助産	救出	住宅の応急修理	学用品 文房具等	学用品 教科書等	埋葬	死体の捜索	死体の処理	障害物の除去	備考
浜田市	◎8/5	○8/11	◎8/5	○7/28	○8/1			◎9/1	○8/5	○8/22	○7/26			◎8/11	
益田市	◎8/12	○8/11	◎8/12	◎8/10	◎8/31	○8/5	○7/25	◎9/1	◎8/26	◎9/1		◎7/29		◎8/20	
江津市	○7/29	○8/11	○7/29	○7/29	○8/1				○8/6	○8/22					
川本町	○7/29	○8/11	○7/29	○7/27	○8/1			○8/13				○7/24		◎7/31	
羽須美村	○7/25	○8/11	○7/25		○8/1	○7/25		○8/21							
瑞穂町	○7/24		○7/25	◎8/1	○8/1			○8/2	○7/30	○7/30		○7/24		○7/31	
石見町	○7/29	○8/11	○7/26		○8/1				○8/6						
桜江町	◎8/5	○8/11	◎8/5	○7/27	○8/1	○7/31		○8/21	◎8/6	○8/22		◎7/31		◎8/3	
金城町	○7/28	○8/11	○7/28	◎8/1	○8/1		○7/23		○8/6	○8/22					
旭町	○7/25		○7/25		○8/1			○7/30							
弥栄村	◎8/10	○8/11	◎8/10	○7/25	○8/1	○7/25		○9/20	◎8/16	○8/22				○8/1	
三隅町	◎8/19	◎8/21	◎8/19	◎8/12	◎8/31	◎8/19	○7/25	◎9/1	◎8/16	○8/22	○7/27	○7/27			
美都町	◎8/5	○8/11	◎8/5	◎8/5	○8/1				◎8/11	◎9/1					

○　実施された救助項目
◎　期間延長を行なった救助項目
日付は完了月日

第4—2—2表
避難所設置および収容状況

市町村名	設置数	開設期間	収容延人員
浜田市	か所 15	7.23～8. 5	人 3,127
益田市	77	7.23～8.12	17,360
江津市	42	7.23～7.29	1,479
川本町	10	7.23～7.29	810
羽須美村	9	7.23～7.25	105
瑞穂町	11	7.23～7.24	205
石見町	58	7.23～7.29	764
桜江町	55	7.23～8. 5	6,845
金城町	4	7.23～7.28	299
旭町	5	7.23～7.25	191
弥栄村	20	7.23～8.10	1,394
三隅町	34	7.23～8.19	34,470
美都町	41	7.23～8. 5	2,488
計	381		69,537

第4—2—3表
応急仮設住宅設置状況

市町村名	設置戸数	設置費用
浜田市	4戸	3,804千円
益田市	88	91,392
江津市	1	921
川本町	3	2,992
羽須美村	2	1,620
石見町	1	810
桜江町	1	810
金城町	2	2,171
弥栄村	12	12,641
三隅町	104	105,976
美都町	5	5,165
計	223	228,302

第4—2—4表
炊出し実施状況

市町村名	炊出しか所数	実施期間	延給食数
浜田市	か所 15	7.23～8. 5	食 6,333
益田市	35	7.23～8.12	222,071
江津市	36	7.23～7.29	6,533
川本町	10	7.23～7.29	3,643
羽須美村	10	7.23～7.25	533
瑞穂町	3	7.24	204
石見町	46	7.23～7.26	829
桜江町	46	7.23～8. 5	14,795
金城町	4	7.23～7.28	661
旭町	5	7.23～7.25	343
弥栄村	4	7.23～8.10	3,924
三隅町	27	7.23～8.19	132,444
美都町	25	7.23～8. 5	7,164
計	266		399,477

第4—2—5表
飲料水供給状況

市町村名	実施期間	延給水人員
浜田市	7.23～7.28	13,570人
益田市	7.23～8.12	84,051
江津市	7.23～7.29	38,240
川本町	7.23～7.27	1,030
瑞穂町	7.25～8. 1	2,562
桜江町	7.24～7.27	1,995
金城町	7.23～8. 1	3,990
弥栄村	7.23～7.25	323
三隅町	7.23～8.12	61,434
美都町	7.26～8. 5	7,104
計		214,299

第4—2—6表　　被服・寝具その他生活必需品給与状況

	毛布	布団	肌着	作業着	タオル	日用品セット	ローソク	乾電池	石けん	チリ紙	歯ブラシ	洗剤	ポリバケツ	なべ	蚊取線香	上敷ゴザ	その他
浜田市	100		837				124	210				102			20		懐中電灯・マッチ
益田市	4,337		1,513	513	1,284	513	2,200				1,000		1,000	1,500	216		やかん
江津市	398	442	362						456			456					タオルケット
川本町	309	13	2	3	151				184		309	184				5	まくら
羽須美村	211															41	
瑞穂町	48		198		36				9	9	35	9					庖丁・食器・長ぐつ・ガスボンベ・ガス台
石見町	23	3	46	21	3				2		3		3	14			長ぐつ・歯みがき粉・服
桜江町	374		5,305	5,100													
金城町								204				4					懐中電灯・生理用品・常備薬
旭町	6	3		4	7												毛布カバー
弥栄村	200			155		64											
三隅町	1,500		4,000	228			10,325		3,000	1,245	4,180		300		3,000	890	割ばし
美都町	10		275				316	344		538			188				
計	7,516	461	12,538	6,024	1,481	577	12,965	758	3,651	1,792	5,527	755	1,491	1,514	3,236	936	

第4—2—7表
災災害にかかった者の救出状況

市町村名	救出者数
益田市	3人
金城町	5
三隅町	13
計	21

第4—2—8表
住宅の応急修理状況

市町村名	修理戸数
浜田市	4
益田市	9
川本町	2
羽須美村	1
瑞穂町	4
桜江町	7
旭町	1
弥栄村	3
三隅町	7
計	38

第4—2—9表
学用品の給与状況

	小学生			中学生			合計		
	文房具・通学用品	教科書・教材	合計	文房具・通学用品	教科書・教材	合計	文房具・通学用品	教科書・教材	合計
浜田市	57	21	58	6	6	7	63	27	65
益田市	903	346	906	113	124	125	1,016	470	1,031
江津市	16	62	67	1	1	1	17	63	68
瑞穂町	14	0	14	9	3	9	23	3	23
石見町	2	0	2	0	0	0	2	0	2
桜江町	44	4	44	49	5	49	93	9	93
金城町	12	12	12	2	1	2	14	13	14
弥栄村	14	5	14	8	4	8	22	9	22
三隅町	365	320	365	184	161	184	549	481	549
美都町	41	12	41	20	1	20	61	13	61
合計	1,468	782	1,523	392	306	405	1,860	1,088	1,928

第4－2－10表
埋　葬　状　況

市町村名	埋葬を行った数	
	大　人	小　人
浜田市	17	5
三隅町	13	—
計	30	5

第4－2－11表
死体の捜索状況

市町村名	捜索を要する死体数
益田市	1
川本町	3
瑞穂町	2
桜江町	3
三隅町	5
計	14

第4－2－12表
障害物の除去状況

市町村名	除去戸数
浜田市	8
益田市	24
川本町	4
瑞穂町	2
桜江町	49
弥栄村	4
計	91

第4－2－13表　　医療救護班の活動状況

町村名	班構成病院名	診療期間	延患者数
益田市	県立中央病院	7. 27	18
	県立中央病院	7. 27	25
	県立中央病院	7. 28	7
桜江町	済生会江津病院	7. 26 ～ 7. 31	314
弥栄村	県立中央病院	7. 28	25
三隅町	県立中央病院	7. 24 ～ 8. 1	1,038
	県立中央病院	7. 27	44
	県立中央病院	7. 27	27
	県立中央病院	7. 27	37
	松江赤十字病院	8. 1 ～ 8. 19	1,516
	益田赤十字病院	8. 7 ～ 8. 19	599
合計			3,650

第３節　医療および防疫

７月２３日各地区災害対策本部が設置されると同時に、川本、浜田及び益田保健所並びに医療、防疫関係各課は直ちに活動に入った。３保健所以外の保健所についても応援態勢を指示した。

また、被災激甚な地域の被災者を救護するため、県立中央病院、松江赤十字病院及び済生会江津病院に対し救護班の出動準備態勢を要請するとともに防疫器機器の点検、整備及び災害防疫薬剤の確保等に努め、被災市町村からの要請に備えた。

１　医　療　活　動

７月２４日から医療活動を開始した。県立中央病院、済生会江津病院、松江及び益田赤十字病院の救護班が被害甚大な益田市、桜江町、弥栄村及び三隅町へ出動し、８月１９日まで延人数約3,700人の患者を取扱った。

２　防　疫　活　動

伝染病、食中毒の発生を防止するため、①予防教育、広報活動を徹底する。②消毒等の防疫作業を徹底する。③検病調査により伝染病発生情報の把握に努める。の３点を中心に防疫活動を実施した。防疫活動は、被災地を管轄する川本、浜田及び益田の各保健所を中心に実施されたが、これを応援するため、本庁、各保健所、衛生公害研究所及び保健婦専門学院から職員を派遣した。

広報活動として、報道機関に対し別記(1)の内容を中心とした報道を依頼するとともに、別記(2)のチラシ５万枚を印刷し、現地での消毒作業、検病調査時等に配布し予防教育を行った。

また、被災家屋の消毒を行うため、必要な薬剤を県内及び隣県から確保し、市町村の行う消毒作業の指導を行った。被害が甚大なため、十分な消毒作業ができない市町村については、保健所等の職員で編成した防疫班によりこれを応援した。予防教育及び検病調査は、避難所、浸水地域孤立地区等を中心に広範に渡って実施した。手洗いや消毒薬のつくり方などの指導のほか、血圧測定や軽い傷の応急手当も行った。

被害が極めて大きく、広範囲に渡っていたのにもかかわらず、伝染病の発生は１件も無かった。

被災地における防疫活動の状況は第４－３－１表のとおりである。

第4—3—1表

防　疫　活　動　状　況

区　　分	活動数等	期　　間
防疫活動従事者延数	延 1,721	7. 23 ～ 8. 31
（本　　庁 保健所、衛生公害研究所等）	（534 1,187）	
検病調査世帯数	延12,335	7. 23 ～ 8. 18
避難所指導延数	延　223	
消毒実施戸数	延20,328	7. 23 ～ 8. 31

別　記 (1)

◎水害時には、伝染病や食中毒が発生しやすくなります。

1　生物、生水は、絶対にとらないようにしてください。

2　調理や食事の前には、必ず石けんで手を洗いましょう。

3　健康管理には、十分気をつけてください。腹痛、下痢などの異常を感じたら最寄りの医師に相談してください。

4　浸水家屋は、伝染病予防のために消毒が必要ですので市町村の指示を受けてください。

5　浸水した器物は、次のように扱ってください。

(1)　食器類　煮沸か逆性石けんに浸す。

(2)　衣　類　洗濯後、日光にあてて消毒する。

別記(2)

災害後の伝染病、食中毒に気をつけよう

水害後の病気の予防のために

赤痢、食中毒にかからないために、次の注意を守ってください

1. 健康管理に十分気をつけてください。

○腹痛、下痢などからだに異常を感じたらもよりの医師に相談してください。

汚れた衣類は洗たく後、日光によくほして納めましょう。

2. 調理や食事前には必ず手を洗いましょう。

○手洗いには、逆性石けん液（30～100倍液）又はクレゾール石けん液（3％）を用いましょう。

逆性石けん液100倍液は次のようにしてつくります。

> 約1升の水（きれいな水がないところは川水で可）に逆性石けん液20cc（小さじ10杯）程度を入れる。

○食器や炊事道具の洗浄には、逆性石けん液1000倍液を用いましょう。

逆性石けん液1000倍液は次のようにしてつくります。

> 約1升の水（きれいな水がないところは川水で可）に逆性石けん液2cc（小さじ1杯程度）を入れる。

30倍液(3%)のつくり方

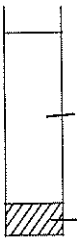

3. なまもの、なま水は絶対に飲食しないでください。

○飲料水は、煮沸したものを使用してください。

4. 浸水した家屋は清掃と消毒を行ってください。

○床板、壁、柱・・・水洗後、クレゾール石けん液（30倍液）又は逆性石けん液（30倍液）で拭く。通風をよくし乾燥させる。

○床下、家の周辺・・・汚泥を除き、消石灰を散布する。

○便　　所・・・床、壁はクレゾール石けん液（30倍液）又は逆性石けん液（30倍液）で拭く。便槽は、消石灰又はクロール石灰水で消毒する。

（注意；水洗便所には、クレゾールは流さないこと。）

島　根　県　・　保　健　所

第４節　生活物資等の価格の安定

県においては、供給途絶による生活必需物資の品不足から生ずる物価高騰を抑制するため、緊急物価調査をする一方、関係機関に協力を要請した。

1. 緊急物価調査

対象地域を災害救助法適用１３市町村と、他の２町村の計１５市町村とし、７月２６日、８月１日、８月８日と３回実施した。

第４－４－１表　　市町村別調査店

市町村		災害救助法適用	区分 店舗品目	第１回調査（７月２６日） 通産物資	農林物資	生鮮	石油製品	ＬＰガス	計	通産物資
川本総務事務所管内	川本町	○	店舗数	1	1	1	1	－	4	2
			品目数	5	11	6	3	－	25	8
	大和村		店舗数							
			品目数							
	羽須美村	○	店舗数							
			品目数							
	瑞穂町	○	店舗数							
			品目数							
	石見町	○	店舗数							2
			品目数							16
	桜江町	○	店舗数							3
			品目数							10
浜田総務事務所管内	浜田市	○	店舗数	2	2	2	2	－	8	3
			品目数	7	13	9	3	－	32	16
	江津市	○	店舗数							2
			品目数							11
	金城町	○	店舗数							1
			品目数							5
	旭町	○	店舗数							1
			品目数							6
	弥栄村	○	店舗数							
			品目数							
	三隅町	○	店舗数							
			品目数							
益田総務事務所管内	益田市	○	店舗数	1	1	1	1	－	4	2
			品目数	6	15	6	3	－	30	17
	美都町	○	店舗数							
			品目数							
	日原町		店舗数							2
			品目数							11
計	15		店舗数	4	4	4	4	－	16	18
			品目数	18	39	21	9	－	87	100

被災後しばらくは、断水や停電のうえ、各家庭でも家屋の被災等により、当座の生活に必要な器具もなく、日常生活を営む状態ではなかったため、購買活動も停滞していたが、災害復旧が進むにつれて徐々に回復した。

供給体制は、十分とはいえないまでも、早くから立直り、地域の需要にこたえることができるようになった。

価格は、キュウリ、キャベツなどで高値が見受けられたが、端境期という季節的要因も含んでの高値であったため、災害による影響は大きくなかったと考えられる。

舗数・品目数

第2回調査（8月1日）					第3回調査（8月8日）					
農林物資	生鮮	石油製品	LPガス	計	通産物資	農林物資	生鮮	石油製品	LPガス	計
2	2	1	—	7						
23	8	4	—	43						
					2	2	2	1	1	8
					7	19	4	4	1	35
					4	4	4	3	1	16
					8	24	7	4	1	44
					2	3	3	2	1	11
					10	24	9	3	1	47
2	2	1	1	8						
24	9	3	1	53						
3	3	2	1	12						
23	7	4	1	45						
3	2	2	1	11						
24	9	4	1	54						
2	2	2	2	10						
23	9	4	2	49						
1	1	1	1	5						
20	4	3	1	33						
1	1	—	—	3						
20	7	—	—	33						
					（状況調査）					
（状況調査）					2	1	1	1	—	5
					7	8	3	3	—	20
2	2	3	2	11	—	5	5	5	—	10
22	9	4	2	54	—	26	9	9	—	35
					4	3	1	1	2	12
					10	19	4	4	2	39
2	2	2	1	9						
22	9	4	1	47						
18	17	14	9	76	14	18	16	16	5	62
201	71	30	9	411	42	120	36	36	5	220

第4－4－2表

価格の状況

（単位 上段：円 下段：%）

品目		7月分調県平均	川本総務事務所管内			浜田総務事務所管内			益田総務事務所管内		
		調査実施日	7月26日	8月1日	8月8日	7月26日	8月1日	8月8日	7月26日	8月1日	8月8日
		市町村	川本町	川本町 石見町 桜江町	大和村 羽須美村 瑞穂町	浜田市	浜田市 江津市 金城町 旭町	浜田市 弥栄村は状況調査	益田市	益田市 日原町	益田市 美都町
食料品	食パン（1袋）	153	－	161	148	180	156	－	140	153	160
			－	105.2	96.7	117.6	102.0	－	91.5	100	104.6
	即席めん（100g）	66	60	68	68	72	72	75	72	69	70
			90.9	103.0	103.0	109.1	109.1	113.6	109.1	104.5	106.1
	あじ（100g）	139（6月調）	140	102	159	233	170	－	－	144	131
			100.7	73.4	114.4	167.6	122.3	－	－	103.6	94.2
	さば（100g）	63（6月調）	－	69	74	104	57	－	－	65	44
			－	109.5	117.5	165.1	90.5	－	－	103.2	69.8
	豚肉（100g）	167	150	169	174	173	154	－	208	166	164
			89.8	101.2	104.2	103.6	92.2	－	124.6	99.4	98.2
	りんご（1Kg）	726	－	735	723	－	736	933	－	736	805
			－	101.2	99.6	－	101.4	128.5	－	101.4	110.9
	キャベツ（1Kg）	116	100	148	150	220	120	144	－	133	169
			86.2	127.6	129.3	189.7	103.4	124.1	－	114.7	145.7
	キュウリ（1Kg）	257	250	535	396	636	448	909	－	386	314
			97.3	208.2	154.1	247.5	174.3	353.7	－	150.2	122.2
日用品・雑貨	ティシュペーパー（400枚）	156	175	152	155	163	146	134	138	147	130
			112.2	97.4	99.4	104.5	93.6	85.9	88.5	94.2	83.3
	洗たく用洗剤（2.65Kg）	916	910	923	927	910	910	－	－	912	915
			99.3	100.8	101.2	99.3	99.3	－	－	99.6	99.9
	ラップ	222	－	235	212	198	220	220	218	208	155
			－	105.9	95.5	89.2	99.1	99.1	98.2	93.7	69.8
石油製品	ガソリン（1ℓ）	160	155	154	151	160	159	160	150	152	155
			96.9	96.3	944	100	99.4	100	93.8	95.0	96.9
	LPガス（5㎥）	2,706	－	2,600	2,600	－	2,670	－	－	2,800	2,800
			－	96.1	96.1	－	98.7	－	－	103.5	103.5

○登載品目は、調査品目の内主なもの　　○上段＝管内平均

○7月分調県平均＝災害前の例月調査　　○下段＝7月分調との比率

2. 関係機関への協力要請

緊急物価調査に併せ、江津、浜田、益田の各青果市場に生鮮食料品の確保と価格の安定を要請する一方、文書で関係機関に要請した。

文書による要請先

島根県商工会議所連合会
島根県商工会連合会
島根県経済農業協同組合連合会
島根県農業協同組合中央会
島根県石油商業組合
島根県ＬＰガス協会
島根県漁業協同組合連合会

県発第 166 号
昭和58年8月1日

島根県社会福祉部長
（県民生活課）

豪雨災害に伴う物資の安定供給並びに価格安定について（依頼）

先の「58年7月豪雨」により島根県西部地方は、未曽有の災害を被ったところでありますが、県はもとより関係機関をはじめ、住民の懸命の努力により早期復旧に鋭意努めているところであります。

このようななかで、生活必需物資の品不足と価格の高騰は、住民生活に多大の影響をもたらすものであり、このような事態が発生することのないよう万全の措置を講じていかなければなりません。貴会におかれましても、現下の状況を十分に認識され、格別の御努力をいただいているものと推察しておりますが、さらに貴傘下の各会員のうち、特に生産者並びに消費物資の流通段階にある卸売業者及び小売業者に対し、売り惜しみ又は、便乗値上げ等のないよう特段の御配慮をお願いします。

第5節　労務調整等

災害復旧に伴う労務者の需要については、県西部を襲った集中豪雨の被災状況からして需要の増大が予想されたので、直ちに災害応急対策並びに災害復旧のための労務確保の体制を整えた。

なお、災害救助法の適用をうけた13市町村から、災害対策本部に対し、労務者の供給要請は特になかったが、労務調整等の具体的な措置状況は第4－5－1表のとおりである。

第4－5－1表　　措　置　状　況

項目＼区分	職業安定課・雇用保険課	公共職業安定所
労務の供給	被災地の各公共職業安定所を供給安定所に指定して労務供給の体制を指示。	労務対策会議を開催するとともに対策チームを編成し、土木建築業界等からの要請に対応出来るよう対象者の選定とその確保に努めた。 浜田管内 供給28名 就労2～5日間 益田管内 〃 7名 〃 1～3日間 川本管内 〃 9名 〃 5～30日間
宿舎のあっ施	雇用促進事業団移転用宿舎の空家を被災者に開放することとし、入居希望のまとめについて災害対策本部を通じ被災市町村へ通知。	被災家族35世帯の入居をあっ施 益田管内　29世帯 浜田管内　5世帯 江津管内　1世帯
雇用保険の特例措置	雇用保険特例給付措置の適用について事業所の被災状況調査を被災地の各公共職業安定所に対して指示。 被災事業主に対し、労働保険料の納付猶予等の取扱いについて、新聞報道、商工会議所、商工会及び各種団体を通じ周知。	被災状況調査を行うとともに、被災事業所に対し、雇用保険特例措置の内容を、訪問並びにチラシ配布等により周知。
職業相談の実施		被災地、那賀郡三隅町で現地職業相談を実施（4回）。 236名の雇用保険災害特別措置の受給資格を決定。

第6節　警察の活動

県警察では7月豪雨に際し、島根県地域防災計画に基づき、関係機関と緊密な連携のもとに総力をあげて災害警備を実施した。

1. 事前の体制と活動

(1) 7月20日から梅雨前線の活動が活発となり、7月21日5時松江地方気象台から、第1回目の「大雨、洪水警報」発令と同時に、県警察本部は各警察署に対し準備体制を指示し、県警察本部及び各警察署に「災害警備準備本部」を設置した。

(2) 同日21時30分、第2回目の警報発令と同時に、県警察本部及び各警察署の災害警備準備本部を「災害警備本部」に切り替え、災害警備体制の強化を図った。

(3) 7月23日0時35分、第4回目の警報が発令された直後から被害が発生し始め、被害の拡大が予想されたため、同日2時、非常体制を発令するとともに、被災地区警察署への応援出動体制を確立するため、県機動隊等の直轄部隊、警察本部員、警察学校学生を招集、待機させる一方、車両、装備資器材の点検整備を行い出動に備えた。

2. 災害発生時、発生後の活動

7月23日夜半から浜田、益田、川本、江津各警察署管内を中心に、山（がけ）崩れによる家屋の倒壊、河川の氾濫による家屋の浸水、道路の損壊等の被害が相次いで発生した。県警災害警備本部では直ちに県機動隊、交通機動隊、機動捜査隊、機動通信隊等を現地に第1陣として出動させ、生埋者の救出救助、住民の避難誘導、行方不明者の捜索、負傷者の救護、交通規制、被害調査、広報等、被害実態に即応した警備活動を迅速、的確に展開した。孤立者、負傷者、病人等の救出、救助事案は、

○浜田警察署	20件	471名
○益田警察署	14件	40名
○江津警察署	2件	15名

の526名、全員を安全な場所へ救出、救助、あるいは病院等へ収容した。

また、特に被害の大きかった三隅町に、三隅現地警備本部を設置し警備体制を強化した。

その後被害が甚大となったことから、中国管区内各県機動隊、福岡県機動隊及び広島、福岡両県警察のヘリコプター2機の応援要請を行い、23日夕方には被災地へ派遣し、全警察力をあげて災害警備活動を実施した。

緊急初期的活動が終った8月1日頃からは、第2次的活動に入り、逐次被害のなかった各警察署から応援部隊の派遣を行って、行方不明者の捜索、被害調査、警ら警戒活動、孤立部落等に対する救助活動・各種防犯活動、交通規制、災害相談所の開設、被害警察関係施設の復旧活動など延べ20,242人(うち県外受援部隊1,494人)ヘリコプター10機を動員し、多方面にわたる警察活動を実施した。

なお、福岡、広島両県警察から応援を受けたヘリコプターは、被災地に11個所の臨時ヘリポートを設置して孤立地区へ捜索、救助隊、被害調査隊等の警備部隊を空輸するとともに、負傷者や急病人の搬送救助、通信網の確保、救援物資や資器材の搬入等に活躍し、災害警備における孤立地対策に大きな威力を発揮した。

警察活動の状況は第4－6－1表のとおりである。

3. 被害調査及び救助、復旧機関への協力

(1) 被災地警察署においては、災害が発生するや直ちに現場に出動して、人的、物的被害の実態を把握し、県警災害警備本部へ速報する一方、県地区災害対策本部その他関係機関へ連絡するとともに、被災地域で被災者の救出、救護、避難誘導、捜索さらには復旧作業用車、救援物資輸送車両の先導及び交通整理、無線通信体制確保等に努めるなど被災住民の早期救護と、被災地域の早期復旧に協力し民心の安定に努めた。

(2) 県警災害警備本部は、県下の被害状況を逐一集約し、実態を把握して警察活動の具体策をたてるとともに、県災害対策本部へ連絡員を派遣して被害状況、孤立地域の状況、危険地域、交通状況、避難状況、救援物資の要望等の必要事項を連絡し、救援、救護、復旧作業に協力した。

(3) 国(私)鉄、気象台、自衛隊、海上保安部、電気、通信関係等の関係機関とも適時連絡をとり、救助、復旧体制の確立に協力した。

4. 防犯、捜査活動

(1) 捜査班では、浜田、益田両署管内を中心に死者が続出したことから検視班を編成し、両警察署に応援派遣して検視活動を行ったが、被災地は山間部や僻地が多く、かつ孤立地帯となっていたことから、活動に当って困難を極めたものの7月27日までに58体にのぼる検視を行った。

(2) 災害に付随して発生する各種犯罪の予防、警戒のため、被災地へ警察官を常駐させて、警ら警戒に当たった結果、被災家屋へ侵入した窃盗犯人を逮捕したほかは、事件の発生を未然に防止した。

(3) 益田署管内において、山崩れにより1級火薬庫が全壊し、流失した土砂の中に、爆薬585Kg、火薬30Kgが埋没したため、県等との関係機関と協議し、埋没場所への立入禁止措置及び発見の際の留意事項を記載した広報紙の配布等を行って、被害の発生を防止した。

(4) 災害発生に伴う生活関連物資の高騰が予想されたため、予防取締りに配意した結果、暴利事犯等の発生はみられなかった。

5. 交通秩序の確保

(1) 7月20日災害警備準備本部の設置とともに、交通管制センターを増員強化したほか、関係機関、報道機関等に連絡、情報提供を行った。また1日平均1551件の道路情報照会に応じた。

(2) 県西部を中心とした被災地の災害復旧を円滑に行うため国道9号線について、直ちに関係機関と協議し、道路交通法第5条に基づく警察署長権限により通行禁止、規制の制限をし、災害復旧、救援物資の輸送車両に(緊)標章および(許)標章を交付した。

(3) その他の国道、県道、市町村道についても道路管理者と協議し、道路交通法による車両通行禁止、片側通行等の交通規制を実施したほか、横断幕、立看板、チラシの作成、掲出などの広報を行い、交通秩序の確保に努めた。

6. 広 報 活 動

(1) 県警災害警備本部は、秘書課員を主体とする広報班を設け県下の被害状況、交通状況と交通規制、その他警察の警備体制等必要な資料をその都度、災害関係機関および報道機関に積極的に提供し、警察活動に対する住民の理解と協力を得るように努めた。

また、被災地の家族、知人等の安否を確かめる県内外からの照会に対しても積極的に対応するなど住民サービスを行った。

(2) 各警察署にはそれぞれ広報係を設け、気象情報、河川の増水状況、災害発生状況、災害危険箇所、避難誘導等の災害関係事項を、有線放送やパトカーによる警ら活動により、適時一般住民に広報した。

また、浜田、益田両署に災害相談所を設け、被災住民に対する積極的な相談と広報に努めた。

第4－6－1表

警察官出動状況

期間＼署別	松江署	安来署	三成署	木次署	掛合署	出雲署	平田署	大社署	大田署	温泉津署	川本署	江津署	浜田署	益田署	津和野署	西郷署	浦郷署	県本部および本部直轄隊員など	県外応援部隊	合計
7.23～9.30	832	306	47	88	66	637	231	217	305	228	1,647	1,334	4,811	4,009	353	188	164	3,285	1,494	20,242

第7節　自衛隊等の活動

1. 陸上自衛隊

(1) 島根担当区部隊長による災害派遣

7月23日12時20分、県知事からの災害派遣要請を受けた第13特科連隊第1大隊長は、まず邑智郡桜江町に対する給水支援活動を開始した。続いて県知事から緊急患者空輸の要請を受け、この要請を第13師団長に上申すると共に、18時30分、浜田市美川地区の山崩れによる生き埋現場に人員61名を派遣し、人命救助・行方不明者の捜索を実施した。

(2) 第13師団主力による災害派遣

ア　第13師団長は、7月23日9時、第2種非常勤務態勢を命じ、偵察・情報収集活動を開始し、14時25分、各隷下部隊に災害派遣命令を下達、出動準備を推進するとともに師団幕僚長を派遣し、航空偵察（被害状況等をビデオテープに収録）と島根県との連絡調整を実施させた。

イ　7月23日17時、方面ヘリコプター隊（大阪府）のHU－1の増強を受け、17時35分緊急患者等の空輸を開始した。

ウ　7月23日23時30分、師団幕僚長の報告を受けた師団長は、島根県西部地区の災害派遣を決心し、7月24日6時30分、師団主力の出動を命じた。

第8普通科連隊（鳥取県）を浜田地区に、第17普通科連隊（山口県）を益田地区に、第46普通科連隊（広島県）を三隅地区に派遣すると共に各直轄部隊に支援を命じた。各部隊が被災地到着前の24日9時、県知事から師団長に対し、災害派遣要請が提出され師団主力による本格的な救援・救護活動が開始された。

梅雨前線の北上に伴う天候の回復と部隊の積極的活動は、被災を受け途方にくれた地元住

民に大きな安堵感と共に復旧に立ち上る意欲を奮い起こさせた。

エ　7月24日11時10分、師団長は、被災地域を視察、被災状況をつぶさに把握し、最も被害の大きい三隅地区に第13特科連隊（岡山県）及び13施設大隊（広島県)を増強投入することを決心すると共に、師団連絡幹部の県災害対策本部への派遣及び師団の前進指揮所を出雲駐屯地内に開設し、師団長自から陣頭指揮にあたった。

オ　7月27日19時15分、県知事は、師団長に対し益田、三隅地区の行方不明者の捜索、給水支援、防疫及び県西部地区の緊急患者・物資空輸を除き、師団主力の撤収を要請した。

カ　7月28日、師団主力の撤収行動と連携し、三隅地区は第13特科連隊第1大隊を基幹とする部隊が、益田地区は第17普通科連隊を基幹とする部隊及び西部地区に 対する患者物資空輸等それぞれの救援活動を続行した。

キ　8月2日18時、益田地区の給水支援、8月5日18時、三隅地区の給水支援及び西部地区の患者物資空輸等救援活動の終了に伴い、県知事の徹収要請を受け、8月6日16時3分 全部隊が各駐屯地に帰隊し、2週間にわたる災害派遣を終了した。

陸上自衛隊の活動状況は、第4－7－1表、第4－7－2表及び第4－7－3表のとおりである。

第4－7－1表　　陸上自衛隊の災害派遣状況

派遣場所	派遣部隊名	派遣期間	人員	活動状況
県庁	第13師団司令部・同付隊	7.24～7.29	54	1. 県との連絡調整 2. 被害状況のは握
	第13特科連隊第1大隊	7.23～8.6	42	
	島根地方連絡部	7.23～7.24	2	
出雲駐屯地	第13師団司令部・同付隊	7.24～8.6	120	1. 指揮運用 2. 被害状況及び成果のは握
	第13特科連隊第1大隊	7.23～8.6	143	
	出雲駐屯地業務隊	7.23～8.6	128	
浜田市	第13師団司令部・同付隊	7.24～7.28	5	1. 行方不明者の捜索 2. 道路の啓開 3. 給水支援 4. 防疫 5. 空輸支援
	第8普通科連隊	7.24～7.28	1,619	
	第13特科連隊第1大隊	7.23～7.26	129	
	第13武器隊	7.24～7.29	20	
	第319野整備隊	7.24～7.28	25	
	第116警務隊	7.24～7.28	28	
	中部方面調査隊	7.24～7.28	7	

派遣場所	派遣部隊名	派遣期間	人員	活動状況
三隅町	第13師団司令部・同付隊	7.24～7.28	5	1. 行方不明者の捜索 2. 道路の啓開 3. 給水支援 4. 防疫 5. 空輸支援
	第46普通科連隊	7.24～7.28	2,184	
	第13特科連隊	7.25～7.28	1,505	
	第13特科連隊第1大隊	7.27～8.6	468	
	第13対戦車隊	7.25～8.6	137	
	第13偵察隊	7.23～7.28	260	
	第13施設大隊	7.25～7.28	759	
	第13通信大隊	7.24～7.28	290	
	第13武器隊	7.24～7.29	74	
	第13補給隊	7.24～8.6	83	
	第13輸送隊	7.27～7.28	4	
	第13衛生隊	7.27～7.30	32	
	第350会計隊	7.25～7.28	8	
	第303地区施設隊	7.25～7.28	78	
	第116警務隊	7.23～7.28	30	
	中部方面調査隊	7.25～7.28	9	
	日本原駐屯地業務隊	7.25	2	
	出雲駐屯地業務隊	7.26～7.27	20	
桜江町	第13特科連隊第1大隊	7.23	12	給水支援
益田市	第13師団司令部・同付隊	7.24～7.28	5	1. 行方不明者の捜索 2. 道路の啓開 3. 給水支援 4. 防疫 5. 空輸支援
	第17普通科連隊	7.24～8.3	1,571	
	第13武器隊	7.24～7.29	30	
	第13補給隊	7.24～7.29	24	
	第13衛生隊	7.25～7.29	118	
	第116警務隊	7.24～7.29	28	
	中部方面調査隊	7.24～7.29	7	
	第2混成団	7.26～8.3	16	
	第4施設団	7.27～8.4	16	
	山口駐屯地業務隊	7.26～7.28	9	
西部地区	第1ヘリコプター団	7.26～7.28	30	空輸 細部（4－7－2表）による
	中部方面ヘリコプター隊	7.23～8.6	347	
	第13飛行隊	7.23～8.6	301	
計			10,784	

※ 数字は、延人員である。

第4－7－2表　　陸上自衛隊の災害派遣（航空機関係）

出動月日	機　　種	機数	出動場所	活動内容
7. 23	HU－1ヘリコプター	2	松江総合運動公園出雲駐屯地及び美保基地から県西部の被災地	1. 被災地の偵察及び写真撮影　（9件） 2. 孤立地区から緊急患者輸送　（31件、63人） 3. 孤立地区への緊急物資輸送　（32件・40.2 t） 4. 被災地復旧計画策定等のため政府高官及び県幹部の視察　（6件）
	OH－6　〃	3		
	LR－1偵察機	1		
7. 24	HU－1ヘリコプター	6		
	OH－6　〃	5		
	LR－1偵察機	1		
7. 25	HU－1ヘリコプター	7		
	OH－6　〃	5		
	LR－1偵察機	1		
7. 26	HU－1ヘリコプター	6		
	OH－6　〃	5		
	LR－1偵察機	1		
	V－107ヘリコプター	2		
7. 27	HU－1　〃	5		
	OH－6　〃	5		
	LR－1偵察機	1		
	V－107ヘリコプター	2		
7. 28	HU－1　〃	5		
	OH－6　〃	5		
	LR－1偵察機	1		
	V－107ヘリコプター	2		
7. 29	HU－1　〃	2		
	OH－6　〃	4		
7. 30	HU－1　〃	1		
	OH－6　〃	1		
8. 2	OH－6　〃	1		
8. 4	OH－6　〃	1	出雲駐屯地	緊急待機
8. 5	OH－6　〃	1		
延出動数	HU－1　〃	34		
	OH－6　〃	36		
	LR－1偵察機	6		
	V－107ヘリコプター	6		

第4－7－3表

災害派遣部隊主要装備一覧表

装備 / 部隊名	一般トラック	バケット	ドーザ	クレーン・レッカー	油圧ショベル	水タンク車散水車	導板トラック	1t水トレーラ	チェンソー	噴霧器
第13師団司令部・同付隊	59									
第8普通科連隊	254	5	10	5				20	5	
第17普通科連隊	261	6	6					55	60	
第46普通科連隊	268		5					20	190	
第13特科連隊	228							36		
第13特科連隊第1大隊	154							45		
第13対戦車隊	45							15		
第13偵察隊	105							15		
第13施設大隊	167	8	12		4		8	16		
第13通信大隊	96									
第13武器隊	45									
第13補給隊	41					14		14		
第13輸送隊	2									
第13衛生隊	44									30
第13飛行隊										
第116警務隊	22									
第303地区施設隊	25	4	4	4				15		
第319野整備隊	10									
第350会計隊	4									
中部方面調査隊	11									
第2混成団	8					9				
第4施設団	8					9				
日本原駐屯地業務隊	4									
山口駐屯地業務隊	1									
出雲駐屯地業務隊	4									
計	1,866	23	37	9	4	32	8	251	255	30

※数字は、延数である。

2. 海上保安部

7月23日及び24日の両日、県の、また、7月27日三隅町のそれぞれ要請を受け、巡視船艇・航空機により緊急物資（食料・日用品・医薬品・飲料水など）を始め、災害による負傷者や県職員及び警察官等の海上輸送にあたったほか、8月4日までの13日間にわたり、延べ巡視船艇84隻、航空機7機により、沿岸部の被害調査及び行方不明者の捜索並びに流出ドラム缶・船舶等の航路障害物の警戒・除去にあたり、2遺体を海上で揚収するとともに、流出ドラム缶約1,000本、流出船舶約60隻の回収・除去にあたった。

海上保安部の活動状況は、第4－7－4表のとおりである。

第4－7－4表　　海上保安部の出動状況

出動月日	出動船艇等	隻(機)数	出動場所	活動内容
7月23日	巡視船艇 ヘリコプター (ベル式ZIZ式)	6隻 1機	境～浜田～三隅～益田	緊急物資・負傷者・県職員・警官隊等輸送及び被害調査・航路障害物警戒除去
24日	同上	6隻 1機	同上	行方不明者捜索・緊急物資輸送・被害調査・安全通信の実施・航路障害物警戒除去
25日	同上	5隻 1機	同上	行方不明者捜索及び被害調査 航路障害物警戒除去
26日	同上	7隻 1機	同上	同上
27日	巡視船艇	6隻	鳥取～境 浜田～三隅～益田	同上　及び緊急物資輸送
28日	同上	8隻	敦賀～舞鶴～鳥取 浜田～三隅～益田	航路障害物警戒除去 行方不明者捜索
29日	巡視船艇 固定翼機 (ビーチクラフト200T)	11隻 1機	同上	同上
30日	同上	12隻 1機	同上	同上
31日	巡視船艇	6隻	同上	同上
8月1日	同上	2隻	大社～浜田～益田	行方不明者捜索
2日	同上	5隻	福井～石川 大社～浜田～益田	航路障害物警戒除去 行方不明者捜索
3日	巡視船艇 固定翼機 (ビーチクラフト200T)	6隻 1機	金沢～能登～伏木 浜田～益田	同上
4日	巡視船艇	4隻	同上	同上
延べ出動数		84隻 7機		

第8節　日本赤十字社の活動

日本赤十字社島根県支部では、豪雨による災害を察知し、7月23日（土）11時に支部職員に、12時に松江赤十字病院救護班要員に対し、待機を指令するとともに、救護資材の点検、赤十字救援物資の発送準備を行った。

県災害対策本部からの被害状況を、いち早く得て、これにもとずき、直ちに、被災者救援のため赤十字救援物資の輸送を開始した。一方、医療救護班派遣可能の旨を通報、要請により、救護活動を実施した。また、義援金、義援物資の受付けの準備を直ちにととのえた。

1. 医療救護活動

被害が大きく、医療が必要な4市町村へ、医療救護班を派遣し、被災地の患者の救護にあたった。その活動状況は第4－8－1表のとおりである。

第4－8－1表

医療救護班活動状況

派遣救護班の所属	派遣場所	派遣期間	派遣救護班延班数	派遣救護班実数	派遣救護員延人員	派遣救護員実人員	取扱患者数
松江赤十字病院	三隅町	8. 1～8.19（19日間）	班 42	班 14	人 182	医師 14人 看護婦 32人 事務 16人（62人）	人 1,516
益田赤十字病院	益田市	7. 26～7. 29（4日間）	7	7	19	医師 7人 看護婦 7人 事務 5人（19人）	134
	三隅町	8. 7～8.14 8.17～8.19（11日間）	11	11	33	医師 11人 看護婦 11人 事務 11人（33人）	599
島根県立中央病院（ヘリにより救護班輸送）	益田市	久々茂 7/27 中垣内 7/27 大草 7/28	3	3	6	医師 3人 看護婦 3人（6人）	50
	三隅町	下古和 7/27 須津 7/27（2回）	3	3	6	医師 3人 看護婦 3人（6人）	108
	弥栄村	田野原 7/28	1	1	2	医師 1人 看護婦 1人（2人）	25
	三隅町	7. 24～8. 1（9日間）	24	8	115	医師 8人 看護婦 16人 事務 18人（42人）	1,038
島根県済生会江津病院	桜江町	7. 26～7. 31（6日間）	6	6	34	医師 6人 看護婦 16人 事務 12人（34人）	314
計4病院	4市町村8か所	7. 24～8. 19（実日数27日）（延日数56日）	班 97	班 53	人 397	医師 53人 看護婦 89人（204人） 事務 62人 （運転も含む）	人 3,784

2. 赤十字救援物資、見舞金の送付による救援活動

日本赤十字社島根県支部では、有事に備えて、救援物資の備蓄をしているが、災害発生時に毛布3,264枚と日用品セット1,742点を在庫していたので、7月24日（日）から、災害市町村へ急きょ輸送を開始した。

しかし、被害規模が大きく、救援物資の不足が予想されたため、地元業者から物資調達をするとともに、日赤本社へ救援物資の送付方を連絡した。これによって、日赤本社から、お見舞セット、2,502個が全日空の厚意により輸送されたのをはじめとして、日赤広島、山口、福岡、鳥取、愛媛、香川、大阪、岡山、宮城、徳島等の各府県支部から、急きょ、毛布、日用品セットが送付された。益田市、浜田市、三隅町などには、直接、他県支部から送付してもらうなどして、早く被災地へ送りとどけられるよう手配した。これは、赤十字の組織を活用した事例となった。

赤十字救援物資の配布状況は第4－8－2表のとおりである。

第4－8－2表

日本赤十字社の救援物資配布状況

区分 / 市町村名	毛布	日用品	お見舞セット
	869枚	695点	点
浜田市	869	695	
出雲市	1	1	
益田市	3,865	5,305	
江津市	401	570	
掛合町	1	1	
頓原町	1	2	
赤来町	8	16	
川本町	115	221	
邑智町	13	13	
大和村	21	20	
羽須美村	141	203	
瑞穂町	86	64	
石見町	175	157	
桜江町	294	656	
金城町	166	132	
旭町	99	116	
弥栄村	298	346	
三隅町	2,755	291	2,502
美都町	817	1,301	
匹見町	5	6	
五箇村	4	7	
合計	10,135	10,124	2,502

○弔慰金の贈呈

人的被害が判明すると同時に、死亡、行方不明者の数に応じて、弔慰金を贈った。

市町村別弔慰金贈呈状況は、第4－8－3表のとおりである。

第4－8－3表

市町村別弔慰金贈呈状況

市町村名	弔慰金	死者	行方不明	贈呈金額
川本町	一名に付五、〇〇〇円	3名	名	15,000円
瑞穂町		2		10,000
桜江町		1	3	20,000
浜田市		22		110,000
江津市		1		5,000
弥栄村		2		10,000
三隅町		33		165,000
益田市		31	1	160,000
美都町		8		40,000
9市町村		103名	4名	535,000円

3. 義援物資の受入れ配分

全国各地から、多くの義援物資の寄託されたが、日赤島根県支部では、これらを仕訳、整理して被災市町村の日赤地区分区へ送付した。

送付された義援物資の中には、義援品としては、首をかしげるような、品物も見受けられた（ひどいよごれやしみ、破れた衣類、壊れた食器……）

義援物資寄託総数　4,274箱

（日赤島根県支部あてに送付されたもののみ）

義援物資送付数　3,142箱

寄託数と送付数との違いは

① 小さい箱は大きい箱につめかえたもの

② 送るに不適当と判断したもののために減となった。

市町村別義援物資の送付先は、第4－8－4表のとおりである。

第4－8－4表

市町村別義援物資送付数

市町村名	数量
益田市	285箱
川本町	75
羽須美村	74
桜江町	205
三隅町	2,052
美都町	451
計	3,142

第９節　その他の救援

1. 御下賜金、見舞金、義援金

７月豪雨の被害状況が各地に報ぜられれると、全国各方面から救援の手がさしのべられ、天皇・皇后両陛下からの御下賜金をはじめとし、各都道府県等からの見舞金や各種団体、個人から多額の義援金等がおくられて来た。

県で受付けた３億４千２百万円の義援金の配布については、日赤島根県支部へ寄託した。

日赤島根県支部では、県および山陰中央新報福祉事業団からの寄託金と県支部で直接受付けた義援金を合わせて配分した。

義援金等の受付および配分の状況は、第４－９－１表から第４－９－３表までのとおりである。

この他、島根県共同募金会には２億２千万円を超える義援金が寄せられ、市町村が直接受付けた義援金を含めて、合計１０億円を超える義援金が寄せられた。

第４－９－１表

義援金等受入状況（昭和58年12月17日現在）

寄贈者	金額	寄贈者	金額
1 見舞金	千円	石川県	３００ 千円
内閣総理大臣	３００	福井県	３００
建設大臣	１００	山梨県	２００
衆議院災害対策特別委員会	５０	長野県	２００
参議院　〃	５０	岐阜県	３００
北海道	５００	静岡県	３００
青森県	２００	愛知県	５００
岩手県	２００	三重県	３００
宮城県	２００	滋賀県	５００
秋田県	２００	京都府	５００
山形県	１００	大阪府	１，０００
茨城県	２００	兵庫県	１，０００
栃木県	２００	奈良県	５００
群馬県	２００	和歌山県	５００
埼玉県	２００	鳥取県	１，０００
千葉県	２００	岡山県	５００
東京都・都議会	１，０００	広島県	１，０００
神奈川県	１，０００	徳島県	１００
新潟県	２００	香川県	２００
富山県	３００	愛媛県	２００

寄贈者	金額	寄贈者	金額
高知県	200千円	普明会教団	10,000千円
福岡県	1,000	山陰中央新報社	12,000
佐賀県	200	山陰中央テレビ放送	
長崎県	600	山陰中央新報福祉事業団	
熊本県	200	五洋建設K.K	5,000
大分県	200	K.K大本組	5,000
宮崎県	200	近畿島根県人会	14,687
鹿児県	200	K.K日立製作所	5,000
沖縄県	200	三菱電機K.K	2,000
横浜市	1,000	日本宝くじ協会	4,000
川崎市	1,000	K.K森本組	3,000
墨俣町(岐阜県)	100	石州瓦販売協同組合	1,000
名古屋市	500	中国電力K.K	10,000
春日井市	200	極東工業K.K	1,000
京都市	500	東亜建設工業K.K	1,000
綾部市・自治会連合会	1,370	西松建設K.K	1,000
大阪市	1,000	前田建設工業K.K	2,000
神戸市	500	日本国土開発K.K	1,000
広島市	500	若槻建設K.K	1,000
日高村(高知県)	200	日本無線K.K	1,000
福岡市	1,000	島根県看護協会	2,000
北九州市	1,000	呉市自治会連合会	17,835
長崎市	400	〃 婦人会 〃	
時津町(長崎県)	300	〃 赤十字奉仕団	
		読売新聞社事業団	6,046
2 一般義援金		西日本建設業保証K.K	1,000
日本船舶振興会	10,000	島根県歯科医師会	1,000
山陰合同銀行	10,000	北九州島根県人会	1,500
王舎城美術宝物館	3,000	豊岡市地区総代会	1,500
戸田建設KK	3,000	富士通K.K	5,000
世界救世教	2,000	八束町	1,453
東京芝浦電気KK	3,000	全国遊技業協同組合連合会	8,400
自民党	1,000	境港市(寄託分)	1,750
鹿島建設K.K	3,000	府中市首無地蔵菩薩	1,000
立正佼成会	5,000	大東市(寄託分)	5,684
東洋建設K.K	2,000	第一勧業銀行松江支店	1,000
日本テトラポッドK.K	1,000	岡山県社協他	11,627
K.K熊谷組	2,0,0,0	東京島根県人会	8,273
成田山新勝寺	1,000	新日本海新聞社	6,476
鉄建建設K.K	2,000	山陰放送	3,115

寄贈者	金額	寄贈者	金額
東洋工業K.K	2,000 千円	アメリカ南加島根県人会	1,447 千円
〃 労働組合	1,000	島根県公立高校特殊学校生徒・教職員一同	4,109
中国新聞社	1,220	日本海テレビK.K	3,500
〃 社会福祉事業団			
中国電気工事K.K	1,000	東伊豆町(寄託分)	1,060
大成建設K.K広島支店	3,000	全国交通遺児の恩返し災害募金の会	3,754
読売新聞松江支局	3,393		
日本看護協会	5,836	電々公社県電気通信部	1,000
日赤岡山県支部	5,550	京都新聞社会福祉事業団	1,269
毎日新聞社会事業団	5,859	その他	
長崎県職員	2,924	100万円未満	425 件
朝日新聞大阪厚生事業団	14,430		
青戸町(寄託)	1,247	4. その他	
亀岡市(寄託)	1,159	日赤島根県支部扱い分	115,804,436
サンケイ新聞大阪新聞厚生文化事業団	1,308	山陰中央新報社会福祉事業団扱い分	108,158,742
静岡県職員組合	1,067	合計	566,401,916

第4－9－2表

義援金等配分状況

	第1回配分 8月11日	第2回配分 10月13日	第3回配分 12月17日	合計
浜田市	21,709,000円	23,609,010円	2,475,428円	47,793,438円
益田市	91,494,000	190,989,480	20,025,437	302,508,917
江津市	6,613,000	6,740,390	706,737	14,060,127
川本町	1,972,000	2,329,140	244,213	4,545,353
羽須美村	1,377,000	2,929,070	307,116	4,613,186
瑞穂町	1,360,000	1,976,240	207,211	3,543,451
石見町	2,584,000	4,552,410	477,325	7,613,735
桜江町	5,780,000	6,352,200	666,034	12,798,234
金城町	2,346,000	4,481,830	469,924	7,297,754
旭町	1,190,000	1,623,340	170,209	2,983,549
弥栄村	4,216,000	5,787,560	606,831	10,610,391
三隅町	25,296,000	90,130,660	9,450,289	124,876,949
美都町	3,332,000	10,798,740	1,132,259	15,262,999
邑智町	170,000			170,000
大和村	340,000	599,930	62,903	1,002,833
赤来町	221,000			221,000
合計	170,000.000	359,400,000	37,001,916	566,401,916
民間社会福祉施設14施設		6,500,000		6,500,000

第4－9－3表

民間社会福祉施設に対する義援金配分額（再掲）

施設種別	施設名	所在地	義援金配分額
保育所	みなと保育園	浜田市	300千円
〃	聖バルナバ保育園	〃	300
〃	明星保育園	益田市	1,500
〃	常盤乳児園	〃	300
〃	中須保育所	〃	300
〃	益田ひかり保育所	〃	700
〃	葵乳児園	〃	300
〃	梅智山保育園（私立）	〃	300
〃	北仙道保育所	〃	300
〃	久城保育園	〃	300
〃	東仙道保育所	美都町	300
養護施設	聖寮	三隅町	1,000
養護老人ホーム	江川荘	川本町	300
精薄授産施設	石見授産所	石見町	300
合計			6,500

2. 義援物資

7月豪雨の被害状況が各地に報ぜられると、全国から多くの義援物資が寄せられた。被災直後においては企業等を中心に大口の義援物資が寄せられ、引き続き個人等から数多くの義援物資が寄せられた。

県で受付けた義援物資の受入状況及び各市町村への配分状況は、第4－9－4表及び第4－9－5表のとおりである。

第4－9－4表

義援物資受入状況（大口分）

品名	数量	寄託者
パン	11,150 食	高木ベーカリー
インスタント食品	60,000 食	アサヒビールK.K
〃	60,000 食	K.K. ヤクルト本社中国支店
〃	30,000 食	エースコックK.K
〃	14,680 食	ハウス食品工業K.K. 広島支店
〃	12,000 食	大塚化学薬品K.K. 広島支店
〃	10,350 食	キッコーマンK.K.広島支店
〃	10,000 食	日清食品K.K.
〃	10,000 食	日清精粉K.K. 岡山工場
生野菜	15,000 Kg	熊本農業協同組合連合会・波多野農業協同組合
ジュース	10,800 本	麒麟麦酒K.K.広島支店
塩	9,500 Kg	日本専売公社松江支局
タバコ	10,000 個	日本専売公社松江支局
洗剤等	16,000 個	花王石鹸K.K.
洗剤・シャンプー等	6,622 個	ライオンK.K.広島支店
衛生用品	1,700 人分	日本テレビ（日本海テレビ）
衣類	3,000 枚	日本テレビ（日本海テレビ）
衣類	2,063 枚	グンゼK.K.
布団・シーツ	960 枚	中国丸八真綿K.K. 丸八真綿K.K.
毛布	3,000 枚	広島県庁

第4－9－5表

義　援　物　資

種類 / 市町村名	食品									飲料				
	ラーメン	ランチバーガー	その他インスタント食品	スパゲティ	スナック菓子	パン	食塩	餅	その他食品	牛乳	ミルク	ジュース	茶	スープ
	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース
浜田市	454	5	17	26	40		70		88		1	107	222	120
益田市	415	25	94	26	70	347	150		320	10	1	270	229	200
江津市	72		12	76	32	12	30	3	55		1	80	72	50
川本町	127		23	16	26		15		4		1	85	61	50
羽須美村	56	5	2	10	20		15		50			25	60	50
瑞穂町	62		7	25	25		15		5			35	61	100
石見町	59	5	8	16	23		20		30		1	35	60	100
桜江町	19		7	76	17		15	3	50		1	5	51	50
金城町	269		8	16	12		20		10		1	5	51	80
旭町	6		7	10	9		10		5				50	50
弥栄村	169	10	9	16	12		20		30		1	5		
三隅町	476	50	59	27	60	6	75		435	110	1	22	102	100
美都町	106		26	10	13		15	13	1		1	30	150	100
邑智町			15									35		
大和村			15									35		
匹見町			15						10			35		
合計	2,292	100	324	350	359	365	470	19	1,077	120	10	809	1,169	1,050

配　分　状　況

		姉妹品	衣類					日用品					薬品	その他	合計
汁	その他飲料	煙草	作業服	その他衣服	布団類	タオル	その他衣類	歯磨・歯ブラシ	シャンプー・リンス	容器	洗剤	その他日用品	薬品	個人物資	
ケース	ケース	箱	箱	箱	枚	箱	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	ケース	
11	3	2		12	1,016	5	43	4	4	14	234	112	2	1,154	3,766
10	4	6		52	23	11	81	4	3	33	564	136	2	2,965	6,051
9	2	0.5		7	504	3	19		2	5	107	16		1,133	2,302.5
7	2	0.5		4	162	1	23		1	6	16	7		207	846.5
5	2	0.5		4	150	1	5			5	7	4	1	97	574.5
10	3	0.5		4	160	1	10		1	6	13	7	1	227	778.5
7	2	0.5		4	154	1	16		1	6	22	10	1	256	837.5
10	3	1		4	204		16		1	4	85	7		300	929
6	3	0.5		1	158		10			7	5	8		479	1,145.5
5		0.5		1	150		8			2	4	8		382	707.5
10	2	0.5		1	194		9			1	5	8		403	905.5
10	55	6	9	6	339		52	10	3	18	251	207		4,103	6,615
5	42	1		1	170	7	17	2	23	5	33	13	1	771	1,528
														35	85
														60	110
														200	260
105	123	20	9	101	3,384	30	307	20	39	112	1,346	543	8	12,778	27,452

第5章　復　旧　対　策

第1節　概　　要

7月豪雨による被害は、島根県西部を中心に県下全域に及び、各地で甚大な損害を蒙り、その被害額は3,600億円を上回った。県は被災後直ちに市町村及び関係機関との連絡を密にし、総力をあげて被災地に対する緊急救援措置を実施するとともに、生活必需物資の供給と価格安定、被災者に対する各種の資金の貸付け、税の減免を実施する等被災地の民生の安定に努めた。

また、災害復旧事業の推進については、地方公共団体のみの財政能力では自ら限界があり、国の財政的援助を必要とするので災害直後から政府、国会及び関係機関へ被災の実情を訴え、災害の早期復旧対策を講ずるよう強く要望し復旧対策につとめた。

第2節　県及び国に対する要望、陳情等

1. 県に対する要望、陳情等

災害後被災市町村、関係団体等から県に対して次のとおり災害復旧対策等に関する要望、陳情が行なわれた。

第5－2－1表

県に対する要望・陳情等

市町村等名（年月日）	要望・陳情の内容
中国電力株式会社島根支店（58. 7. 26）	災害地区の道路復旧について
桜江町（58. 7. 26）	災害復旧のための援助について
石見町（58. 7. 26）	〃
県商工会議所連合会ほか（58. 7. 30）	豪雨災害による中小企業金融対策について
益田市（58. 7. 24）	激甚災害の指定と早期復旧のための財政援助について
県保険医協会（58. 7. 29）	県西部地域の水害について
赤来町（58. 7. 30）	豪雨災害に対する特別の財政援助並びに改良、災害復旧事業の大巾採択について
赤来町（58. 8. 1）	豪雨災害査定に対するための技術史員の派遣について
県農業協同組合中央会ほか（58. 8. 1）	豪雨災害対策について
大和村（58. 8. 3）	激甚災害の指定等について
川本町（58. 8. 5）	豪雨災害について
瑞穂町（58. 8. 5）	〃

市町村等名 (年月日)	要望・陳情の内容
江津市 (58. 8. 5)	豪雨災害について
日本共産党島根県委員会災害対策本部長(58. 8. 5)	災害救助法の適用期間の再延長等について
県電機商業組合 (58. 8. 8)	被災家電小売店復旧資金対策について
浜田市 (58. 8. 10)	激甚災害の適用等について
益田市 (58. 8. 10)	豪雨非常災害の激甚指定と特別の財政援助について
羽須美村 (58. 8. 11)	豪雨災害対策について
桜江町 (58. 8. 11)	豪雨災害にかかる援助について
弥栄村 (58. 8. 11)	豪雨災害にかかる県道の復旧等について
三隅町 (58. 8. 11)	集中豪雨による局地激甚災害の指定について
江津市農業協同組合 (58. 8. 15)	集中豪雨について
大和村 (58. 8. 17)	激甚災害の指定等について
全日本同和会島根県連合会 (58. 8. 19)	同和地区災害対策について
益田市 (58. 8. 22)	豪雨非常災害の激甚指定と特別の財政援助について
県労働組合評議会 (58. 8. 22)	豪雨災害を繰返さないための災害根絶要求について
県たばこ耕作組合連合会 (58. 8. 27)	豪雨災害対策について
三隅町 (58. 8. 29)	災害復旧にあたって県職員の派遣について
全日本同和会島根県連合会 (58. 9. 1)	江の川沿岸にかかる同和地区災害対策について
大和村 (58. 9. 1)	早急な災害対策の実施について
桜江町ほか (58. 9. 9)	茶園の復旧のための助成について
県市長会ほか (58. 9. 19)	豪雨災害について
浜田市 (58. 9. 19)	〃
益田市 (58. 9. 19)	〃
浜田市 (58. 9. 19)	豪雨災害による家屋被害箇所の対策について
益田市七尾町城山自治会 (58. 9. 24)	豪雨災害の復旧等について
県私立中学高等学校連盟 (58. 9. 26)	豪雨災害により災害を受けた私立学校に対する補助等について
県漁業協同組合連合会ほか (58. 9. 27)	豪雨に伴う漁場環境回復事業の実施について
益田市ほか (58. 10. 7)	豪雨災害農地農業用施設等災害復旧事業査定設計書作成に係る県費助成について
浜田市 (58. 10. 13)	河川激甚災害対策特別整備事業の実施等について
キーパー株式会社 (58. 11. 9)	被災救済のための融資について
石西地区農業共済組合 (58. 11. 17)	豪雨災害による収穫皆無地及び高被害地等の評価費の増加による助成について
県消防長会 (58. 11. 21)	県下各消防本部への防災行政無線の設置について

2. 政府及び国会に対する要望、陳情等

(1) 7月豪雨災害の状況が逐次判明するに伴い、県及び県議会では数回にわたり上京し、政府、国会及び関係機関に対しその被害状況を説明するとともに、激甚災害法の指定、災害の早期復旧と財政援助措置等について強く要望した。その陳情内容は次のとおりである。

「要望書(1)」

58年7月豪雨災害について

7月20日以来、梅雨前線が山陰沖に停滞し、県西部を中心に記録的な集中豪雨に見舞われ、特に益田市においては23日早朝の時間降雨量が90㎜と、観測史上初めての記録となり、7月30日現在、死者102人、行方不明5人、被害額1,500億円を越す戦後最大規模の人的、物的被害を受けました。

これがため、目下、県および関係市町村は、その緊急対策に全力を傾注いたしておりますが、国会、政府、日本国有鉄道、ならびに関係機関におかれましては、何とぞこの惨状をご賢察のうえ、別記の当面の対策について格別なご高配を賜わりますよう陳情いたします。

昭和58年8月1日

島根県知事　恒松制治

島根県議会議長　石田浩造

要望事項

関係省庁	要望事項
各省共通	(復旧対策) 1. 激甚災害法の適用について 2. 改良復旧の大幅採択について 3. 災害復旧事業の実施年度の短縮について 4. 災害復旧に係る査定の早期実施について 5. 応急復旧事業の大幅採択について
大蔵省関係	(復旧対策) 1. 政府資金による短期財政資金の融資について 2. 政府系中小企業金融機関の災害融資について
文部省関係	(復旧対策) 1. 災害復旧事業の早期完成について

関係省庁	要望事項
厚生省関係	（復旧対策） 1. 社会福祉施設の災害復旧について 2. 災害復旧事業等に対する国庫補助率の引上げについて 3. 医療施設等の災害復旧について
農林水産省関係	（復旧対策） 1. 緊急治山事業および治山激甚災害対策特別緊急事業の採択について 2. 林地崩壊防止事業の採択について 3. 天災融資法の発動について 4. 自作農維持資金（災害）の貸付限度額の引上げについて 5. 農業災害補償法による再保険金の概算払について 6. 病害虫防除費の助成について
通商産業省関係	（復旧対策） 1. 政府系中小企業金融機関の災害融資について
運輸省関係	（復旧対策） 1. 鉄道網の早期復旧について
建設省関係	（復旧対策） 1. 激甚災害対策特別緊急事業の採択について 2. 砂防等激甚災害対策特別緊急事業の採択について 3. 緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択について 4. 都市災害復旧事業の補助率の大幅引上げについて 5. 罹災者公営住宅建設に対する激甚法の指定基準緩和について （恒久対策） 1. 河川改修事業の促進について 2. 常習災害地の総合的な町づくりに対する助成措置について
自治省関係	（復旧対策） 1. 普通交付税の繰り上げ交付について 2. 単独災害復旧事業債の早期決定について 3. 地方債充当率の引上げについて 4. 補助、起債制度の改正について 5. 特別交付税の増額について
防衛庁関係	（恒久対策） 1. 自衛隊ヘリコプターの山陰常駐について
警察庁関係	（復旧対策） 1. 交通安全施設の早期復旧について

各　省　共　通　関　係

（復旧対策）

1　激甚災害法の適用について

公共土木施設及び農林地、農林水産業施設、中小企業等の災害復旧等を円滑、かつ、早急に行うため「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用をされるようお願いします。

2　改良復旧の大幅採択について

公共土木施設および農林地、農林水産業用施設等の災害復旧については、原形復旧が建前とされていますが、未曽有の豪雨に際しては徹底的な改良復旧を行なわねば民心の安定は期しがたいので、災害関連事業および災害助成事業等を含めた大幅な改良復旧がはかられるようお願いします。

3　災害復旧事業の実施年度短縮について

公共土木施設その他の災害復旧事業は、現在３カ年で実施いたしておりますが、今次災害の実態等にかんがみ、さらに復旧期間を短縮されるようお願いします。

4　災害復旧に係る査定の早期実施について

県下の各種公共施設は、各般にわたり激甚なる被害を受けておりますが、台風時期との関連もあり早期にその復旧作業に着手する必要があるので、災害査定を速かに実施されるようお願いします。

5　応急復旧事業の大幅採択について

被災公共施設の応急復旧事業を早急に実施する必要があるので、この際、応急復旧事業の範囲を従来よりも一層幅広く採択していただきますようお願いします。

大　蔵　省　関　係

（復旧対策）

1　政府資金による短期財政資金の融資について

地方公共団体が行う災害応急対策及び復旧事業に要する経費について、政府資金による低利の短期財政融資をお願いします。

2　政府系中小企業金融機関の災害融資について

中小企業金融公庫等政府系金融機関の災害融資について、次の措置を講じられるようお願いします。

(1) 特別利率適用限度額の枠の撤廃等

現行1,000万円以内の枠を撤廃し災害貸付限度額の全額を特別利率対象とすること。

(2) 特別利率の引下げ

現行3年まで　6.05%を3%に

3年超　6.55%を3.5%にすること

文　部　省　関　係

(復旧対策)

1 災害復旧事業の早期完成について

山地の崩壊、洪水による浸水などにより、学校施設、社会教育施設等に甚大な被害を受けましたので、早急に復旧できるよう格別の御配意をお願いします。

厚　生　省　関　係

(復旧対策)

1 社会福祉施設の災害復旧について

今次豪雨による災害救助法の適用は、3市8町2村に及び、就中、河川の決壊等により保育所をはじめ社会福祉施設は甚大な被害を受けました。民生安定のため、早急に復旧できるよう格別な御配意をお願いいたします。

2 災害復旧事業等に対する国庫補助率の引上げについて

次の事業について国の定める「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」に準じて、国庫補助率の引上げをお願いします。

(1) 上水道および簡易水道の災害復旧

(2) 一般廃棄物処理施設の災害復旧

(3) 災害に伴う廃棄物の処理

3 医療施設等の災害復旧について

医療施設のうち、次の施設の災害復旧に要する経費について国庫補助制度の新設をされるようお願いします。

(1) 看護婦等養成所

(2) 休日夜間急患センター

農　林　水　産　省　関　係

（復旧対策）

1　緊急治山事業および治山激甚災害対策特別緊急事業の採択について

山腹崩壊や荒廃渓流等の山地災害による被害は激甚を極めておりますので、再度災害の防止と民心の安定を図るため、緊急治山事業および治山激甚災害対策特別緊急事業を採択されますようお願いします。

2　林地崩壊防止事業の採択について

人家の裏山崩壊等小規模山地災害による被害は激甚を極めておりますので、再度災害の防止と民心の安定を図るため、林地崩壊防止事業を大幅に採択されますようお願いします。

3　天災融資法の発動について

農林水産業関係被害に対処するため、低利、長期の経営資金及び事業資金の融通が円滑、かつ迅速に行われるよう、天災融資法の発動をお願いします。

4　自作農維持資金（災害）の貸付限度額の引上げについて

特に水稲及び野菜等の被害が多大であり、被害農家は再生産はもとより、生計の維持にも困難をきたす事態にたち到っておりますので、自作農維持資金（災害）の貸付限度額を一農家あたり２００万円まで引き上げる措置を講ぜられるようお願いします。

5　農業災害補償法による再保険金の概算払について

土砂流入等により水稲等に甚大な被害を受けており、農家の再生産意欲を促すためにも、共済金の仮渡しを行う必要がありますので再保険金の概算払がなされるようお願いします。

6　病害虫防除費の助成について

冠水、土砂流入等により農作物の病虫害及び家畜の疾病が予想され、早急にこれに対処する必要がありますので、薬剤購入費の助成につき格別の配意をいただきますようお願いします。

通　商　産　業　省　関　係

（復旧対策）

1　政府系中小企業金融機関の災害融資について

中小企業金融公庫等政府系金融機関の災害融資について、次の措置を講じられるようお願いします。

(1)　特別利率適用限度額の枠の撤廃等

現行 1,０００万円以内の枠を撤廃し、災害貸付限度額の全額を特別利率対象とすること。

(2) 特別利率の引下げ

現行3年まで　6.05%を　3%に

3年超　6.55%を3.5%にすること

運　輸　省　関　係

(復旧対策)

1　鉄道網の早期復旧について

県西部地域の鉄道（山陰本線、三江線）が不通となっていますが、これらの線区は地域住民の生活の路線であり、災害復旧資材、生鮮食糧品の輸送に必要でありますので早期に復旧するよう、特段のご配慮をお願いします。

建　設　省　関　係

(復旧対策)

1　激甚災害対策特別緊急事業の採択について

被災地河川について激甚災害対策特別緊急事業を採択され、緊急に事業を実施して、再度災害の防止と、民心の安定を図られるようお願いします。

2　砂防等激甚災害対策特別緊急事業の採択について

被災地域は広範にわたって激甚な土砂害を受けておりますので早急に砂防等激甚災害対策特別緊急事業を採択され、再度災害の防止と民心の安定を図られますようお願いします。

3　緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択について

がけ崩れによる被災は、多くの箇所において激甚を極めておりますので緊急急傾斜地崩壊対策事業を採択され、再度災害の防止と民心の安定を図られますようお願いします。

4　都市災害復旧事業の補助率の大幅引上げについて

現行の都市災害復旧事業の補助率は、地方財政法第16条の規定により、国が予算の範囲内で行う予算補助事業であり、原則として $1/2$ の補助となっていますが、これを $2/3$ の補助率としていただくようお願いします。

5　罹災者公営住宅建設に対する激甚法の指定基準緩和について

災害に対処するための特別の財政援助に関する法律第22条（罹災者公営住宅建設事業に対する補助の特例）が、今回の局地的住宅災害にも適用されるよう指定基準の緩和をお願いします。

(恒久対策)

1　河川改修事業の促進について

本県の中小河川の多くは、急峻かつ未改修であるため、わずかな降雨によっても連年相当の災害を受けています。

この度の豪雨により、本県西部は全域にわたり、激甚な被害を受けていますので、河川改修事業の促進を図られるとともに、すでに河川総合開発事業で実施中の御部ダム（三隅川）及び大長見ダム（周布川）の早期完成並びに新たな治水ダムの建設が図られるようお願いします。

2　災害常襲地の総合的な町づくりに対する助成措置について

今回の被害地域は、いづれも河川の氾濫による災害常襲地帯でありますので、これを契機に水害に強い町づくりをする必要があります。このため住環境整備事業等の総合的な町づくりに対する助成措置をお願いします。

自　治　省　関　係

（復旧対策）

1　普通交付税の繰り上げ交付について

災害のための応急対策及び復旧事業に要する経費にあてるため、普通交付税の繰り上げ交付をしていただくようお願いします。

2　単独災害復旧事業債の早期決定について

単独災害復旧事業に対する起債を早急に決定されるようお願いします。

3　地方債充当率の引き上げについて

下記の補助災害復旧事業費に対する起債充当率を引き上げていただきますようお願いします。

1.　現年災

(1) 農地農林施設（現年災）	８０％を	１００％に
(2) 各種災害関連事業	９０％を	１００％に

2.　過年災

(1) 農地農林施設	７０％を	１００％に
(2) 公共土木施設	９０％を	１００％に
(3) 各種災害関連事業	９０％を	１００％に

4　補助、起債制度の改正について

(1) 激甚法の適用を受ける市町村における下記の公共施設の災害復旧事業も補助災害復旧事業債の対象とされるようお願いします。

簡易水道施設

上水道施設

一般廃棄物処理施設

児童福祉施設

伝染病院・隔離病舎

社会教育施設

老人福祉施設

診療施設

(2) 激甚法の適用を受ける市町村における公共施設の災害復旧のうち、有線放送施設については、補助制度を新設し、補助災害復旧事業債の対象とされるようお願いします。

(3) 急傾斜地崩壊防止対策事業に係る市町村負担金については、受益者の範囲が特定できない事情もあるので、起債の対象とされるようお願いします。

5 特別交付税の増額について

地方公共団体の行う災害応急対策及び復旧事業には、国庫補助制度及び起債制度に該当しないものがあるため、その財政負担が過大なものとなっているので、本年度の特別交付税の増額について特段の配慮をお願いします。

防　衛　庁　関　係

(恒久対策)

1 自衛隊ヘリコプターの山陰常駐について

今次災害において自衛隊は、緊急に出動され適切に対処していただいたところでありますが、本県の地形、地質は一度災害が発生すると孤立集落対策や救急患者の輸送等にヘリコプターの出動を要請する場合が多く生じています。

つきましては、民生安定のうえからも出雲駐とん地にヘリコプターを常駐されるようお願いします。

警　察　庁　関　係

(復旧対策)

1 交通安全施設の早期復旧について

道路の損壊、洪水による土砂、立木等の流出などにより、交通信号機、道路標識等の交通安全施設に多大の被害がありましたので交通安全確保のために早急に復旧できるようお願いします。

「要望書(2)」

激甚災害の指定について

去る7月20日から23日にかけて島根県は西部地域を中心に記録的な集中豪雨に見舞われ、107名の死者・行方不明者と2,500億円におよぶ物的被害を蒙りました。

関係の各位におかれましては、早速、被災現地のご調査をはじめ、これが緊急対策について、ご助力、ご激励を賜わり、被災地の住民は、あげて感謝いたしております。

県および市町村は、復旧に全力を傾注いたしておりますが、何分にも激甚な災害であり、これが復旧には、膨大な経費を必要といたしますため、本県ならびに市町村の財政事情をご賢察のうえ、下記について格別のご高配を賜わりますよう陳情いたします。

記

公共土木施設および農地、農林業施設、中小企業等の災害復旧等を円滑、かつ、早急に行うため昭和58年7月豪雨災害を「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の激甚災害に指定し、同法の諸措置を全面的に適用していただきたい。

昭和58年8月11日

島根県知事　恒松制治

島根県議会議長　石田浩造

(2) 政府及び国会調査団の災害現地調査

この度の豪雨による被害調査のため、政府、国会及び関係機関から被災地調査団が相ついで派遣され、 県及び被災市町村は被害状況の報告をするとともに、被災地の早期復旧のための援助協力の要請を行った。

7月24日（日）

国土庁長官（昭和58年7月豪雨非常災害対策本部長）を団長とする政府調査団（団長以下6名）が来県、特に激甚な被害をうけた益田市、三隅町、浜田市の現地を視察された。その際、島根県知事及び関係市町長から強力な救済措置を要請した。

（島根県からの要望事項）

1 道路交通網の早期復旧に対する支援

2 道路に堆積した流木の処分に対する国からの財政援助

3 水道の応急復旧に対する財政援助

4 9月の台風シーズンを控えての河川の応急復旧に対する援助

5 災害救助法の適用期間の延長

6 山陰本線の早期復旧

7 公衆電話通信網の早期復旧

7月26日（火）

自民党昭和58年7月豪雨非常災害対策本部（本部長は二階堂幹事長）島根県視察団の一行が浜田市、三隅町、益田市の被災地を視察された。

7月28日（木）

建設大臣が江津市、浜田市、三隅町、益田市、美都町の被災地を視察され、台風期の二次災害を防ぐため応急復旧に全力をあげたい旨表明された。

7月29日（金）

衆議院災害対策特別委員会（上原康助委員長）の一行が来県され、県庁で被災状況の説明をうけたのち、被災地を視察され、その際関係市町村から救済措置について陳情があった。

8月2日（火）

参議院災害対策特別委員会（赤桐操委員長）の一行が被災地視察のため来県された。

8月16日（火）～8月17日（水）

大蔵大臣が被災地視察のため来県され、激甚災害指定の可能性について示唆された。

(3) 県議会における審議の状況及び災害現地調査

8月4日臨時県議会が招集され、被災した中小企業者の災害復旧に必要な緊急資金の専決処分を

承認するとともに、昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会（委員長 恒松志良　15委員）を設設置した。

8月5日（金）

県議会豪雨災害対策特別委員会が開催され、県執行部から被害状況、県災害対策本部の対応状況等について説明を受けると共に各委員から当面の応急復旧対策いついて質疑がなされた。その際早期災害復旧工事の進捗について強い要望がなされた。県側からは、3年以内に終了するよう努力はするものの、県も含めた市町村の技術職員体制など処理能力に大きな負担がかかるなど課題はあるが全力をあげてとりくむことを明らかにした。また県は災害で死亡した世帯主に300万円、家族1人に150万円の見舞金を出すことも明らかにした。

8月8日（月）～8月10日（水）

県議会豪雨災害対策特別委員会の正副委員長、石見地域開発特別委員会の委員長が被災地（江津市外13市町村）を視察された。

8月25日（木）

県議会豪雨災害対策特別委員会が開催され、その後の災害対応状況等について協議された。

なお、特別委員会においてその後数回にわたり、災害査定状況、災害応急対策等について協議がなされた。

3. 激甚災害への指定状況

昭和58年7月豪雨災害（7月20日～7月28日）を含め、5月24日から7月28日までの豪雨による災害について、政府は9月9日の閣議において、一連の豪雨災害として認定し、この間における被害が激甚であったことにかんがみ、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用を決定し、これに対し適用すべき措置を次のとおり指定した。

(1) 政令番号　　政令第195号

(2) 公布年月日　　昭和58年9月13日

(3) 激甚災害　　昭和58年5月24日から7月28日までの間の豪雨による災害

(4) 適用すべき措置

ア　法第3条及び第4条　　公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助

イ　法第5条　　農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置

ウ　法第6条　　農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例

エ　法第12条　　中小企業信用保険法による災害関係保証の特例

オ　法第13条　　中小企業近代化資金等助成法による貸付金等の償還期間等の特例

カ　法第15条　　中小企業者に対する資金の融通に関する特例

キ　法第16条　　公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助

ク　法第17条　　私立学校施設災害復旧事業に対する補助

ケ　法第19条　　市町村が施行する伝染病予防事業に関する負担の特例

コ　法第20条　　母子及び寡婦福祉法による国の貸付けの特例

サ　法第24条　　小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

第3節　災害復旧予算措置

1. 概　　要

7月豪雨災害が発生するや、県は直ちに被災者に対する緊急救援措置を実施すると同時に、被害個所の応急復旧をはかり、これの実施に必要な予算措置を講じた。

(1) 臨時県議会

8月4日臨時県議会が開催され、8月1日付で行った災害復旧に必要な緊急資金の専決処分の承認を求めた。

(2) 知事専決処分

8月1日	25億62百万円余	被災中小企業者に対する災害復旧に必要な緊急資金の融資
8月10日	79億85百万円余	公共土木災害復旧費、緊急治山事業費、災害復興住宅改良資金貸付金、災害援護貸付金、災害救助費など
9月14日	6千万円	中小企業者に対する災害復旧緊急資金貸付金の特認措置にかかる利子補給
11月28日	22億29百万円余	緊急治山事業費ほか
	（うち災害関係、19億22百万円余）	

(3) 定例県議会

9月定例県議会に上程し、可決された災害関係予算は375億58百万円余で、これは一般会計9月補正予算475億26百万円余の約79％を占めている。

12月定例県議会に上程し、可決された災害関係予算は644億74百万円余で、これは一般会計12月補正予算の殆んどである。

2月定例県議会に上程し、可決された災害関係予算は 33億22百万円余の減額であり、年間を通じた58年7月豪雨災害関係予算は1,139億92百万円余となり、復旧・改良等の事業費予定額に対し、初年度で49.6％の予算措置を行ったこととなる。(詳細は第5－3－1表のとおり)

2. 措置状況

第5－3－1表

事業名		予算			
		知事専決処分額			9月定例県議会議決額
		8月1日	8月10日	9月14日	
		千円	千円	千円	千円
直轄事業	直轄道路災害復旧費				530,000
	〃 河川 〃				493,000
補助災害復旧事業	河川等 〃		4,500,000		(1,110,361) 21,329,743
	港湾 〃				(68,957)
	漁港 〃				(93,890)
	林地荒廃施設 〃				
	林道 〃				(81,000) 370,749
	農林水産業共同利用施設 〃				
	農地農業用施設 〃				(890,000) 4,775,530
	公立学校 〃		99,500		61,220
	公営住宅 〃				16,600
	都市施設 〃				87,000
	社会福祉施設 〃				67,134
	保健衛生施設 〃				6,647
	商工施設 〃				
	警察施設 〃				6,220
	社会教育施設 〃				
	益田家畜保健衛生所 〃		7,600		
	益田職業訓練校 〃				
	石見高等看護学院 〃				
	林地崩壊防止事業費				(160,000) 77,000
	河川災害復旧受託費				
県単独災害復旧事業	公共土木施設災害復旧費		30,000		169,000
	港湾 〃				
	林地崩壊防止事業費				14,933
	公立学校災害復旧費		3,600		6,300
	公営住宅 〃				7,800

額				備考
知事専決処分額 11月28日	12月定例県 議会議決額	2月定例県 議会議決額	計	
千円	千円 △376,649	千円 86,999	千円 240,350	
	△329,928	△34,900	128,172	
	16,315,800	△2,370,726	(1,110,361) 39,774,817	
	62,940	△ 2,606	(68,957) 60,334	
	(△3,841)	10,160	(90,049) 10,160	
	46,292	45,003	91,295	
	836,133	142,333	(81,000) 1,349,215	
	191,893	△ 1,333	190,560	
	8,661,982	△1,579,523	(890,000) 11,857,989	
	25,487	△ 4,338	181,869	
		83,557	100,157	
		△46,380	40,620	
		△ 5,187	61,947	
		△ 2,187	4,460	母子健康センター
	12,000	2,078	14,078	
			6,220	駐在所
	2,140	△ 2,140	0	
			7,600	
		132,587	132,587	
		6,472	6,472	
	1,586,933	△44,891	(160,000) 1,619,042	
		67,433	67,433	
		△30,589	168,411	
		8,559	8,559	
	75,067	1,013	91,013	
	△ 3,832	1,073	7,141	
		△ 6,100	1,700	

(注) ( )は当初予算を流用使用しにもので外書

事業名		予算			
		知事専決処分額			9月定例県議会議決額
		8月1日	8月10日	9月14日	
県単独災害復旧事業	社会福祉施設災害復旧費	千円	千円	千円	(1,200)千円 4,530
	企業会計施設 〃				28,199
	県有林 〃				1,300
	石見高等看護学院 〃		31,380		
	母子健康センター 〃				6,647
	中小企業労働者住宅 〃		10,000		220
	私立学校 〃				
	社会教育施設 〃				550
	益田高等職業訓練校 〃		110,770		68,116
	益田家畜保健衛生所 〃		3,300		
	畜産試験場 〃				2,000
	川本農業改良普及所等 〃				2,840
	警察施設 〃				99,780
	防災行政無線施設 〃				1,900
	合同庁舎 〃				1,670
	職員宿舎 〃				34,200
補助公共事業	緊急急傾斜地崩壊対策事業費				3,000,000
	〃 砂防 〃				(110,900) 3,884,500
	〃 地すべり対策 〃				500,000
	〃 治山 〃		(102,999) 391,283		639,409
	河川激甚災害対策特別緊急事業費				
	道路災害関連事業費				
	河川 〃 〃				
	砂防 〃 〃				
	農業用施設 〃 〃				14,338
	河川災害復旧助成 〃				
	災害公営住宅建設 〃				
	河川関連等受託 〃				

額				備考
知事専決処分額 11月28日	12月定例県議会議決額	2月定例県議会議決額	計	
千円	千円	千円	(1,200) 千円 4,530	
		△ 11,239	16,960	水道事業施設(9,950) 工業用水道施設(7,010)
			1,300	
		△ 15,213	16,167	
		△ 2,186	4,461	
		△ 6,568	3,652	
		31,839	31,839	
	140	1,937	2,627	
		△ 149,200	29,686	
			3,300	
			2,000	
		432	3,272	
		△ 1,911	97,869	交通安全施設(49,980) 警察庁舎等(47,889)
			1,900	
			1,670	
		△ 10,054	24,146	
	201,000	△ 75,960	3,125,040	
	311,600	△ 121,700	(110,900) 4,074,400	
	7,100	△ 17,000	490,100	
1,922,239	3,153,863	△ 82,012	(102,999) 6,024,782	
	950,000	317,100	1,267,100	
	642,000	39,810	681,810	
	1,576,000	△ 446,180	1,129,820	
	877,425	△ 249,305	628,120	
	128,044	△ 1,922	140,460	
	26,516,000	1,282,243	27,798,243	
	407,810	△ 72,632	335,178	
	670,000	1,186,300	1,856,300	

事業名		予算			
		知事専決処分額			9月定例県議会議決額
		8月1日	8月10日	9月14日	
		千円	千円	千円	千円
単独公共事業	道路等災害関連事業費				
	道路維持修繕等 〃				300,000
	公営住宅用地取得 〃		40,000		
	急傾斜地崩壊対策 〃				
	漁港災害関連 〃				
災害復旧費＋公共事業費			(102,999) 5,227,433		(2,516,308) 36,609,075
関連調査費等	災害関連公共事業事前調査費				391,400
	災害査定設計調査費		470,000		267,371
	災害状況調査費				7,000
	漁場環境維持保全対策事業費				
	森林国営保険損害調査費				
	砂防地すべり急傾斜地危険箇所見直調査				
	県立病院一般会計負担金				
	ダム管理費				6,980
	保健衛生施設復旧指導事務費				1,488
	派遣職員経費				15,217
金融関係	中小企業制度融資貸付金	2,562,694			1,409
	誘致企業豪雨災害資金貸付金				
	労働福祉金融対策貸付金		42,500		
	私立学校災害復旧資金貸付金			60,000	
	災害復興住宅貸付金		800,000		
	災害援護資金貸付金		800,000		
	世帯更生資金貸付金原資補助金				32,000
	母子寡婦福祉資金特会繰出金				22,000
	中小企業豪雨災害復旧資金利子補給金				60,000
	農林業施設緊急再建資金利子補給金				1,079
	漁業被害対策資金利子補給金		1,405		
防疫活動費			14,000		

額				備　　考
知事専決処分額 11月28日	12月定例県 議会議決額	2月定例県 議会議決額	計	
千円	千円 60,000	千円	千円 60,000	
			300,000	
		41,748	81,748	
	90,000		90,000	
	10,500		10,500	
1,922,239	(△3,841) 62,707,740	△1,905,306	(2,615,466) 104,561,181	事業主体工事費ベース進捗率49.6％
	222,000	△258,441	354,959	
		198,114	935,485	
			7,000	
	15,095		15,095	海底堆積物除去
	1,302		1,302	
	13,000		13,000	
		1,410	1,410	出動経費
			6,980	
		△ 1,114	374	
		37,264	52,481	
	1,456,247	△464,451	3,555,899	
	50,000		50,000	
		△40,828	1,672	住宅復旧資金、生活資金
			60,000	
		△796,079	3,921	
		99,958	899,958	
			32,000	
			22,000	
	6,515	△34,754	31,761	
			1,079	
		△1,405	0	
		600	14,600	

事業名		予算			
		知事専決処分額			9月定例県議会議決額
		8月1日	8月10日	9月14日	
防疫・防除	法定伝染病異常時対策事業費	千円	千円	千円	(2,300)千円
	家畜伝染病予防事業費		1,842		
	農作物対策費		30,000		
救助関係	災害救助費		(134,100) 400,300		33,200
	災害弔慰金		151,875		
	消防団員特別報償金		40,000		12,000
その他	災害対策本部費				5,950
	私立学校授業料減免補助金		3,920		
	県育英会奨学金貸与資金補助金		2,296		
	警察活動費				50,000
	がけ地近接危険住宅移転事業費補助金				14,766
	益田・三隅防災都市構想策定委設置費				6,100
	広報活動費				13,015
	私立学校設備整備費補助金				
	災害関係記録ビデオテープ作成費				
	その他				8,443
総計		2,562,694	(237,099) 7,985,571	60,000	(2,518,608) 37,558,493

額				備考
知事専決処分額 11月28日	12月定例県議会議決額	2月定例県議会議決額	計	
千円	千円	千円 14,995	千円 (2,300) 14,995	
			1,842	
			30,000	病害虫駆除予防(水稲、野菜、茶、桑、果樹) 樹勢回復（茶、桑、果樹）
		△154,457	(134,100) 279,043	
		△24,750	127,125	
			52,000	
			5,950	
		△1,019	2,901	
		△490	1,806	
			50,000	
			14,766	
			6,100	
			13,015	
		6,954	6,954	
	1,430		1,430	
	862	800	10,105	被害状況調査等
1,922,239	(△3,841) 64,474,191	△3,322,999	(2,751,866) 111,240,189	>113,992,055 ㊥ 85,996,839 ㊫ 17,774,441 ㊦ 6,105,701 ㊣ 4,115,074

第４節　復旧資金等の融資、貸付

1. 中小企業向け融資特別措置

(1) 島根県中小企業制度融資（緊急資金）

ア　名　　称　　58年7月豪雨災害復旧資金

イ　融資対象　　事業所又は営業所が所在する市町村長が被災したことを証明した中小企業者及び組合であって、被害を受けた施設・設備を復旧するための資金を必要とするもの又は生産若しくは営業活動を行うための運転資金を必要とするもの

ウ　融資条件　　（限度）　設備資金　2,500万円　ただし、所要資金の80％以内

運転資金　2,000万円　ただし、被災した商品・製品・原材料等の損失額及び月商額の合計の範囲以内

（期間）　10年（うち据置2年）

（利率）　融資の日から3年まで　　年6.05％

これを超えた期間　　年6.55％

（このほか信用保証協会の保証料年0.72％が必要）

エ　取扱い期間　　設備資金　昭和58年8月5日～昭和58年12月31日

運転資金　昭和58年8月5日～昭和58年10月31日

※融資条件の特認措置　　① 対　象

次の要件をみたすもの

㋐ 事業用資産（建物、設備、商品等）の被害額がその時価評価額の50％以上であることを市町村長が証明したもの。（以下「特別被害者」という。）

㋑ 特別被害者が信用保証協会に対して支払う融資期間中の保証料の3分の1以上の額を当該市町村長が負担することとしたもの。

ただし、信用保証を付さない融資にあっては、この限りでない。

② 内　容

㋐ 融資期間10年以内を15年以内に5年間延長を認める。

㋑ 別に定める利子補給金交付要綱により、県は、融資の日から2年間金融機関に対し、融資利率年6.05％について利子補給する。（借受

者は、その間無利息となる。)

③ 取扱い期間

昭和58年10月7日～昭和58年12月31日

(2) 島根県中小企業制度融資資金の償還繰延

ア 償還繰延対象者

事業所若しくは営業所が所在する市町村長が30cmを超える浸水以上の被害を受けたことを証明した中小企業者及び組合とする。

イ 償還繰延対象資金

島根県中小企業制度融資要綱第2条に定める資金とする。

ウ 償還繰延期間

認定後1年以内の間、元金返済を猶予する。

エ 取扱い期間

昭和58年8月5日～昭和58年9月30日

第5－4－1表

緊急資金（S 58.7 豪雨災害復旧）の市町村別認定状況等

（金額単位；千円）

市町村	認定		うち特認		償還繰延件数	市町村	認定		うち特認		償還繰延件数
	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額	
(浜田市)	349	3,986,500			11	(桜江町)	16	195,700	6	24,000	
(益田市)	495	6,917,200	118	1,333,000	29	(金城町)	11	173,000	1	7,000	
(江津市)	43	403,600	4	44,700	1	(旭町)	19	206,100			1
赤来町	4	20,600	2	4,600		(弥栄村)	5	120,000			
温泉津町	1	8,800				(三隅町)	156	2,073,800	116	1,522,200	25
(川本町)	17	197,800				(美都町)	6	109,600	1	8,600	1
邑智町	3	28,000				匹見町	3	28,000			
大和村	7	99,000									
(羽須美村)	1	2,400									
(瑞穂町)	7	135,000									
(石見町)	7	83,800				計	1,150	147,889,000	248	2,944,100	68

㊟ ◯印は災害救助法適用市町村

(3) 政府系中小企業金融三機関の災害融資

第5－4－2表　　取扱い期間；昭和59年1月31日まで

	中小企業金融公庫	国民金融公庫	商工組合中央金庫
貸付限度	直接貸　6,000万円 代理貸　3,000万円	直接貸　3,300万円 （普通貸付2,100万円とあわせた額です。）	通常貸付の中で融資 直接貸　組合貸　21億円 構成員貸2億1,000万円 代理貸　2,000～3,000万円
貸付期間	10年（うち据置2年）	10年（うち据置2年）	直接貸（運転　10年 設備　20年） （うち据置3年） 代理貸（運転　10年 設備　12年） （うち据置 運転　6ケ月 設備　1年）
貸付利率	年8.2％ （10月28日からは年8.1％）	年8.2％ （10月28日からは年8.1％）	年7.125％～9.3％ （組合貸、構成員貸及び期間などにより異なります。）
	ただし、激甚災害により特別利率を適用する場合は1貸付先あたり1,000万円を限度とし、貸付実行後3年間については年6.05％（特別被害者は3％）、3年を超える期間については年6.55％となります。		

(4) 民間金融機関の災害融資

地元の各金融機関本支店において事業資金の特別貸付を実施

2. 勤労者の住宅復旧及び生活再建資金の融資

県は、「豪雨災害特別貸付資金預託要綱」を定め、山陰労働金庫に対し、住宅復旧資金及び生活再建資金を預託し、被災した勤労者に対し緊急融資を行った。

第5－4－3表

融　資　の　概　要

区　　分	住宅復旧資金	生活再建資金
1 貸付対象	労働金庫の間接構成員で、所属団体代表者の被災証明を受けた者	
2 融資枠	350,000千円	200,000千円
3 預託費	42,500千円	
4 預託期間	5年間	
5 貸付限度額	10,000千円	2,000千円
6. 貸付利率	500万円以下　年5.5％ 500万円超　年7.92％	100万円以下　年5.5％ 100万円超　年9.0％

3. 農林業施設緊急再建資金等の融資

7月豪雨災害による被災農林業生産施設の再建を図るため、農業近代化資金の中に「昭和58年7月豪雨災害農林業施設緊急再建資金」を創設し県単独で特別利子補給措置を講じた。

また、災害により甚大な被害を受けた農業者（特別被害農業者）の経営の維持安定を図るため、自作農維持資金（災害資金）に県単独で特別利子補給措置を講ずるとともに、損失補償措置を講じ融資の円滑化を図った。

融　資　承　認　状　況

第5－4－4表

資金名		融資承認実績(58.12末現在)		融資承認見込(59.3末見込)	
		件数	金額	件数	金額
昭和58年7月豪雨災害農林業施設緊急再建資金		23	46,070千円	50	98,536千円
自作農維持資金（災害資金）		350	356,747	411	422,930
	うち県利子補給対象分	199	161,102	230	193,674
合計		373	402,817	461	521,466

第5－4－5表

農林業災害復旧資金等の融資要項の概要

区分	昭和58年7月豪雨災害農林業施設緊急再建資金（農業近代化資金）	自作農維持資金の災害資金（農林漁業金融公庫資金）	うち、県利子補給対象分（特別被害農業者）
融資枠	23,000万円	42,300万円	32,800万円
貸付対象者	農林業生産施設の被害を受けた、個人、法人、任意団体又は農協 1. 施設の損失額50％以上 2. 益田市外16市町村の区域内	被害を受けた農業を営む個人又は農業生産法人	特別被害農業者 1. 農作物等の減収量30％以上かつ損失額50％以上。又は果樹等の樹体損失額50％以上 2. 益田市外16市町村の区域内
資金使途	農林業生産施設 パイプハウス、たばこ及びしいたけの乾燥施設、製茶施設、畜舎、しいたけ原木	・収入減補てん費 ・経営再建費	・収入減補てん費 ・経営再建費
貸付条件 貸付限度	個人施設　個人……600万円以内 法人……5,000　〃 共同利用施設（任意団体、農協）・25,000　〃	個人　150万円 （特認200万円） 生産法人　750万円	次のいずれか低い額（利子補給対象限度額） 1. 借入額（左の額） 2. 損失額の60％相当額

貸付条件 貸付利率 利子補給率	区分		貸付利率	利子補給率		貸付利率	利子補給率	貸付利率	利子補給率
	個人施設		3.0％	6.0％	国0.5～1.5％ 県2.5～4.0 市町村　1.0	4.6％		3.0％	1.6％（県1.6％）
	共同利用施設	任意団体	3.0	6.0					
		農協	4.0	4.0					

貸付条件 償還期限（うち据置期間）	個人施設……12年以内（3年以内） 共同利用施設……15　〃　（3　〃）	20年以内（3年以内）	6年（20年のうち利子補給期間の6年間）
融資機関	農協・県信連	農林漁業金融公庫	農林漁業金融公庫
融資機関に対する債務保証等	農業信用基金協会の債務保証 （保証料　0.29％）		県及び市町村の損失補償（6年間）
融資承認期間	58年10月11日～59年3月31日	災害発生から1年以内	58年10月11日～59年3月31日

4. その他復旧資金等の貸付等

(1) 災害援護資金の貸付

災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づく貸付制度の対象となる低所得者等で、7月豪雨で被災し、生活の立て直しの為に資金を必要とする者に次の要領で資金の貸付を行った。この貸付状況は、第5－4－6表のとおりである。

区分	内容
資金の使途	災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な資金
貸付限度	1,800千円以内
利息	年3％
据置期間	3年
償還方法	据置期間を含み10年以内、年賦又は半年賦

第5－4－6表

災害援護資金貸付状況

区分 / 貸付種別	申込		貸付決定	
	件数	金額	件数	金額
世帯主の負傷による貸付	0	0千円	0	0千円
住居の全壊による貸付	232	348,950	232	348,950
住居の半壊による貸付	360	312,395	360	312,395
家財の損害による貸付	405	238,612	405	238,612
合計	995	899,957	995	899,957

(2) 世帯更生資金の特別貸付

世帯更生資金貸付制度要綱（昭36.4.6厚生事務次官通知）に基づく貸付制度の対象となる低所得者等で、7月豪雨災害で被災し、住宅の補修等の資金を必要とする者に対し、次の要領で資金の貸付を行った。この特別貸付の貸付状況は、第5－4－7表のとおりである。

区分 / 資金種別	更生資金	住宅資金	修学資金	災害資金
資金の使途	生業を営むのに必要な資金	住宅を改築、補修し又は保全するのに必要な資金	高等学校、短大、大学等に就学するのに必要な資金	災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な資金
貸付限度	840千円	900千円	高校(月)18千円 短大(月)26千円 高専(月)26千円 大学(月)27千円	600千円
利息	年3％	年3％	無	年3％
据置期間	1年以内	6ヶ月以内	卒業する迄の間	1年以内
償還方法	6年以内	6年以内	修学年の倍年	6年以内

第5－4－7表

世帯更生資金貸付状況

区分 / 貸付種別	申込		貸付決定		今後の申込見込み	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
更生資金	19	22,280 千円	17	18,820 千円	104	34,700 千円
住宅資金	32	26,837	27	21,200	5	3,400
修学資金	2	900	2	900		
災害資金	53	27,592	50	25,792	6	3,400
合計	106	77,609	96	66,712	115	41,500

(3) 母子福祉資金の特別貸付

母子及び寡婦福祉法に基づく貸付制度の対象となる母子世帯で、7月豪雨の被災を受け、住居の補修、事業の開始および継続について資金を必要とする者に対して、次の要領で資金の貸付を行った。この貸付状況は、第5－4－8表のとおりである。

区分 / 資金種別	事業開始資金	事業継続資金	住宅資金
資金使途	事業を始めるために必要な資金	商品材料等に被害を受け事業の継続に必要な資金	建物の主要構造部分を補修するに必要な資金
貸付限度	1,680千円以内	840千円以内	1,200千円以内
利息	年3%	年3%	年3%%
据置期間	2年以内	2年以内	2年以内
償還方法	据置期間経過後6年以内年賦、半年賦、月賦	据置期間経過後3年以内年賦、半年賦、月賦	据置期間経過後6年以内年賦、半年賦、月賦

第5－4－8表

母子福祉資金貸付状況

(S 59. 1. 23 現在)

区分 / 資金種別	申込		貸付	
	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	0	0 千円	0	0 千円
事業継続資金	1	840	1	840
住宅資金	8	8,400	8	8,400
合計	9	9,240	9	9,240

(4) 寡婦福祉資金の特別貸付

母子及び寡婦福祉法に基づく貸付制度の対象となる寡婦世帯で、7月豪雨の被害を受け、住

居の補修、事業の開始および継続について資金を必要とする者に対して、次の要領で資金の貸付を行った。この貸付状況は、第５－４－９表のとおりである。

区分＼資金種別	事業開始資金	事業継続資金	住宅資金
資金使途	事業を始めるために必要な資金	商品材料等に被害を受け事業の継続に必要な資金	建物の主要構造部分を補修するに必要な資金
貸付限度	1,680千円以内	840千円以内	1,200千円以内
利息	年３％	年３％	年３％
据置期間	２年以内	２年以内	２年以内
償還方法	据置期間経過後６年以内年賦、半年賦、月賦	据置期間経過後３年以内年賦、半年賦、月賦	据置期間経過後６年以内年賦、半年賦、月賦

第５－４－９表

寡婦福祉資金貸付状況

（S59. 1. 23現在）

区分＼資金種別	申込		貸付	
	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	0	0千円	0	0千円
事業継続資金	3	2,520	3	2,520
住宅資金	7	7,100	7	7,100
合計	10	9,620	10	9,620

(5) 島根県災害復興住宅資金の貸付

1) 申込者の資格

① 昭和58年7月山陰豪雨により住宅に被害を受け、自ら居住するために、県内において住宅を建設し、又は補修する方。（ただし、次に掲げる事業により補助金等の交付を受ける方及び公共事業により住宅の移転等が補償の対象となる方を除きます。）

（がけ地近接危険住宅移転事業、老人同居世帯等住宅建設資金利子補給事業、同和地区住宅建設資金利子補給事業）

② 住宅金融公庫の災害復興住宅資金の貸付予約通知書の交付を受けた方

③ 貸付金の償還が確実にできる見込みのある方

④ 収入基準に適合する方（収入基準は、57年の年収によります。）

収入基準　・給与所得のみの方――収入金額1,000万円以下

・上記以外の方――――所得金額　795万円以下

2) 貸 付 の 条 件

区分 資金の種別	貸付限度額 被災率50%以上	貸付限度額 被災率50%未満	貸付利率（年利）	償還期間	据置期間	償還方法
建設資金	400万円		6.0%	15年以内	貸付けの日から3年以内	元利均等月賦償還を原則としますが、半年賦償還を併用することができます
補修資金		200万円		10年以内（据置期間を含む）	貸付けの日から1年以内	

(注) ① 建設資金の貸付対象となるのは、罹災直前の建物の価額の50%以上の被害を受けた場合（被災率50%以上）で、土木建築事務所長の発行する「認定書」が必要です。

② 補修資金の貸付対象となるのは、被害が①に達しなかった場合（被災率50%未満）で、市町村長の発行する「罹災証明書」が必要です。

③ 担保及び保証人等は取扱金融機関の定めるところによります。

3) 取扱金融機関（窓口）

山陰合同銀行・松江相互銀行・しまね信用金庫・島根中央信用金庫・浜田信用金庫・江津信用金庫・津和野信用金庫・米子信用金庫・益田信用組合・山陰労働金庫・県信連（農協の窓口）・県信漁連（漁協の窓口）扶桑相互銀行

4) 申込受付期間

昭和58年度受付分は8月22日から昭和59年3月31日まで

(6) 災害復興住宅資金（住宅金融公庫）の貸付

融資要綱の概要

ア、建設の場合

住宅の種別	災害復興住宅建設資金 貸付限度額	災害復興住宅建設資金 1m²当り価額	土地取得費の貸付限度額	整地費の貸付限度額
耐火構造 簡易耐火構造 の住宅	840万円	105,300円	450万円	230万円
木造等の住宅	730	92,000		

(ア) 貸付利率　年 5.05%

(イ) 償還期間

耐火構造	簡易耐火構造	木造、不燃構造	備考
35年以内	30年以内	25年以内	3年以内の据置期間を設けることができ、その期間、償還期間を延長できます。

(ウ) 償還方法　　元金均等毎月払い

イ、補修の場合

補修費の貸付限度額	移転費の貸付限度額	整地費の貸付限度額	備　　考
木造等 10万円以上 360万円以下 耐火、簡耐 10万円以上 420万円以下	万円 230	万円 230	補修費のほか移転費と整地費をあわせて貸付ける場合における移転費と整地費の合計額の限度額は 230万円

(ア) 貸付利率　　年　5.05％

(イ) 償還期間　　10年以内　　1年以内の据置期間を設けることができる。

(ウ) 償還方法　　元金均等毎月払い、又は、元利均等2か月払い

（融資額が 100万円以上の場合は6か月払いを併用できます。）

第5節　県税等の減免措置

1. 県税の減免

昭和58年7月豪雨による被災納税者等に対し、指定地域における県税については、県税の減免を実施するとともに期限の延長、徴収の猶予などの特例措置を講じた。

指定地域

浜田市、益田市、江津市、川本町、邑智町、大和村、羽須美村、瑞穂町、石見町、桜江町、金城町、旭町、弥栄村、三隅町、美都町、匹見町、津和野町、日原町、柿木村、六日市町

※　指定外の地域で被災した納税者等に対しても、申請により、同様な措置を講じる。

(1) 期限の延長

県税に関する申告、申請、請求その他の書類（不服申立てに関する書類を除く。）の提出期限又は県税の納付納入期限のうち、昭和58年7月23日から同年9月29日までに到来するものについては、その期限を同年9月30日まで延長する。

(2) 徴収の猶予

昭和58年7月22日までに県税が未納である者については、同年7月23日から同年9月30日までの間、徴収を猶予する。

なお、昭和58年10月1日以後においてなお県税の納付納入ができないと認められる場合、その者の申請により、更に徴収を猶予する。

この災害により徴収を猶予した期間については、延滞金を免除する。

(3) 減　　免

昭和58年7月23日以後に納期限の到来する昭和58年度分の次の県税について減免を行う。

ア、個人の事業税

(ア) 事業用資産の損害額がその事業用資産の価額の $3/10$ 以上で、昭和57年中の事業所得金額が600万円以下である者に対しては、個人の事業税を第5－5－1表の区分により減免する。

第5－5－1表

減　免　率　表

事業の所得 ＼ 損害の程度	減免率 $\frac{3}{10}$ 以上 $\frac{5}{10}$ 未満	減免率 $\frac{5}{10}$ 以上
300万円以下	$\frac{50}{100}$	$\frac{100}{100}$
300万円を超え450万円以下	$\frac{25}{100}$	$\frac{50}{100}$
450万円を超え600万円以下	$\frac{12.5}{100}$	$\frac{25}{100}$

(イ) 住宅又は家財の損害額がその住宅又は家財の価額の $1/2$ 以上で、昭和57年中の所得金額が300万円以下である者に対しては、個人の事業税の全額を減免する。

イ、不動産取得税

(ア) 不動産の取得後に災害により滅失又は損壊した場合は、不動産取得税を第5－5－2表の区分により減免する。

第5－5－2表

減　免　率　表

区分	損害の程度	減免率
農地・宅地	被害面積が $\frac{2}{10}$ 以上 $\frac{4}{10}$ 未満	$\frac{40}{100}$
	被害面積が $\frac{4}{10}$ 以上 $\frac{6}{10}$ 未満	$\frac{60}{100}$
	被害面積が $\frac{6}{10}$ 以上 $\frac{8}{10}$ 未満	$\frac{80}{100}$
	被害面積が $\frac{8}{10}$ 以上	$\frac{100}{100}$
家屋	下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替えを必要とする場合で、当該家屋の価格 2／10 以上 4／10 未満の価値を減じたとき	$\frac{40}{100}$
	屋根、内壁、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の 4／10 以上 6／10 未満の価値を減じたとき	$\frac{60}{100}$
	主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の 6／10 以上 8／10 未満の価値を減じたとき	$\frac{80}{100}$
	全壊、流失、埋没、焼失等により家屋の原形をとどめないとき、復旧不能のとき又は当該家屋の価格の 8／10 以上の価値を減じたとき	$\frac{100}{100}$

(イ) 災害を受けた不動産に代わる不動産を災害を受けた日から3年以内に取得した場合は、災害を受けた不動産の価格に上記第5－5－2表の区分により算出した税相当額を減免する。

ウ、自動車税

災害により1月以上運行が不能となった地域（運行道路区間が10Km以下のもの）に所在する自動車については、運行不能月数に $7.5/100$ を乗じて得た額を減免する。

（この減免は、既に納期限の到来しているものについても適用する。）

エ、自動車取得税

災害を受けた自動車に代わる自動車を災害がやんだ日から3月以内に取得した場合は、災害を受けた自動車の価額に第5－5－3表の区分により算出した税相当額を減免する。

第5－5－3表

減　免　率　表

損害の程度	減免率
$\frac{3}{10}$ 以上 $\frac{5}{10}$ 未満	$\frac{60}{100}$
$\frac{5}{10}$ 以上 $\frac{8}{10}$ 未満	$\frac{80}{100}$
$\frac{8}{10}$ 以上	$\frac{100}{100}$

オ、自動車税の課税保留

自動車税については、減免のほかに、災害により減失又は自動車としての用途を失った場合において、申立てにより課税保留の取扱いを行う。

(4) 県税の減免額

個人事業税		不動産取得税		自動車税		自動車取得税		個人県民税		計
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
74	1,772千円	51	2,809千円	3	5千円	316	5,716千円	4,238	39,896千円	50,198千円

2. 市町村税の減免

災害が発生した場合には、地方税法の規定に基づいて、それぞれの市町村の条例により税の減免の措置がとられることとなっているが、その減免の割合は概ね次のとおりであり、今回の7月豪雨災害で、県下の被災市町村においてもそれぞれ住民の必要に応じ、市町村民税、固定資産税、国民健康保険税等の減免を行なった。

(1) 減　免

△個人の市町村民税、県民税（地方税法 第323条、第45条）

ア、災害により次の事由に該当することとなった者に対しては、次の区分により軽減し、または免除する。

(ア) 納税義務者が死亡した場合　全　部

(イ) 生活保護法の規定による生活扶助を受けることとなった場合　全　部

(ウ) 障害者となった場合　10分の9

イ、災害により、その者の所有に係る住宅または家財につき災害により受けた損害の金額がその住宅または家財の価格の10分の3以上であるもので、前年中の地方税法第23条第1項第13号または第292条第1項第13号に規定する合計所得金額が400万円以下であるものに対しては、第5－5－4表の区分により軽減し、または免除する。

第5－5－4表

損害程度 ＼ 合計所得金額	軽減または免除の割合	
	10分の3以上10分の5未満のとき	10分の5以上のとき
200万円以下であるとき	2分の1	全部
300万円以下であるとき	4分の1	2分の1
300万円をこえるとき	8分の1	4分の1

ウ、冷害、凍霜害、干害等の場合

（省　略）

△固定資産税（地方税法 第367条）

その者の所有にかかる固定資産につき災害により損害を受けた者に対しては、第5－5－5表及び第5－5－6表の区分により軽減し、または免除する。

ア、土　地

(ア) 農地または宅地

第5－5－5表

損害の程度	軽減または免除の割合
被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき	全部
〃　10分の6以上 10分の8未満であるとき	10分の8
〃　10分の4以上 10分の6未満であるとき	10分の6
〃　10分の2以上 10分の4未満であるとき	10分の4

(イ) 農地または宅地以外の土地

(ア) に準じて軽減し、または免除する。

イ、家　屋

第5－5－6表

損害の程度	軽減または免除の割合
全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめないとき、または復旧不能のとき	全部
主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8
屋根、内壁、外壁、建具等に損傷を受け居住または、使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価格を減じたとき	10分の6
下壁、畳等に損傷を受け、居住または使用目的を損じ修理または取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4

ウ、償却資産

イに準じて軽減し、または免除する。

△その他の税

「個人の市町村民税、県民税」および「固定資産税」にあげるもののほか、災害によりその者の所有に係る家屋等について、甚大な被害を受けた者で、その者の納付すべき税の税額につき減免することができる。

(2) 期限の延長（地方税法 第20条の5の2、行政不服審査法 第14条①ただし書、第48条）

災害により、法または条例に定める申告、申請、請求、その他書類の提出もしくは納入に関する期限までに、これらの行為をできないと認められるときは、その期限を延長する。

(3) 徴収の猶予（地方税法 第15条）

減免および期限の延長のほか、災害により、納税者または特別徴収義務者がその者に係る財産につき相当の損害を受けた場合には適宜徴収の猶予を行なう。

(4) 市町村税の減免額

	個人市町村民税 Ⓐ		固定資産税 Ⓑ		Ⓐ + Ⓑ		国保税料 Ⓒ		Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ	
	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
市	2,474	40,256,360円	4,089	32,440,640円	6,563	72,697,000円	997	49,749,996円	7,560	122,446,996円
町村	1,764	29,273,157	3,430	22,982,059	5,194	52,255,216	782	38,919,345	5,976	91,174,561
計	4,238	69,529,517	7,519	55,422,699	11,757	124,952,216	1,779	88,669,341	13,536	213,621,557

3. 県立高等学校授業料の減免

7月豪雨により、県立高等学校のうち特に県西部の高校に在籍する多数の生徒の家庭が甚大な被害を受た。このため、県では、経済的理由により学業の継続が困難となった生徒を対象として高校の授業料減免の措置を講じることとし、該当者を調査したところ、住居の全壊、流失、半壊、床上浸水、農作物の冠水等による収入の減少等の理由で228人の生徒から減免の申請があった。

これらの申請者の実情を審査し、次のとおり授業料の減免を行った。

総　　額　　9,177,000円

対象者数　　226人

期　　間　　昭和58年7月から昭和59年3月まで（9か月）

減免金額　　全日制課程　1年　月額　6,200円

2年　月額　5,600円

3年　月額　5,600円

定時制課程　1年　月額　1,300円

2年　月額　1,200円

3年　月額　1,200円

4年　月額　1,200円

第６章　功労者の表彰、感謝状及び礼状の贈呈

第１節　表　　彰

県は、７月豪雨災害における救援、救護及び応急復旧作業に尽力した功労者、団体に対して表彰状を贈り、その功績に報いることとした。

被表彰者は３団体と４人で、功労概要は第６－１－１表のとおりである。

また、県警察本部関係の２２人に対して県警察本部長から表彰状を贈った。

第６－１－１表

島根県知事表彰

表彰者名	住　所	表彰内容
（故） 桐木　操 （31）	益田市横田町	あなたは、昭和５８年７月県西部を襲った未曽有の豪雨災害に際し、自己の危険を顧みず、益田市虫追地区住民の避難救助と財産の保全に努められた功績は顕著であります。
（故） 芝口　正勝 （41）	浜田市穂出町	あなたは、昭和５８年７月県西部を襲った未曽有の豪雨災害に際し、自己の危険を顧みず、浜田市中場地区住民の避難救助と財産の保全に努められた功績は顕著であります。
（故） 井上　孝晴 （49）	瑞穂町布施	あなたは、昭和５８年７月県西部を襲った未曽有の豪雨災害に際し、自己の危険を顧みず、瑞穂町布施地区住民の避難救助と財産の保全に努められた功績は顕著であります。
（故） 坂本　渉 （37）	〃	
三隅町消防団	三隅町三隅	貴消防団は、昭和５８年７月豪雨災害に際し、団員挙って危険を顧みず、住民の避難救助と財産保全に努められた功績は顕著であります。
石見町　〃	石見町矢上	
美都町　〃	美都町都茂	

第２節　感謝状の贈呈

県及び県警察本部は、７月豪雨災害における被災者の救援及び応急復旧作業に尽力した７０団体と６８人に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表した。

贈呈状況は、第６－２－１表及び第６－２－２表のとおりである。

また、県警察本部関係の12部署と3人に対して知事から感謝状を贈呈し、感謝の意を表した。

第6－2－1表

島根県知事感謝状

贈呈先	感謝状の内容
陸上自衛隊第13師団司令部 〃　海田市駐屯地 〃　山口駐屯地 〃　米子駐屯地 〃　出雲駐屯地 〃　日本原駐屯地	貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、道路の応急復旧、給水支援など応急復旧対策ならびに救助活動に積極的に活動され、民生の安定に多大な貢献をされました。 ここに深甚なる敬意と感謝の意を表します。
陸上自衛隊中部方面航空隊 ヘリコプター隊 第13師団 第13飛行隊	貴隊は、昭和58年7月豪雨災害に際し、航空機による災害派遣を要請したところ、直ちに出動し、緊急物資の輸送及び救急患者の輸送など積極的に活動され、民生の安定に多大な貢献をされました。 ここに深甚なる敬意と感謝の意を表します。
陸上自衛隊 第1ヘリコプター団	貴団は、昭和58年7月豪雨災害に際し、航空機による災害派遣を要請したところ、直ちに出動し、孤立地区に対し衛星通信用機材の輸送及び緊急医療班の輸送など積極的に活動され、民生の安定に多大な貢献をされました。 ここに深甚なる敬意と感謝の意を表します。
第八管区海上保安本部 美保航空基地	貴基地は、昭和58年7月豪雨災害に際し、航空機の出動を要請したところ、直ちに出動し、救急患者の輸送に積極的な活動をされ、民生の安定に多大な貢献をされました。 ここに深甚なる敬意と感謝の意を表します。
第八管区海上保安本部 〃　浜田海上保安部 〃　境海上保安部 〃　西郷海上保安署	貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、船舶による出動を要請したところ、直ちに出動し、人員及び物資の緊急輸送など積極的に活動され、民生の安定に多大な貢献をされました。 ここに深甚なる敬意と感謝の意を表します。
本田技研工業株式会社 大阪支店	貴社は、昭和58年7月豪雨災害に際し、航空機により、被災地に対する緊急医療班の輸送及び孤立地区の状況調査などを実施され、県の災害救助活動に多大な貢献をされました。 このたびの御支援に対しまして心から感謝の意を表します。
日本アマチュア無線連盟 島根県支部	貴支部は、昭和58年7月豪雨災害に際し、直ちに無線局を開局、有線通信回線の途絶した被災地との無線通信にあたられ、災害情報の収集、提供など積極的な活動によって県の災害救助活動に多大な貢献をされました。 このたびの御支援に対しまして心から感謝の意を表します。
日本水道協会 中国四国地方本部 島根県水道協会	貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、給水の支援並びに水道施設の復旧など積極的な活動によって県の災害救助活動に多大な貢献をされました。 このたびの御支援に対しまして心から感謝の意を表します。

第6－2－2表

島根県警察本部長感謝状

（団　体　の　部）

贈呈先	住所	感謝状の内容
石見町消防団		貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、困難な条件の下、身の危険を顧みず、一致協力して、地域住民を避難誘導するとともに、積極果敢に被災者を救出するなど警察活動に協力されました。
本部分団	石見町矢上	
桜江町消防団		
市山分団	桜江町市山	
金城町消防団		
第2分団	金城町	
〃		
第3分団	金城町	
益田市消防団		
第4分団	益田市	
〃		
第5分団	益田市	
〃		
第6分団	益田市	
〃		
第9分団	益田市	
美都町消防団		
第1分団	美都町	
御部、大長見ダム		
建設事務所	三隅町向野田	
ひかり保育園	益田市七尾町	
ごんげん会	三隅町古市場	
向野田自治会	三隅町	
栃ノ木　〃	〃　岡見	
下古市　〃	〃　古市場	
福浦地区〃	〃　西河内	
錦ケ丘　〃	弥栄村木都賀	
大　済　〃	〃	
塚ノ元　〃	〃	
西の郷　〃	〃	
津　田　〃	益田市	
木　部　〃	〃	
寺　廻　〃	〃　下種町	
下波田　〃	〃	

贈呈先	住所	感謝状の内容
内田町自治会	益田市下種町	
野坂〃	〃 大谷町	
山本郷〃	美都町	
市山文化福祉センター	桜江町市山	
周布小学校	浜田市周布町	
県水産試験場	〃 瀬戸ケ島町	貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、警備活動に出動した部隊員の宿舎として長期にわたり施設を提供し、警察活動に積極的に協力されました。
石西県民文化会館	益田市元町	
益田自動車学校	〃 安富町	
芦谷地区自治会	三隅町	
下今明共和会	〃 井野	
国立浜田病院	浜田市黒川町	貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、身の危険を伴うなどの悪条件にもかかわらず積極的に現場に臨場し、警察の検視業務に協力されました。
島田病院	〃 殿町	
益田赤十字病院	益田市元町	
浜田市漁業協同組合	浜田市元町	貴○は、昭和58年7月豪雨災害に際し、悪条件にもかかわらず、多数の漁船を出動させ、部隊員の輸送及び行方不明者の捜索に従事し、警察活動に積極的に協力されました。
浜田市漁協一本釣協議会	〃 〃	
石田ブル工業有限会社	益田市高津町	貴社は、昭和58年7月豪雨災害に際し、営業用無線自動車を利用して、現地と適時交信し、被害状況を連絡するなど警察活動に積極的に協力されました。
中国管区警察局		貴部は、昭和58年7月豪雨災害に際し、本県警察の通信確保に当るため、直ちに職員を現地へ派遣され、災害警備活動に多大な貢献をされました。
山口県通信部	山口市	
〃 鳥取県通信部	鳥取市	
〃 島根県通信部	松江市殿町	貴部は、昭和58年7月豪雨災害に際し、困難な条件を克服し、被災地における通信確保に全力を尽すなど部をあげて支援され、災害警備活動に貢献されました。
福岡県警察管区機動隊	福岡市博多区東公園	貴隊は、昭和58年7月豪雨災害に際し、災害警備部隊として困難な条件を克服し、旺盛な士気と強い責任感をもってその任務を遂行され、災害警備活動に多大な貢献をされました。
広島県警察管区機動隊（2回）	広島市中区基町	
山口県警察管区機動隊（2回）	山口市滝町	

贈呈先	住所	感謝状の内容
岡山県警察 管区機動隊	岡山市内山下	
鳥取県警察 管区機動隊	鳥取市東町	
広島県機動隊	広島市中区基町	
広島県警察 航空隊	広島市中区基町	
福岡県警察 航空隊	福岡市博多区 東公園	

（個人の部）

贈呈先	住所	感謝状の内容
高木　智計（38）	大和村都賀西 16	あなたは、昭和58年7月豪雨災害に際し、困難な条件の下、身の危険を顧みず、迅速的確に住民を避難誘導し、あるいは、積極果敢に被災者を救出するなど警察活動に協力されました。
渡　角美（56）	川本町谷戸 593	
岩根　静（50）	瑞穂町高見 1085	
岩根　敏幸（46）	〃　〃 1127	
岩根　諭（62）	〃　〃 1121	
西村　照男（41）	桜江町谷住郷 2594	
本山　幹（36）	〃　〃 2253	
石田　和男（38）	江津市川平町 251	
山本　順一（26）	〃　跡市町 383	
山代　一男（38）	浜田市三階町 116	
大畑　義人（19）	〃　〃 53	
松本　省二（41）	三隅町古市場 1392	
佐々木顕博（44）	〃　〃 1088	
西田　経登（54）	〃　〃 1106	
田中　正文（27）	〃　〃	
斉藤　聖吾（38）	〃　〃 251	
西田　為喜（38）	〃　〃 1602	
西田　達也（47）	〃　〃 973	
新田　神造（55）	〃　〃 301	
山根　邦夫（40）	〃　下古和 609	

贈呈先	住所	感謝状の内容
清水　義夫（44）	三隅町三隅272	あなたは、昭和58年7月豪雨災害に際し、困難な条件の下、身の危険を顧みず、迅速的確に住民を避難誘導し、あるいは、積極果敢に被災者を救出するなど警察活動に協力されました。
能海キクヨ（60）	金城町波佐イ974	
後山　平七（61）	浜田市河内町1583	
永見　幸友（56）	三隅町矢原441	
三浦　正経（33）	〃　〃　492	
斎藤　貞子（74）	〃　下古和846	
三浦　弘子（47）	〃　〃　842	
篠原　衛（43）	〃　向野田284	
曽我　健治（26）	〃　三隅616	
相木　武雄（56）	金城町波佐イ554	
西林　嘉規（29）	〃　〃　イ588	
三浦　政文（47）	弥栄村野坂39	
三浦　正明（40）	〃　〃　72	
佐々木義昭（35）	浜田市上府町ロ993	
中村　寿紀（23）	〃　国府町667	
渡　謙二（27）	〃　〃　667	
竹森　光夫（47）	三隅町三隅430	
三賀森昭彦（18）	〃　〃　512	
上山　勝子（41）	金城町波佐イ366	
佐々山忠幸（30）	〃　〃　イ506	
三浦　一男（59）	浜田市内村町1540	
田中　島吉（72）	益田市七尾町11	
坂辻　勲（39）	〃　〃　6	
岩本　幸三（32）	〃　幸町4	
中村　茂（54）	〃　中吉田町541	
大谷　需（33）	匹見町広瀬イ180	
島内　義高（35）	益田市西平原町45	
堀　直己（22）	益田市戸田町イ344	
田中　啓一（58）	〃　赤雁町ロ155	
山本　政雄（63）	〃　〃　ロ150	
桧谷　正八（42）	美都町山本イ274	
川畑　浩隠（34）	益田市幸町4	
杉内　兼夫（61）	〃　〃　8	
南海　績（50）	〃　本町4	

贈呈先	住所	感謝状の内容
大谷陽一郎（52）	益田市幸町7	
石川　義巳（34）	〃　〃 7	
永見　信弘（64）	三隅町三隅470	
中村　哲夫（52）	三隅町三隅1346	あなたは、昭和58年7月豪雨災害に際し、身の危険を伴うなどの悪条件にもかかわらず積極的に現場に臨場し、警察の検視業務に協力されました。
寺井　勇（39）	〃　西河内488	
大屋　温（60）	〃　岡見681	
栗山　美徳（63）	〃　河内753	
岡山　定江（83）	浜田市治和町511	
花田　カズ（74）	〃　内田町1100	
小林　好男（57）	弥栄村木都賀イ506	
中島　界祐（62）	益田市津田町1268	
大屋　孝（75）	〃　下種町1199	
大谷己巳四（53）	美都町仙道804	
野上　鉄蔵（50）	三隅町三隅1442	

第3節　礼状の発送

今回の災害に際し、多額の義援金及び義援物資がおくられるなど、全国各地から、人的にも、物的にも多くの救援の手がさしのべられたことに対して感謝の意を表するため、礼状を送ったが礼状の内容及び発送状況は次のとおりである。

＜礼状の文面＞

謹啓　時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

去る7月20日から23日にかけての島根県西部地域を中心とする集中豪雨は、本県災害史上未曽有の被害をもたらしました。

特に山地の崩壊、中小河川のはんらん等によって、死者・行方不明者107名、被害総額も3,500億円にたっするなど多くの人命と物的被害を蒙ったことは、大きな痛手でございました。

災害発生と同時に全国各地の皆様方から暖かいお見舞いと救援の手をさしのべていただきましたことは被災住民にとってこのうえないはげましとなり、すでに復旧に向って力強く前進を始めております。お寄せいただきました皆様方のご厚情に対し衷心から厚くお礼申しあげます。

私達は、この災害を乗り越え、1日も早い復興に全力をあげるとともに、2度とこのような惨禍

を招来することのない、豊かな住み良い県土を築くために、県民挙げて努力を積み重ねる決意でございます。

ここに書中をもって重ねて御礼を申し上げごあいさつといたします。

敬具

昭和58年9月

島根県知事　恒　松　制　治

第6－3－1表

礼状発送状況

発送元	発送数
総務部	70
企画部	0
農林水産部	180
土木部	176
社会福祉部	1,805
環境保健部	54
商工労働部	0
出納局	0
企業局	3
教育庁	9
警察本部	13
合計	2,310

又、この災害の実態を永く記憶に留め今後の教訓として生かすため、8月下旬、山陰中央新報社から出された「58.7島根県西部豪雨災害550㎜の恐怖」を県で一括購入のうえ、礼状交付先をはじめ各関係先へ購呈した。

余　　録

災　害　日　記 …… 213
防災都市構想策定委員会の記録 …… 229
島根県総合土石流対策の推進について …… 238
危険物等の流出の記録 …… 240
技術職員の災害派遣及び応援状況 …… 244
災害査定状況 …… 251
島根県災害年表 …… 262

余　　録

災害日記

7月22日（金）

△　7月19日、いったん本州の南海上まで南下して活動が弱まっていた梅雨前線は、同20日に低気圧が日本海中部を東進するのに伴って再び北上し、次第に前線活動が活発となり、松江地方気象台は島根県東部、西部に18時40分「大雨・雷雨・強風・波浪注意報」を発表して注意を呼びかけた。

△　２３：２０　浜田ダム放流開始。

7月23日（土）

△　００：３５　東部、西部に「大雨・洪水警報、雷雨注意報」発令。

△　０１：００頃　浜田市黒川町で自宅の裏山の崩壊による死者発生。

△　０１：３０　浜田市が消防及び職員の非常招集をかける。

△　０１：３５～０２：００　浜田市内各所道路冠水により、車両通行不能となる。

△　０２：００　浜田ダム流入量が洪水量130㎥／Ｓに達する。

△　０３：００頃　浜田市の雨は小康状態となる。

△　０３：５５頃　益田市内で家屋倒壊による人的被害の情報が入る。

△　０４：００～　浜田～益田間にかけて同軸ケーブル等の市外回線３ルートが相次いで切断。
（０４：００、０４：５０、０７：５０）
緊急に迂回ルートを作成するも益田方面への市外電話がかかりにくくなる。

△　０４：１１　中国電力（株）三隅変電所が４～５ｍ冠水、停電。（7月25日11時50分復旧）

△　０４：３０頃　浜田市折居町の国道９号線で道路陥没。同線は全面通行止め。

△　０４：３０　益田市役所前で床上浸水家屋が出始める。

△　０４：３５　弥栄村から「０４：００に災害対策本部を設置した。役場前の長安川が増水している。」との情報が入る。

△　０４：３５　浜田地区災害対策本部から三隅町の情報が入る。「９号線通行止め。役場附近は停電している。消防団員全員出動中。木都賀ダムの放流量が346㎥／Ｓ。詳細は不明。」

△　０４：４０　益田土木建築事務所が水防警報第１号発令。「益田川の待機」命令が出る。

△　０４：４５　益田土木建築事務所が水防警報第２号発令。「益田川の準備」命令が出る。

△　０４：５２　益田地区災対本部から情報が入る。「益田市赤雁地区で田中久男宅裏山崩壊。崩土の為、自宅まで行けない。道路啓開中、また、木部地区で１名救出。病院へ搬送中。」

△　０５：００　益田土木建築事務所が水防警報第３号発令。「益田川の出動」命令が出る。

△　０５：００～０６：００頃　益田市七尾町で一級火薬庫が山崩れにより全壊、貯蔵中の火薬

約750kgが流出、埋没。

△　05：10　川本地区災害対策本部から情報が入る。「羽須美村では出羽川がはんらん、孤立状態である。人的被害の状況は調査中。」

△　05：18　三隅町長は全町民に対し、防災行政無線で非常事態を宣言し、避難を勧告。

△　05：25　川本町災害対策本部から情報が入る。「02：30頃川本町大字川下の前田蕨方の裏山崩壊により家屋倒壊発生。一家3名のうち2名の生存を確認している。救助活動中。」

△　05：40　浜田地区災害対策本部から「三隅町長が05：18非常事態宣言をした。」旨連絡を受ける。

△　05：45　益田市染羽町益田東高校裏の益田川の堤防（左岸）が30mにわたりオーバーフロー。

△　06：00　美都町内主要河川が越水、道路冠水、山崩れが出始める。車両通行ができなくなる。

△　06：00～　島根県西部を中心に、全国から被災地に対する見舞い、安否確認の電話が殺到。（異常ふくそうが発生）

△　06：30　美都電話交換局で市外ケーブル流失、市外電話発着信不能となる。美都町役場の孤立防止用無線は運用。

△　06：45　益田市本町に濁流が流れ込む。

△　07：00　川本地区災害対策本部から情報が入る。「羽須美では河川がはんらんして各地で孤立している。役場が十分把握できない。100戸以上は浸水している模様。停電している。ひどくなれば自衛隊の要請もある。」

△　07：00頃　益田川の水位は上昇し、あけぼの、乙吉地区では両岸とも溢水状態。濁流は市街地へ流入。

△　07：30　益田川の堀川地区で益田川堤防が決壊。20戸が流失。本町や七尾町へも濁流が流れ込む。

△　07：35　三隅町防災行政無線は放送室浸水により機能停止。

△　07：40　益田市内電話不通となる。

△　07：40　三隅電話交換局は局舎ごと水没。市内・市外通話とも不通。

△　07：56　県外から浜田局（08552局）に対する一般電話が50～75％規制された。

△　08：00　島根県災害対策本部を設置。第2次災害体制に入る。

△　08：00　益田川破堤の為、益田高等職業訓練校に床上3mの浸水。校舎、設備、機材等の流失、破損等の被害甚大。

△　08：22　益田変電所1～2m冠水、停電。（17：13復旧）

△　08：30頃　浜田市内雨足が再び強くなる。

△　08：50　桜江町災害対策本部から情報が入る。「雨は止まない。避難者は300人。避難中。孤立状態。車は不通。」

△　０９：００　自衛隊島根地方連絡部から連絡幹部が派遣され県本部へ到着。

△　０９：０５　益田市藤谷総務部長より情報が入る。「床上2,300戸、床下1,100戸、家屋全壊10戸、半壊10戸。市内全域が停電中。被害の詳細は不明。」

△　０９：４５　益田川の水位は減少しはじめる。

△　０９：５０　浜田合同庁舎会議室を避難所に開放。

△　１０：００　陸上自衛隊出雲駐屯部隊から連絡幹部が派遣され県本部へ到着。

△　１０：２０　益田市災害対策本部から自衛隊の派遣要請。

△　１０：３０頃　浜田川が満潮と重なり増水。新町、紺屋町、田町等冠水。

△　１０：３０　浜田ダム最大放流量254㎥／Ｓとなる。

△　１０：４６　浜田市が浜田川流域住民に避難命令。原井町の住民約40人が浜田合庁４階会議室へ避難。

△　１１：００　石見町から人工透析患者空輸の為、ヘリコプターの要請が入る。

△　１１：１５　益田市美濃地区で重傷者発生。ヘリコプターの要請。

△　１１：１５　益田川の水位が下りはじめる。

△　１１：３０頃　三隅町岡見の須津地区で崖くずれ発生。民家５戸倒壊。

△　１１：３０　浜田ダム放流量130㎥／Ｓへ減少。浜田市内の水位は下りはじめる。

△　１１：４５　益田マルキ㈱から高圧ガス施設被災の第一報入る。

△　１１：４９　三隅町災害対策本部から情報が入る。「１１：４５現在役場附近の水位は約３ｍ、役場１階の天井まで水がきている。全世帯停電中。電話は不通。詳しい被害状況は不明。」

△　１２：００頃　県西部地域を中心に停電戸数は54,900戸（停電率48％）になる。

△　１２：００頃　益田消防署前の国道の冠水は20㎝に減少し、車両の通行が可能となる。

△　１２：３０　桜江町に対する給水支援の為、陸上自衛隊出雲駐屯地に災害派遣を要請。

△　１２：３２　桜江町から１０：００現在の状況が入る。「行方不明３名、重傷１名、軽傷１名、全壊戸数５戸、半壊戸数14戸、床上浸水80戸、床下浸水200戸以上の模様。

△　１２：４５　第１回島根県災害対策本部会議を開催。（以後、８月４日まで毎日開催）

△　１３：１５　江津市から山陽国策パルプの取水池が水没し、取水不能になった旨連絡が入る。

△　１３：４０頃　浜田市穂出町中場地区で崖崩れ発生、死者15名。

△　１５：２０　浜田市内の道路冠水は一部を除きなくなり、車両通行可能となる。

△　１６：３０　日赤県支部から益田日赤への医薬品、食糧等の輸送車両の確保について要請がある。

△　１５：００　陸上輸送不能の為、県水産試験場調査船「島根丸」により緊急救援物資（おにぎり、牛乳、毛布）を益田市及び三隅町へ海上輸送。

△　１８：２０　浜田市美川地区における行方不明者の捜索の為、陸上自衛隊出雲駐屯地に災害派遣を要請。

△　１９：３０　国は「昭和58年７月豪雨非常災害対策本部」（本部長　国土庁長官）を設置し第１回本部会議を開催。政府調査団を島根県へ派遣することを決定。

△　２０：００　海上保安庁の巡視船「くずりゅう」は益田市に救援物資を海上輸送。

△　２１：００　建設省に「昭和58年７月豪雨建設省非常災害対策本部」を設置。

△　２１：４５　浜田電報電話局に特設公衆電話４台を設置。

△　２１：５０　益田電報電話局に特設公衆電話４台を設置。

△　２２：１０　「大雨・洪水警報、雷雨注意報」を「大雨・洪水注意報」に切り替える。

△　県下13市町村に災害救助法を適用。

　　０９：３０　桜江町、羽須美村

　　１２：００　益田市、三隅町

　　１４：００　弥栄村

　　１７：００　浜田市、石見町

　　１８：００　江津市、川本町

　　２１：００　旭町（２号基準）

　　２３：００　瑞穂町（２号基準）、美都町、金城町（２号基準）

△　農林水産省に「昭和58年７月豪雨災害対策連絡会議」を設置。

△　警察庁に「非常災害警備本部」、中国管区警察局に「災害警備本部」を設置。

△　消防庁に「島根・山口地方を中心とする集中豪雨災害対策連絡室」を設置。

△　浜田、益田の各保健所へ水器を陸上及び海上により輸送。

△　テレビ、ラジオを通じての伝染病予防広報を県政記者クラブへ依頼。

７月24日（日）

△　　０：１５　海上保安庁の巡視船「あわじ」は益田市、浜田市、三隅町へ救援物資を海上輸送。

△　０２：３０　海上保安庁の巡視艇「おき」により益田市、三隅町、浜田市へ救援物資を海上輸送。

△　０３：５０　陸上自衛隊山口第17普通科連隊の一部が益田市に到着。

△　０６：１５　全ての注意報が解除。

△　０７：３０　三隅町へ救援米を輸送するため精米（12,600kg）を手配。

△　０８：１５～　江津市外７市町村へ陸路により救援物資を輸送。

△　０９：００　知事は陸上自衛隊第13師団長に対し、浜田、三隅、益田の各地区に500人の自衛隊の派遣を要請。

△　１１：００　国道９号線の折居の仮修理が進み、緊急輸送の通行が可能となる。

△　１３：００　浜田保健所は三隅町へ防疫、検病の状況調査のため職員（10名）を派遣。

△　１３：３０　美都町防災行政無線の個別受信機用乾電池の確保要請が入る。

△　１８：３０　美都電話交換局の交換機能が停止し、市外、市内とも通話不能。

△　２３：５１　三隅町役場に特設公衆電話を開設（５回線）

△　被災地への物資等輸送に必要な自動車燃料確保の為、県石油商業協同組合へ協力を要請。

△　県立中央病院の医療救護班１班（10名）を三隅町へ派遣。

△　災害救助法の適用市町村について、商工業被害状況調査を実施。

△　国の非常災害対策本部から国土庁長官を団長とする政府調査団が来県。特に、激甚な被害のあった益田市、三隅町、浜田市を現地調査。

△　治山、林道関係の被害状況調査の為、島根県森林土木協会に職員の応援を要請するとともに県本庁、松江、木次、出雲、隠岐の各森林土木技術職員を被災地の各事務所へ派遣することを決定。

△　被災地の３保健所（川本、浜田、益田）に対し、検病、防疫対策等に万全の措置をとるよう指示するとともに、今後の活動計画の樹立を指示。

△　県立益田職業訓練校の被害状況を把握するため、本庁職員２名、松江職業訓練校職員１名を緊急派遣。

（注）　７月25日からは、訓練校職員11名、応援職員３名及び登校可能な訓練生31名～48名（全訓練生71名中）により、片付作業を行うとともに、27日からは建設業者により本格的な土砂排出、流木撤去等を実施。訓練生１名（男58才）の死亡が確認された。

△　益田公共職業安定所が床上浸水したため、本庁職員８名を応援派遣して復旧作業にあたり、職場環境整備を一応完了。

△　被災地への物資等輸送に必要な自動車用燃料を確保するため、７月24日（日）の休日にも石油スタンド等が営業するよう、県石油商業協同組合に対して協力要請。

△　商工業の被害状況把握及び中小企業被害について、激甚災害法の適用指定を受けるため、被害の実態調査と被害推計の算出を行う。（別記「中小企業被害の実態調査と被害推計」を参照）

７月25日（月）

△　０８：３０　島根県災害対策本部は第３災害体制に入る。

△　１０：３０　松江地方気象台は「梅雨明け」を宣言。

△　１２：３０　三隅大橋西詰に移動展示車による特設公衆電話７回線設置。

△　１５：００　災害復旧関係労務対策のため、益田市役所内に臨時労務相談所を開設。

△　２１：３０　美都電話交換局の機能が回復し、市内通話は良好、市外通話は依然不通。

△　益田家畜保健所へ浸水畜舎消毒作業等の為の応援職員を派遣。

△　島根県木材協会に対し、復興資材の安定的な供給確保と適正価格での調達について協力要請。

△　午前中　政府系３公庫、民間金融機関、保証協会に対し災害対策特別金融措置について協力要請。

△　午　後　松江財務部は政府系３公庫、民間金融機関等を招集し、各種の緊急対策を指示。

△　島根県議会議長から島根県知事に対し、適切な緊急対策の実施について要望。

△　政府系３公庫は災害復旧資金の貸付け制度を創設。

△　境海上保安部から大量のガス容器が漂流中で、この陸揚地の確保について要望があり、関係先と連絡の結果、八束町江島に決定。

△　県議会は緊急常任委員長会議を開催。被災地調査団の派遣の決定と今後の対応を協議。

△　県が中小企業者に賃貸している労働者住宅の被災状況を、７月25日から７月27日までの間に調査。（益田、浜田及び三隅地域の86戸のうち17戸が床上浸水等の被害を受けた。）

△　益田公共職業安定所が窓口業務を再開。

△　農林水産省調査団（建設部防災課長外２名）が、川本町、桜江町、江津市、浜田市の現地を視察。

△　昭和58年７月豪雨災害対策指針（農林水産部）作成配付

△　浜田、益田両地方卸売市場に対し、業務開設について依頼するとともに入荷量等の実態調査を実施。

△　県ＬＰＧ協会及び被災事業所に被災状況の取りまとめと緊急対策を電話にて指示。

７月26日（火）

△　０９：００　日本電信電話公社島根電気通信部から衛生通信用地上局装置空輸の為、自衛隊大型ヘリコプターの派遣要請を受ける。

△　１２：００　食中毒警報発令（第１号）

△　１７：４５　自衛隊ヘリコプターにより地上局装置が美都町に到着。

△　２１：３０　地上局装置を美都電話交換局敷地内に運搬。通信衛星「さくら２号」の中継により特設公衆電話８回線を開設。この特設公衆電話で美都町長は副知事に被害状況を通報。（災害対策用に通信衛星を使うのは全国で初の試み）

被災者は特設公衆電話に長蛇の列をつくり、深夜になるまで遠くの肉親、家族と安否を伝えあった。

△　益田保健所管内の防疫、検病を支援するため、保健婦11名を陸空路で派遣。

△　三隅町南薫堂医院の医薬品が流失、道路は寸断されている為、自衛隊のヘリコプターで空中投下。

△　精米を美都町（1,000kg）及び益田市（300kg）へ、又、野菜（４トン車１台）を三隅町へ緊急輸送。

△　桜江町の川越、谷住郷及び長谷地区へ済生会江津病院の医療救護班を派遣。

△　自民党昭和58年７月豪雨非常災害対策本部（本部長は二階堂幹事長）島根県視察団が来県。

△　企画部次長外２名の災害対策本部員を情報の収集、調整等の為、被災地に派遣。（７月26日～８月３日）

△　美都町から益田保健所へ検病班派遣の要請があったが、余力がないため対応できず。

△　雇用保険適用事務所のうち被害事業所に対し、雇用保険特別措置（災害により一時的に失業

する者に対して保険金を支給）について周知徹底を図るため、訪問並びにチラシ等配布。
（7月26日から8月8日まで14日間　被災地全域）

△　益田公共職業安定所に本庁並びに東部各安定所から職員8名を派遣。

7月27日（水）

△　０８：００　伝染病予防、健康管理上の注意事項についてＮＨＫテレビで広報。

△　１７：５０　通信衛星「さくら２号」の中継により美都町で市外回線が復旧し、全国即時通話が可能になる。

△　１９：１５　陸上自衛隊災害派遣部隊の一部撤収開始。

△　国道9号線は三隅町岡見の岡見川に仮橋を架け、全線にわたり緊急輸送車両の通行が可能となる。

△　美都町二川、都茂地区へ防疫薬剤を空輸するとともに、飲料水施設復旧作業のため島根県水道協会技術職員2名を派遣。

△　三隅町の要請によりバキュームカー3台及び仮設便所1基を輸送。

△　益田市、三隅町の孤立地区へ医師救護班を派遣。

△　知事が邑智郡、江津市の被害状況を視察。

7月28日（木）

△　０７：００　三隅町向野田～益田市吉田町間（7.32㎞）について緊急輸送車両確保の為、特別交通規制を実施。（8月9日０：００まで）

△　１２：００　食中毒警報発令。（7月30日　１２：００解除）

△　日本海沿岸15道府県に対し、漂着した危険物、ドラム缶等の処置について協力依頼。

△　石見横田～益田間の開通により国鉄山口線全線開通。

△　建設大臣が浜田市、益田市、三隅町の被災地調査の為来県。知事が出雲空港で要望。

△　弥栄村の孤立地区へ医療救護班を派遣。

△　県経済連、島根米穀（ＫＫ）に対し家畜飼料の確保、輸送を要請。

7月29日（金）

△　浜田市外7市町村について災害救助法適用期間の延長を厚生省へ申請、承認を受ける。（7月30日～8月5日）
（避難所の設置、炊出し、飲料水の供給）

△　２２：００　被災地の停電世帯はほぼ全面復旧。

△　衆議院災害対策特別委員会視察団来県、浜田市、三隅町、益田市の被災地視察。（7月29日～7月30日）

△　三隅町の要請により水道復旧作業の為、松江市技術職員の2名を派遣。

△　山陰放送ラジオにより被災後の健康管理について県民に注意を喚起。

△　松江地区消防組合は三隅町救急業務支援の為、消防救急隊を派遣。

△　雇用促進住宅のうち空家になっている住宅について、雇用促進事業団に対し被災者に開放するよう協議の上、入居者を決定。

（空家数58戸のうち江津市神主1戸、益田市安田28戸、津和野町1戸、浜田市熱田2戸、同市内田1戸、金城町2戸の合計35戸を入居決定）

△　浜田、益田の両地方卸売市場価格の高騰について、入荷量、販売面の十分な対策をとるよう指導。

8月1日（月）

△　09：00　三隅町農協は本所2階を仮店舗に150品目について購売事業を再開。

△　益田市外4市町村について災害救助法適用期間の延期を厚生省へ申請、承認を受ける。（8月2日～8月11日）

（被服、寝具等の支給、死体の捜索、障害物の除去）

△　被災地3市6町における生鮮食料品及び加工食品等62品目の価格調査を実施。（川本町、石見町、桜江町、浜田市、江津市、金城町、旭町、益田市、日原町）

△　三隅町への医療救護班を県立中央病院から松江赤十字病院へ交替。

△　副知事、県議会副議長が上京し、国及び関係機関に対し緊急対策について陳情。（8月1日～8月2日）

△　中小企業者の災害復旧緊急資金として、知事専決により100億円の融資枠を創設するとともに、既に融資した県制度融資貸付金について、特に被害の大きかった中小企業者に対しては、その償還を1年間繰延べることに決定。また、政府系金融機関及び民間金融機関においても、それぞれ融資枠の増額、既存融資の条件変更等特別措置を講じることを決定。

△　県制度融資の災害特別措置についての説明会を金融機関に対して実施。

（市町村各商工団体には8月3日（益田地域）、8月4日（浜田及び川本地域）にそれぞれ開催）

△　県単農業経営資金（災害資金）の融資枠を拡大。

△　県ＬＰＧ協会へ流出容器の数量調査依頼。

8月2日（火）

△　参議院災害対策特別委員会視察団が来県、浜田市、三隅町、益田市の現地を調査。（8月2日～8月3日）

8月3日（水）

△　県議会石見開発地域特別委員会を開催し、当面の対応と復旧状況について協議。

△　益田市の市道桜谷線啓開作業中に火薬類を発見、回収される。以降、附近で火薬類が発見されその都度、回収し廃棄処分を行う。

8月4日（木）

△　三隅町、益田市の消毒、検病を終了。

△　臨時島根県議会を開催し、豪雨災害対策特別委員会を設置。

△　島根県議会総務委員会を開催し、被災状況及び災害復旧対策について協議。

△　災害後の農家生活指導指針を作成配付。

8月5日（金）

△　１８：００　陸上自衛隊災害派遣部隊の撤収完了。

△　益田市外2町村について災害救助法の適用期間延長を厚生省へ申請、承認を受ける。（8月6日～8月12日）
（避難所の設置、炊出し、飲料水の供給、医療の実施）

△　国立防災科学技術センターから土砂災害の実態等調査の為来県。（8月5日～8月7日）

△　県議会昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会開催。（第2回）

△　益田市における火薬庫流失地区の現地調査及び回収方法等について関係者と協議。

8月6日（土）

△　益田市外4町村について災害救助法の適用期間延長を厚生省へ申請、承認を受ける。（8月7日～8月21日）
（学用品の給与）

△　三隅町地内9ケ所で応急仮設住宅の建設（20戸）着手。

8月7日（日）

△　１８：４７　美都電話交換局の市外ケーブルが回復し、地上局装置はその役割を終了。

△　三隅町へ益田赤十字病院医療救護班を増強派遣。

△　市町村が災害応急措置を実施するため、県に対し技術職員の応援要請があり、耕地第一課及び耕地第二課の職員9人と農業関係の県出先機関職員75人を浜田市外12市町村へ派遣。（8月7日～12月17日）

8月8日（月）

△　１２：００　国道9号線が全面開通し、交通規制解除。

△　知事が浜田市、三隅町、益田市の被害状況を視察。

△　益田商工会議所で社会保険よろず相談所を開設。（8月8日～8月9日）

△　浜田市役所、益田市役所、三隅町役場で相談所を開設し、児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の証書を亡失した者へ再発行。（8月8日～8月9日）

△　昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会正副委員長及び石見地域開発調査特別委員会委員長が被災市町村を現地視察。各市町村の陳情、要望を受ける。（8月8日～8月10日）

8月10日）

△　被災中小企業者の今後の経営計画、資金計画等について相談に応ずるため、国税、県税関係担当機関、信用保証協会、政府系金融機関及び商工団体等の協力を得て災害対策臨時窓口相談所を開設。（8月8日から8月10日までの3日間、川本、江津、浜田、三隅、益田、5地域。相談を受けた件数合計455件）

8月9日（火）

△　益田市七尾町地区住民に対し、火薬類の埋没場所への立入禁止方を要請。

△　益田市で住民により火薬類の一部が発見され回収。

8月10日（水）

△　知事の専決処分により7,985,571千円の災害復旧対策を決定。

△　被災した労働者を対象に住宅復旧資金及び生活資金の特別融資を行うため、原資として山陰労働金庫に対し4千2百万円余の預託をすることに決定。（知事専決処分）

△　火薬庫流失対策として附近住民に注意書を配付することとし益田市災対本部へ依頼。

8月11日（木）

△　益田市、三隅町について災害救助法の適用期間延長を厚生省へ申請、承認を受ける。（8月12日～8月21日）
（被服、寝具等の支給、障害物の除去、応急仮設住宅の着工）

△　知事、県議会議長が上京し、激甚災害法の適用について国及び関係機関へ陳情。（8月11日～8月12日）

8月12日（金）

△　三隅町の避難所の設置及び炊出しについて災害救助法の適用期間延長を厚生省へ申請し、承認を受ける。（8月13日～8月19日）

△　昭和58年7月豪雨災害緊急代替作物栽培指針を作成、配布。

8月13日（土）

△　災害復旧の手引を作成、配布。

8月15日（月）

△　台風5号及び6号が本土接近中の為、2次災害の防止について防災行政無線で全市町に指示。

8月16日（木）

△　13：30　県災害対策本部連絡員会議を開催、県地域防災計画運用上の問題点について協

議。

8月19日（金）

△　昭和58年7月豪雨の被災者に対し、住宅金融公庫の災害復興住宅資金に上乗せして融資するため「島根県災害復興住宅資金貸付制度」を新設。

△　県ＬＰＧ協会へ被災容器の取扱いについて会報掲載依頼。

8月20日（土）

△　益田市及び三隅町について災害救助法の適用期間延長を厚生省へ申請、承認を受ける。

（学用品の給与－8月22日～8月26日（益田市のみ）
障害物の除去－8月22日～8月31日（三隅町のみ）
被服寝具等の支給－8月22日～8月31日）

8月22日（月）

△　浜田市外3市町について災害救助法の適用期間延長を厚生省へ申請し、承認を受ける。（8月23日～9月1日）
（住宅の応急修理、学用品の支給）

8月23日（火）

△　計量検定所が被災地の計量器の無料検査を実施。（8月23日から8月26日までの4日間、益田市内11ケ所）

8月24日（水）

△　　0：00　三江線全線開通。

8月25日（木）

△　県議会昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会開催。（第3回）

8月26日（金）

△　三隅町役場、窓口業務の一部再開。

8月29日（月）

△　災害復旧土木関係第1次現地査定が始まる。（8月29日～9月2日）

8月31日（水）

△　益田市における流出火薬類の回収排土作業開始。

9月1日（木）

△　県が災害応急措置を実施するため他県に応援を要請していたところ、18県から55人の土木技術者の派遣を受けた。（9月1日～10月31日）

△　災害救助法の適用市町村がなくなる。

△　昭和58年7月豪雨災害の被害状況9月1日現在で確定。（361,487,982千円）

9月2日（金）

△　関係府県市町村に対し、漂流危険物、ドラム缶等の処理について協力依頼。

9月5日（月）

△　三隅町は災害復旧を迅速にすすめるため、災害対策室を設置。

△　１０：００　県災害対策本部は第3災害体制を第2災害体制に切り替え。

9月8日（木）

△　三隅町において中小企業者の災害対策臨時窓口相談所を再度開設。

9月9日（金）

△　昭和58年7月豪雨を激甚災害に指定することについて閣議決定。

9月10日（土）

△　全国知事会において知事が感謝挨拶。

9月12日（月）

△　　０：００　山陰本線は三保・三隅～益田間が開通し、51日ぶりに全線開通。

9月13日（火）

△　昭和58年7月豪雨を激甚災害に指定。（政令第195号）

9月14日（水）

△　第1回「島根県益田市、三隅町防災都市構想策定委員会」開催。

△　中小企業に対する県制度融資の特認措置について、商工団体、金融機関等へ協力依頼。

△　流出火薬類回収排土事業終了。

9月20日（火）

△　災害応急措置を実施するため、他県に農業技術職員の応援を要請していたところ16人の派遣が決定。（9月20日～11月19日）

9月26日（月）

△　島根県議会定例会において、昭和58年7月豪雨災害救援活動に対する感謝決議。

9月27日（火）

△　益田市で昭和58年豪雨災害犠牲者の合同慰霊祭を実施。

△　計量検定所が三隅町地域の計量器の無料検査を実施。（9月27日から9月28日までの2日間）

10月11日（月）

△　科学技術庁資源調査所から現地調査に来県。（10月11日～10月14日）

10月20日（木）

△　中小企業に対する県制度融資の特認措置について、市町村、商工団体及び金融機関への説明会を開催。（浜田、益田及び川本地域）

10月24日（月）

△　第2回「島根県益田市、三隅町防災都市構想策定委員会」を開催し、基本構想を審議。

10月25日（火）

△　県議会昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会開催。（第5回）

11月24日（木）

△　県議会昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会開催。（第6回）

12月12日（月）

△　消防庁及び（財）消防科学総合センターから現地調査に来県。（12月12日～12月14日）

12月14日（水）

△　第3回「島根県益田市、三隅町防災都市構想策定委員会」開催し、答申案を決定。

12月16日（金）

△　島根県益田市、三隅町防災都市構想策定委員会から基本構想について知事に答申。

12月23日（金）

△　国の昭和58年7月豪雨非常災害対策本部が廃止。

△　昭和58年7月豪雨に伴う災害査定が終る。

12月28日（水）

△　島根県災害対策本部解散

理　由

◦国の非常災害対策本部が12月23日解散したこと。

◦発生が予想された災害に係る危険がなくなったと認められたこと。

◦当該災害についての対応策が終了したと認められたこと。

◦公共災害（土木、耕地、林野）の査定が12月23日をもって全て完了したこと。

昭和59年1月12日

△　県議会昭和58年7月豪雨災害対策特別委員会。（第7回）

別　記

中小企業被害の実態調査と被害推計

1. 被害の実態調査

中小企業者の被害対策として「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に定める特別措置を受けるため、商工団体の協力を得て被害の実態調査を行った。

(1) 被害状況の把握（予備調査）

実態調査を迅速かつ、円滑に実施するため、被災後ただちに被災地に職員を派遣し、被災状況の把握に努めた。（通商観光課、中小企業課、工業振興課の3課合同により調査班を編成）

第一次調査

益田市、美都町（7／24～7／26）3人

三隅町　（7／24～7／25）3人

浜田市、金城町、弥栄村（7／24～7／27）2人

江津市、桜江町（7／24～7／27）3人

川本町、瑞穂町（7／24～7／27）3人

第二次調査

美都町　（7／30～7／31）2人

石見町、旭町　（7／30～7／31）2人

邑智町、大和村、羽須美村（7／30～7／31）2人

頓原町、赤来町（7／30）2人

(2) 実態調査

中小企業庁の定める「被害状況調査要領」に基づき、特に被害の大きい4市町を選定し、A、B、C、Dの被害態様区分に応じて事業所単位ごとに実地調査表により実態調査を行った。

その結果は次のとおりである。

対象市町村名	調査期間 調査人員	工業				商業				その他			
		事業所数	従業員数	被害総額	従業員1人当り被害額	事業所数	従業員数	被害総額	従業員1人当り被害額	事業所数	従業員数	被害総額	従業員1人当り被害額
			人	千円	千円		人	千円	千円		人	千円	千円
浜田市	8/1～8/3 5人 8/9～8/11 2人	203 42 20.7%	3,213 749	664,212	887	646 172 26.6%	3,999 1,771	2,169,072	1,225	91 21 23.1%	1,713 523	185,298	356
益田市	8/1～8/4 4人 8/9～8/12 4人	150 91 60.7%	2,835 1,430	4,666,672	3,263	1,759 531 30.2%	8,878 3,351	11,184,261	3,338	262 56 21.4%	3,777 1,038	1,169,402	1,127
桜江町	8/2～8/3 3人	13 6 46.2%	295 153	261,481	1,709	53 23 43.4%	137 42	94,598	2,252	21 12 57.1%	530 393	345,144	878
三隅町	8/1～8/4 7人	60 26 43.3%	1,043 452	2,306,858	5,104	261 81 31.0%	874 279	2,072,192	7,427	127 42 33.1%	897 327	1,167,279	3,570
合計		426 165 38.7%	7,386 2,784	7,899,223	2,837	2,719 807 29.7%	13,888 5,443	15,520,123	2,851	501 131 26.1%	6,917 2,281	2,867,123	1,257

上段・被害数　　中段・調査対象数　　下段・調査率

2. 被害推計

実態調査による従業員1人当りの被害額を基礎にして、被害報告のあった20市町村の商工業関係被害を中小企業庁の定める算式により推計した結果は、次のとおりである。

区分	被災事業所数	従業員数	推計被害額	従業員1人当り平均推計被害額
工業	565	10,245人	24,887,049千円	2,429千円
商業	3,193	15,375	43,153,474	2,807
その他	660	9,080	10,711,297	1,180
合計	4,418	34,700	78,751,820	2,270

中小企業被害の激甚災害指定基準（全県指定の場合）

Ⓐ 当該災害に係る中小企業関係被害額が当該年度の全国の中小企業所得推定額（昭和58年度は130兆4,200億円）のおおむね0.2％（2,608億4千万円）をこえる災害。

Ⓑ 当該災害に係る中小企業関係被害額が当該年度の全国の中小企業所得推定額（昭和58年度は130兆4,200億円）のおおむね0.06％（782億5千2百万円）をこえる被害であり、かつ、1の都道府県の区域内の当該災害に係る中小企業関係被害額が当該年度の当該都道府県の中小企業所得推定額（島根県の場合9,490億円）の2％（189億8千万円）をこえる都道府県が1以上あるもの。

◎ 今回の被害推計額は787億5千万円余のためⒷに該当し、激甚災害指定に必要な関係資料を8月23日、中小企業庁倒産対策室に提出した結果、激甚災害指定の措置が昭和58年9月9日閣議決定された。ただし、適用地域は災害救助法の発動を受けた次の13市町村。

浜田市、益田市、江津市、川本町、羽須美村、石見町、桜江町、瑞穂町、弥栄村、金城町、旭町、三隅町、美都町。

島根県益田市・三隅町防災都市構想策定委員会の記録

1. 委員会の設置

本県は、昭和58年7月、県西部を中心に記録的な集中豪雨に見舞われ、未曽有の被害を蒙ったが、特に河川の氾濫と土石流の流入によって、市街地が壊滅的な打撃をうけた益田市及び三隅町については、応急工事の推進とともに、災害復旧にあわせた市街地整備について検討を行うため、8月30日「島根県益田市・三隅町防災都市構想策定委員会」が設置され、県知事から災害に強い総合的な防災対策の上に立った新しい都市づくりの基本構想について諮問がなされた。

2. 委員会の審議経過

島根県副知事を会長とするこの委員会は、諮問に応えるとともに被災地の一日も早い復興を願いながら、実質3ケ月余の短期間で、益田市及び三隅町の現地調査も含め、長期的展望に基づいた総合的な防災都市構想策定のため委員会を3回（9月14日、10月24日、12月14日）、幹事会3回、作業部会4回を開催し、それぞれ慎重審議を重ねた結果次のとおり基本的方策が答申された。

なお、国（建設省）においても、今回の災害発生後直ちに「防災まちづくり（島根県益田市、三隅町）検討委員会」が設置され、復興にむけての手法等の審議が行われたところであるが、県の策定委員会に対しても、その都度、適切な指導、助言がなされ、今後の事業の円滑な実施が図られるよう基本的方向で了承を得た。

3. 答申について

答申においては、第1章で総合的治水対策と防災とを考慮した都市基盤の整備のための基本的な考え方を、第2章では、基本的方向に基づいた37施策について提言された。

◎ 答申の背景

1. 益田市について

益田川の益田川ダム建設と河川改修事業、都市基盤整備と建築物整備のための、住環境整備モデル事業及び街路事業等等の推進と居住環境整備事業について調査する必要がある。

2. 三隅町について

建設中の御部ダムの早期完成を図るとともに、三隅川支川に新規ダム計画することとし、河川改修事業を促進する。

幹線道路の整備を促進し、向野田地区については、土地区画整備事業を推進する必要がある。

4. 答申の内容

別記「1」のとおり

「別記１」

昭和58年12月16日

島根県知事　恒　松　制　治　　殿

島根県益田市・三隅町
防災都市構想策定委員会
会長　美濃地　忠　敬

島根県益田市・三隅町防災都市構想について（答申）

昭和58年7月県西部を中心に記録的な集中豪雨に見舞われ、未曽有の被害を蒙りました。

特に、益田市及び三隅町の市街地が壊滅的な打撃をうけたことを踏まえられて、8月30日島根県益田市・三隅町防災都市構想策定委員会が設置され、島根県知事から「災害に強い総合的な防災対策の上に立った新しい都市づくりの基本構想について」諮問がありました。

当委員会は、これに応えますとともに、被災地の一日も早い復興を願いながら、3ケ月余の短期間ではありましたが、慎重審議を重ねた結果、次のとおり成案を得ましたので答申を提出します。

Ⅰ　防災都市構想の基本的方向

昭和58年7月20日以来、梅雨前線が山陰沖に停滞し、県西部を中心に活発化したため、記録的な集中豪雨に見舞われ、各地でがけくずれ、土石流の発生し、洪水による堤防決壊、氾濫が相つぎ、死者、行方不明者107人、重軽傷者159人、罹災者31,697人、被害総額3千6百億円余という戦後最大規模の被害となり、社会、経済的に甚大な損害をもたらした。

特に、益田市及び三隅町では、益田川、三隅川の氾濫によって、市街地は、泥海と化し壊滅的な打撃をうけ、生活基盤は、根底から破壊された。

この両都市を災害に強い都市として再生させる為には、各河川流域の総合的な治水対策を施し、これ等の都市の基盤整備と防災街づくりの推進が必要である。

1.　流域の総合的な治水対策の推進

本県の石西部の地形は急峻な土地が海岸にせまっていて、河川の上中流部では集落が狭隘な山間に点在し、河川が山地部から平地部に出た比較的狭い地域に、各河川流域の中心都市の市街地がはりついている。その上、地質が第三紀層の特殊土壌地帯であり、台風や梅雨前線による集中豪雨が多発する地勢的条件であることも相まって、この両都市は昔から絶えず洪水、土砂崩壊等による災害に脅かされていた。

これを防ぐためには、水源から海岸に至る水系全体について、総合的治水対策を推進する必要がある。

㋑ 上流山地部の森林整備

森林は適正に管理することにより高い治水機能を発揮するが、造林や育林の遅れ、棚田の荒廃等が、災害の要因となるので、植林や保安林の整備等を進めると共に治山事業の推進により侵食、山腹崩壊を防ぎ、土石流による災害を防止する。

㋺ 砂防事業による流域の保全

上流山地部で山腹工、砂防ダム、流路工によって山腹崩壊、渓流の荒廃を治め山地から過大な土砂流出を抑制するとともに土石流等土砂災害を防ぐ。

㋩ ダムの築造による洪水調節

洪水を調節する治水ダムの建設により下流の洪水流量をカットする。

㋥ 河川改修事業による洪水防御

堤防の築造、河道の整備等河川改修事業により、計画洪水流量に耐え得る河川とする。

2. 土砂災害対策の推進

今度の大災害の特徴は、多数の死者のうちの殆んどが、土砂災害によるものであった。

これは、予想の範囲をはるかに越えた雨量と本県特有の土壌のもろさ等によるものであるが、今回の災害の実態を踏まえて、十分調査研究し、その対策を検討する必要がある。

今災害においては、特に斜面災害による被害が甚大であったことにかんがみ、被害箇所を含めて、今後、著しく危険が予想される傾斜地に対して、急傾斜地崩壊危険区域ならびに災害危険区域の指定を積極的に進める必要がある。

今後の指定にあたっては、危険予想箇所の見直しを行うものとするが、緩斜面においても崩壊がみられたので、その危険度の判定方法や取扱いについて、今回の災害の実態を踏まえて、調査研究をする必要がある。

また、危険渓流の土石流氾濫から市街地を守るため、危険箇所の見直しを進め、砂防指定地、地すべり指定区域等の指定を積極的に行う必要がある。

勿論、これらの危険な区域に対しては、防災工事を積極的に進める必要がある。

3. 防災体制の確立と推進

山間部や市街地の山麓部にも人家が密集している地区も多く、又、低地水田等で洪水時には自然遊水池の役割を果している地区で市街化が進むところもある。

このように、浸水や土砂崩壊によって、災害の発生しやすい地域では、災害危険箇所の周知

を図り、防災の側面から適正な土地利用や構造物の誘導規制を図る必要がある。

又、気象予報、気象警報の伝達を迅速に行うと共に、災害発生時の被害を少なくする為に警報、避難、救護等の防災組織体制の強化を図るべきであるが、特に「自分達の地域は、自分達で守る」という自主的な防災活動を実施されることが極めて重要である。

この視点に立って住民と行政が一体となり、迅速、的確な情報の伝達体制の整備を図るため防災行政無線の整備充実、避難場所の確保など防災活動の拠点となるコミュニティ防災センター等の地域防災拠点の整備をはじめ、自主防災組織の育成強化や行政側の防災活動の住民に対するＰＲ等、防災教育の推進にも努めていく必要がある。

4. 都市基盤の整備と防災街づくりの推進

益田市、三隅町は、ともに街の中央部を河川で分割された地域で形成されている。このことは、益田川、三隅川が住民の生活環境、交通、安全及び都市景観等に大きく影響していることはいうまでもない。とくに、今回の大災害により、都市の安全性を高め、災害から住民の生命財産を守るため、１から３項において述べた施策の実施の外、長期的な視点に立って防災街づくりを行う必要がある。

市街地における防災対策として、災害時の緊急輸送、避難路、火災時の延焼遮断帯としての道路の整備が不可欠である。併せて、建築物の耐震化、不燃化が必要である。又、公共下水道の整備は、浸水排除に役立つばかりでなく、健康で快適な生活環境の確保のため整備する必要がある。さらに、恵まれた自然環境を生かしながら、防災対策の効果を助長するため河川改修事業に併せて、緑化、遊歩道の設置及び市街地附近の地すべり、崩壊等の危険性の大きい地域を緑地等として整備を検討すべきである。

なお、以上の整備に併せ、都市の活性化、住民の利便の向上のため、商店街近代化事業等の導入を図り、商店街の整備を検討する必要がある。

以上の施策は、防災対策ばかりでなく、都市基盤の整備として必要なものであり、その実現方法としては、各種整備手法を有効かつ適切に組合せて実施すべきである。又、その補助については、災害の復興という視点から、特段の配慮をされるよう強く要望する。

5. 基幹交通網の確立と推進

今回の災害により、益田市、三隅町の中心市街地への交通、通信は寸断され、災害地は孤立し、復旧作業、重機の搬入、生活物資の運搬に大きな支障をきたした。従って、災害に強い防災道路ネットワークを検討し、体系的に整備を図る必要がある。又、市街地内の幹線道路は、防災空間の確保を考慮し、幅員 12 メートル以上が必要である。

さらに、今回の災害は、道路敷外の斜面からの崩壊により通行機能が損われたことにかんがみ、道路事業と砂防及び治山事業が総合的に実施され、災害に強い道路の整備が行われる必要がある。

付　　記

本委員会の提言は、『災害に強い総合的な防災対策の上に立った新しい都市づくり』を長期的展望に基づいた基本的方策を示したものである。

提言の実行は、将来の郷土の発展に欠くことのできないものであり、実効ある施策を推進するためには国の格段の御協力と県、益田市、三隅町及び関係住民が一体となり総力をあげ、緊急度、重要度等を勘案しながら、積極的、着実な取り組みを強く期待するものである。

幸い、国におかれても、今度の災害発生から速やかに『防災まちづくり（島根県益田市、三隅町）検討委員会』を設置され、復興にむけて、その手法等の御審議をいただいたところである。

本委員会についても、その都度、適切な指導、助言をいただ　たことを、ここにあらためて感謝する次第である。

なお、今度のような大災害の復興にあたっては、現行の諸制度を見直し、住民負担の軽減を図るための特別措置等を強く要望するものである。

更に、提言された各方策が十分反映されるよう現在実施されている各種事業の一層の促進と、必要に応じ既存の計画の見直しを行う等真に実りある都市づくりが行われるよう期待する。

II　島根県益田市・三隅町防災都市構想推進のための施策の方向

項　　目	施　策　の　方　向
1. 流域の総合的な治水対策の推進	① 益田川及び三隅川については、再度災害の発生の防止のため、益田川には益田川ダム、三隅川には、現在建設中の御部ダムを早期に完成させるうえに、支川に新規ダムを1箇所建設する必要がある。 ② 市街地を洪水から防護するため、上、下流一連区間の河道改修を促進すると共に、環境保全に留意した工法を検討する必要がある。 ③ 異常出水に対処するため市街地の必要なところの堤内地を堅固な構造とするよう検討する必要がある。 ④ 益田市・三隅町の内水排除計画については、街づくり計画との整合を図り、在来施設については見直し、早急に整備の促進を図る必要がある。 ⑤ 益田市街地の排水計画に支障を及ぼしている多田川堰は施設の老朽

項　　目	施　　策　　の　　方　　向
	化等もあり、早期に改築の必要がある。 ⑥　三隅町の観音川及び田原川については、本川との合流部において洪水位の影響を考慮し、抜本的な河川改修の促進を図る必要がある。県道三隅美都線については観音川の改修計画との整合を図り、改良する必要がある。又、周辺の地盤の嵩上げも検討の必要がある。 ⑦　良好な山林は、保水能力をもっており、豪雨に対して大きな効果を発揮するので、更に、流域内の造林や育林事業を行う必要がある。
2.　土砂災害対策の推進	①　石西地域は、緩勾配の斜面でも崩壊がみられるので、地層・岩石等と山くずれの関係を十分調査検討の上、対策をたてる必要がある。 ②　この調査に基づき急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、災害危険区域について見直しを行い、今後危険と予想される箇所について早急に指定し、地区住民にその周知を図り、移転の促進、土地利用の規制等行政指導に努める必要がある。 　これは、地域住民の避難体制に資する為にも必要である。 ③　これ等の危険区域については、危険度、被害の大きさ等を勘案して計画的に防災施設の整備を進める必要がある。 ④　土砂災害危険区域の防災工事を検討しても、経済的、社会的にみて、その実施が難しい時は、土地利用の転換を図る必要がある。 　この為、防災集団移転促進事業等を計画的に実施する必要がある。 ⑤　今回被害の大きな要因となった土石流対策として、山腹や渓床の不安定土砂の移動を抑えたり、移動する土石流を貯留する土石流対策砂防ダムや渓床・渓岸の浸食を防ぐ為の流路工等の計画的な設置に努める必要がある。 ⑥　豪雨による大量の土砂の流出により、河床の変動が大きく、河岸の浸食や流路の変動の大きな区域では、堆砂土等の障害物を除去し、流路工護岸等の整備により、河岸の浸食を防ぎ、河状の安定に努める必要がある。 　又、砂防ダムの有効的維持管理の為、定期的に堆砂土を除去する必要がある。 ⑦　山腹崩壊や、土石流の動きを速やかにキャッチする為、警報計器の設置や警報システムの研究開発を進める必要がある。 ⑧　特に土石流危険渓流を表示すると共に、土砂流氾濫区域を検討し、その周知を図るよう努める必要がある。

項　　目	施　策　の　方　向
3. 防災体制の確立と推進	① 地域ぐるみの防災体制（自主防災組織）の育成、助長を図るためコミュニティー施設（集会所、近隣公園、運動公園等）と整合性をもった備蓄資機材の保管及び防災教育活動等の場としてコミュニティー防災センターの整備を検討する必要がある。 ② 益田市については、気象情報の伝達及び首長が発する避難の勧告、指示等の伝達手段として防災無線網の導入をすべきである。又、情報が住民全体に直ちにゆきわたるようトランペット方式及び戸別受信方式の併用を検討する必要がある。 ③ 益田市、三隅町防災の日を制定し防災意識の高揚を図る必要がある。 ④ 『自分達の地域は自分達で守る』という防災の基本にのっとり、防災関係機関独自に実施する訓練に加えて町内会自治会単位の避難訓練を日頃から実施するとともに、災害危険箇所の周知徹底を図ることが必要である。この為の基礎づくりを市町村は積極的にすすめる必要がある。 ⑤ 学校教育の場、自治会活動の中で防災教育の充実を図る必要がある。
4. 都市基盤の整備と防災街づくりの推進	① 市街地の災害に対処するため、道路、公園を計画的かつ体系的な配置、整備し、防災、救助活動の困難な地域を解消するための道路整備を推進するとともに、仮設住宅、資材置場、ヘリポートなどの救助活動の拠点となる公園の整備を図る必要がある。 ② 街づくりを推進するうえで、生活あるいは、生産活動に伴って生ずる汚水の排除、便所の水洗化、又、降雨による浸水の防除は良好な環境を保持する重要な要素である。この際、その機能を保持する公共下水道を取り入れた街づくりをする必要がある。 ③ 益田川及び三隅川の堤防を遊歩道として活用し、文化遺産、公園、学校等を結び、河川と親しむ魅力ある環境をつくる必要がある。 ④ 異常出水に備えるため、店舗、住宅等の建設にあたっては、景観に配慮しつつ、特に、基礎及び1階部分を鉄筋コンクリート造等堅固な構造とすることが望ましい。 ⑤ 益田市のシンボルとして、文化遺産の保存復元を図る必要がある。特に七尾城跡を歴史公園として復元整備し、併せて避難地として広場、登坂道路等を整備することが望ましい。 ⑥ 益田市について、適切な土地利用を図るため、道路、公園等公共施設を整備し、宅地の有効利用及び緑化を推進する必要がある。 ⑦ 益田市（七尾、染羽地区）の都市基盤整備と建築物整備を積極的に

項　　目	施　策　の　方　向
	行うため、住環境整備モデル事業、街路事業等を推進する必要がある。又、居住環境整備事業についても調査する必要がある。 ⑧　益田市七尾地区の被災者の生活再建と併せ、賃貸住宅が多いという地区の特殊性から被災者のために低廉で良質の賃貸住宅の建設を検討する必要がある。 ⑨　三隅町三隅地区は、堤防の検討に併せ、土地の高度利用と宅地の有効利用を図るため商店の共同化、商店と一体となった中高層共同（賃貸及び分譲）住宅の建設及び低層集合住宅の建設を検討する必要がある。 ⑩　三隅町向野田地区について、土地区画整理事業により道路、公園等公共施設の計画的な配置を検討する必要がある。 ⑪　益田市七尾、本町地区の商業を活性化させるために、日用品を中心とする近隣型商店街の整備を図り、地区住民の日常生活の需要が満たされるようにすべきである。整備にあたっては、都市計画と整合を図りながら、商店街近代化事業、小売商業店舗共同化事業、小売商業店舗共同利用事業等の高度化事業を検討する必要がある。 ⑫　三隅町の住民の日常生活の利便性を与えるために大橋通りに核店舗を設置した商店街の整備を図っていく必要がある。核店舗の整備については、高度化事業としての地元主導型の共同店舗が望ましく、これに併せて商店街近代化事業等の導入も検討する必要がある。
5.　基幹交通網の確立と推進	①　道路の機能を分化し、それぞれに応じた構造、環境、安全対策のもとに防災道路ネットワークを検討し、体系的に整備を図る必要がある。 ②　今次災害の物資輸送の実態を考慮し、孤立地域が解消できる地域間の防災道路の整備が必要である。 ③　益田市における都市計画道路の中島染羽線、沖田七尾線（仮称）等三隅町においては、県道三隅美都線の市街地内幹線道路は避難あるいは緊急車通行等防災空間を確保するため幅員12 m以上の道路とし、植樹等の可能な歩道のある道路整備を推進する必要がある。 ④　防災道路ネットワークのうち、益田市においては国道191号、三隅町では、国道9号と県道の三隅美都線、三隅井野長浜線ならびにこれらを補完する道路として、市町村道を一体的に整備することが必要である。 ⑤　今回の災害は、道路敷外斜面からの崩壊により通行機能が損なわれたことを考慮し、道路、砂防及び治山事業施行者が総合的に防止対策を検討し、整備する必要がある。

島根県益田市及び三隅町防災都市構想策定委員会名簿

区分	氏名	職名	備考
島根県	美濃地忠敬	島根県副知事	
	土岐敬祐	〃 土木部長	
	高橋悦郎	〃 総務部長	
	佐藤総一郎	〃 企画部長	
	田黒輝夫	〃 商工労働部長	
益田市及び地元代表者	神崎治一郎	益田市長	
	渋谷義人	益田市議会議長	
	桐田晴喜	島根県議会議員	
三隅町及び地元代表者	三賀森勝	三隅町長	
	金谷勝儀	三隅町議会議長	
	土田好治	島根県議会議員	
関係行政機関	井上靖武	建設省中国地方建設局浜田工事事務所長	
学識経験者	中満寿夫	新都市センター開発㈱ 常務取締役	臨時委員
	上田篤	大阪大学工学部教授	〃

島根県益田市・三隅町防災都市構想策定委員会幹事名簿

区分	氏名	職名	備考
島根県	錦織弘倔	島根県土木部次長（事務）	
	松浦忠彦	〃 〃 次長（技術）	
	松浦美郎	〃 〃 道路課長	
	竹谷文夫	〃 〃 河川課長	
	三宅清	〃 〃 砂防課長	
	中村宏	〃 〃 都市計画課長	
	橋本正行	〃 〃 下水道課長	
	宇野博之	〃 〃 建築課長	
	高畑典一	〃 総務部消防防災課長	
	坂本和男	〃 企画部企画調整課長	
	内藤明	〃 商工労働部 中小企業課診断指導室長	
益田市	佐々木二良	益田市建設部長	
三隅町	杖田武秋	三隅町建設課長	
関係行政機関	福田智好	建設省中国地方建設局浜田工事事務所 調査設計課長	

島根県総合土石流対策の推進について

今次災害の犠牲者の8割がけ崩れを中心とした土砂害によるものであり、この様な災害を再び繰り返さないよう今後さらに土石流等の対策事業の推進と危険箇所の地域住民への周知徹底、警戒避難、雨量基準の設定、災害予警報の伝達等各関係機関の協力を得て防災体制の整備を推進するため昭和59年2月6日、島根県総合土石流対策推進連絡会を設置した。

別　記

島根県総合土石流対策推進連絡会運営要領

（目　　的）

第1条　この要領は、土石流、山地災害及び急傾斜地崩壊危険箇所に係る対策の効率的、総合的な推進を図るため島根県総合土石流等対策推進連絡会（以下「連絡会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条　連絡会は、次の事項について連絡し調整をはかる。

(1)　関係市町村に提供する資料に関すること。

(2)　土石流危険渓流、山地災害危険地及び急傾斜地崩壊危険箇所の表示に関すること。

(3)　警戒避難体制に関すること。

(4)　その他必要な事項。

（組　　織）

第3条　連絡会の構成員は、別表の職にある者をもって充てる。

（会　　長）

第4条　会長は、土木部長をもって充て、副会長は、農林水産部長をもって充てる。

2　会長は、連絡会を代表する。

3　会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

（会　　議）

第5条　連絡会は、会長が必要と認めたとき、会長が招集し主宰する。

（幹 事 会）

第6条　連絡会の事務を処理するため幹事会を置く。

2　幹事は、第3条別表に掲げる構成員が指名した職員とする。

3　幹事会は、事務局長が必要と認めた幹事について招集し、事務局長が主宰する。

（事 務 局）

第７条　連絡会に事務局を置く。

２　事務局長は、砂防課長をもって充てる。

（そ の 他）

第８条　この要領に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が連絡会にはかって定める。

附　　則

この要領は、昭和59年２月６日から施行する。

別　表

会　長　　島根県土木部長

副会長　　〃　農林水産部長

建設省中国地方建設局河川計画課長

〃　　〃　　道路管理課長

林野庁大阪営林局治山課長

松江地方気象台防災業務課長

島根県総務部消防防災課長

〃　農林水産部森林保全課長

〃　土木部道路課長

〃　　〃　河川課長

〃　　〃　砂防課長

〃　　〃　都市計画課長

〃　　〃　建築課長

〃　警察本部警備第二課長

益田市長

大田市長

加茂町長

金城町長

危険物等の流出の記録

(1) 危険物（石油類）ドラム缶、ＬＰガス容器の海上流出

益田川、三隅川及び江ノ川水系の危険物屋外貯蔵所や事業所に、一般家庭等から、危険物（石油類）ドラム缶やＬＰガス容器が濁流にのって大量に日本海海上に流出した。

海上流出した危険物ドラム缶等は、家屋の廃材等と共に日本海沖を漂流北上し、25日午後に一部が海上保安部により揚収され、八束町に陸揚げされたが、大部分はさらに北上を続けた。県は日本海沿岸の府県に対して、漂流漂着状況について情報連絡を要請した。漂流した危険物ドラム缶等は、海上保安部により28日夕方舞鶴市に揚収陸揚げされたのをはじめ、京都府、福井県、石川県等の日本海沿岸市町村の港に陸揚げされ、一部は各地地元漁協により陸揚げされたものもあって富山県や新潟県からも連絡をうけた。

県は海上保安部の要請を受け陸揚げ先市町村に対して、危険物ドラム缶等の引受けと処理について依頼を行うとともに、県石油協同組合や県ＬＰガス協会に対して陸揚げ先市町村の処理にあたっての協力支援を依頼した。陸揚げ先市町村では引受けの際に消防機関等の出動をもって危険物ドラム缶等の安全保管を行って二次災害の防止に努めた。

こうした事例は今まで少なかったため、事後の処理について、陸揚げ先市町村から照会が県に相次いだ。これに対して県は、海上保安部と密接な連絡をとりながら、陸揚げ先市町村における処理の促進を図るため、石油協同組合浜田支部県経済連や県ＬＰガス協会に危険物ドラム缶等の遺失者の意向のとりまとめを依頼した。その結果、遺失者の全員が所有権の放棄をするということで意向がまとまったので、関係市町村に対して各団体から提出された所有権放棄書を送付し、各市町村においてそれぞれ処理されるところとなった。

なお、危険物（石油類ドラム缶）等の流出及び回収状況については第１表、関係市町への依頼については、別記「昭和58年7月豪雨による漂流危険物ドラム缶等の処理について（依頼）」のとおりである。

第１表　昭和58年７月豪雨による危険物（石油類）ドラム缶等漂流物状況

漂流物	流出状況			回収状況		
	流出源	数量	備考	保管場所		数量
危険物（石油類）ドラム缶	江ノ川水系	261本	大和農協 今井商事 桜江町農協 桜江石油　など	島根県	八束町	52本
				京都府	舞鶴市　宮津市 丹後町　網野町 ほか	447
	三隅川水系	270	島根県経済連 三隅給油所 矢富石油 土田石油　など	福井県	敦賀市　小浜市 高浜町　三国町 ほか	392

漂流物	流出状況			回収状況		
	流出源	数量	備考	保管場所		数量
	益田川水系	本 500	島根アポロ 益田石油 永瀬石油 石見商事 など	石川県	金沢市 七尾市 輪島市 珠洲市 羽咋市 富来町 志賀町 門前町ほか	本 116
	合計	1,031		合計		1,007
LPガス容器(注)流出又は紛失本数。回収状況は各県へ漂着した高圧ガス容器の合計。	浜田市	191		島根県	八束郡ほか2市	28
	那賀郡	1,120		秋田県	西津市ほか5市町	2
	江津市	40		鳥取県	鳥取市	1
	益田市	539		京都府	舞鶴市ほか2町	20
	邑智郡	130		福井県	敦賀市ほか1町	8
	美濃郡	77		石川県	金沢市ほか10市町	142
	隠岐郡	35		富山県	永見市	1
				新潟県	両津市外9市町村	12
	合計	2,132	(58.9.1現在調査分)	合計(58.12末日現在報告分)		214

別記

消防発第220号
昭和58年9月2日

殿

島根県消防防災課長

昭和58年7月豪雨による漂流危険物ドラム缶等の処理について(依頼)

「昭和58年7月豪雨」により当県西部から海上に流出した危険物ドラム缶及び高圧ガス容器等が貴市町に漂流し、あるいは海上保安部によって陸揚げされ、多大なお手数を煩わしているところでありまして誠に恐縮に存じます。

当該危険物ドラム缶等につきましては、はなはだ御迷惑ながら水難救護法により貴市町において処理をいただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

貴市町がこの処理に要した費用は保管物の所有者または処分代金から支弁され、なお不足あるときは貴市町を管轄する海上保安部を窓口として国庫により補給されます。(同法第30条)。保管方法としては、換価処分して保管することもできますので(同法第11条、第26条)水難救護法の運用についての指導機関である海上保安部と充分な連絡を取られて処理されるようお願いします。

なお、漂流した危険物ドラム缶等の状態によっては、既にゴミ化しているものもあると予想されますが、この点につきましては貴市町の御判断でもって適宜処理されることに異議はありませんの

で、よろしくお取り計いください。

おって、上記同法第11条に基づく換価処分を行われる場合は、当県業界を通じて元売業者が売却処分の相手方となる等の対応もありますので、必要の際は御連絡いただきますよう申し添えます。

また、高圧ガス容器につきましては、当県ＬＰガス協会が貴府県ＬＰガス協会等の御協力を得て当該容器の一覧表を作成中であり、所有者等を把握次第当県ＬＰガス協会が譲渡等の処理について一括処理することとしておりますので併せてよろしくお願い致します。

(2) 火薬類の流出

益田市七尾町地内、通称桜谷に設置してあった火薬類販売業者所有の一級爆薬庫１棟が同地内で発生した山地崩壊により全壊し、在庫していた火薬類が多量の土砂、竹木等とともに下流の墓地、住宅地等に四散した。県では公共の安全を維持するため関係者と緊密な連携の下に火薬類の回収作業及び処理作業を実施したが、その概要は次のとおりである。

ア 火薬類回収の概要

流出・埋没火薬類の回収には大量の土砂（約4,000㎥）の排土を伴い、回収処理方法又費用負担等その対応には非常に苦慮したが、昭和47年災害時の熊本県の事例を参考にして、更に通商産業省・広島通商産業局並びに各方面有識者等の御指導を賜わり慎重に検討を重ねて本県としては次のように決定のうえ関係各機関と十分連携を保ちながら実施した。

(ア) 火薬類の回収事業主体

災害対策基本法第４条・第５条・第87条・地方自治法第２条第３項第１号及び第８号により一次的に益田市とした。

(イ) 火薬類取締行政庁として県はできる限り益田市を援助した。

- 「流出・埋没火薬類の回収処理要領」の作成。…… 別記のとおり。
- 火薬類回収作業時の立会。（全期間消防防災課職員、益田総務事務所職員他関係者が立会した。）
- 災害復旧事業として採択されるよう関係部局（本県土木部・農林部）を経由して国へ資料を提出する等要請した。

イ 流出・埋没火薬類回収事業

(ア) 益田市による流出火薬類回収堆積土砂排土事業（昭和58年８月31日～昭和58年９月８日。事業費1,243万円）

なお、火薬類回収後の土砂は全量深さ25ｍの谷間（災害廃棄物捨場として選定されたものであり、将来は桐木の栽培地程度の農地となる場所）へ排土した。

(イ) 島根県農林部による緊急治山事業に伴う回収作業（昭和58年12月６日）

(ウ) 流出・埋没及び回収火薬類の数量……第２表のとおり。

別　記

流出・埋没火薬類の回収処理要領

島　根　県

1. 処　理　方　針

(1) 火薬類の流出・埋没予定地域の排土にあたっては、危害予防に十分注意し、火薬類の回収を主要な目的とすること。

(2) 火薬類回収後の排土の廃棄先について、安全な場所を選定し廃棄すること。

(3) 排土にあたっては、その方法について火薬類の知識のある者の意見を聞き実施すること。

2. 処　理　方　法

(1) 排土には作業着工前に多量の水を散布し、湿潤状態にしておくこと。

(2) 作業の際は、火薬類に知識のある者が立会うこと。

(3) 作業に使用する機械類の運転席には防護装備をすること。

(4) 機械類の運転は低速で慎重に行い、作業は小範囲毎に整理しながら実施すること。

(5) 機械類と排土が接する箇所には重点的に注水すること。

(6) 大きな岩石等の除去にあたっては、無理な作業をすることなく、周辺の土砂を人力等により慎重に除去し、火薬類が残存しないことを確認した後排除すること。

(7) 排土は一度空地に慎重に移し、火薬類の有無を確認した後廃棄場所へ運搬すること。

(8) 火薬類を発見した場合には、火薬類の所有者は、火薬類取扱保安責任者に指揮をさせ、火薬類取締法第39条第1項に基づく応急措置を講ずること。

(9) 排土作業中には関係者以外現場への立入りを禁じ、必要に応じ要所に警戒人をたてること。

(10) 排土の運搬は、飛散防止処置を確実に行うとともに、各種事故（交通事故等）の防止に留意すること。

3. 排土の恒久的な廃棄場所の条件

(1) 排土を廃棄する場所には、今後建設工事等の杭の打ち込みその他衝撃を与えることができるだけ少ないと思われる場所を選定すること。

(2) 排土の上には再び火薬類が表面に現われることがないよう別土で覆土すること。

4. 関係者に対する保安教育

流出・埋没火薬類の回収に係るすべての作業などに従事する者に対して、事前に火薬類に関する基礎知識を教育すること。

第2表　流出・埋没火薬類及び回収火薬類数量について

種　類	流出数量 (kg)	回収事業の種別 (kg)				回収数量 (kg)	未回収数量 (kg)	回収率 (%)
		市道啓開等	市事業(現地)	市事業(河川敷)	農林部事業			
ダイナマイト	451.75	86.2	233.4	6		325.6	126.15	72.1
アンホ	220.00	142.5	45.75	6.75		195	25	88.6
ユーズマイト	45.00	5.0	5.00			10.0	35.0	22.2
黒色火薬	30.00		7.4	2		9.4	20.6	31.3
計	746.75	233.7	291.55	14.75		540.0	206.75	72.3

技術職員の災害派遣及び応援状況

県は災害応急措置を実施するため他の都道府県に協力を求めるとともに市町村からの要請に基づき、県から技術職員を応援に出した。

技術職員の応援状況は次のとおりである。

1. 他県からの派遣状況

(1) 農業関係技術職員

県名	職員	派遣期間	派遣先
鳥取	主任 1	9.20～10.19	美都町
	技師 3	〃	三隅町、美都町
岡山	主幹 1	9.20～10.19　10.20～11.19	三隅町
	技師 2	〃　〃	〃
徳島	技師 2	〃　(技師1は後半のみ)	〃
香川	技師 2	9.20～10.19　10.20～11.19	美都町
愛媛	主査 1	〃　〃	益田市
	技師 2	〃　〃	〃
高知	主幹 1	9.20～10.19	三隅町
	技師 1	〃	〃
計	16		

(2) 森林土木関係技術職員

県名	職員	派遣期間	派遣先
広島	技師 2	58.10.12 ～59.3.31	川本農林事務所
徳島	技術主任1、技師1	〃　〃	浜田農林事務所
高知	技師 2	〃　〃	浜田農林事務所
岡山	技師 1	〃　〃	浜田農林事務所
兵庫	主任1、技師1	58.10.12 ～58.12.24	益田農林事務所
鳥取	技師2	59. 1. 5～ 59. 3.31	益田農林事務所
福岡	技師1	58.10.12 ～59. 3.31	益田農林事務所

(3) 土木関係技術職員

① 他県派遣職員

県名	職員		派遣期間	派遣先
宮城	主任技師	1	58. 9. 5 ～ 58. 10. 31	浜田土木
	技師	2		
福井	技師	2	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	益田土木
静岡	技師	3	58. 9. 1 ～ 58. 9. 30	浜田土木
	主任技師	1	58. 10. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
	技師	2		
愛知	技師	2	58. 10. 1 ～ 58. 11. 30	浜田土木
滋賀	技師	2	58. 10. 1 ～58. 11. 30	川本土木
兵庫	主任技師	4	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
	技師	1		
和歌山	主任技師	2	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
鳥取	技師	3	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
岡山	主任技師	2	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	川本土木
	技師	1		
	主任技師	1	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
	技師	1		
広島	主幹	1	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	川本土木
	主任技師	3		
	技師	1		
山口	主任技師	2	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	益田土木
	技師	1		
徳島	主任技師	1	58. 9. 1 ～ 58. 9. 31	浜田土木
	技師	1		
	主任技師	1	58. 10. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
	技師	1		
香川	主任技師	2	58. 9. 1 ～ 58. 9. 30	浜田土木
	主任技師	2	58. 10. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
愛媛	主任技師	2	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
	技師	1		
高知	主任技師	3	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	浜田土木
福岡	主任技師	1	58. 9. 1 ～ 58. 10. 31	益田土木
	技師	2		

県名	職員	派遣期間	派遣先
佐賀	技師 3	58. 9. 1～58.10.31	川本土木
大分	主任技師 3	58. 9. 1～58.10.31	益田土木
宮崎	主任技師 2	58. 9. 1～58.10.31	益田土木
	技師 1		
長崎	主任技師 1	58. 9. 5～58. 9.30	益田土木
	技師 1	58. 9. 1～58.10.31	益田土木
	技師 1	58.10. 1～58.10.31	益田土木
熊本	主任技師 1	58.10. 1～58.11.30	浜田土木
	技師 1		
鹿児島	主任技師 2	58.10. 1～58.11.30	益田土木
計	71		

② 全国府県建設技術センター派遣職員

県名	職員	派遣期間	派遣先
岩手	技師 1	58.11. 1～59. 1.31	川本土木
	技師 1	59. 2. 1～59. 4.30	
	技師 1	59. 5. 1～59. 7.31	
	技師 1	59. 8. 1～59.10.31	
宮城	技師 1	58.11. 1～59. 1.31	川本土木
	技師 1	59. 2. 1～59. 4.30	
岐阜	技師 1	58.11. 1～59. 4.30	浜田土木
三重	技師 1	58.10. 1～58.11.30	浜田土木
	技術員 1		
高知	技師 1	58.11. 1～58.12.31	益田土木
佐賀	技師 2	58.11. 1～59.10.31	益田土木
熊本	技師 3	58.11. 1～59.10.31	浜田土木
	技術員 4	58.11. 1～59.10.31	浜田土木
計	19		

2. 県の派遣状況

(1) 農業関係技術職員

所　　属	職員数	派遣期間	派遣先
本庁耕地第一課	技　師　6	8. 7～11.30	浜田市・益田市、羽須美村、瑞穂町 桜江町、金城町、弥栄村、三隅町
本庁耕地第二課	技　師　3	8. 7～10.15	益田市、羽須美村、桜江町、金城町
松江農林事務所	主　幹　4	8.22～10.30	三隅町
	係　長　1	10. 3～10.15	〃
	主任技師　1	9.19～10.15	弥栄村
	技　師 13	8. 7～12.17	浜田市、江津市、石見町、金城町 旭町、弥栄村、三隅町、美都町
木次農林事務所	主　幹　6	8.16～12.11	川本町、羽須美村、瑞穂町 石見町、桜江町、三隅町
	係　長　3	9. 5～12.17	川本町、三隅町
	技　師 16	8. 7～11.27	浜田市、益田市、江津市、川本町 羽須美村、瑞穂町、石見町 桜江町、三隅町、美都町
出雲農林事務所	主　幹　6	8.16～12.17	益田市、旭町、三隅町、美都町
	係　長　1	9. 5～11.13	益田市、美都町
	主任技師　1	8. 7～10.15	瑞穂町、美都町
	技　師 10	8. 7～12.11	浜田市、益田市、江津市、瑞穂町 旭町、弥栄村、三隅町、美都町
隠岐支庁	技　師　4	8. 7～12.11	江津市、羽須美村、旭町、三隅町
斐川耕地事業所	主　幹　1	10.17～10.30	旭町
	技　師　1	10.31～11.13	三隅町
大田耕地事業所	技　師　2	10. 3～10.30	弥栄村、三隅町
簸川地域農村基盤総合整備事業所	主　幹　1	10.31～11.13	三隅町
	技　師　3	10.17～11.13	金城町、三隅町
計	83		

(2) 森林土木関係技術職員

所　　属	職　員　数	派　遣　期　間	派　　遣　　先
本庁・森林保全課	課長補佐 1		川本、浜田、益田各農林事務所
	主幹 1.　主任技師 1	7. 25 ～ 7. 30	
	技師 4		
〃	主任技師 1　技師 2	8.　2 ～ 8. 13	川本、浜田、益田各農林事務所
〃	技師 1.	8. 17 ～ 8. 27	川本農林事務所
〃	技師 1.	8. 30 ～ 9.　3	益田　〃
〃	技師 1.	10. 12 ～ 59. 3. 31	浜田　〃
松江農林事務所	技師 2.	7. 25 ～ 7. 30	浜田　〃
〃	技師 3.	8.　2 ～ 8. 13	浜田　〃
〃	技師 2.　主事 1.	8. 17 ～ 8. 27	川本、益田各農林事務所
〃	主幹 1.　技師 2.	8. 29 ～ 9.　3	益田農林事務所
〃	主幹 1.	9.　5 ～ 9. 10	浜田　〃
〃	技師 1	10. 12 ～ 59. 3. 31	益田　〃
木次農林事務所	技師 2.	7. 25 ～ 7. 30	川本、益田各農林事務所
〃	技師 2.	8.　2 ～ 8. 13	浜田、益田　〃
〃	技師 3.	8. 17 ～ 8. 27	川本、浜田、益田各農林事務所
〃	係長 2.主幹 1.技師 3	8. 29 ～ 9.　3	川本農林事務所
〃	技師 1	9.　5 ～ 9. 10	〃
〃	技師 3	10　12 ～ 59. 3. 31	川本、益田農林事務所
出雲農林事務所	主幹 1.	7. 25 ～ 7. 30	川本農林事務所
〃	主幹 1.　技師 1.	8.　2 ～ 8. 13	〃
〃	主任技師 1. 技師 2	8. 17 ～ 8. 27	川本、浜田各農林事務所
〃	係長 1.主幹 2.主任技師 1	8. 29 ～ 9.　3	浜田農林事務所
〃	主幹 1	9.　5 ～ 9. 10	川本　〃
〃	主任技師 1. 技師 2	10. 12 ～ 59. 3. 31	川本、浜田、益田各農林事務所
隠岐支庁・森林土木課	主任技師 1. 技師 1	7. 27 ～ 7. 30	川本、浜田農林事務所
	主任技師 1. 技師 1	8.　2 ～ 8. 13	川本農林事務所
〃	技師 2.	8. 17 ～ 8. 27	川本、浜田各農林事務所
〃	係長 1.　技師 1	8. 29 ～ 9.　3	川本農林事務所
〃	技師 1.	10. 12 ～ 59. 3. 31	浜田　〃
本庁・林政課	主任技師 1.	8.　2 ～ 8. 13	益田　〃
〃	〃	8. 17 ～ 8. 27	益田　〃
林業試験場	主任技師	9.　5 ～ 9. 10	浜田　〃
計			

(3) 土木関係技術職員

所　　属	職　員　数	派遣期間	派　遣　先
本庁　管理課	課長補佐4　主幹1	8.3 ～10. 8	川本、浜田、益田土木
〃　道路課	主任技師1　技師11	8.3 ～12.23	川本、浜田、益田土木 桜江町、三隅町、益田市
〃　港湾課	主任技師1　技師4	8.3 ～12.15	浜田土木
〃　砂防課	主査1　主任技師1 技師2	8.3 ～11.12	浜田、益田土木
〃　都市計画課	主任技師4　技師4	8.3 ～12.15	浜田土木、益田市 石見町、美都町、弥栄村
〃　下水道課	主幹1　技師5	8.3 ～11.13	浜田土木、三隅町
〃　管財課	主任技師1	8.3 ～12.15	川本土木
〃　漁港課	技師2	8.3 ～11.26	浜田土木
〃　河川課	主任技師1　技師1	11.14 ～11.19	浜田、益田土木
松江土木	主任技師9　技師14	8.3 ～12.10	石見町、金城町、益田市
広瀬土木	主任技師8　技師8	8.3 ～12.23	浜田、益田土木 川本町、江津市、浜田市、弥栄村 三隅町
木次土木	主任技師2　技師13	8.3 ～12.12	浜田、川本土木 金城町、三隅町、美都町
仁多土木	係長2　主任技師2 技師6	8.3 ～12.12	石見町、江津市、美都町
出雲土木	主任技師18　技師11	8.3 ～12. 3	浜田土木、桜江町、川本町、浜田市 金城町、弥栄村、益田市
大田土木	係長1　主任技師3 技師10	8.3 ～12.15	川本、浜田、益田土木
津和野土木	主任技師5　技師12	8.3 ～12.13	益田土木
西郷土木	主幹1　主任技師3 技師10	8.3 ～12.15	浜田、益田土木、益田市、川本町 羽須美村、美都町、三隅町
建設総合センター	主任技師1　技師3	8.3 ～12.15	川本、浜田、益田土木
御部、大長見ダム	係長2　主任1 技師3	8.10 ～12.24	三隅町
松江水産	技師1	9.5 ～ 9.30	浜田土木
浜田水産	主任技師1	10.1 ～11.12	浜田土木
企業局	主幹1　技師3	8.3 ～12.15	川本、浜田、益田土木
住宅供給公社	課長補佐1　主幹1 技師3	8.3 ～11.13	浜田、益田土木
土地開発公社	係長1　主任技師1 技師7	8.3 ～12. 4	三隅町
観光開発公社	主任1	10.3 ～11.30	川本、益田土木
本庁・漁港課	技師2	58. 8. 8 ～58. 9. 3 58.11.14 ～58.11.26	浜田土木建築事務所

所　　属	職員数	派　遣　期　間	派　遣　先
松江水産事務所	技　師 1	58. 9. 5 ～58. 9.30	〃
浜田水産事務所	技　師 1	58. 7.29	益　田　市
〃	主　幹 1 主任技師 1 技　師 3	58. 7.30	三　隅　町
〃	主　幹 1	58. 8. 1	益　田　市
〃	技　師 2	58. 8. 1	三　隅　町
〃	主　幹 2 主任技師 1 技　師 4 主　事 1	58. 8. 2	益　田　市
〃	主任技師 1	58.10. 3 ～58.11.12	浜田土木建築事務所
計	235		

災　害　査　定　状　況

(1) 公共土木施設関係査定状況

砂防課関係

	河川						砂防				道路						橋梁						合計					
	県工事		市町村工事		小計		県工事		小計		県工事		市町村工事		小計		県工事		市町村工事		小計		県工事		市町村工事		計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
松江市	20	32,369	2	3,063	22	35,432					4	13,843	8	5,099	12	18,942							24	46,212	10	8,162	34	54,374
鹿島町													2	2,116	2	2,116									2	2,116	2	2,116
島根町	1	1,638			1	1,638					1	930	2	1,032	3	1,962							2	2,568	2	1,032	4	3,600
東出雲町	1	2,131			1	2,131																	1	2,131			1	2,131
八雲村			1	1,496	1	1,496							1	700	1	700									2	2,196	2	2,196
玉湯町	2	1,783			2	1,783							2	2,549	2	2,549							2	1,783	2	2,549	4	4,332
宍道町	1	1,667	1	1,210	2	2,877							1	919	1	919							1	1,667	2	2,129	3	3,796
安来市	11	113,935			11	113,935																	11	113,935			11	113,935
広瀬町	4	7,696	1	875	5	8,571							12	10,092	12	10,092							4	7,696	13	10,967	17	18,663
伯太町	1	4,452			1	4,452					1	646	8	7,493	9	8,139							2	5,098	8	7,493	10	12,591
大東町	3	15,740	8	13,602	11	29,342					3	2,814	30	21,459	33	24,273							6	18,554	38	35,061	44	53,615
加茂町	4	50,795	2	5,527	6	56,322	1	2,073	1	2,073			7	7,013	7	7,013							5	52,868	9	12,540	14	65,408
木次町	13	28,224	6	9,820	19	38,044					2	3,398	35	34,659	37	38,057							15	31,622	41	44,479	56	76,101
三刀屋町	6	17,677	6	5,332	12	23,009					6	8,657	30	25,031	36	33,688							12	26,334	36	30,363	48	56,697
吉田村	11	18,631	19	34,203	30	52,834					2	2,476	11	29,013	13	31,489							13	21,107	30	63,216	43	84,323
掛合町	4	13,679	44	71,136	48	84,815	1	1,713	1	1,713	6	20,639	37	51,319	43	71,958							11	36,031	81	122,455	92	158,486
頓原町	23	64,547	28	67,429	51	131,976					6	19,379	17	106,080	23	125,459							29	83,926	45	173,509	74	257,435
赤来町	101	354,810	230	928,013	331	1,282,823					23	92,832	114	188,911	137	281,743			7	53,777	7	53,777	124	447,642	351	1,170,701	475	1,618,343
仁多町	18	68,598	21	36,014	39	104,612					7	7,072	26	46,208	33	53,280							25	75,670	47	82,222	72	157,892
横田町	29	141,510	46	62,133	75	203,643	1	2,350	1	2,350	15	27,468	17	17,774	32	45,242							45	171,328	63	79,907	108	251,235
出雲市	12	38,766			12	38,766					3	11,516	12	8,134	15	19,650							15	50,282	12	8,134	27	58,416
平田市	14	33,319	7	22,862	21	56,181					3	3,962	11	12,132	14	16,094			1	160	1	160	17	37,281	19	35,154	36	72,435
斐川町	1	10,731	1	8,986	2	19,717					1	598	4	5,928	5	6,526							2	11,329	5	14,914	7	26,243
佐田町	22	191,125	3	2,083	25	193,208					4	16,093	13	24,060	17	40,153							26	207,218	16	26,143	42	233,361
多伎町	1	8,261	11	8,483	12	16,744	1	5,094	1	5,094	1	821	17	24,297	18	25,118							3	14,176	28	32,780	31	46,756
湖陵町			1	437	1	437							2	1,562	2	1,562									3	1,999	3	1,999
大社町	2	4,578			2	4,578							1	1,121	1	1,121							2	4,578	1	1,121	3	5,699
大田市	4	30,226	34	52,081	38	82,307					32	58,406	91	148,937	123	207,343							36	88,632	125	201,018	161	289,650
温泉津町	3	7,398	28	68,734	31	76,132	1	4,478	1	4,478	7	7,938	47	57,160	54	65,098							11	19,814	75	125,894	86	145,708
仁摩町	3	10,923	2	2,110	5	13,033							7	5,754	7	5,754							3	10,923	9	7,864	12	18,787
川本町	115	672,878	164	455,607	279	1,128,485	1	32,736	1	32,736	126	566,359	247	556,755	373	1,123,114			8	175,346	8	175,346	242	1,271,973	419	1,187,708	661	2,459,681
邑智町	43	108,898	81	202,352	124	311,250					24	59,510	84	148,446	108	207,956							67	168,408	165	350,798	232	519,206
大和村	109	609,066	135	475,739	244	1,084,805	14	35,343	14	35,343	64	238,478	197	513,001	261	751,479			1	6,027	1	6,027	187	882,887	333	994,767	520	1,877,654
羽須美村	227	4,022,223	87	364,464	314	4,386,687	1	2,268	1	2,268	55	160,232	91	286,491	146	446,723			5	194,662	5	194,662	283	4,184,723	183	845,617	466	5,030,340
瑞穂町	464	2,090,094			464	2,090,094	6	11,168	6	11,168	61	176,835	188	406,485	249	583,320			9	72,174	9	72,174	531	2,278,097	197	478,659	728	2,756,756
石見町	237	4,203,152	357	1,585,921	594	5,789,073	35	155,766	35	155,766	82	304,603	326	732,658	408	1,037,261			9	113,746	9	113,746	354	4,663,521	692	2,432,325	1,046	7,095,846
桜江町	157	1,712,078	128	1,163,790	285	2,875,868	15	218,170	15	218,170	123	700,391	309	1,023,752	432	1,724,143			11	229,347	11	229,347	295	2,630,639	448	2,416,889	743	5,047,528
浜田市	185	2,724,037	250	1,942,994	435	4,667,031	26	472,708	26	472,708	284	1,591,538	875	1,813,265	1,159	3,404,803	5	455,988	15	517,762	20	973,750	500	5,244,271	1,140	4,274,021	1,640	9,518,292
江津市	116	1,352,156	192	885,067	308	2,237,223					139	550,621	426	964,323	565	1,514,944			6	236,610	6	236,610	255	1,902,777	624	2,086,000	879	3,988,777
金城町	227	2,127,681	476	2,421,622	703	4,549,303	30	289,280	30	289,280	191	1,094,767	501	1,082,988	692	2,177,755	6	32,459	8	139,074	14	171,533	454	3,544,187	985	3,643,684	1,439	7,187,871
旭町	252	2,592,533	183	698,385	435	3,290,918	28	614,411	28	614,411	114	463,704	336	953,871	450	1,417,575	2	46,415	11	118,646	13	165,061	396	3,717,063	530	1,770,902	926	5,487,965
弥栄村	39	506,708	96	1,315,009	135	1,821,717	27	279,118	27	279,118	149	1,231,590	473	1,579,024	622	2,810,614	6	68,636	8	116,539	14	185,175	221	2,086,052	577	3,010,572	798	5,096,624
三隅町	244	11,541,472	168	3,653,311	412	15,194,783	20	1,498,956	20	1,498,956	303	1,801,606	918	3,340,395	1,220	5,141,275	5	300,013	36	700,048	41	1,000,787	572	15,142,047	1,121	7,693,754	1,693	22,835,801
益田市	537	10,862,110	222	2,351,659	759	13,213,769	67	974,888	67	974,888	246	1,230,190	1,313	3,575,077	1,560	4,805,993	3	14,553	25	285,735	28	299,562	853	13,081,741	1,561	6,212,471	2,414	19,294,212
美都町	119	3,082,994	100	1,047,169	219	4,130,163	58	1,890,025	58	1,890,025	232	1,345,728	535	1,506,470	767	2,852,198	1	10,486	5	53,710	6	64,196	410	6,329,233	640	2,607,349	1,050	8,936,582
匹見町	81	377,345	1	79,926	82	457,271	9	39,397	9	39,397	120	500,267	28	59,691	148	559,958			2	78,777	2	78,777	210	917,009	31	218,394	241	1,135,403
津和野町	14	29,434	11	6,857	25	36,291					2	1,821	3	2,321	5	4,142			1	2,488	1	2,488	16	31,255	15	11,666	31	42,921
日原町	22	53,991			22	53,991	4	5,982	4	5,982	3	2,669	6	9,469	9	12,138							29	62,642	6	9,469	35	72,111
柿木村	1	3,238			1	3,238																	1	3,238			1	3,238
西郷町	2	24,263			2	24,263					4	10,233			4	10,233							6	34,496			6	34,496
布施村	1	605			1	605					2	2,562			2	2,562							3	3,167			3	3,167
五箇村	26	62,782	6	33,459	32	96,241					3	2,984	8	6,355	11	9,339			1	28,775	1	28,775	29	65,766	15	68,589	44	134,355
都万村	2	9,352	2	6,615	4	15,967					2	3,365	2	2,408	4	5,773							4	12,717	4	9,023	8	21,740
海士町											2	1,636			2	1,636							2	1,636			2	1,636
西ノ島町			1	4,401	1	4,401					2	2,392	2	4,995	4	7,387							2	2,392	3	9,396	5	11,788
知夫村											1	1,233			1	1,233							1	1,233			1	1,233
計	3,535	50,044,299	3,162	20,099,976	6,697	70,144,075	346	6,535,924	346	6,535,924	2,461	12,344,802	7,433	19,414,792	9,894	31,759,594	28	928,550	169	3,123,403	197	4,051,953	6,370	69,853,575	10,764	42,638,171	17,134	112,491,546

(2) 港湾施設関係査定状況

	県工事		市町村工事		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
浜田市	4	40,393			4	40,393
三隅町	4	106,150			4	106,150
計	8	146,543			8	146,543

(3) 漁港施設関係査定状況

	県工事		市町村工事		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
鹿島町	1	749			1	749
島根町	1	389			1	389
浜田市	5	84,239			5	84,239
三隅町	2	7,852	1	1,928	3	9,780
益田市	3	9,070	8	41,044	11	50,114
計	12	102,299	9	42,972	21	145,271

(4) 都市局関係被害査定状況

単位：千円

	申請								決定							
	堆積土砂排除		公園		下水路及び排水路		計		堆積土砂排除		公園		下水路及び排水路		計	
	ケ所	事業費	ケ所	事業費	ケ所	事業費	ケ所	事業費	ケ所	事業費	ケ所	事業費	ケ所	事業費	ケ所	事業費
県			10	56,496			10	56,496			10	37,433			10	37,433
市町	14	333,066	42	209,894	17	22,411	73	565,371	14	303,073	41	164,111	17	21,362	72	488,546
計	14	333,066	52	266,390	17	22,411	83	621,867	14	303,073	51	201,544	17	21,362	82	525,979

(5) 河川災害助成事業、河川等災害関連事業関係

単位：百万円

工種	名称	県・市町村の区別	箇所数	延長	事業費			摘要
					災害費	関連費	計	
河川	助成	県	11	135.6	27,502	68,365	95,867	
	関連	〃	28	31.1	4,995	2,558	7,553	
	(小計)		39	166.7	32,497	70,923	103,420	
砂防	関連	〃	19	17.1	2,408	1,323	3,731	
道路	〃	〃	7	6.1	1,183	1,120	2,303	
橋梁		〃	5	0.7	644	316	960	
	(計)		70	190.6	36,732	73,682	110,414	
河川	関連	市町村	22	30.5	2,878	1,361	4,239	
	(合計)		92	213.4	39,610	75,043	114,653	

(6) 激甚災害対策特別緊急事業、緊急砂防事業、緊急急傾斜事業関係

（単位：百万円）

事業名＼事務所名		川本			浜田			益田			計		
		箇所数	延長	金額	箇所数	延長	金額	箇所数	延長	金額	箇所数	延長	金額
激特（砂防・地辷り）の緊急含む	河川				1		1,480	1		8,520	2		10,000
	砂防	19		1,443	53		4,423	35		2,973	107		8,839
	地すべり	1		240	3		809	4		766	8		1,815
	計	20		1,683	57		6,712	40		12,259	117		20,654
緊急急傾斜		8		275	44		1,017	54		1,908	106		3,200
合計		28		1,958	101		7,729	94		14,167	223		23,854

(7) 既設公営住宅関係査定状況

事業主体	戸数	査定額	備考
島根県	25	97,866	沖田団地 1,136,000 仙道 〃 6,363,000 染羽 〃 90,367,000
益田市	36	5,231	沖田団地、須子団地
美都町	6	2,922	仙道下、宇津川
川本町	15	1,436	堂庭
計	82	107,455	

(8) 農地、農業用施設関係査定状況

	農地		農業用施設		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
松江市	3	2,123	7	34,099	10	36,222
島根町			1	1,711	1	1,711
美保関町	2	1,534			2	1,534
八雲村	2	1,150	3	2,916	5	4,066
玉湯町	4	1,101	6	32,505	10	33,606
宍道町	1	503	3	12,730	4	13,233
伯太町	3	1,351	4	1,845	7	3,196
大東町	31	15,058	62	60,841	93	75,899
加茂町	24	11,475	44	26,961	68	38,436
木次町	65	36,712	95	90,504	160	127,216
三刀屋町	16	5,213	48	34,640	64	39,853
吉田村	6	3,482	6	13,762	12	17,244

	農地		農業用施設		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
掛合町	15	9,510	28	22,813	43	32,323
頓原町	14	6,848	43	28,725	57	35,573
赤来町	182	96,598	113	130,191	295	226,789
仁多町	9	5,769	44	71,737	53	77,506
横田町	2	468	17	16,219	19	16,687
出雲市	8	2,299	12	9,993	20	12,292
平田市	14	9,425	34	48,668	48	58,093
斐川町	1	982	5	3,852	6	4,834
佐田町	14	4,503	14	8,857	28	13,360
多伎町	7	2,222	9	5,438	16	7,660
湖陵町	3	1,629	5	7,061	8	8,690
大田市	66	36,270	170	235,109	236	271,379
温泉津町	19	9,731	57	68,537	76	78,268
仁摩町	6	3,139	5	15,794	11	18,933
川本町	238	159,887	213	349,148	451	509,035
邑智町	107	67,688	87	90,449	194	158,137
大和村	289	190,886	255	505,473	544	696,359
羽須美村	252	327,587	266	900,264	518	1,227,851
瑞穂町	577	301,927	731	1,191,477	1,308	1,493,404
石見町	602	544,072	456	884,521	1,058	1,428,593
桜江町	289	471,636	259	459,320	548	930,956
浜田市	250	454,062	447	1,552,590	697	2,006,652
江津市	134	177,881	320	887,561	454	1,065,442
金城町	296	330,365	522	1,063,395	818	1,393,760
旭町	379	300,173	415	833,287	794	1,133,460
弥栄村	340	288,031	388	796,400	728	1,084,431
三隅町	594	2,369,374	739	2,550,059	1,333	4,919,433
益田市	1,315	3,017,754	1,767	4,934,938	3,082	7,952,692
美都町	424	804,130	441	1,087,072	865	1,891,202
匹見町	66	45,884	49	131,948	115	177,832
津和野町	2	2,366	5	3,509	7	5,875
日原町	7	2,075	20	18,147	27	20,222
西郷町	2	934	9	10,200	11	11,134
五箇村	2	507	4	19,222	6	19,729
海士町	1	613	3	5,094	4	5,707
西ノ島町			1	10,779	1	10,779
計	6,683	10,126,927	8,232	19,270,361	14,915	29,397,288

(9) 林道・治山関係被害査定状況

単位：千円

区分	事業区分		申請		決定		査定率	備考
			ケ所	工事費(事業費)	ケ所	工事費(事業費)		
治山	県営	緊急治山	343	8,902,900	315	6,015,000	67.6%	
		激特治山	295	7,005,000	240	4,779,000	68.2	
		施設災	5	111,170	5	96,364	86.7	
		小計	643	16,019,070	560	10,890,364	68.0	
	市町村補助	林地崩壊防止	1,346	5,657,970	943	3,847,960	68.0	
		県単林地崩壊防止	263	692,760	222	541,760	78.2	
		小計	1,609	6,350,730	1,165	4,389,720	69.1	
	計		2,252	22,369,800	1,725	15,280,084	68.3	
林道	市町村補助	施設災	856	2,518,736	841	2,224,619	88.3	
	計		856	2,518,736	841	2,224,619	88.3	
合計			3,108	24,888,536	2,566	17,504,703	70.3	

(10) 社会福祉施設関係被害査定状況

市町村名	施設名	被害の概況	査定額(千円)
三隅町	三隅町老人福祉センター	建物の一階水没、全面復旧	14,456
浜田市	養護老人ホーム	倉庫流出、浄化槽破損 土留壁、フェンス損壊	8,395
〃	浜田市老人福祉センター	裏山崩壊のため一階破損	6,206
石見町	精神薄弱者授産施設	裏山崩壊のためフェンス破損	477
三隅町	三隅町母子健康センター		12,821
瑞穂町	瑞穂町母子健康センター		562
江津市	都治保育所		751
〃	跡市 〃		162
桜江町	川越 〃		30,533
〃	谷住郷〃		3,920
三隅町	三隅 〃		39,790
益田市	北仙道〃		367
〃	明星 〃		21,436
〃	常盤乳児園		1,915
〃	葵 〃		1,353
〃	益田ひかり保育所		4,581
〃	中須 〃		133
小計			147,858
<設備整備>			
桜江町	川越保育所		218
〃	谷住郷〃		747
三隅町	三隅 〃		3,960
益田市	明星 〃		911
〃	葵 〃		130
〃	益田ひかり〃		1,745
〃	中須 〃		1,593
小計			9,304
合計			157,162

(11) 公立学校施設関係被害査定状況

（金額単位：千円）

項目 / 市町村名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		その他		合計	
	校数	金額	校数	金額	校数	金額	校数	金額	施設数	金額	校・施設数	金額
赤来町			1	2,474	1	2,474					2	4,948
仁多町			1	1,363							1	1,363
横田町					1	3,686					1	3,686
仁摩町					1	606					1	606
川本町			2	16,470	1	7,878					3	24,348
邑智町					1	15,655					1	15,655
大和村			2	2,972							2	2,972
羽須美村			1	3,317	1	852					2	4,169
瑞穂町			1	3,854							1	3,854
石見町			3	2,489	1	101	1	2,323			5	4,913
桜江町			3	35,691					1	2,731	4	38,422
浜田市			5	15,335	2	1,396	3	18,413	2	3,320	12	38,464
江津市	1	757	3	17,458	3	19,508					7	37,723
金城町			5	36,001					1	7,607	6	43,608
旭町			2	6,715			1	232			3	6,947
弥栄村			1	15,540	1	14,242					2	29,782
三隅町			5	239,014	2	42,707					7	281,721
益田市			8	256,809	4	2,896	3	150,460	2	11,566	17	421,731
美都町			2	4,921	1	17,528					3	22,449
西郷町							1	1,616			1	1,616
海士町									1	2,525	1	2,525
計	1	757	45	660,423	20	129,529	9	173,044	7	27,749	82	991,502

(12) 公立社会教育施設関係被害の査定

事業主体	施設名	申請額	査定額
島根県	県立サッカー場	2,123 千円	1,955 千円
瑞穂町	体育館	6,464	6,313
	町民運道場	2,476	2,426
	小計	8,940	8,739
邑智町	野球場	3,938	3,753
計 (3)	(4)	15,001	14,447

(13) 環境衛生関係被害査定状況

1) 水道関係

① 上水道施設

市町村名（事業主体）	災害査定対象数	査定申請額	査定額	備考
浜田市	1	38,604 千円	34,085 千円	
益田市	1	174,024	148,315	
江津市	1	11,452	7,347	
計	3	224,080	189,747	

② 簡易水道施設

市町村名（事業主体）	災害査定対象数	査定申請額	査定額	備考
浜田市	1	7,660千円	7,586千円	
益田市	2	9,543	8,931	
江津市	1	3,616	2,623	
平田市	1	2,168	1,149	
湖陵町	1	3,922	3,697	
赤来町	1	1,172	949	
温泉津町	1	460	460	
邑智町	2	1,148	1,067	
大和村	4	23,659	11,922	
羽須美村	2	29,003	17,074	
瑞穂町	3	9,224	8,574	
石見町	3	7,278	6,041	
桜江町	4	8,955	8,335	
金城町	3	89,035	86,278	
旭町	3	16,637	12,458	
弥栄村	1	9,873	9,728	
三隅町	2	127,656	84,386	
美都町	4	30,649	27,359	
匹見町	1	3,051	3,051	
計	40	384,709	301,668	

③ 飲料水供給施設

市町村名（事業主体）	災害査定対象数	査定申請額	査定額	備考
羽須美村	1	681千円	569千円	
桜江町	3	9,033	8,661	
金城町	1	967	966	
匹見町	1	699	699	
計	6	11,380	10,895	

2) 廃棄物関係

① 廃棄物処理施設

市町村名（事業主体））	災害査定対象数	査定申請額	査定額	備考
仁摩町	1	2,384千円	849千円	
浜田那賀環境衛生組合	1	4,863	1,209	
益田市外4町環境衛生組合	1	47,882	10,714.5	
江津市桜江町環境衛生組合	2	8,965	2,336	
邑智郡環境衛生組合	1	5,485	1,271.5	
計	6	69,579	16,380	

② 災害廃棄物

市町村名（事業主体）	災害査定対象数	査定申請額	査定額	備考
浜田市	1	11,110千円	3,443千円	
益田市	1	238,071	105,501.5	
江津市	1	15,564	6,648	
川本町	1	797	182.5	
邑智町	1	307	81	
羽須美村	1	418	106.5	
瑞穂町	1	318	121	
桜江町	1	3,155	1,141	
三隅町	1	225,773	112,244.5	
美都町	1	584	285.5	
計	10	496,097	229,754.5	

3) その他

① 火葬場

市町村名（事業主体）	災害査定対象数	査定申請額	査定額	備考
益田市	1	7,110千円	6,535千円	

島根県災害年表

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
大寶	2	3	—	702	4	—	虫害・不作	詳細不明	隠岐
慶雲	4	4	—	707	6	—	飢饉	〃	出雲・石見
和銅	元	7	甲辰	708	8	5	暴風雨	〃	隠岐
天平	3	9	—	731	10	—	不作	〃	石見
天平・寶字	6	5	—	762	5	—	飢饉	〃	〃
〃	〃	9	—	〃	10	—	不作	〃	出雲・石見
天平・神護	元	—	—	765	—	—	飢饉	〃	石見
〃	2	—	—	766	—	—	〃	〃	〃
寶亀	8	—	—	777	—	—	〃	〃	隠岐
延暦	21	—	—	802	—	—	不作	〃	出雲・石見
〃	24	—	—	805	—	—	飢饉	〃	石見
弘仁	12	—	—	822	—	—	〃	〃	〃
承和	元	—	—	834	—	—	〃	〃	〃
〃	3	—	—	836	—	—	〃	〃	〃
斉衡	3	—	—	854	—	—	〃	〃	〃
元慶	4	10	14	880	11	23	地震	家屋倒壊多数	出雲
延喜	6	7	13	905	8	31	暴風	詳細不明	隠岐
萬壽	3	5	—	1025	5	—	海嘯	田畑流失多数、このため宍道湖が出来た。	益田
康暦	元	—	—	1379	—	—	飢饉	詳細不明	全県下
文亀	3	—	—	1503	—	—	旱魃	〃	〃
永正	元	—	—	1504	—	—	飢饉	〃	〃
〃	7	—	—	1510	—	—	不作	〃	〃
〃	8	—	—	1511	—	—	〃	〃	〃
〃	9	—	—	1512	—	—	飢饉	〃	〃
〃	14	—	—	1517	—	—	暴風・洪水	〃	〃
〃	15	—	—	1518	—	—	飢饉	〃	〃
天文	8	8	—	1539	9	—	洪水	〃	出雲

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
天文	9	4	9	1540	5	25	洪水	詳細不明	全県下
〃	〃	春夏	—	〃	春夏	—	飢饉	〃	〃
〃	11	7	—	1542	8	—	洪水	死者1,300余名	大森町
天正	元	8	27	1573	10	5	〃	斐伊川堤防大津附近にて決潰	出雲
〃	3	4～7	—	1575	5～8	—	旱魃	詳細不明	全県下
〃	6	5	12	1578	6	27	洪水	玉造温泉全滅	出雲
〃	19	6	20	1591	7	30	〃	詳細不明	〃
慶長	元	7	—	1596	8	—	地震	〃	全県下
〃	3	6	3	1598	7	6	洪水	斐伊川堤防武志附近にて決潰	出雲
元和	7	5	27	1621	7	16	〃	死者2名　詳細不明	〃
寛永	9	12	26	1633	2	4	地震	〃	全県下
〃	10	1	12	1633	2	20	〃	〃	〃
〃	〃	5	27	〃	7	3	洪水	斐伊川武志堤決潰、木次町流失	出雲
〃	12	—	—	1635	—	—	〃	斐伊川堤決潰し始めて宍道湖に入る	〃
〃	16	5	20	1639	6	21	〃	斐伊川堤決潰し本流完全に東流す	〃
〃	19	—	—	1642	—	—	飢饉	諸国共大飢饉の由なるも詳細不明	全県下
承應	2	—	—	1653	—	—	洪水	能義郡母里村殆んど全滅	出雲東部
〃	3	—	—	1654	—	—	〃	意宇川氾濫し田畑流失多し	出雲
〃	4	4～7	—	1655	5～8	—	旱魃	詳細不明	全県下
寛文	3	4.8～7.28		1663	5.13～8.4		〃	〃	〃
〃	4	—	—	1664	—	—	多雨・不作	〃	〃
〃	6	8	—	1666	9	—	洪水	飯梨川氾濫	出雲
延寶	2	6	25～29	1674	7.28～8.1		〃	死者229、家屋流失1,450堤防その他損潰多数　減収74,230石	全県下（特に出雲）
〃	3	—	—	1675	—	—	飢饉	前年の洪水により米価高騰し飢饉となる	全県下
〃	4	4.20～5.25		1676	6.1～7.6		霖雨・洪水	詳細不明	〃
〃	4	6	2	〃	7	12	地震	死者7、負傷35、家屋倒潰133その他被害多数	石見西部
〃	8	—	—	1680	—	—	不作・飢饉	詳細不明	出雲
貞享	3	8	3	1686	9	20	暴風雨	減収21,400石 家屋、堤防その他被害多数	〃
元録	元	6	3～19	1688	6.30～7.16		霖雨・洪水	減収42,000石 家屋倒壊流失多数	〃

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
元録	2	5.12～6.5		1689	6.28～7.21		洪水	減収 21,520石	出雲
〃	4	6	3	1691	6	28	〃	減収 12,240石　松江市浸水	〃
〃	4	8	6	〃	9	28	〃	詳細不明	石見
〃	11	—	—	1698	—	—	霖雨・洪水	減収 28,100石	出雲
〃	15	6.27～7.2		1702	7.21～7.26		洪水	斐伊川武志堤決潰、死者 50、家屋流失 4,157、減収 84,294石 その他被害多数	〃
〃	〃	8	27	〃	9	18	〃		
〃	16	8	15	1703	9	25	〃	家屋流失 203、減収 38,054石 その他被害多数	〃
宝永	元	9	30	1704	11	14	〃	周布川氾濫	石見
〃	2	10	17	1705	12	2	〃	〃	〃
〃	3	6	—	1706	7	—	〃	減収 24,430石	出雲
〃	3	8	16	〃	9	12	暴風雨	減収 45,000石、家屋倒潰 4,728 死者 1	出雲・石見
〃	4	8	18	1707	9	11	〃	死者 2、家屋倒潰 62 減収 5,700石	出雲
〃	4	9	12	〃	10	7	〃	家屋倒潰 69、減収 17,080石	〃
〃	4	10	4	〃	10	28	地震	家屋倒潰 130	〃
正徳	3	5.27～7.17		1713	6.18～9.6		旱魃	詳細不明	全県下
〃	4	8	8	1714	9	16	洪水	家屋倒潰 277、減収 21,580石	〃
享保	元	5.10～7.12		1716	6.29～8.26		旱魃	このため浜田領内で農民一揆を越す	〃
〃	6	7	12	1721	9	3	洪水	死者 4、家屋流失 144 減収 47,130石	出雲
〃	7	—	—	1722	—	—	飢饉	詳細不明	
〃	7	6	23	〃	8	4	洪水	家屋流失 72、減収 29,270石	出雲
〃	7	7	19	〃	8	30	〃	死者 54、家屋倒潰、流失 928 減収 40,169石	〃
〃	9	6～7	—	1724	7～8	—	虫害・不作	詳細不明	石見
〃	12	5.20～6.26		1727	7.8～8.13		旱魃・雹害	減収 16,850石（出雲）	出雲・石見
〃	14	9	14	1729	10	6	洪水	減収 18,732石、家屋流失多数	出雲
〃	17	—	—	1732	—	—	虫害・凶作	減収 145,680石、享保の大飢饉	全県下
〃	20	7	17	1735	9	3	暴風雨	詳細不明	石見
天文	元	5	26	1736	7	6	洪水	浜田市浸水、隠岐島牛馬溺死多数	石見・隠岐
〃	〃	10	5	〃	11	7	暴雨・津波	稲流失 154,896把、家屋損潰 630 漁船破損 349（出雲）、死者 5 負傷 1、行方不明 6 漁船破損 156（隠岐）	全県下

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
天文	3	5	12	1738	6	28	洪水	減収 5,413 石、堤防決潰多数（津和野領）	石見
〃	4	8	6	1739	9	8	暴風・洪水	死者 5　家屋倒潰 2,170 橋梁流失 700、船舶損害 113 減収 48,000 石	全県下
寛保	3	4	8	1743	5	1	洪水	減収 36,598 石、家屋倒潰 16 山崩 145 ケ所	出雲
〃	3	8	13	〃	9	20	暴風	家屋損潰 1,477、減収 21,300 石 船舶損傷 4	出雲・石見
延享	元	8	10	1744	9	16	暴風雨	家屋倒潰 779、船舶 36 減収 1,200 石	出雲・隠岐
〃	2	6	－	1745	7	－	霖雨・洪水	減収 41,000 石	出雲
〃	2	8	18	〃	9	13	洪水	減収 104,080 石、家屋倒潰 浸水多数	出雲・石見
寛延	元	5	23	1748	6	18	地震	詳細不明	出雲
〃	3	12	6	1751	1	3	大雪	津和野飢民 550 人	石見西部
寶歴	5	8	24	1755	9	29	暴風	減収 102,544 石、家屋倒潰 1,420 船舶損傷 39	全県下
〃	7	7	26	1757	9	9	〃	死者 1、家屋倒潰 1,800	出雲
〃	9	7	16	1759	9	7	洪水	死者 24、家屋倒潰、流失 780 堤防決潰 71,300、橋梁流失 455 減収 63,369 石	〃
〃	10	5	21	1760	7	4	〃	減収 23,100 石	〃
〃	10	8	10	〃	9	18	暴風	家屋倒潰 1,200　減収 20,096 石	〃
明治	2	－	－	1764	－	－	虫害	減収 62,390 石	〃
安永	7	1	18	1778	2	14	地震	山崩れあり	石見
〃	7	6～7	－	〃	7～8	－	洪水	減収 24,377 石	出雲
〃	9	－	－	1780	10	－	虫害・不作	出雲減収 31,432 石 石見地方相当の減収なるも不明	出雲・石見
天明	2	5～6	－	1782	6～7	－	霖雨・洪水	減収 49,444 石、その他被害多数	全県下 (特に出雲)
〃	3	6～8	－	1783	7～9	－	霖雨・凶作	減収 107,600 石、いわゆる天明の大飢饉にして餓死者多数を出し惨状を極めた。	全県下
〃	4	6	－	1784	7	－	洪水	減収 30,000 石（出雲）	〃
〃	4	8	－	〃	9	－	暴風	減収 23,740 石（出雲）	〃
〃	6	8～9	－	1786	9～10	－	洪水・虫害	減収 92,605 石（出雲）	〃
寛政	4	7	－	1792	8	－	洪水	減収 28,305 石	出雲
〃	7	8	－	1795	10	－	〃	減収 55,604 石	〃
〃	8	6	5	1796	7	9	〃	減収 20,000 石（浜田領）その他家屋堤防被害多数	石見

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
文政	3	5	22	1820	7	2	洪水	家屋倒潰 12、山崩 7,896 減収 30,900石	出雲・石見
〃	3	11	27	1821	1	1	暴風雨	船舶損傷 27	石見
〃	8	6	2	1825	7	17	洪水	減収 26,248石、家屋倒潰 87 山崩 3,358	出雲・石見
〃	9	5.12～6.15		1826	6.23～7.19		霖雨・洪水	減収 54,222石、死者 130、その他家屋倒潰、堤防決潰多数、この水害により木次町全町流失す。	出雲
慶應	2	6	22	1866	8	2	洪水	江川、出羽川洪水、堤防決潰、田畑流失	石見
〃	2	8	15	〃	9	12	〃	家屋流失 10数戸、その他堤防決潰田畑流失多数	石見西部
明治	2	—	—	1869	—	—	凶作	この年霖雨続き大凶作となる。これを已年飢饉というも詳細不明	全県下
〃	5	2	6	1872	3	14	地震	死者 551、負傷 574、家屋倒潰 4,256、同半潰 7,907、同焼失 230、道路橋梁損壊 3,911、その他被害多数（浜田地震）	全県下（特に石見）
〃	5	4	24	〃	5	30	暴風	船舶遭難 5隻	—
〃	6	8	26	1873	—	—	洪水	死者 74、家屋流失 716、同倒潰 378、同半潰 487、田畑流失多数 堤防決潰 2,513、この外斐伊川水系の決潰 7,390間 その他多数	全県下
〃	19	夏	—	1886	—	—	旱魃	収穫皆無　24町	出雲
〃	19	9	24	〃	—	—	洪水	死者 36、堤防決潰約 1万間、橋梁流失 50、家屋流失 40	〃
〃	24	9	14	1891			暴風	家屋倒潰 5	石見西部
〃	26	7～8		1893			旱魃	被害相当あるも詳細不明	出雲・石見
〃	26	10	16	〃			洪水	死者 54、家屋流失 288、同浸水 19,133、田畑流失 277.5町、道路破潰 117,559間、橋梁流失 1,344 堤防決潰多数	〃
〃	27	5～7		1894			旱魃	相当の被害あるも詳細不明	全県下
〃	27	9	11	〃			洪水	死者 18、家屋倒潰流失 1,013、田畑流失 106.9町、堤防決潰 653 橋梁流失 381、山崩 151、その他被害多数	出雲・石見
〃	28	7	24	1895			〃	堤防決潰若干あり	出雲
〃	30	6	6	1897			暴風	漁船遭難 16隻	—
〃	30	9		〃			虫害	浮塵子発生 29％の減収	全県下
〃	31	6	4	1898			暴風	死者 18（漁船難破のため 9隻）	—
〃	31	12	13	〃			〃	船舶難破 38隻	—
〃	32	12	23	1899			〃	死者 69（漁船難破のため 39隻）	—

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
明治	33	7	14	1900			洪水	家屋浸水70、堤防決潰100 橋梁流失多数	簸川郡 安濃郡
〃	34	2	20	1901			暴風	死者5（漁船遭難のため14隻）	—
〃	35	2		1902			〃	死者5（同上 2隻）	—
〃	35	3		〃			〃	死者15（同上 6隻）	—
〃	35	7	20日前後	〃			洪水	家屋流失10数戸、橋梁流失6 堤防決潰多数	八束郡
〃	35	9	27	〃			〃	橋梁流失、堤防決潰若干	能義郡 八束郡
〃	37	9	17	1904			暴風雨	死者1 船舶遭難22隻	全県下
〃	37	11	5	〃			暴風	死者1 船舶遭難13隻	—
〃	38	7	19	1905			暴風雨	死者4 船舶遭難59隻	—
〃	38	7	28	〃			暴風	死者11 船舶遭難54隻	—
〃	38	8		〃			凶冷	減収率85％	全県下
〃	39	3	6	1906			暴風	死者3 船舶遭難20隻	—
〃	39	7	1	〃			洪水	家屋全潰2 田畑流失1.6反 船舶流失1 山崩1	隠岐島 仁摩郡
〃	40	9	6	1907			〃	橋梁流失、道路損害多数なるも詳細不明	全県下
〃	41	11	27	1908			暴風	死者6 船舶遭難18隻	—
〃	43	3	11	1910			〃	行方不明41 船舶遭難28隻	—
〃	43	8	15	〃			激浪	家屋全潰4 半潰6 護岸決潰41 潮害面積310町歩	浜田市長浜
〃	43	9	6	〃			洪水	被害多数	全県下
〃	44	8	1	1911			雷雨	橋梁流失4 同破損3 家屋流失1	大森町
〃	44	10	3	〃			暴風雨	死者3 江川橋12間流失	出雲・石見
〃	45	9	22	1912			〃	堤防決潰多数 死者1 行方不明2	全県下
〃	45	10	2	〃			暴風	行方不明15 船舶損失6	〃
大正	3	1	7	1914			暴風雨	家屋流失76 全潰14 半潰35 死者行方不明7 船舶流失破損544 その他多数	〃
〃	3	6	3	〃			〃	死者1 家屋破損2	〃
〃	4	1	8	1915			暴風・激浪	家屋破損8 建物破損128 その他多数	石見
〃	4	9	4	〃			台風	松江附近にて水稲被害甚大にして収穫皆無もあり	出雲
〃	4	10	23	〃			暴風・洪水	行方不明1 橋梁流失35 堤防決潰数ケ所	全県下
〃	5	9	23	1916			洪水	行方不明2 山崩多数	〃

年号	年	月	日	西暦 年	西暦 月	西暦 日	種目	被害状況	被害地域
大正	6	1		1917			厳寒積雪	死者3 家屋倒潰7 列車一時不通	全県下
〃	7	9	14	1918			洪水	家屋全半潰34 同流失29 堤防決潰140 道路埋没380 同破損1,203 橋梁流失436 同破損131 収穫皆無500町歩	〃
〃	8	7	4	1919			雷雨・洪水	死者11 家屋全半潰273 堤防決潰35,895間 橋梁流失491 田畑流失434.4町	〃
〃	9	8	17	1920			洪水	堤防決潰25間 橋梁流失若干	〃
〃	9	9	7～8	〃			暴風	家屋破損200 帆船沈没8 破損14	石見
〃	10	7	8	1921			洪水	死者13 負傷8 家屋全半潰123 同流失11 堤防決潰103 橋梁流失127	出雲・石見
〃	11	3	24	1922			暴風	死者146 漁船行方不明73	全県下
〃	11	8		〃			旱魃	旱魃面積1,005町歩、ところにより飲料水不足となる	出雲・石見
〃	12	4	12	1923			暴風	家屋損潰65 船舶流失破損70 その他防波堤被害多数	〃
〃	12	7	12～13	〃			洪水	死者10 収穫皆無800町歩	全県下
〃	113	7～8		1924			旱魃	被害多きも詳細不明	〃
〃	15	7	23～24	1926			洪水	堤防決潰、橋梁流失等多数なるも詳細不明	〃
〃	15	12	25～26	〃			大雪	交通、通信途絶	〃
昭和	2	8	6	1927			洪水	家屋流失1 堤防決潰50間 橋梁流失8	出雲
〃	3	6	24～26	1928			〃	田畑流失9町 橋梁流失37 堤防破損700間	鹿足郡
〃	3	6	29	〃			〃	堤防決潰30間 その他被害多数 列車一時不通	全県下
〃	5	6	28	1930			〃	死者5 その他被害多数	〃
〃	5	8	1	〃			台風	堤防決潰120間 道路埋没流失10,417間 橋梁破損13間	〃
〃	7	6	24	1932			暴風	行方不明2、船舶遭難20隻 発動機船2隻大破	温泉津管内
〃	7	7	6	〃			洪水	堤防決潰260m 同破損220m 道路破損流失110m 水田流失1.5町	益田地方
〃	7	9	4	〃			霖雨・洪水	道路崩壊数ケ所 橋梁流失4 黒松隧道東口土砂崩壊	全県下
〃	8	8	13～15	1933			豪雨	水田流失10町 橋梁流失43 堤防破損3	〃
〃	8	9	3	〃			台風	死者11 負傷3 家屋全潰2 半潰50 その他建物175 護岸破損392m	〃
〃	9	7～8		1934			旱魃	被害面積23,343町(水稲のみ)	〃
〃	9	9	13～22	〃			室戸台風	死者12 負傷者14 家屋全潰45 流失6 学校全潰1 船舶流失破損246 橋梁流失181 道路流失破損1,095 堤防被害751 田畑被害7,444町	〃

年号	年	月	日	西暦			種目	被害状況	被害地域
				年	月	日			
昭和	10	6	27～30	1935			霖雨・洪水	死者3 家屋半潰13 流失2	全県下
〃	12	9	11	1937			台風	死者3 負傷6 家屋半潰8 全潰8 橋梁流失19 堤防9 道路53	〃
〃	14	6～7		1939			旱魃	水稲被害36,638町 減収率平均40%	〃
〃	16	3	24～29	1941			大陸旋風	死者2 負傷9 行方不明9 家屋全潰1 半潰1 船舶沈没	〃
〃	16	7	11～12	〃			豪雨	死者10 家屋全潰48 田畑流失9,490町	〃
〃	16	8	15～16	〃			台風	家屋全潰3 半潰3 堤防決潰破損200 農作物被害35,000円	〃
〃	16	7～8		〃			冷害	水稲減収率16%	〃
〃	16	9.30～10.1		〃			台風	負傷2 行方不明9 家屋全潰9 半潰2 橋梁流失43 破損13 堤防決潰5 同破損13 道路損壊70 船舶沈没8 鉄道不通4	〃
〃	17	8	27～29	1942			〃	死者1 負傷5 家屋全潰42 半潰52 堤防決潰2 道路損壊10 船舶沈没流失16	〃
〃	17	9	21～23	〃			〃	死者6 負傷8 行方不明1 橋梁流失5 道路損壊13	〃
〃	18	7	22～26	1943			〃	家屋全潰1 道路損壊1 堤防決潰1 橋梁流失6	〃

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m/sec	種目
			連続	日		
昭和	18	9.18～9.20	585.7	289.7	25.7	台風
〃	19	9.16～9.17	305.3	218.9	23.3	〃
〃	20	9.17～9.18	418.7	299.0	22.8	〃
〃	〃	10.10～10.11	356.1	188.0	18.8	不連続線及び台風
〃	21	4.23～4.24	194.1	109.2	—	不連続線
〃	〃	7.28～7.29	213.0	107.0	22.3	台風
〃	22	9.11～9.12	311.2	191.2	11.0	不連続線及び台風
〃	23	8.26～8.31	129.6	101.5	16.0	台風
〃	24	6.21	258.2	122.0	21.3	デラ台風
〃	〃	9.17～9.20	311.4	168.7	—	不連続線
〃	25	6.21～6.23	228.3	163.8	16.5	〃（エルシー台風）
〃	〃	9.1～9.3	195.6	135.0	22.6	ジェーン台風
〃	〃	9.13～9.15	451.8	210.5	32.6	キジャ台風
〃	26	7.9～7.15	538.2	232.3	14.4	不連続線
〃	〃	7.20～8.28	連続旱天日数 松江 40日 浜田 31日 西郷 35日			旱ばつ
〃	〃	10.13～10.15	364.0	216.8	26.5	ルース台風
〃	27	6.28～7.3	404.7	226.6	18.4	不連続線
〃	〃	7.28～7.30	364.0	233.5	22.9	〃
〃	〃	9.12	278.0	278.0	—	〃
〃	28	6.4～6.7	382.8	124.0	—	〃
〃	〃	6.25～6.29	216.7	186.8	—	〃
〃	〃	7.2～7.5	334.2	89.1	—	〃
〃	〃	7.21～7.23	219.2	169.0	—	〃
〃	〃	9.22～9.25	205.2	112.0	—	〃
〃	29	2.5	最高積雪深 頓原町 220 cm 柿木村 165 〃 出羽村 150 〃			雪害
〃	〃	7.4～7.5	211.8	176.4	—	不連続線
〃	〃	7.29～7.31	367.0	280.0	—	〃

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
412	241	1,970 (2,246)	3,523	33,678	274,556	石西地方
9	34	734 (50)	1,372	5,823	75,852	石見地方、隠岐地方
37	39	84 (137)	339	11,129	265,360	石見地方
38	37	82 (138)	342	12,108		〃
—	—	—	6	400	57,974	石東地方、邑智郡
—	—	5	1	30		〃　〃
—	—	5 (5)	20	—	392,039	石見地方、隠岐地方
—	—	—	—	—	1,243,977	石見地方
2	30	7 (1)	33	237	795,498	石西地方、飯石郡
1	6	1 (2)	10	207		〃　〃
—	—	—	—	13	2,862,828	石見地方
—	—	—	—	1,312		邑智、那賀、仁多郡
—	10	5 (8)	43	1,602		石見地方
4	—	5 (7)	50	1,288	1,885,570	石西地方
—	—	—	—	—	923,434	出雲地方、隠岐地方
7	13	61 (2)	552	2,221	3,939,386	全県下
—	—	16 (2)	73	3,543	3,236,679	石東地方
—	—	2 (1)	6	455	923,096	雲南地方
2	1	6	60	803	1,112,946	石東地方、隠岐地方
1	—	2	7	216	606,852	石西地方、雲南地方
3	1	10	70	237	158,643	石西地方 八束郡、能義郡
2	4	1	20	565	802,037	石西地方 八束郡、能義郡
2	3	2	26	568	508,733	出雲地方
—	—	—	—	—	364,396	〃
—	—	—	—	—	124,043	山間部
—	—	7	10	1,371	617,529	那賀郡、浜田市、仁摩郡
—	—	4	52	5,966	1,467,761	石東地方

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m／sec	種　目
			連　続	日		
昭和	29	9. 7 ～ 9.10	210.0	195.0	14.9	台風 13 号
〃	〃	9.13 ～ 9.14	197.4	175.1	21.5	〃 12 号
〃	〃	9.25 ～ 9.26	310.0	292.4	23.3	〃 15 号
〃	30	2.18 ～ 2.19	—	—	18.2	風浪
〃	〃	4.15 ～ 4.16	171.8	77.2	21.6	不連続線
〃	〃	7. 4 ～ 7. 6	309.0	173.0	18.7	〃
〃	〃	9.28 ～ 9. 3	197.3	169.6	22.9	台風 22 号
〃	31	1.28 ～ 1.29	—	—	19.3	風浪
〃	〃	2.28 ～ 2.29	—	—	19.0	〃
〃	〃	6.20 ～ 6.21	—	—	15.8	〃
〃	〃	6.30 ～ 7. 1	155.0	105.0	12.9	不連続線
〃	〃	8.16 ～ 8.18	292.0	185.0	25.2	台風 9 号
〃	〃	9. 9 ～ 9.10	75.0	12.0	24.5	〃 12 号
〃	〃	9.21 ～ 9.22	115.0	90.0	11.7	不連続線
〃	32	6.26 ～ 6.27	172.0	87.0	16.0	不連続線（台風 5 号）
〃	〃	7. 3 ～ 7. 4	264.0	129.0	11.8	不連続線
〃	〃	7. 7 ～ 7. 8	181.0	143.0	19.1	〃
〃	〃	7.29 ～ 7.30	161.0	155.0	18.0	〃
〃	33	4.22 ～ 4.23	131.0	76.0		〃
〃	〃	5.24 ～ 6.27	連続旱天日数　34 日			旱ばつ
〃	〃	6.28 ～ 7. 3	567.0	259.0	16.8	不連続線
〃	〃	7. 8 ～ 7.10	162.0	116.0		〃
〃	〃	7.25 ～ 7.26	249.0	177.0		不連続線（台風 11 号）
〃	〃	8. 1 ～ 8. 3	156.0	117.0	13.9	不連続線
〃	〃	8. 4 ～ 8. 5	118.0	75.0		〃
〃	〃	9.8	震度　2			地震
〃	〃	12.25 ～ 12.26		23.8		風浪
〃	34	6.1	直径　5 cm			雹
〃	〃	7.10 ～ 7.14	305.0	108.0	17.6	不連続線

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(千円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	—	11	128, 705	石東地方
—	1	33	111	—	90, 990	石西地方
3	23	68	260	1, 323	2, 186, 015	出雲地方、石西地方
—	—	—	—	—	531, 002	全県下
—	—	—	—	—		鹿足郡
2	3	—	4	500		松江市、八東郡、能義郡
—	—	—	—	—		石西地方
—	—	—	—	—	1, 609, 484	
—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—		
—	—	1	4	6		
3	4	8	13	49		
—	—	5	18	27		
—	—	1	3	17		
—	—	—	1	160	46, 454	出雲地方、隠岐地方
1	2	4	5	1, 331	300, 502	全県下
—	—	—	—	—	70, 141	〃
1	2	3 (1)	14	1, 304	43, 738	石西地方、浜田市
—	—	—	1	10	30, 207	出雲市、松江市周辺
—	—	—	—	—	40, 950	出雲地方、隠岐地方
3	153	42 (12)	67	8, 215	4, 239, 421	浜田市、那賀郡、邑智郡
2	1	1	5	892	188, 675	雲南地方
—	—	—	3	322	41, 150	出雲地方、隠岐地方
—	—	—	3	27	14, 024	邑智郡
—	4	1	5	211	17, 589	隠岐地方
—	—	—	—	—	2, 000	三隅町
1	11	2	4	360	137, 371	石西地方
—	—	—	—	—	11, 134	隠岐（西郷町都万村）
1	13	—	5	490	485, 585	石見地方

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m/sec	種　目
			連　続	日		
昭和	34	8. 8～8. 9	248.0	246.0	16.1	台風6号
〃	〃	8.22～8.23	212.4	212.4		不連続線
〃	〃	9.17～9.18	93.0	89.0	19.3	台風14号
〃	〃	9.26～9.27	255.0	219.0	22.2	〃 15号
〃	35	7. 7～7.10	144.0	97.0	13.7	不連続線
〃	〃	7.11～8.12	連続晴天日数　33日			旱ばつ
〃	36	6.30～7.10	460.0	243.0	12.2	不連続線
〃	〃	8. 8～8. 9	177.0	171.0	13.7	〃
〃	〃	9. 8～9.10	206.0	168.0	9.8	不連続線（台風19号）
〃	〃	9.14～9.16	239.0	145.0	26.2	第2室戸台風
〃	37	1.2			16.2	風浪
〃	〃	1月～2月	最高積雪深　波佐 152cm 赤名 131〃 三井野 270〃			雪害
〃	〃	7. 3～7. 5	238.0	131.0	11.8	不連続線
〃	〃	9.14～9.15	218.0	178.0		〃
〃	38	1月～2月	最高積雪深 六日市町 345cm 仁多町 320cm 赤来町 430cm 金城町 325cm		25.8	雪害
〃	〃	5. 7～5.11	223.0	79.0	11.5	不連続線
〃	〃	6. 2～6. 3 6.13 6.25～6.26 6.29～6.30	210.0	191.0	13.5	〃
〃	〃	5月～6月	降水日数 53日	191.0	14.8	長期降雨
〃	〃	8.28～8.31	179.5	114.8	16.0	不連続線
〃	39	1.19	—	—	16.3	冬期風浪
〃	〃	6.16	—	—	—	新潟地震（津波）
〃	〃	6.27	249.0	124.0	12.7	不連続線
〃	〃	7.12～7.13 7.16 7.18～7.19	551.0	313.0	14.2	不連続線 山陰、北陸豪雨
〃	〃	8.24～8.25	175.0	154.0	11.8	台風14号
〃	〃	9. 2～9. 4	167.2	150.1	12.0	不連続線

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	5	53	317	263, 691	八束郡、能義郡
17	4	4	3	1, 573	219, 616	石西地方
—	4	20	67	364	419, 984	海岸部、隠岐地方
—	—	13	70	284	507, 577	能義郡、隠岐地方
—	—	—	2	891	628, 499	出雲地方、邑智郡、飯石郡
—	—	—	—	—	233, 147	出雲地方、石西地方
14	72	50 (5)	200	12, 124	5, 722, 161	全県下
—	—	—	—	—	152, 879	〃
—	—	2	8	1, 992	290, 284	出雲地方
—	1	10	6	1, 028	1, 130, 860	全県下
1	9	—	—	—	227, 084	海岸部
—	—	1	—	—	220, 670	山間部、隠岐地方
1	—	6	12	2, 144	1, 137, 842	石見地方
—	—	—	—	395	16, 990	温泉津町
36	53	318	1, 108	—	6, 693, 143	山間部
—	—	—	—	—	75, 175	石見地方
2	7	3	8	200	721, 648	全県下
—	—	—	—	—	2, 536, 526	〃
—	—	—	—	221	125, 982	〃
—	—	—	—	—	5, 828	出雲、石見沿岸
—	—	—	—	6	1, 753	隠岐地方
1	—	—	—	46	317, 558	石見地方
110	398	812	948	29, 420	28, 907, 506	出雲地方、大田市
—	—	—	—	89	128, 835	簸川、大原郡、石西地方
—	1	—	4	973	189, 128	出雲地方

年号	年	月　日	雨量（粍） 連続	日	平均最大風速 m／sec	種目
昭和	39	9.24～9.25	150.0	150.0	16.2	台風20号
〃	〃	9.27～9.28	129.0	123.0	14.2	不連続線
〃	40	3.16～3.17	最高積雪深　赤名、来島　35cm		13.0	雪害
〃	〃	6.19～6.20	179.0	162.0	15.0	不連続線（台風9号）
〃	〃	7.12～7.23	686.0	250.0	17.7	不連続線（40.7豪雨）
〃	〃	8.6～8.7	114.0	106.0	25.3	台風15号
〃	〃	9.10	205.0	113.0	20.0	〃 23号
〃	〃	9.13～9.16	295.0	137.0	16.3	〃 24号
〃	41	6.30～7.1	218.0	173.0	10.3	不連続線
〃	〃	9.9	125.0	115.0	11.8	台風19号
〃	〃	9.17～9.18	202.0	117.0	13.0	〃 21号
〃	〃	9.23～9.25	251.0	163.0	17.2	〃 24号
〃	〃	10.15～10.16	49.0	47.0	18.8	落雷及び降電
〃	42	4.24～4.26	最低気温 川本　0.8℃ 市山　0.0℃			霜害
〃	〃	5.7～6.24	30.4	（降水10日間） 最高気温 30.2℃		旱ばつ
〃	〃	7.7～7.10	65.3	45.0	4.3	不連続線（42.7豪雨）
〃	〃	10.27～10.28	149.7	91.4	11.7	不連続線（台風34号）
〃	43	1月～2月	最高積雪深 赤名・来島　223cm　大田志学　181cm 金城・波佐下　150cm　匹見上　130cm			最大風速 14.3 雪害
〃	〃	7.14～7.16	松江 184.0 安来 207.0 鹿島 185.0	松江 140.0 安来 139.0 鹿島 157.0		梅雨前線豪雨
〃	〃	8.8	瑞穂 206.0	瑞穂 196.0		集中豪雨
〃	〃	8.29～8.30	西郷 188.0	西郷 119.0	西郷 5.4	台風10号
〃	〃	9.24～9.25	松江 124.0 掛合 134.0 平田 144.0	松江 116.0 掛合 123.0 平田 138.0	松江 8.2 西郷 11.0	〃 16号
〃	44	7.1～7.8	松江 236.0	松江 67.0 浜田 72.0 旭 123.0		梅雨前線

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(千円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	—	16	4, 574	江津市
—	—	—	—	78	44, 782	隠岐地方
—	—	—	—	—	174, 658	出雲、石見地方
—	—	—	—	275	368, 521	邑智郡、石西地方
11	520	134	1, 020	13, 241	14, 176, 435	邑智郡、益田市、江津市 松江市
—	—	—	3	11	15, 228	隠岐地方、江津市
—	—	—	—	18	46, 720	隠岐地方
—	—	—	1	476	605, 624	出雲市、平田市、斐川町
—	—	—	2	31	176, 493	石見地方
—	—	—	—	—	3, 239	山間部
—	—	—	—	—	253, 444	〃
—	—	1	1	25	878, 120	全県下
—	—	—	—	18	77, 379	大社町
—	—	—	—	—	9, 357	邑智郡
—	—	—	—	—	用水不足面積 8, 500 ha	全県下
—	—	1	1	197	653, 880	〃 (隠岐を除く)
—	—	—	—	—	178, 670	出雲地方
11	7	14	12	110	1, 794, 490	全県下
—	—	—	—	535	839, 732	出雲部および石東部
—	3	4	4	239	1, 862, 989	邑智郡瑞穂町、羽須美村、 那賀郡旭町
—	—	1	—	—	60, 799	隠岐地方
1	—	1	—	154	255, 861	全県下
1	1	4	12	1, 391	1, 766, 406	〃

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m／sec	種　目
			連　続	日		
昭和	44	7.31～8.1	三刀屋 144.0 日　登 155.0	三刀屋 122.0 日　登 102.0 峨　原 130.0 松　江 133.0	浜　田 WSW 6.9	不連続線
〃	〃	8.2～9.6	8.2～9.6 福　光 6.0 江　津 4.0 松　江 0.0	3,977 ha		旱　ば　つ
〃	〃	9.6	佐　田 82.0	佐　田 82.0 浜　田 104.0 下来原 106.0		不連続線
〃	〃	12.2～12.3			2.0	季節風
〃	45	6.15	広　瀬 164.0	広　瀬 102.0 六日市 117.0	西　郷 ENE 9.4	梅雨前線
〃	〃	7.13～7.14	西　郷 181.0	西　郷 112.0	西　郷 SSW 7.5	〃
〃	〃	8.7～8.8	出　雲 118.0	出　雲 104.0	松　江 WSW 2.7	〃
〃	〃	8.15～8.16	津和野 131.0	津和野 122.0 六日市 218.0 匹　見 139.0	浜　田 SW 21.7	台風9号
〃	〃	8.21～8.22	日　登 56.0	仁　多 142.0 三井野 171.0	浜　田 ENE 25.3	〃 10号
〃	46	1.4～1.5	松　江 24.0	松　江 21.0	松　江 W 18.0	冬期季節風
〃	〃	2.4～2.5	松　江 100cm	松　江 90cm	松　江 SW 8.7	豪　雪
〃	〃	6.11～7.27	松　江 529.0	松　江 120.5	西　郷 WSW 10.3	梅雨前線
〃	〃	8.5～8.6	鹿　足 281.0	鹿　足 239.0	浜　田 S 13.0	台風19号
〃	〃	8.30～8.31	松　江 112.0	松　江 15.5	松　江 NE 17.3	〃 23号
〃	47	3.31	松　江 18.5	松　江 18.5	松　江 W 18.3	低気圧
〃	〃	7.9～7.15	三　隅 709.0 浜　田 677.0	三　隅 390.0 浜　田 677.0	三　隅 WSW 4.0 浜　田 WSW 14.8	梅雨前線 豪　雨
〃	48	5.7～5.8	メイストーム			低気圧
〃	〃	7月～8月	降水量 7月12.0　8月38.5　9月75.5			旱　ば　つ
〃	49	7.10	松　江 168.0			49.7.10 梅雨前線豪雨
〃	〃	9.1～9.2	十種峰 104　寺婦山 104　西郷 20.5			台風16号
〃	〃	9.8～9.9	六日市 330.0			〃 18号

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	2	272	223, 642	全県下
—	—	—	—	—	294, 276	〃
—	—	—	—	—	43, 980	大田、邑智、簸川
—	—	—	—	—	710	出雲沿岸部
—	—	—	—	3	293, 442	全県下
1	1	1	1	32	181, 189	隠岐、江津、浜田
—	—	—	—	—	356, 166	全県下
—	—	—	—	52	406, 042	沿岸部
—	—	2	6	47	5, 237, 221	全県下
他 2	26	6	10	182	5, 046, 408	東部沿岸
動力船 無動力船	滅失 273 154	大破 327 127	中破 402 59	小破 569 96	破損 1, 715	(この他港湾関係被害甚大)
—	15	16	39	60	2, 942, 745	県東部を中心とする地域
5	6	26	100	6, 942	13, 121, 589	全県下
—	—	—	14	260	852, 796	〃
—	—	—	—	—	1, 051, 918	〃
2	—	—	—	—	458, 145	〃
28	79	751	1, 235	38, 294	84, 056, 167	〃
—	—	—	—	—	79, 220	県西部
—	—	—	—	—	8, 926, 469	県東部
—	—	—	—	床下 176	939, 973	全県下
—	—	—	—	—	452, 270	〃 (隠岐を除く)
—	—	—	2	床上 1 床下 345	2, 858, 174	〃 (〃) 六日市を中心公共土木に多い

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m/sec	種　目
			連　続	日		
昭和	50	2.15～2.23	三井野 230cm			大雪
〃	〃	5.31～6.1				ひょう害 雷害
〃	〃	6.23～6.27				梅雨前線活動による大雨
〃	〃	7.13～7.14	大田 350.0			〃
〃	〃	8.6～8.7	頓原 316.0			前線による大雨
〃	〃	8.17	瑞穂 131.0		浜田 瞬間 16.8	台風5号
〃	51	1.5				冬季風浪
〃	〃	4.28～4.30				前線による大雨
〃	〃	5.5～5.6	5日深夜			降ひょう
〃	〃	8.2～8.3	西ノ島 131.0	西ノ島 124.0	最大 W 11.2	前線による大雨
〃	〃	8.6	西郷 111.0	西郷 110.0		〃
〃	〃	8.11	出雲 119.0	出雲 110.0		〃
〃	〃	8.27～8.28	松江 147.0	松江 55.0	WSW 10.4	前線による大雨雷雨
〃	〃	8.30	西郷 126.0	西郷 125.0		低気圧による大雨
〃	〃	9.8～9.13	大田 246.0	大田 73.0	13日 SW 14.3	台風17号と前線による大雨
〃	52	51.　52. 12.26～2.19			最大風速(松江) 12.27 WSW 13.9	大雪と異常低温
〃	〃	2.26～3.2 3.3～3.4				融雪と冬期風浪
〃	〃	3.26				地すべり
〃	〃	4.16～4.20				強風と異常低温
〃	〃	4.24～4.25				大雨
〃	〃	5.2				地震
〃	〃	5.17				霜害
〃	〃	6.23～6.25				梅雨前線豪雨
〃	〃	7.4～7.5				大雨
〃	〃	8.8				寒冷前線豪雨
〃	53	1.2～1.3				低気圧による暴風
〃	〃	2.15～2.19				大雪と低温
〃	〃	2.19～2.24				融雪

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	—	—	403, 648	県山間部
—	—	2	1	—	544, 049	県東部
—	—	1	1	—	136, 460	県下一円
9	16	26	5	床上 655 床下2,447	26, 617, 736	〃 (大田市中心)
1	2	6	—	床上 8 床下 235	5, 600, 409	県中部山間部(邑智中心)
—	—	—	—	床下 1	223, 669	県西部 (台風は徳山附近から萩を通過)
—	—	—	—	—	128, 867	全県下 (公共土木のみ)
—	—	—	—	—	412, 713	〃 〃
—	—	—	—	—	338, 836	邑智郡以東
—	—	—	—	床下 42	651, 925	全県下
—	—	—	1	床上 40 床下 144	363, 925	隠岐地方
—	—	—	—	床上 11 床下 374	1, 203, 143	県東部
—	—	1	1	床下 7	718, 095	県東・中部
—	—	—	1	床上 6 床下 60	240, 872	隠岐地方
—	軽傷 1	—	3	床上 1 床下 51	5, 014, 378	全県下
1	—	—	1	—	738, 446	〃
公共土木のみ					55, 279	
公共土木のみ					78, 874	県東部
農産被害のみ					224, 955	全県下
公共土木のみ					13, 087	
—	—	—	—	—	163, 592	
農産被害中心					116, 480	
公共土木のみ					35, 424	
—	—	—	—	床上 1 床下 88	448, 549	
2	3	19	30	床上 270 床下1,526	7, 416, 240	
林産被害中心					8, 315, 424	全県下 (山間部)
農産被害のみ					90, 378	県中西部・沿岸部
公共土木のみ					42, 336	県西部

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m/sec	種　目
			連　続	日		
昭和	53	2. 28				冬季風浪
〃	〃	6. 4				地震
〃	〃	6. 12				強雷、降ひょう強雨
〃	〃	6. 20				台風3号
〃	〃	6月～9月				
〃	〃	6. 29 ～ 7. 1				梅雨前線による豪雨
〃	〃	7. 11 ～ 7. 12				〃
〃	〃	8. 3				台風8号
〃	〃	8. 7 ～ 8. 8				豪雨
〃	〃	8. 24				〃
〃	〃	8. 30				〃
〃	〃	9. 15				台風18号
〃	〃	9. 29				豪雨
〃	〃	10. 27				〃
〃	〃	11. 27 ～ 11. 28				〃
〃	54	2. 1				低気圧による暴風
〃	〃	2. 28 ～ 3. 3				降雪
〃	〃	3. 3 ～ 3. 10				融雪
〃	〃	3. 30				低気圧による暴風と異常高温
〃	〃	4. 18 ～ 4. 22				晩霜
〃	〃	5. 17				降雹
〃	〃	5. 26				〃
〃	〃	6. 3				〃
〃	〃	6. 26 ～ 7. 2				梅雨前線による大雨
〃	〃	8. 18				台風10号による暴風と異常高潮
〃	〃	9. 4				台風12号
〃	〃	9. 29 ～ 10. 1				〃 16号
〃	〃	10. 18 ～ 10. 19				〃 20号

被害概要					被害額(円)	主なる被害地
人的被害(人)		住家被害				
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	—	—	18,674	益田、大社
—	—	—	5 一部破損55	—	475,087	県中部
—	—	1	一部破損74	床上 15	556,920	県東部
—	—	—	—	—	18,603	島前、六日市
農産被害のみ					674,644	全県下
—	—	—	—	—	180,533	県東部
—	—	—	—	—	121,175	〃
公共土木のみ					18,068	
公共土木のみ					13,607	
—	—	—	—	床下 25	2,310	加茂、金城町
公共土木のみ					1,851	匹見町
—	軽傷 1	—	2	床上 8	2,195,400	全県下（隠岐を除く）
公共土木のみ					17,692	益田、広瀬、横田
—	—	1	—	—	94	益田市
公共土木のみ					185,939	
—	—	—	—	—	31,904	
—	—	—	—	—	8,924	安来市
公共土木のみ					3,895	仁多、横田
—	軽傷 2	2	1 破損 166	2	427,328	全県下
農産被害のみ					410,586	〃
〃					9,819	安来市
〃					201,434	
〃					6,550	仁多、三刀屋
—	軽傷 1	—	破損 21	床上 1 床下 22	3,667,590	全県下
—	—	—	破損 10	床下 11	46,295	
—	—	1	—	床上 47 床下 387	2,171,663	浜田市周辺
—	—	—	—	—	1,866	津和野
—	—	1	1 破損 2	床上 10 床下 83	3,242,477	全県下

年号	年	月　日	雨量（粍）		平均最大風速 m／sec	種　目
			連　続	日		
昭和	54	11. 5				低気圧による暴風
〃	55	1. 7			松江 WNW 15.5 浜田 WSW 18.1 西郷 W 12.5	冬期波浪
〃	〃	1.17				大雪
〃	〃	1.30～ 2. 1			松江 W 15.7 浜田 WSW 12.9 西郷 W 9.2	冬期風浪
〃	〃	2.23～ 2.29				融雪
〃	〃	3. 8				地すべり
〃	〃	4. 5～ 4. 6	浜田 60㎜前後		松江 W 11.9 浜田 WSW 14.9 西郷 SW 10.9	強風
〃	〃	4.19～ 4.20			松江 SSW 10.7 浜田 S 12.2 西郷 SSW 10.0	
〃	〃	4.24～ 4.26 5. 2～ 5. 7				霜
〃	〃	4.27			松江 WSW 14.9 浜田 WSW 15.7 西郷 WSW 10.4	強風
〃	〃	5.20～ 5.21	県西部 100.0			低気圧による大雨
〃	〃	5.25～ 5.26	隠岐 100.0			大雨
〃	〃	7. 5～ 7.11				梅雨前線による大雨
〃	〃	7.18～ 7.19				大雨
〃	〃	7.23～ 7.30				〃
〃	〃	7月～8月				異常低温と日照不足
〃	〃	8.26～ 8.31				前線による大雨
〃	〃	9.11～ 9.12			松江 W 14.1 浜田 SSW 12.2 西郷 SW 15.4	台風 13 号
〃	〃	10.12～10.14	東部 100.0			〃 19 号
〃	〃	10.25～10.26				日本海低気圧による強風と高波
〃	〃	11.21～11.22	六日市 86.0 瑞穂 76.0			大雨
〃	55～56	12.26～ 1. 3				大雪

被害概要					被害額(円)	主なる被害地
人的被害(人)		住家被害				
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	—	—	73,783	大社町
公共土木のみ					8,016	島根町、多伎町
—	—	—	—	—	2,700	羽須美、瑞穂
公共土木のみ					107,941	
〃					18,828	邑智、大和、匹見
〃					8,477	美都
—	—	—	—	—	1,250	
農産被害のみ					25,360	
〃					296,424	全県下
〃					5,350	金城、美都
—	—	—	—	—	472,911	全県下
—	—	—	—	床下 1	83,028	隠岐
—	—	—	2 破損 8	床上 1 床下 174	3,430,425	全県下
—	—	1	—	—	127,755	県西部
—	—	—	1 破損 5	83	428,718	
—	—	—	—	—	12,440,397	全県下
—	重傷 1 軽傷 1	2	10 破損 77	床上 59 床下 1,043	13,074,325	〃
—	軽傷 1	—	—	—	987,519	〃
—	—	—	—	—	142,076	県東部
—	—	1	1 破損 120	床下 16	2,369,571	県沿岸地方
—	—	—	—	—	12,359	安来市、広瀬町
—	—	—	—	—	15,385	加茂町、大和村、旭町

年号	年	月　日	雨量（粍）連続	雨量（粍）日	平均最大風速 m／sec	種目
昭和	56	1. 1～1. 3			松江 W 15.4 浜田 WSW 20.6 西郷 SW 13.5	冬期風浪
〃	〃	2.24～2.27			松江 W 17.7 浜田 WNW 11.9 西郷 WNW 10.1	異常低温 冬期風浪
〃	〃	3. 3				地すべり
〃	〃	5.21				霜
〃	〃	6.25～7. 4	6.25～6.30 全県 400 mm以上 7. 1～7. 4 全県 100 mm前後			大雨
〃	〃	7.13～7.15	大東 119.0 川本 114.0 伯太 102.0			〃
〃	〃	8. 4				〃
〃	〃	9.25～9.26	西郷 190.0 海士 100.0		西郷 SW 12.2（25日） WNW 12.7（26日）	大雨・風浪
〃	〃	10.23～10.24			松江 W 16.8 浜田 WSW 15.7	風浪
〃	〃	12. 2			松江 W 14.6 浜田 NNE 13.2	〃
〃	〃	12.14～12.15				大雪
〃	57	1.16～1.19	浜田 53 cm 1.17 弥栄 95 cm 1.17 匹見 82 cm 1.17			〃
〃	〃	1.22～1.23				融雪
〃	〃	2.12				〃
〃	〃	2.19～2.20				〃
〃	〃	3.30				竜巻
〃	〃	5. 6				地すべり
〃	〃	6.20				ひょう
〃	〃	6月～7月				旱ばつ
〃	〃	7.14～7.15				梅雨前線による大雨
〃	〃	7.15～7.23				冷害
〃	〃	8.23				大雨・地すべり
〃	〃	8.27	吾妻山 122.0 8.27 六日市 124.0 8.27			台風13号
〃	〃	9. 9～9.10				秋雨前線による大雨
〃	〃	9.12				台風18号

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(千円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
—	—	—	—	—	810,885	鹿島町、仁摩町、西郷町
—	—	—	—	—	281,874	伯太町、大社町、大田市
—	—	—	—	—	15,381	三隅町
—	—	—	—	—	203	大東町
—	2	2	7	372	11,360,341	県東西部
—	—	—	—	—	338,069	県東部
—	—	—	—	—	12,048	掛合町、佐田町
—	—	—	—	—	61,049	隠岐
—	—	—	—	—	24,031	江津市
—	—	—	—	—	4,730	平田市
—	—	—	—	—	700	掛合町
—	—	—	—	—	532,334	県西部
—	—	—	—	—	106,451	大田市、三隅町、美都町
—	—	—	—	—	18,148	金城町
—	—	—	—	—	3,488	横田町
—	—	—	—	—	15,000	大社町
—	—	—	—	—	163,945	弥栄村
—	—	—	—	—	113,308	安来市
—	—	—	—	—	102,454	全県下
—	—	—	—	—	332,804	県西部
—	—	—	—	—	210,240	吉田村、頓原町、赤来町
—	—	—	1	—	50,663	吉田村、海士町
—	—	—	—	—	292,111	全県下
—	—	—	—	—	91,884	安来市、広瀬町、伯太町
—	—	—	—	—	61,134	島根町、安来市

年号	年	月　日	雨量（粍） 連続	日	平均最大風速 m／sec	種目
昭和	57	9.24～9.25	鹿島 97.0 吾妻山 129.0 弥栄 98.0	9.25 9.25 9.25		台風19号
〃	58	2.17～2.19			松江 WSW 16.7 浜田 WSW 20.1 西郷 WNW 9.8	冬期風浪
〃	〃	3.2			松江 W 15.3 浜田 WSW 15.8 西郷 WSW 12.0	〃
〃	〃	3.17			松江 WSW 17.4 浜田 WSW 20.9 西郷 WNW 11.4	〃
〃	〃	3.31～4.1	津和野 81.0 桜江 78.0	4.1 4.1		大雨・地すべり
〃	〃	5.15～5.18	伯太 101.0 横田 100.0	5.16 5.16		大雨
〃	〃	5.26	最大全振巾　恵曇　132cm			昭和58年日本海中部地震に伴う津波
〃	〃	6.12			松江 E 6.7 浜田 SSW 7.4 西郷 SSE 10.0	強風
〃	〃	6.20～6.21	吾妻山 153.0 弥栄 136.0 大田 128.0	6.20 6.20 6.20		大雨
〃	〃	7.15～7.18	十種峰 106.0 掛合 87.0	7.16 7.17		〃
〃	〃	7.20～7.23	弥栄 555.0 浜田 522.0	7.20～7.23 7.20～7.23		昭和58年7月豪雨
〃	〃	9.11	十種峰 65.0 弥栄 64.0	9.11 9.11		大雨
〃	〃	9.27～9.28	掛合 150.0 伯太 128.0 横田 127.0	9.28 9.28 9.28		台風10号

被害概要						主なる被害地
人的被害(人)		住家被害			被害額(円)	
死者 行方不明	負傷者	全かい (流失)	半かい	浸水		
−	1	−	−	56	2,292,446	全県下
−	−	−	−	−	137,649	江津市、大田市
−	−	−	−	−	57,794	浜田市
−	−	−	−	−	54,349	湖陵町、大社町
−	−	−	−	−	84,237	津和野町
−	−	−	−	−	265,515	県東部
−	5	−	−	418	1,001,502	隠岐
−	−	−	−	−	10,110	美都町
−	−	−	−	3	1,459,289	県東部
−	4	1	1	3	16,000	江津市、出雲市
107	159	1,064	1,977	13,996	402,066,301	全県下 (特に県西部において甚大)
−	−	−	−	5	1,638	益田市
−	−	−	−	43	2,067,248	県東部